

保健衛生学研究科履修要項

2023年度

(2023.4.1 現在の内容です。)

東京医科歯科大学大学院

目 次

●保健衛生学研究科の人材育成目標	1
●年間行事	5
●看護先進科学専攻のカリキュラム構造	6
●看護先進科学専攻 修了の要件並びに履修の方法	7
●クオリファイングエグザミネーションについて	15
●G P Aについて	19
●科目ナンバリングについて	20
●看護先進科学専攻 時間割表	22
●看護先進科学専攻 授業概要	23
<必修科目>	
○看護学研究法特論	185
○看護理論	188
<共通科目(看護系)>	
○看護管理学特論	35
○看護政策学特論	37
○家族看護学特論	39
○看護情報統計学特論	42
○看護教育学特論	44
○国際看護研究方法論	46
○看護倫理	48
○コンサルテーション論	50
○フィジカルアセスメント	52
○臨床薬理学	55
○病態生理学	57
<専門科目>	
○公衆衛生看護学特論Ⅰ/地域保健看護学特論Ⅰ	59
○公衆衛生看護学演習Ⅰ/地域保健看護学演習Ⅰ	62
○公衆衛生看護学特論Ⅱ/地域保健看護学特論Ⅱ	63
○在宅・緩和ケア看護学特論Ⅰ/在宅ケア看護学特論Ⅰ	67
○在宅・緩和ケア看護学演習Ⅰ/在宅ケア看護学演習Ⅰ	69
○在宅・緩和ケア看護学特論Ⅱ/在宅ケア看護学特論Ⅱ	70
○リプロダクティブヘルス看護学特論Ⅰ	71
○リプロダクティブヘルス看護学演習Ⅰ	74
○リプロダクティブヘルス看護学特論Ⅱ	76
○精神保健看護学特論Ⅰ	79
○精神保健看護学演習Ⅰ	82
○精神保健看護学特論Ⅱ	85
○ヘルスサービスリサーチ看護学特論Ⅰ/看護ケア技術開発学特論Ⅰ	86
○ヘルスサービスリサーチ看護学演習Ⅰ/看護ケア技術開発学演習Ⅰ	89
○ヘルスサービスリサーチ看護学特論Ⅱ/看護ケア技術開発学特論Ⅱ	91
○小児・家族発達看護学特論Ⅰ	95
○小児・家族発達看護学演習Ⅰ	97
○小児・家族発達看護学特論Ⅱ	100
○成人看護学特論Ⅰ/先端侵襲緩和ケア看護学特論Ⅰ	104

○成人看護学演習 I/先端侵襲緩和ケア看護学演習 I	106
○成人看護学特論 II/先端侵襲緩和ケア看護学特論 II	108
○看護管理・高齢社会看護学特論 I/高齢社会看護システム管理学特論 I	109
○看護管理・高齢社会看護学演習 I/高齢社会看護システム管理学演習 I	111
○看護管理・高齢社会看護学特論 II/高齢社会看護システム管理学特論 II	113
○国際看護開発学特論 I	115
○国際看護開発学演習 I	117
○国際看護開発学特論 II	119
○災害看護学特論 I	121
○災害看護学演習 I	123
○災害看護学インターンシップ	126
○クリティカルケア看護学特論 I	127
○クリティカルケア看護学演習 I A	129
○クリティカルケア看護学演習 I B	131
○急性・重症患者フィジカルアセスメント	133
○急性・重症患者治療管理論	136
○クリティカルケア看護高度実践実習 A	139
○クリティカルケア看護高度実践実習 B	140
○クリティカルケア看護高度実践実習 C	142
○災害看護学特論 II	144
○クリティカルケア看護学特論 II	147
○高度実践看護師 (APN) 教育課程「クリティカルケア看護」照合表	150

< 共通科目 (看護系以外) >

◎データサイエンス人材育成プログラム科目

○マネジメント特論	151
○知的財産特論	152
○データサイエンス特論 I	153
○データサイエンス特論 II	154
○データサイエンス特論 III	155
○データサイエンス特論 IV	156

◎グローバル健康医学科目

○疫学 I	157
○疫学 II	158
○医療システム	160
○プラネタリーヘルス	161
○グローバルヘルス	163
○母子保健学	今年度不開講
○行動科学	164
○環境保健学	165

◎臨床疫学科目

○疫学基礎	169
○生物統計基礎	171
○生物統計学応用 I	173
○生物統計学応用 II	175
○臨床試験方法論基礎	177
○臨床試験方法論応用	179
○口腔疫学基礎	181
○疫学応用	183

◎その他

○生命理工学概論 (英語)	166
---------------	-----

●看護先進科学専攻 指導教員研究内容	191
--------------------	-----

●教育研究分野組織表	193
------------	-----

●諸規則

○東京医科歯科大学大学院学則	195
----------------	-----

○東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科博士課程履修内規	222
○東京医科歯科大学大学院履修規則	225
○東京医科歯科大学学位規則	232
○東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会 修士（看護学）に係る論文審査及び試験内規	245
○東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会 博士（看護学）に係る論文審査及び試験内規	253
○東京医科歯科大学大学院学位論文審査基準	257
○東京医科歯科大学大学院G P A制度に関する要項	258
○東京医科歯科大学における学生の懲戒に関する申合せ	260
●学生周知事項	270
●長期履修制度について	277
●諸手続きについて	283
●学内主要施設・校内案内図	288

保健衛生学研究科の人材育成目標

看護先進科学専攻

学士課程で修得した知識・技術を基盤に、科学的思考と研究・教育・実践能力を養い、保健・医療分野における広い視野と高い倫理観を持つ、国際的・学際的に活躍する高度実践者や研究者、教育者を養成する。

共同災害看護学専攻

看護学を基盤として、他の関連諸学問と相互に関連・連携しつつ、学術の理論及び応用について産・官・学を視野に入れた研究を行い、特に災害看護に関してその深奥を極め、人々の健康社会の構築と安全・安心・自立に寄与することを目的とし、求められている災害看護に関する多くの課題に的確に対応し解決できる、国際的・学際的指導力を発揮するグローバルリーダーとして高度な実践能力を有した災害看護実践者並びに災害看護教育研究者を養成する。

アドミッション・ポリシー

《求める学生像》

本学の掲げる幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成するという教育理念の下、本学大院保健衛生学研究科看護先進科学専攻、および共同災害看護学専攻のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに示す教育を行っている。このような教育を受ける者として、次に掲げる意欲・目的意識と知識・技能等を備えた学生を求める。

看護先進科学専攻

[博士課程]

- 1) 看護学における専門的な知識や技術を発揮し、教育者や研究者、または高度実践者として、将来、社会に貢献し、看護学の発展につなげる意欲がある。
- 2) 看護学における研究の進歩と実践の向上に貢献できるような創造性と自立性を有している。
- 3) 看護学に関する専門的技術と知識を体系的、集中的に学習する意欲がある。
- 4) 国際的・学術的に交流をはかるために必要な語学力を有している。
- 5) 看護学および高度看護実践に関心をもち、深い学識と優れた研究遂行能力を有している。
- 6) 協調性が高く、研究成果や自身の考えを論理的かつ的確に伝える能力を有している。

共同災害看護学専攻

[博士課程]

- 1) 災害看護グローバルリーダーとしての明確なビジョンを持ち、国際的・学際的な視野から災害看護の卓越した実践、教育研究に貢献する高い意欲を有している。
- 2) 災害看護学の専門的な知識と技術を体系的に学修し、高度専門職者としての高い倫理観をもって、人々の安全・安心のための問題解決や革新に取り組むことに高い意欲を有している。
- 3) 災害と、それに影響される生活やヘルスケアに関連する問題に高い関心を有し、敏感に反応する能力を有している。
- 4) 学修や研究活動において、異文化理解と交流に必要な語学力と優れたコミュニケーション

能力を有している。

- 5) 災害看護に関する高い専門性をもとに、俯瞰的・独創的事業や卓越した政策立案を実現する高い意欲を有している。

《入学者選抜の基本方針》

筆記試験により英語力や専門分野における研究に必要な基礎的知識と論述能力を評価し、面接試験及び出願書類により適性や意欲、コミュニケーション能力を見ることで、総合的に判定する。

カリキュラム・ポリシー

看護先進科学専攻、共同災害看護学専攻の2専攻があり、それぞれのカリキュラムを開設している。専攻ごとに看護学の課題に対応する臨床指向型研究を積極的に推し進めることによって、将来的には国際的・学際的な指導力、教育力を発揮できる人材の育成を基本理念としている。

看護先進科学専攻

[博士課程]

本学大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、教育課程を編成するにあたっては、教育内容、教育方法、学習成果の評価方法を以下のように設定する。

- 1) 専門的な看護実践や研究、教育的役割に必要な方法論について、共通科目を履修する。
- 2) 所属分野の専門性や高度な実践、研究を主な内容とする科目を1年次に履修する。
- 3) 幅広い視野からの学修を促進するために、所属分野以外の分野が開設する科目を履修する。
- 4) 所属分野の高度な実践や研究について関連する知識や技術を高め、研究論文への取り組みを支援するために演習・実習科目を履修し、複数の教員、指導者による指導を行う。
- 5) 研究論文指導においては、関連領域への幅広い知的・倫理的な理解を高めるため、他分野の教員を含む集団的な指導体制により客観的で学際的な研究指導および論文作成指導を行う。分野間の共同研究あるいは研究指導委託による国内外の他の機関での研究もリサーチワークの対象となる。
- 6) 国際性の向上のため、専門分野の国際動向、外国語を含めたプレゼンテーション能力の育成を科目内容とする。
- 7) 長期履修学生制度、早期修了制度などを用意し、多様な学生の要請に対応する。
- 8) 成績評価は、レポートの提出、講義への参加状況などに基づき、各講義において学修達成度を適切に反映する基準を定めた上で行う。
- 9) 博士論文作成に入る前に、博士論文作成に必要な基礎知識・研究計画能力・倫理観・語学力を含むコミュニケーション能力・論述力などを確認するため、クオリファイングエグザミネーションを受ける。
- 10) 学位論文については、ディプロマ・ポリシーに基づき厳格な評価を行い、博士論文の審査及び最終試験を適切に行う。

共同災害看護学専攻

[博士課程]

本学大学院保健衛生学研究科共同災害看護学専攻では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するために、教育課程を編成するにあたっては、教育内容、教育方法、学習成果の評価方法を以下のように設定する。

- 1) 災害看護学の基盤となる「災害看護学の基盤を支える科目群」、災害看護学に関する専門的な知識・技術・技能を修得するための「災害看護学の専門科目群」、学生が自分の関心や課題に沿って自律的に学びを深める「インディペンデント学修科目群」および「災害看護学研究支援科目群」の4つの科目群によって構成する。
- 2) 学際的および国際的視野を養い、災害看護の研究者かつ高度な実践者としての能力の修得ができるように、講義に加え、演習、実習など、多様な教育方法を組み合わせて授業科目を開設する。
- 3) 災害看護学に関する高度な実践や研究について関連する知識や技術を高め、政策提言に繋がる博士研究論文の作成を遂行する。
- 4) 研究論文指導においては、関連領域の幅広い知識や倫理的な理解を深めるため、5 大学共同教育課程の専任教員に専門家を加えた複数指導体制により学際的な研究指導および論文作成指導を行う。
- 5) 国際性の向上のため、専門分野の国際動向に注目した科目内容とし、授業は、外国語によるプレゼンテーション、ディスカッションを積極的に取り入れて展開する。
- 6) 成績評価は、目標達成度を判定するための評価基準を明瞭に定め、公正な評価を行う。
- 7) 2年次末に Preliminary Examination、3年次末に Qualifying Examination による進級判定を実施し、その時点までに修得が必要な知識や研究遂行能力の評価とフィードバックを行い、試験に合格した者にのみ進級を許可する。
- 8) 学位論文については、ディプロマ・ポリシーに基づき厳格な評価を行い、博士論文の審査及び最終試験を適切に行う。

ディプロマ・ポリシー

看護先進科学専攻

[博士課程]

本専攻では、次のような能力・資質を身につけていると認められた者で、かつ所定の単位を収め、本専攻が行う博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士(看護学)の学位を授与する。

- 1) 自ら設定した課題をもとに卓越した研究成果をあげており、看護学の発展に貢献できる研究能力を有している。
- 2) 高い専門性と倫理観を持ち、看護学を担う次世代の教育・人材育成や高度な専門的実践に貢献できる能力を有している。
- 3) 看護学に関する多様な知識や技術をもち、研究や高度な実践を通じて、看護学や看護実践の発展に貢献できる能力を有している。
- 4) 自身の研究成果を広く社会に説明・発信できる能力を有している。
- 5) 国際的な視野を持ち、国際的・学際的に活躍できる能力を有している。

共同災害看護学専攻

[博士課程]

本専攻では、次のような能力・資質を身につけていると認められた者で、かつ所定の単位を収め、本専攻が行う博士論文の審査及び最終試験に合格した者に博士(看護学)の学位を授与する。学位には、(DNGL:Disaster Nursing Global Leader)を付記する。

- 1) 卓越した研究並びに学修成果をあげており、学際的及び国際な視点から災害看護学の構築に寄与できる俯瞰的、独創的な研究能力を有している。
- 2) 人間の安全保障を理念として、災害サイクルの全局面において、災害看護に関する高い実践力と倫理観を有し、災害看護を実践できる能力を有している。
- 3) 自身の研究成果をグローバルな視点から広く社会に発信し、産官学との連携を築くとともに、政策提言に取り組む能力を有している。

2023年度大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻 年間行事予定

入学式及びガイダンス		2023年 4月 6日(木)	
履修登録期間		2023年 4月 6日(木) ～2023年 4月12日(水)	
前期	授業	3週	2023年 4月 7日(金)～2023年 4月27日(木)
		休業	2023年 4月28日(金)～2023年 5月 5日(金)
	補講	12週	2023年 5月 8日(月)～2023年 7月28日(金)
		補講	2023年 7月 31日(月)～2023年 8月 4日(金)
		各分野における 研究期間	2023年 8月 7日(月)～2023年 9月22日(金)
追加履修登録期間		2023年 9月14日(木) ～2023年 9月20日(水)	
後期	授業	12週	2023年 9月25日(月)～2023年12月15日(金)
		休業	2023年12月18日(月)～2024年 1月 5日(金)
	補講	3週	2024年 1月 9日(火)～2024年 1月29日(月)
		補講	2024年 1月30日(火)～2024年 2月 5日(月)
		各分野における 研究期間	2024年 2月 6日(火)～2024年 3月29日(金)
健康診断		2023年 5月中旬予定	
学位記授与式		2023年 9月21日(木) 予定	
創立記念日		2023年10月12日(木)	
解剖体追悼式		未定	
看護先進科学専攻 QE 審査日		2024年 1月上旬予定	
学位記授与式		2024年 3月26日(火) 予定	

上記スケジュールは、新型コロナウイルスの影響により、変更となる場合があります

大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻のカリキュラム構造

看護先進科学専攻 5年一貫制博士課程		入学定員 13人		看護先進科学専攻の 共通選択科目(看護系)		看護先進科学専攻の 共通選択科目(看護系以外)																													
1. 専攻分野必修科目 特論Ⅰ 2単位 演習ⅠまたはⅠAまたはⅠB 2単位 特論Ⅱ 4単位 看護学研究法特論 2単位 看護理論 1単位 特別研究Ⅰ 4単位 特別研究Ⅱ 4単位 特別研究Ⅲ 4単位 2. 選択科目(上記以外の科目) 15単位以上 (ただし、共通選択科目(看護系)は 7単位以上修得することとする。) 3. 修了に必要な単位数 38単位以上		博士 博士論文		1. 看護管理学特論 1 2. 看護政策学特論 1 3. 家族看護学特論 2 4. 看護情報統計学特論 2 5. 看護教育学特論 2 6. 国際看護研究方法論 2 7. 看護倫理 1 8. コンサルテーション論 1 9. フィジカルアセスメント 2 10. 臨床薬理学 2 11. 病態生理学 2 12. イディアノスティィA 2 13. イディアノスティィB 2		1. マネジメント特論 1 2. 知的財産特論 1 3. データサイエンス特論Ⅰ 1 4. データサイエンス特論Ⅱ 1 5. データサイエンス特論Ⅲ 1 6. データサイエンス特論Ⅳ 1 7. 疫学Ⅰ 2 8. 疫学Ⅱ 2 9. 医療システム 2 10. プラネタリーヘルス 4 11. グローバルヘルス 2 12. 母子保健学 2 13. 行動科学 2 14. 環境保健学 2 15. 疫学基礎 1 16. 生物統計学基礎 1 17. 生物統計学応用Ⅰ 1 18. 生物統計学応用Ⅱ 1 19. 臨床試験方法論基礎 1 20. 臨床試験方法論応用 1 21. 口腔疫学基礎 1 22. 疫学応用 1 23. 生命理工学概論(英語) 1																													
		基盤看護開発学		臨床看護開発学						先導的看護システム開発学																									
		ヘルスサービスリサーチ看護学		公衆衛生看護学		成人看護学		精神保健看護学		小児・家族発達看護学		リアリティケア看護学		在宅・緩和ケア看護学		国際看護開発学		看護管理・高齢社会看護学		災害看護学		クリティカルケア看護学													
		特論Ⅰ	演習Ⅰ	特論Ⅱ	特論Ⅰ	演習Ⅰ	特論Ⅱ	特論Ⅰ	演習Ⅰ	特論Ⅱ	特論Ⅰ	演習Ⅰ	特論Ⅱ	特論Ⅰ	演習Ⅰ	特論Ⅱ	特論Ⅰ	演習Ⅰ	特論Ⅱ	特論Ⅰ	演習Ⅰ	特論Ⅱ	特論Ⅰ	演習Ⅰ	特論Ⅱ	インターシップ	特論Ⅰ	演習ⅠA	演習ⅠB	特論Ⅱ	フィジカルアセスメント	治療管理論	実習		
		2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	2	2	4	2	2	3	4	3

看護先進科学専攻 修了の要件並びに履修方法

博士課程

(1)科目履修方法

1)修了要件は、本専攻に5年以上在学し、授業科目を38単位以上修得し、研究指導を受け、かつ本専攻の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認められた場合には、3年以上在学すれば足りるものとする。

なお、原則として2年次後期にクオリファイングエグザミネーションを受審すること。

2)修得すべき38単位の履修方法は、①所属教育研究分野の特論Ⅰより2単位(1～2年次に履修)、②所属教育研究分野の演習Ⅰ又はⅠA又はⅠBより2単位(1～2年次に履修)、③所属教育研究分野の特論Ⅱ4単位(2～4年次に履修)、④看護学研究法特論2単位(1～2年次に履修)、看護理論1単位(1～2年次に履修)、⑤特別研究Ⅰ4単位(1～2年次に履修)、特別研究Ⅱ4単位(1～2年次に履修)及び特別研究Ⅲ4単位(3～5年次に履修)、及び選択科目として①～⑤を除く授業科目より15単位以上とする。(ただし、共通科目(看護系)は7単位以上修得することとする。)なお、2年次前期終了時まで、特別研究Ⅱを除き、26単位以上を履修すること。所属教育研究分野の特論Ⅱ(2～4年次に履修)及び特別研究Ⅲ(3～5年次に履修)はクオリファイングエグザミネーションに合格後、又はクオリファイングエグザミネーションの免除申請許可後に履修すること。

3)Nurse-Investigator育成Pathway(BSN-Ph.D)コース※1の修了要件は以下のとおりとする。

修得すべき38単位の履修方法は、①所属教育研究分野の特論Ⅰより2単位(1～2年次に履修)、②所属教育研究分野の演習Ⅰ又はⅠA又はⅠBより2単位(1～2年次に履修)、③所属教育研究分野の特論Ⅱ4単位(2～4年次に履修)、④インディペンデントスタディA2単位(1～5年次に履修)、⑤インディペンデントスタディB2単位(1～5年次に履修)、⑥特別研究Ⅰ4単位(1～2年次に履修)、特別研究Ⅱ4単位(1～2年次に履修)及び特別研究Ⅲ4単位(3～5年次に履修)、及び選択科目として①～⑥を除く授業科目14単位とする。なお、2年次前期終了時まで、特別研究Ⅱを除き、26単位以上を履修すること。所属教育研究分野の特論Ⅱ及び特別研究Ⅲはクオリファイングエグザミネーションに合格後、又はクオリファイングエグザミネーションの免除申請許可後に履修すること。

なお、「看護先進科学専攻博士課程授業概要」に記載されている※の科目の中から、学部2～4年次に科目等履修生として毎年最低2単位履修すること。ただし、計10単位を上限とする。学部で履修した科目は、大学院入学後に単位認定し、修了要件の単位数に含む。

※1 Nurse-Investigator育成Pathway(BSN-Ph.D)コースの詳細については、「(6)

Nurse-Investigator育成Pathwayコース(BSN-PhDコース)について」を参照すること。

(BSN…Bachelor of Science in Nursing)

4)看護先進科学専攻必修科目(①看護学研究法特論、②看護理論)及び共通科目(③看護管理学特論、④看護政策学特論、⑤看護教育学特論、⑥看護情報統計学特論、⑦家族看護学特論、⑧国際看護研究方法論、⑨看護倫理、⑩コンサルテーション論、⑪フィジカルアセスメント、⑫臨床薬理学、⑬病態生理学、⑭インディペンデントスタディA、⑮インディペンデントスタディB)のうち、①～⑤及び⑨～⑬は専門看護師の必修科目である。なお、⑩⑫⑬の3科目は、専門看護師受験資格を希望する者以外は履修することができない。

5)専門看護師受験資格を希望する者は該当する教育研究分野の専攻教育課程照合表を参照のこと。

6)履修科目の追加をする場合は、各年度前期及び後期の所定の期間内に履修登録を受け付ける。

7)履修科目の変更は原則として認めない。

- 8)指導教員と相談の上、履修の手続きを行うこと。
- 9)成績の評価は、A+、A、B、C、D、Fとし、D、Fは不合格とする。

(2)高度実践看護師(専門看護師)教育と受験資格に必要な科目の履修

① 高度実践看護師に求められる役割と能力

当研究科は、一般社団法人日本看護系大学協議会より、クリティカルケア看護の高度実践看護師教育課程としての認定を受けている。高度実践看護師に求められる役割は、専門看護分野において卓越した看護実践能力を有し、看護職者を含むケア提供者に対しケアを向上させるための教育的役割を果たし、かつ、コンサルテーションを行い、また、保健医療福祉に携わる人々との間のコーディネーションを行う。さらに、専門知識・技術の向上、開発を図るために実践の場における研究活動を行い、倫理的問題への調整的行動がとれることとされている。このような役割を果たすためには、高水準の専門性の高い看護ケア能力を有し、卓越した看護実践能力と教育・研究能力を有する高度な保健医療スタッフとして機能することが必要である。

② 受験資格を得るために履修が必要な科目

専門看護師受験希望者は、公益財団法人日本看護協会が定める専門看護師の受験資格を得る必要があるが、そのために必要な要件は、次項に示すとおり APN 共通科目 A より 8 単位以上(①看護教育学特論 2 単位、②看護管理学特論 1 単位、③看護理論 1 単位、④看護学研究法特論 2 単位、⑤コンサルテーション論 1 単位、⑥看護倫理 1 単位、⑦看護政策学特論 1 単位から選択)、APN 共通科目 B より 6 単位(①フィジカルアセスメント 2 単位、②病態生理学 2 単位、③臨床薬理学 2 単位のすべて)、実習 10 単位、各専門看護師受験資格取得に必要な専攻分野共通科目・専攻分野専門科目 14 単位以上を履修する必要がある(本履修要項実習科目の後頁に照合表が掲載されているので確認すること)。

③ 履修上の注意

APN共通科目B(①フィジカルアセスメント、②病態生理学、③臨床薬理学)は、一部e-learning授業である(該当回はシラバスに記載)。e-learning授業は、東京医科歯科大学病院における看護師特定行為研修で使用するe-learning教材(看護師の特定行為研修:学研メディカルサポート社制作)を使用し、集合演習前の定められた履修期間に受講を完了する必要がある。集合演習は、看護師特定行為研修の学生と一部を合同で行うが、それぞれの課程に科目責任者と授業目的、到達目標が設定されており、学生は自課程のそれらに沿って主体的に学修する。

看護先進科学専攻は5年一貫制博士課程であるが、1年6か月以上在学し、原則として大学院学則第20条第7項に規定する所定の単位中26単位以上を修得した場合、修士学位論文提出の資格を得られ、学位審査に合格、特別研究II(4単位)を修得することで、修士(看護学)の学位が与えられる。一般社団法人日本看護系大学協議会が認定した高度実践看護師教育課程の履修者は、上記の専門看護師受験資格取得に必要な単位を修得できれば、2年間で専門看護師受験資格を得ることができる。(Advanced Practical Nurse)

高度実践看護師(APN)教育課程 共通科目Aの照合表

(2021年1月25日 日本看護系大学協議会より認定)

基準の科目名	大学院該当科目	その科目の内容	履修 単位	認定 単位
看護教育論	看護教育学特論	生涯教育、及び専門職の継続教育、看護師が持つ教育的機能の基本を理解し、さらに将来専門看護師として、あるいは看護教育・研究者としての役割を果たすために不可欠な教育の原理と技能を学ぶ。また、臨床実践におけるケアの質向上につながる教育の効果、その効果を発揮するために求められる教育環境整備、組織的教育活動について学ぶ。	2	2
看護管理論	看護管理学特論	看護管理者の役割・組織横断的活動、経営的観点に基づく保健医療福祉に携わる多職種との連携・調整等の知識を教授し、将来、高度実践看護師としてこうした人々と協働していけるよう知識と日常の実践とを統合する。	1	1
看護理論	看護理論	卓越した看護実践の基盤となる看護における諸理論や看護に関する諸理論と看護現象ならびに哲学的立場との関係について理解を深めるために必要な知識を教授する。	1	1
看護研究	看護学研究法特論	専門知識・技術の向上や開発を図るための実践の場における研究活動に必要な分野を越えて共通する知識を教授する。	2	2
コンサルテーション論	コンサルテーション論	看護師の問題解決に必要なコンサルテーションの概念および実践モデルを理解し、高度看護実践におけるコンサルテーション活動を展開するための基礎能力を養う。	1	1
看護倫理	看護倫理	倫理学、生命倫理、看護倫理の違いから、看護倫理の特徴をとらえ、看護独自の知の探究の在り方を探求するとともに、看護現場において倫理的な問題・葛藤について関係者間での調整を行うために必要な高度実践看護師としての知識を教授する。	1	1
看護政策論	看護政策学特論	看護・医療の質向上のために看護を取り巻く制度や政策への働きかけができる能力を養成する。看護をめぐる今日の社会的背景等を踏まえ、看護制度・政策の理念、機能、意義を理解するとともに、近未来の看護政策の展開に必要な知識ならびに技法について教授する。	1	1
			認定単位数 9 単位	

*上記より8単位以上を選択して履修する。

高度実践看護師(APN)教育課程 共通科目Bの照合表

(2021年1月25日 日本看護系大学協議会より認定)

基準の科目名	大学院該当科目	その科目の内容	履修 単位	認定 単位
フィジカル アセスメント	フィジカル アセスメント	複雑な健康問題をもつ対象の身体の状態を系統的に診査し、臨床看護判断を行うための必要知識と技術を修得することにより、高度実践看護師に求められる総合的なアセスメント能力を養う。	2	2
病態生理学	病態生理学	身体の生理的機能、病態を理解し、症例をもとに異常をきたす原因、主な症状、経過、治療および処置について学び、専門看護師に求められる患者の病態生理学的状態を解釈し、適切な判断を行い、それに対する看護実践を行うために必要な知識を学ぶ。	2	2
臨床薬理学	臨床薬理学	多様な臨床場面で用いられる薬剤(緊急応急処置、症状調整、慢性疾患管理に必要な薬剤)を中心に、臨床薬理学の基礎知識を習得し、薬物療法を総合的に学ぶ。薬物療法が必要な患者に対する薬剤使用の判断、投与後の患者のモニタリング、生活調整、回復力の促進、患者の服薬管理能力の向上を図るための知識と看護技術を学ぶ。	2	2
			認 定 単 位 数 6 単 位	

*上記6単位を全て履修する。

(3)災害看護グローバルリーダー養成コース修了認定に必要な科目の履修

① 災害看護グローバルリーダーに期待される役割と能力

災害看護グローバルリーダーに期待される役割は、看護学を基盤として、他の関連諸学問と相互に関連・連携しつつ、学術の理論及び応用について産・官・学を視野に入れた研究を行い、特に災害看護に関してその深奥を極め、人々の健康社会の構築と安全・安心・自立に寄与できることであり、災害看護に関する多くの課題に的確に対応し解決できる、国際的・学際的指導力を発揮する能力を発揮することが期待される。

② 災害看護グローバルリーダー養成コース修了認定証、または履修証明書を受けるために履修が必要な科目

災害看護グローバルリーダー養成コースは、5大学(東京医科歯科大学、高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学、日本赤十字看護大学)で構成する災害看護コンソーシアムから提供される科目(表参照)と、本研究科から独自に提供される科目から、所定の科目および単位を履修した場合に、学位記に「災害看護グローバルリーダー養成コースを修了したことを証する」と付記される。また、これに満たずとも、コンソーシアム科目を10単位以上受講した場合には、申請により、「災害看護コンソーシアム科目履修証明書」が発行される。災害看護グローバルリーダー養成コース修了の要件は、①本学以外の4大学から提供されるコンソーシアム

ム科目を 8 単位以上、②災害看護学特論 I 2 単位、③災害看護学演習 I 2 単位、④災害看護学特論 II 4 単位、⑤看護先進科学専攻の共通科目もしくは②③④以外の分野開講科目を 8 単位以上、⑥災害看護学インターンシップ 2 単位、⑦特別研究 12 単位(計 38 単位以上)を履修し、災害看護関連の博士論文を提出し、学位論文審査と最終試験に合格することである。

③ 履修上の注意

本学以外の 4 大学から提供されるコンソーシアム科目の履修を希望する者は、年度初めに当該科目を提供する大学の特別聴講学生の入学を申請する(別途授業料は不要)。履修に際しては、履修方法及び試験実施方法、成績の評価、および単位の授与については、受け入れ大学の規則の定めるところによる。シラバスは、当該科目を提供する大学のホームページより閲覧する。

看護先進科学専攻は 5 年一貫制博士課程であるが、1 年 6 か月以上在学し、原則として大学院学則第 20 条第 7 項に規定する所定の単位中 26 単位以上を修得した場合、修士学位論文提出の資格を得られ、学位審査に合格、特別研究 II(4 単位)を修得することで、修士(看護学)の学位が与えられる。この時点において、コンソーシアム科目を 10 単位以上履修済みであれば、申請により「災害看護コンソーシアム科目履修証明書」が発行される。

5大学災害看護コンソーシアム 科目一覧

(5 大学単位互換制度による)

提供大学	科目名	単 位	種別	時間割		
				前期	後期	その他
高知県立 大学	災害看護活動論(準備期)	2	講義			土日(開講時 期未定)
	環境防災学	1	講義		木 4 限	
東京医科 歯科大学	看護政策学特論	1	講義		火・1-2 限 隔週8回	
	災害看護学特論 I	2	講義	火・3-4 限 隔週 15 回		
千葉大学	災害マネジメント	1	講義		金・午前	
	災害看護活動論(復旧・復興)	1	講義		金・午前	
	災害時専門職連携演習	1	演習			集中 3 月 (隔年開講)
日本赤十字 看護大学	赤十字概論 II	2	講義	水・4 限		
	災害看護学特論	2	講義	水・1 限		
兵庫県立 大学	災害グローバル看護実践論	2	講義	木・5 限		
	災害看護フィールドワーク I	1	実習			集中(夏季)
	災害看護フィールドワーク II	1	実習			集中(冬季)

2023.1.17 現在

(4)講義時間

講義は原則として次の時間帯に行う。

時限	時間
1 時 限	8:50 ~ 10:20
2 時 限	10:30 ~ 12:00
3 時 限	13:00 ~ 14:30
4 時 限	14:40 ~ 16:10
5 時 限	16:20 ~ 17:50
6 時 限	18:00 ~ 19:30

特別研究は、特論、演習、実習のない時限及び2年次に行う。

補講のため、授業期間外あるいは土曜日に授業を行うことがある。

(5)講義室、演習室

担当教員が指定する場所 …保健衛生学研究科大学院講義室2(3号館15階)

※2023 年度授業方針について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、博士課程看護先進科学専攻では以下のとおり実施します。

- ・授業は対面を基本としつつ、ハイフレックス型授業を積極的に活用し、感染状況等に応じた柔軟な参加形態を確保する。科目責任者の判断のもと、教育内容、事情に応じて授業の編成を行う。
- ・対面講義を行う場合には、「感染予防に係る留意事項」に十分留意の上、実施する。
- ・本学段階別活動制限レベル 1 以上になった場合は、同段階別活動制限に基づき、遠隔授業を原則とする。

この方針は今後の情勢により変更することもあります。

今後更新があった場合には大学ウェブサイト等で最新情報をお知らせする予定です。

実際の授業実施方法については Web Class でご確認ください。授業担当教員にお問い合わせください。

【感染予防に係る留意事項】

- ・対面講義当日の朝に体温を測ってください。この段階で出席停止基準に抵触する、抵触しないものの体調がすぐれない場合は登校せず、すみやかに大学院教務第二係へ電話連絡してください。後日、欠席届を大学院教務第二係へ提出してください。
- ・入館時または講義室入室時に体温を測ってください。出席停止基準に該当する場合は、入室せずに速やかに大学院教務第二係へ電話連絡し、講義は欠席してください。後日、欠席届を大学院教務第二係へ提出してください。
- ・講義室内には二酸化炭素測定器が設置してあり、換気度モニタリングを行い、監視しております。なお、二酸化炭素測定器によるモニタリングで基準(~1000ppm)を超えた場合にはアラームが鳴るように設定されています。鳴った場合は、窓やドアを開けてすみやかに換気を行ってください。
- ・学内で食事をする場合は、黙食とし、食後の会話は慎んでください。黙食ルールを繰り返し守らない学生は、本学における「学生の懲戒に関する申合せ」に基づき、懲戒処分を受ける可能性もありますので注意してください。
- ・講義終了後は自身が使用した場所を消毒シートで拭いてください。

【出席停止の判断基準】

A) 37.0 度以上の発熱がある。

B) ①喉の痛み、②咳・痰等の呼吸器症状、③倦怠感のいずれか1つ以上ある。

上記の A と B を満たすときは、“出席停止”とする。

*体温は、朝、通学前にわきの下で測った体温を基準とする。

以下の「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う本学の対応」に従い、対応をお願いいたします。

<https://www1.tmd.ac.jp/others/soumusoumu/soumu/cov/>

(6)Nurse-Investigator育成Pathwayコース(BSN-PhDコース)について

将来研究・教育職を希求する、意欲と能力のある学部学生が、学部在籍時から目的を持ってその途を歩めるようにするため、学部2学年次から4年次まで、科目等履修生として大学院科目を計画的に履修する。大学院科目を履修可能な学生は一定の成績基準を満たした者とし、履修単位は1年間で2～4単位程度(3年間の合計10単位まで)とする。大学院入学選抜試験を受け、合格した者が本コース適応者として、学部卒業後に大学院に進学する。大学院入学後に学部時代に履修した科目等履修単位について、10単位を超えない範囲で単位認定する。大学院進学が決定した時点で、大学院入学後の学生個別の5年間のPathway計画を立案するが、それには少なくとも1年以上の実地経験(最低1年間の臨床経験、研究プロジェクトへの参画、短期留学、ポスドクなど)を組み込む。

社会経験を備えた20代の博士号を取得した若手研究者の育成を目標に、個々の資質や希望、能力等を鑑み、学生ごとの個別キャリア形成プラン(Pathway)を作成し、学部3・4年次、大学院入学時等、経時的な複数指導教員による手厚い個別指導を行っていく。

①応募資格と対象人数

学内選抜にあたっては、大学院科目を科目等履修している学部生のうち、学部卒業後に大学院への進学を希望する意欲と自律性のある学生で、複数教員の推薦のある者とする。学内選抜規定は別途定めるが、本コースの入学者は博士課程定員(13名)の原則1～2割、すなわち毎年1～2名程度とする。

②カリキュラム構成の概要

本コースでは学部2～4年次に、授業科目概要で※印が付されている大学院科目を毎年最大2～4単位程度(3年間の合計10単位まで)科目等履修生として履修していることを前提とする。また本コース適応者は学部の卒業論文Ⅰ・Ⅱ(学部必修科目)においては、学位論文(博士)を視野に入れた研究計画立案を目指す。学部生で履修した大学院科目は、大学院入学後に単位認定する。大学院入学後は5年間の履修期間内に原則1年間の実地経験を組み込むものとする。さらに在学期間短縮制度も適用可能とする。海外における学士—博士課程直結型教育プログラム(BSN-Ph.Dコース)においては、優れた学生に対して教授の研究の一員として積極的に登用する研究メンター制度をリーダー教育の一つとして取り入れている。学生には学士課程在学中から学会発表や論文投稿の機会を与え、研究能力育成に努めている。このような環境の中から生まれる研究は、指導教員の豊かな研究成果を基盤としているため、学生自らの着想と努力を主とした研究成果と比して、質の高い学位論文が期待できる。

③本コースでの履修例

例1:学部2～4年次大学院科目履修・(学位論文計画着手)→学部卒業→大学院入学→大学院に在籍しながら1年間病院勤務→博士課程修了(在学期間短縮)→1年間ポスドク

例2:学部2～4年次大学院科目履修・(学位論文計画着手)→学部卒業→大学院入学(途中研究所での研究プロジェクトに1年間参加)→博士号取得

(7)履修モデル

履修例1:ヘルスサービスリサーチ看護学分野学生の場合

所属分野	ヘルスサービスリサーチ看護学特論Ⅰ(1～2年次)	必修2単位
	ヘルスサービスリサーチ看護学演習Ⅰ(1～2年次)	必修2単位

	ヘルスサービスリサーチ看護学特論Ⅱ(2～4年次)	必修4単位	
所属分野必修科目以外の選択科目			15単位以上
必修科目	看護学研究法特論(1～2年次)		必修2単位
	看護理論(1～2年次)		必修1単位
特別研究	特別研究Ⅰ(1～2年次)		必修4単位
	特別研究Ⅱ(1～2年次)		必修4単位
	特別研究Ⅲ(3～5年次)		必修4単位
	計		38単位

※2年次前期終了時まで、特別研究Ⅱ(4単位)を除き、26単位以上を履修すること。

※所属教育研究分野の特論Ⅱ及び特別研究Ⅲは、クオリファイングエグザミネーションに合格後、又はクオリファイングエグザミネーションの免除申請許可後に履修すること。

履修例2:Nurse-Investigator育成Pathwayコースに所属するヘルスサービスリサーチ看護学分野学生の場合

所属分野	ヘルスサービスリサーチ看護学特論Ⅰ(1～2年次)	必修2単位	} 学部在学時の大学院 科目等履修を含む
	ヘルスサービスリサーチ看護学演習Ⅰ(1～2年次)	必修2単位	
	ヘルスサービスリサーチ看護学特論Ⅱ(2～4年次)	必修4単位	
所属分野必修科目以外の選択科目		14単位以上	
共通科目	インディペンデントスタディA	必修2単位	
	インディペンデントスタディB	必修2単位	
特別研究	特別研究Ⅰ(1～2年次)	必修4単位	
	特別研究Ⅱ(1～2年次)	必修4単位	
	特別研究Ⅲ(3～5年次)	必修4単位	
	計	38単位	

(8)複数指導体制と指導方法

学生は、主指導教員(所属分野の分野長)による指導に加えて、副指導教員1名以上(所属分野以外の助教以上の博士号取得教員)から、年1回以上の研究指導を受け、研究計画ならびに論文作成を進める。入学後は速やかに、「副指導教員候補者届出書」により副指導教員の候補者を届出し、研究科委員会を経て決定となる。

- ・研究指導(1～2年次):年1回以上、主・副指導教員より研究指導を受ける。
- ・博士論文計画指導(原則、2年次):クオリファイングエグザミネーション(QE)終了後、学内公開による博士論文計画指導を受ける。QE受審免除となった者も、ここで博士論文計画指導を受ける。
- ・博士論文作成指導(3～5年次):年1回以上、主・副指導教員より博士論文作成指導を受ける。
- ・研究指導、博士論文作成指導は、基本的に毎年9月末までに指導を受けることとする。但し、休学等の理由により、9月までに実施できない場合は、延長願を提出し、可能になったところで実施する。また、5年次の博士論文作成指導の実施は、論文未投稿の学生に限る。

大学院保健衛生学研究科 看護先進科学専攻 クオリファイングエグザミネーションについて

クオリファイングエグザミネーションは、博士論文作成に必要な基礎知識、研究計画能力、倫理観、語学力を含むコミュニケーション能力などを、コースワークを通じて身につけているかを包括的に審査し、加えて論述力を問うものである。

【クオリファイングエグザミネーション申請等について】

以下、1～8までにクオリファイングエグザミネーションに関して概要を記載するが、審査日程、提出書類については、変更する場合もあるため、必ず、申請年度に配付される『手引き』を確認すること。

1. 申請対象者

本専攻に在学する学生で、大学院学則第2条第1項第3号に規定する博士課程に1年6月以上在学し、原則として、大学院学則第20条第7項に規定する所定の単位中26単位以上を修得した者。

注：修士の学位授与の要件については、7. 学位授与について を参照

2018年度以降に第2学年の方…クオリファイングエグザミネーション(必須)※

(※)免除申請(提出書類については、3. 免除申請を行う場合の提出書類 を参照)を行い、博士論文作成に必要な基礎知識、研究計画能力、倫理観、論術力などを十分に身に付けていると判断された場合には、クオリファイングエグザミネーション受審を免除されることがある。

なお、免除申請が認められた場合、修士の学位は授与しない。

2. 提出書類

—クオリファイングエグザミネーション申請時—

- ①課題研究報告書 題目届 ……………1部
- ②審査員候補者表……………1部
- ③審査申請書……………1部
- ④履歴書……………2部
- ⑤課題研究報告書 目録 ……………1部
- ⑥課題研究要旨……………5部
- ⑦課題研究報告書……………5セット
- ⑧参考論文(提出の場合)……………各5部
- ⑨学位記記載事項の確認について……………1部

⑩確認書……………1部

※他機関の倫理審査委員会等の承認を受けている場合は、審査結果通知書を併せて提出すること。

⑪課題研究題目及び審査委員候補者について……………Excel ファイル

—公開審査後—

⑫課題研究要旨※形式は⑥と同じ…………… 学務企画課へ1部+PDF ファイル
主査・副査へ各1部(各自で渡す)

⑬課題研究報告書(表紙、目録付き)……………学務企画課へ1セット+PDF ファイル
主査・副査へ各1セット(各自で渡す)

※⑫、⑬は、申請時と変更が無い場合は提出不要。

3. 免除申請を行う場合の提出書類

①クオリファイングエグザミネーション受審免除申請書……………1部

②業績一覧(論文・学会発表等)…………… 1部

③修士学位記の写し(修了証明書、学位授与証明書でも可)…………… 1部

④修士論文の写し(原則 accept 以上の筆頭著者である原著論文)…………… 1部

⑤学術雑誌に掲載された論文(筆頭著者の原著論文、研究報告、研究ノート等)の写し…1部

※ ⑤は原著論文もしくは原著論文相当であれば1編、それ以外の場合は2編以上必要とする。

※ 提出書類にもとづいて審査を行い、クオリファイングエグザミネーション受審免除の可否を決定する。

※ 博士論文を作成するにあたり基礎力を備えているか審査をするため、本学または他大学で修士の学位を取得しているだけでは免除を認めない場合もある。

※ 免除申請が認められた場合も、1月中旬に博士論文研究計画書の提出は必須とする。

4. 提出先

学務企画課企画調査係(1号館西1階)(内線5074,5075)

E-mail:grad.doctor_med.adm@tmd.ac.jp

※ 提出した課題研究報告書等の再提出・差し替えは原則として認めない。

※ 電子ファイルについては、CD-R、USBに保存の上、打ち出し原稿と一緒に提出するか、メールに添付して提出すること。

5. 提出期限 提出期限以降の受付は一切行わない。

—クオリファイングエグザミネーション申請—

上記①、②、⑪ 11月上旬

上記③～⑤、⑧～⑩ 11月中旬

上記⑥、⑦ 11月下旬

上記⑫、⑬ 1月中旬

—免除申請—

上記免除申請書類一式 9月中旬

※ 詳細な提出期限は、保健衛生学研究科委員会の審議を経て決定する。

6. 審査及び最終試験について

12月第2水曜日の保健衛生学研究科委員会において、審査委員(主査・副査)の決定後、1月の公開審査日程期間内に終了する。

7. 学位授与について

学長は、研究科委員会において学位を授与できる者と議決した者の報告に基づいて、修士の学位の授与の可否について認定のうえ、学位を授与すべきものには、学位記を授与し、授与できないものにはその旨を通知する。

クオリファイングエグザミネーション合格者

クオリファイングエグザミネーションに合格した者で、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得した者に修士の学位を授与する。

学位記の授与・・・博士号取得時、または本専攻退学時

証明書の発行・・・在籍期間中に修士号の取得証明書が必要な場合は、学務企画課(1号館西1階)で発行申請を行う。原則として、修士の学位を授与することが認められた翌月以降に申請可能。

8. 注意事項

○研究活動の不正行為について

課題研究報告書の作成にあたっては『国立大学法人東京医科歯科大学における研究活動に係る行動規範』を遵守し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、加担しないこと。

ねつ造：存在しないデータ、研究結果等を作成すること。

改ざん：研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。

盗用：他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該研究者の了解もしくは適切な表示なく流用すること。

○『10確認書』について

課題研究報告書に関する研究が以下の【対象となる研究】を含んでいる場合には、あらかじめそれぞれに該当する委員会等において承認を受けて実施した研究であることが確認できない場合、提出された課題研究報告書は認められない。また、課題研究報告書で用いた研究について、該当する委員会等への申請書類に、原則として、QE 申請者の氏名が従事者として記載されている必要がある（※自身が直接実施した研究については必須とする）。本学における研究活動に係る行動規範に重大な違反があった場合は、処罰の対象となる。

【対象となる研究】

- ① ヒト(もしくはヒト由来検体・情報(臨床情報を含む)等)を対象とする研究
- ② 遺伝子組み換え実験
- ③ ヒトゲノム遺伝子解析研究
- ④ 動物実験
- ⑤ 病原微生物等利用実験
- ⑥ 特定病原体等利用実験
- ⑦ ヒト ES 細胞を用いる研究
- ⑧ ヒト iPS 細胞を用いる研究
- ⑨ 再生医療等提供計画(第1種から第3種)

GPAについて (Grade Point Average)

GPAとは、履修した各科目の成績評価に対して、それぞれポイント(GP)を定め、成績の平均値を示す成績評価結果の表示方法のひとつである。GPAは当該年度のものと同累積のものを算出するが、成績証明書には累積GPAを表示するものとする。

$$\frac{\text{「A+」修得単位数} \times 4 + \text{「A」修得単位数} \times 3.5 + \text{「B」修得単位数} \times 3 + \text{「C」修得単位数} \times 2 + \text{「D」修得単位数} \times 1}{\text{履修登録単位数}}$$

※小数点第3位を四捨五入する

【履修取消について】

履修取消とは、いったん履修登録した科目を大学が定める一定期間※に本人からの請求により、履修を取り消すことをいう。履修取り消しを行った科目に関しては、GPAには参入されず、成績証明書にも記載されない。

履修取消の手続きは、履修登録科目取消願(様式はホームページ「学部・大学院」→「大学院保健衛生学研究科」→「統合教育機構学務企画課」→「諸手続」)により学務企画課に提出する。

なお、期間内に履修取消の手続きを行わず、自ら履修を放棄した場合は「DまたはF」評価とする。

※ 履修取消の期間は、各授業科目の第5回目の講義が開始されるまでとする。なお、夏期休業期間中等に行われる集中講義については、当該科目の履修確定日の翌日から授業開始日の一週間前までとする。

「科目ナンバリング」について

1. 科目ナンバリングとは

科目ナンバリングは、授業科目に適切な番号を付けて分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みのことです。

本学大学院では、科目ナンバリングにより授業科目に付された特定の記号及び数字のことを「科目ID」と呼び、シラバスの各科目のページに掲載しています。

なお、同じく各科目のページに掲載されている「科目コード」は、主に履修登録の際などに使用されます。

2. 「科目ID」の構成

G H - a 3 0 0 1 - L

①

②

③

④

⑤

各桁の意味

①授業開設部局名

部局名	コード
大学院	G

②専攻・コース名等

専攻・コース名等	コード
医歯理工保健学専攻	H
医歯理工保健学専攻医療管理政策学コース	A
医歯理工保健学専攻グローバルヘルスリーダー養成コース	P
医歯学専攻	M
生命理工医療科学専攻	B
東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻	J
東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻	I
看護先進科学専攻	N
共同災害看護学専攻	D
大学院共通科目	C

③レベル

レベル	コード
大学院共通科目	a
学部生先取履修対象科目	
修士課程における発展的な内容の科目、または 修士論文の作成にあたり履修する論文(研究)指導等の科目	b
博士課程における発展的な内容の科目、または 博士論文の作成にあたり履修する論文(研究)指導等の科目	c
5年一貫制博士課程における発展的な内容の科目、または 博士論文の作成にあたり履修する論文(研究)指導等の科目	d
その他	e

④科目コード

各専攻で開講している授業科目の通し番号(4桁)

⑤授業形態

授業形態	コード
講義	L
演習	S
実習	E
論文指導・研究指導	T
その他	Z

2023年度大学院保健衛生学研究科5年一貫制博士課程
看護先進科学専攻授業時間割

【前期】

※:BSN-Ph.Dコース 先取履修対象科目(学部生履修可能科目)

	1 時 限	2 時 限	3 時 限	4 時 限	5 時 限	6 時 限
	8:50~10:20	10:30~12:00	13:00~14:30	14:40~16:10	16:20~17:50	18:00~19:30
月	公衆衛生看護学特論Ⅰ/ 地域保健看護学特論Ⅰ★ 月野木	成人看護学特論Ⅰ/ 先端侵襲緩和ケア看護学特論Ⅰ★ 田中	看護学研究法特論※ 福井		小児・家族発達看護学特論Ⅰ※ 岡光	
火	看護管理学特論※ 緒方		精神保健看護学特論Ⅰ 高野		看護情報統計学特論※ 森田	
			災害看護学特論Ⅰ 佐々木(吉)	クリティカルケア看護学特論Ⅰ 佐々木(吉)		
水			臨床薬理学 今津			看護倫理※ 佐々木(美) ※集中講義となる可能性あり
木		リプロダクティブヘルス看護学特論Ⅰ 松崎	在宅・緩和ケア看護学特論Ⅰ/ 在宅ケア看護学特論Ⅰ★ 福井			
			国際看護開発学特論Ⅰ※ 近藤			
	フィジカルアセスメント/病態生理学 今津/佐々木					
金	小児・家族発達看護学演習Ⅰ 岡光		看護管理・高齢社会看護学演習Ⅰ/ 高齢社会看護システム管理学演習Ⅰ★ 緒方		精神保健看護学演習Ⅰ 高野	
	ヘルスサービスリサーチ看護学特論Ⅰ※/ 看護ケア技術開発学特論Ⅰ★ 柏木		公衆衛生看護学演習Ⅰ/ 地域保健看護学演習Ⅰ★ 月野木			
	看護管理・高齢社会看護学特論Ⅰ※/ 高齢社会看護システム管理学特論Ⅰ★ 緒方					
	フィジカルアセスメント/病態生理学 今津/佐々木					

【後期】

※:BSN-Ph.Dコース 先取履修対象科目(学部生履修可能科目)

	1 時 限	2 時 限	3 時 限	4 時 限	5 時 限	6 時 限
	8:50~10:20	10:30~12:00	13:00~14:30	14:40~16:10	16:20~17:50	18:00~19:30
月		国際看護研究方法論※ 近藤			成人看護学演習Ⅰ/ 先端侵襲緩和ケア看護学演習Ⅰ★ 田中	
火	看護政策学特論※ 柏木	家族看護学特論 岡光	急性・重症患者治療管理論 佐々木(吉)		急性・重症患者フィジカルアセスメント 佐々木(吉)	
水						看護理論※ 松崎
木	ヘルスサービスリサーチ看護学演習Ⅰ/ 看護ケア技術開発学演習Ⅰ★ 柏木		在宅・緩和ケア看護学演習Ⅰ/ 在宅ケア看護学演習Ⅰ★ 福井		看護教育学特論※ 田中	
		災害看護学演習Ⅰ 佐々木(吉)				
金	リプロダクティブヘルス看護学演習Ⅰ 松崎		看護管理・高齢社会看護学演習Ⅰ/ 高齢社会看護システム管理学演習Ⅰ★ 緒方			
	国際看護開発学演習Ⅰ 近藤		クリティカルケア看護学演習ⅠA 佐々木(吉)		クリティカルケア看護学演習ⅠB 佐々木(吉)	

*履修登録に際しては、各授業実施日を確認の上行ってください。

*実習科目は別途時間割を作成します。

*共通科目(看護系以外)は履修要項の各科目のページでご確認ください。

*★は2022年度以前の入学生が対象の科目です。

*「コンサルテーション論」は9月に集中講義を実施する予定です。詳細は別途連絡します。

共通科目(看護系)	専門科目	専門科目(通期)
-----------	------	----------

看護先進科学専攻
博士課程授業概要
2023

授業概要

看護先進科学専攻共通科目(看護系)

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
看護管理学特論※ (1202)	1～2年 (1単位)	看護管理者・実践家(専門看護師を含む)・研究者・教育者として、組織・社会においてリーダーシップとマネジメント能力を発揮し、必要な変革を起こしながら質の高い看護・医療を提供できる能力を養成する。	教授 緒方 泰子 准教授 佐々木 美樹
看護政策学特論※ (1203)	1～2年 (1単位)	看護を取り巻く制度・政策の実際と決定プロセスについて、看護学および法学・経済学などの関連領域の研究者や行政官など実際の政策過程に携わる実践家の講義から学ぶ。各自の臨床経験・研究テーマに関連した看護・医療の政策・制度上の課題を整理・抽出し、解決策を考案する。	教授 柏木 聖代
家族看護学特論 (1204)	1～2年 (2単位)	家族の健康問題・家族ダイナミクスを生活と結びつけて理論的に分析する方法と実践的な援助の方法を技術として用いられるようにすることをめざす。この目的を達成するために、概念枠組・理論・評価研究方法を事例分析やケアのためのアプローチ方法を含めて修得する。	准教授 岡光 基子 教授 緒方 泰子 近藤 暁子 田中 真琴 福井 小紀子 准教授 高野 歩
看護情報統計学特論※ (1205)	1～2年 (2単位)	看護に関する研究を行う上で必要な統計数字の見方、統計データのとり方、解析方法につき修得する。講義と演習を組み合わせ、用語・理論・方法がいずれもよく理解できるようにする。すなわち、講義と並行して、パソコンにより統計ソフトを用いて演習を行い、研究に必要な統計データの解析方法を修得する。	教育教授 森田 久美子
看護教育学特論※ (1207)	1～2年 (2単位)	生涯教育、及び専門職の継続教育、看護師が持つ教育的機能の基本を理解し、さらに将来専門看護師として、あるいは看護教育・研究者としての役割を果たすために不可欠な教育の原理と技能を学ぶ。また、臨床実践におけるケアの質向上につながる教育の効果、その効果を発揮するために求められる教育環境整備、組織的教育活動について学ぶ。	教授 田中 真琴
国際看護研究方法論※ (1208)	1～2年 (2単位)	諸外国で広く活用されている看護研究方法について、英語を用いた授業を行い、研究計画書の書き方とともに、国際的に活躍できる、プレゼンテーション力・コミュニケーション力を修得する。また、国際共同研究計画案の能力開発を目指し、国際的に価値がある高度な研究能力の修得を目指す。	教授 近藤 暁子
看護倫理※ (1214)	1～2年 (1単位)	看護の専門家として、現場で遭遇する様々な倫理的な課題を見出し対応するために必要な、深く豊かな教養と、専門的な知識、態度、技術を修得する。	准教授 佐々木 美樹 教授 緒方 泰子
コンサルテーション論 (1215)	1～2年 (1単位)	看護師の問題解決に必要なコンサルテーションの概念および実践モデルを理解し、高度な看護実践におけるコンサルテーション活動を展開するための基礎能力を養う。	准教授 高野 歩
フィジカルアセスメント (1216)	1～2年 (2単位)	複雑な健康問題をもつ対象の身体の状態を査定し、臨床看護判断を行うための必要知識と技術について教授する。e-learningによる授業、事例と高機能シミュレーターを使用した演習を行い、高度実践看護師として求められる問診や検査結果、身体診査等を用いた、身体状況の評価を学ぶ。	准教授 今津 陽子

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
臨床薬理学 (1217)	1～2年 (2単位)	多様な臨床場面で用いられる薬剤(緊急応急処置、症状調整、慢性疾患管理に必要な薬剤)を中心に、臨床薬理学の基礎知識を習得し、薬物療法を総合的に学ぶ。薬物療法が必要な患者に対する薬剤使用の判断、投与後の患者のモニタリング、生活調整、回復力の促進、患者の服薬管理能力の向上を図るための知識と看護技術を学ぶ。	准教授 今津 陽子 教授 田中 真琴 准教授 永田 将司
病態生理学 (1218)	1～2年 (2単位)	身体の生理的機能、病態を理解し、症例をもとに異常をきたす原因、主な症状、経過、治療および処置について学び、専門看護師に求められる患者の病態生理学的状態を解釈し、適切な判断を行い、それに対する看護実践を行うために必要な知識を学ぶ。	教授 佐々木 吉子
インディペンデントスタ ディA (1211)	1～5年 (2単位)	博士論文に関連する研究プロジェクト等へ、プロジェクトチームの一員として、調査票設計・データ収集・分析・論文執筆等の一連の過程に参画し、研究遂行に必要な能力を習得する。加えて研究プロジェクトにおけるリーダーシップ、スケジュール管理、チーム構築能力と共に、研究過程全般に関わる倫理的問題の調整能力を養う。	各分野 担当教員
インディペンデント スタディB (1212)	1～5年 (2単位)	博士論文に関連する国内外の教育・研究・臨床実践について、学生が主体的に学習課題と目的・目標を定め、短期研修・インターンシップ等を行う。受け入れ先との調整から、報告書作成までの一連の過程において、専門知識・研究遂行能力とともに研究者としての態度を習得する。	各分野 担当教員

専門科目

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
公衆衛生看護学特論Ⅰ /地域保健看護学特論Ⅰ (0101)	1～2年 (2単位)	地域で生活する人々に対して主に予防と健康増進を意図した地域保健看護サービスを中心として関連情報を分析し、個人・家族・集団を単位とした看護活動計画、展開法、評価法、実践や指導への応用方法、具体的な研究展開の能力を講義と討議により修得する。	教授 月野木 ルミ
公衆衛生看護学演習Ⅰ /地域保健看護学演習Ⅰ (0102)	1～2年 (2単位)	地域で生活する人々に対して主に予防と健康増進を意図した地域保健看護サービスを中心として関連情報を分析し、個人・家族・集団を単位とした看護活動計画、展開法、評価法、実践や指導への応用方法、具体的な研究展開および関連する実践の能力を演習により修得する。	
公衆衛生看護学特論Ⅱ /地域保健看護学特論Ⅱ (5001)	2～4年 (4単位)	地域保健看護学において、国際的に通用する研究方法を学び、研究テーマを定めて文献検討・調査・事例分析などによりデータを収集し、成果を学会発表や学術論文として国内外に公表する能力を修得する。	
在宅・緩和ケア看護学特 論Ⅰ /在宅ケア看護学特論Ⅰ (1501)	1～2年 (2単位)	在宅ケアに関連する保健医療福祉制度、社会システム、および看護提供体制について理解し、さらに対象者理解や援助展開に必要な基本的理論を理解し、実践事例をもとに在宅看護実践の具体方法を身につける。	教授 福井 小紀子
在宅・緩和ケア看護学演 習Ⅰ /在宅ケア看護学演習Ⅰ (1502)	1～2年 (2単位)	在宅看護の対象者、特にがん末期患者、難病療養者等、医療依存度が高く、また多職種が連携して支援する必要がある療養者に対する看護支援の方法、支援体制・システム等について理解し、在宅ケアの在り方について考究する。	
在宅・緩和ケア看護学特 論Ⅱ /在宅ケア看護学特論Ⅱ (5205)	2～4年 (4単位)	在宅ケアに関する社会情勢の変化、諸制度や地域社会における看護提供の仕組みを国内外の文献や実践報告から現状の課題や方向性を概観し、その上で自らの研究課題に探究的に取り組む。	

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
リプロダクティブヘルス 看護学特論Ⅰ (0301)	1～2年 (2単位)	女性学、クイア理論等の知見を踏まえ、女性の性と生殖にかかわる種々の健康課題に対する、個人、家族、集団に対するケア提供システム、介入方法の開発とその効果を判定するための研究方法の基礎的能力を修得する。	教授 松崎 政代
リプロダクティブヘルス 看護学演習Ⅰ (0302)	1～2年 (2単位)	性的マイノリティを含めたセクシュアルヘルス、リプロダクティブヘルス・ライツに関する助産ならびに看護のケア対象者の特性と現状を理解し性暴力被害者支援を含む支援方法の開発とその効果に関する研究を行うための、基礎的実践能力、研究方法を演習により修得する。	
リプロダクティブヘルス 看護学特論Ⅱ (5003)	2～4年 (4単位)	性と生殖にかかわる健康の向上に向けて、学際的な視野ならびに看護哲学、看護理論、対人関係論、精神分析学、女性学などを踏まえて、時代に即した助産学(看護学)に貢献しうるケアの開発とその評価、もしくは助産学(看護学)の知識体系に貢献しうる新たな知の発掘に資する研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	
精神保健看護学 特論Ⅰ (0402)	1～2年 (2単位)	人々の精神状態や発達課題を評価するための基準や枠組み、様々な年代や健康状態の人々に対する精神的援助技術およびその理論的な背景について学修する。精神医学的診断法や心理測定法、精神療法を始めとする様々な精神科治療の技術と方法についての理解を深め、看護学の視点に基づく評価と援助を実践する能力を養う。	准教授 高野 歩
精神保健看護学 演習Ⅰ (0404)	1～2年 (2単位)	精神保健看護学に関する研究のクリティークやレビューを通じ、研究の方法論や精神保健看護学分野における研究の動向や課題について理解を深める。	
精神保健看護学特論Ⅱ (5004)	2～4年 (4単位)	精神保健看護に関する理論及び方法論の確立や、看護介入の実施・評価・教育を担い得る能力を修得する。精神的健康の向上と精神保健医療看護システムの変革に寄与し得る学際的な研究を行い、その成果を国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。	
ヘルスサービスリサーチ 看護学特論Ⅰ※ /看護ケア技術開発学特 論Ⅰ※ (0501)	1～2年 (2単位)	国内外のヘルスサービスリサーチに関する最新情報に精通した専門家を交えた討議を通じ、看護ケアの科学的根拠を探求する。また、看護ケアの質の検証研究の特徴を理解するために、さまざまな領域の実証研究の方法を学び、看護ケアの質に関する新たな検証法を開発するための基礎的な能力を修得する。	教授 柏木 聖代
ヘルスサービスリサーチ 看護学演習Ⅰ /看護ケア技術開発学演 習Ⅰ (0502)	1～2年 (2単位)	看護ケア技術開発学分野において、国内外の先行研究や背景等を踏まえ自身の研究テーマの設定し、そのテーマに基づいて倫理的問題を考慮した上で研究計画を立案し、計画の発表と討議を通じて研究計画を洗練する。	
ヘルスサービスリサーチ 看護学特論Ⅱ /看護ケア技術開発学特 論Ⅱ (5101)	2～4年 (4単位)	看護ケア技術開発学分野において、研究課題の設定から論文完成までの過程に必要な能力を養う。さらに研究成果を国内外の学会や学術誌に発表することを通じ、自立して研究者を行う能力を修得する。	
小児・家族発達 看護学特論Ⅰ※ (0601)	1～2年 (2単位)	小児とその家族を生涯発達の視点から捉え、看護の対象としての理解を深める。小児の成長発達についての高度な専門知識と、小児の健康、疾患、障害、生活および家族について関連学問領域の知見や理論を学び、看護実践および研究を行うための基礎的能力を討議により修得する。	准教授 岡光 基子

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
小児・家族発達 看護学演習Ⅰ (0602)	1～2年 (2単位)	様々な健康障害をもつ小児とその家族のアセスメントおよび実践法とその評価方法を修得する。特に乳幼児期における親子相互作用や親子の関係性を含めた包括的なアセスメント、評価の方法を修得し、子どもの養育を促す支援を含めた看護を学ぶ。また、高度な専門的知識とスキルを必要とする、健康障害をもつ小児と家族の課題を理解し、看護実践法および研究方法を討議により修得する。	准教授 岡光 基子
小児・家族発達看護学 特論Ⅱ (5102)	2～4年 (4単位)	小児・家族発達看護学に関連する諸制度、アセスメント、看護介入法、看護技術開発、看護介入効果の測定、看護マネジメント、看護・医療システムについて、国内外の知識・情報を分析・評価する。それらに基づいた小児とその家族への看護とケアシステムを考案・開発するための能力を修得する。小児看護領域の発展に寄与する学際的・国際的な研究活動を行う。それらの研究成果を国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。	
成人看護学特論Ⅰ /先端侵襲緩和ケア看護 学特論Ⅰ (0701)	1～2年 (2単位)	先端的医療や侵襲的治療を受ける成人期、向老期、老年期の人々とその家族の体験や苦悩を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまで、さらには緩和ケアを含めた看護法および理論を学び、これらの専門的看護および研究方法を講義と討議により修得する。 【2023年度は開講しない】	教授 田中 真琴
成人看護学演習Ⅰ /先端侵襲緩和ケア看護 学演習Ⅰ (0702)	1～2年 (2単位)	重篤な疾患の発症や慢性疾患の増悪、侵襲的治療などの衝撃的な体験が、人間の心身にもたらす影響や、それに対して人間はどのように反応し、対処するかの機序について、また、持続する健康問題を抱え生活する上での自己管理能力を高めるための援助について、諸理論を援用して理解し、討論を通して具体的に検討する。	
成人看護学特論Ⅱ /先端侵襲緩和ケア看護 学特論Ⅱ (5103)	2～4年 (4単位)	健康障害を有する人々やその家族の体験を明らかにし、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期、さらには緩和ケアを含めた看護支援技術の開発と体系化をはかるための研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究できる能力を修得する。	
看護管理・高齢社会看 護学特論Ⅰ※ /高齢社会看護システム 管理学特論Ⅰ (0801)	1～2年 (2単位)	看護管理学や老年看護学および受講者各々の関心ある研究テーマに関する研究計画の作成・実施に向けて必要な概念・知識・方法を学ぶ。講義および国内外の関連文献・書籍等(例:尺度開発など)に基づく討議を通じて、具体的に研究を展開していくために必要な能力を修得する。	教授 緒方 泰子
看護管理・高齢社会看 護学演習Ⅰ /高齢社会看護システム 管理学演習Ⅰ (0802)	1～2年 (2単位)	看護管理学や老年看護学、受講者各々が関心のある研究テーマに関する課題と国際的な動向を知るとともに、研究計画立案・実施・公表に向けて必要な概念、理論、方法について演習を通じて学び、具体的に研究を展開・公表していくために必要な能力を修得する。	
看護管理・高齢社会看 護学特論Ⅱ /高齢社会看護システム 管理学特論Ⅱ (5104)	2～4年 (4単位)	看護管理学、老年看護学の関連領域において、研究に必要な理論・知識・手法を学び、取り組む研究テーマの文献検討を行い、必要なデータの収集・解析・国際誌等への成果公表を行う能力を修得する。	

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
国際看護開発学特論Ⅰ ※(1401)	1～2年 (2単位)	日本および国際的に取り組むべき看護保健医療の諸問題・健康問題について、様々なデータベースを用いて国際比較・分析し、独創的かつ国際的に普遍性ある研究課題を提案するための問題抽出・分析視点を得る方法を学ぶ。すべて英語で実施する。	教授 近藤 暁子
国際看護開発学演習Ⅰ (1402)	1～2年 (2単位)	興味のある研究領域における質の高い論文を読んで特に方法論について学ぶ。統計解析の方法について理解を深める。プレゼンとディスカッションは全て英語で実施する。	
国際看護開発学特論Ⅱ (5204)	2～4年 (4単位)	保健医療福祉活動における国際的な看護研究課題を解決するための方法・手段の特定と、実践のために必要な組織・運営などについて企画し、実現・情報発信する能力を修得する。論文等は英語で執筆する。	
災害看護学特論Ⅰ (1703)	1～2年 (2単位)	主要な災害の急性期において、災害時の疾病構造、各種災害の急性期の医療活動の原則と、チーム医療活動における看護の役割について学び、災害看護実践に必要な知識・技術を修得する。	教授 佐々木 吉子 准教授 今津 陽子
災害看護学演習Ⅰ (1704)	1～2年 (2単位)	大地震や特殊災害等の発生を想定した仮想事例についてシミュレーションやワークショップを行い、看護アセスメント、被災地における医療救護、被災者・支援者への心身のケア、看護支援活動について学び、災害活動における看護リーダーに必要な知識・技術を修得する。	
災害看護学インターン シップ (1712)	1～4年 (2単位)	災害対策、災害対応に関連する実践現場や政策に携わる組織に身を置き、災害看護の具体的な実践スキルや、研究的な視点を養い、災害看護のグローバルリーダーに必要な能力を修得する。	
クリティカルケア看護学 特論Ⅰ (1705)	1～2年 (2単位)	米国クリティカルケア看護師協会(American Association of Critical Care Nurses ; AACN)が開発した、AACN synergy model for patient care(英語原文)を読み解き、日本の文化や医療事情を鑑みながら、患者、家族、看護師にとって最適な治療環境を築き看護を展開する能力を修得する。また、家族システム理論を援用し、重症・重篤患者の家族の特徴を理解し、援助関係を築いて専門的援助を行うための手法を修得する。	教授 佐々木 吉子
クリティカルケア看護学 演習ⅠA (1706)	1～2年 (2単位)	クリティカルケア領域において、患者や家族に求められる意思決定、侵されやすい権利、それらに伴う倫理的課題の特徴を理解し、対象の安寧を脅かす要因の緩和や必要な情報提供、決定後の継続的な支援を行う能力を修得する。	
クリティカルケア看護学 演習ⅠB (1707)	1～2年 (2単位)	クリティカルな状況にある患者・家族の全人的苦痛を緩和するため、苦痛を緩和するための直接的なケア技術や、質の高いケアを継続するために組織的に取り組むための方策を講じる能力を修得する。	
急性・重症患者フィジカル アセスメント (1701)	1～2年 (2単位)	集中的・高度な治療を必要とする患者の心身の変化ならびに生活行動、機能回復の状況を把握する観察枠組みを理解し、クリティカルな状況にある患者の心身の変化、生活行動、機能回復の観察・評価を行う能力を修得する。	
急性・重症患者治療管 理論 (1702)	1～2年 (2単位)	集中治療を必要とするような病態、行われる治療・処置の目的、方法と科学的根拠、医学上の課題を理解するとともに、多職種チームで患者・家族を中心に据えた医療を展開するために必要な看護を実践する能力を修得する。	

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
クリティカルケア看護高度実践実習A (1708)	1～2年 (3単位)	ロールモデルとなる急性・重症患者看護専門看護師の指導のもとで、集中的で高度な治療を要する患者の全人的理解、病態アセスメント、診断プロセスの理解、看護活動の立案・実施を経験するとともに、高度実践看護師の役割を学び、各機能を効果的に果たすためのノウハウを理解する。	教授 佐々木 吉子
クリティカルケア看護高度実践実習B (1709)	1～2年 (4単位)	複雑で困難な問題を抱える患者を受け持ち、集中的で高度な治療を要する患者の全人的理解、病態アセスメントに基づく高度な看護実践の実施を経験するとともに、スタッフへの教育、相談、調整、倫理調整の実施を経験し、高度実践看護師として多様な状況に対応する能力を修得する。	
クリティカルケア看護高度実践実習C (1710)	1～2年 (3単位)	複雑で困難な問題を抱える患者を受け持ち、集中的で高度な治療を要する患者、家族への卓越した看護実践を行うとともに、医療チームにおいて、教育、相談、調整力を発揮し、高いリーダーシップ発揮し、高度実践看護師として自立して役割発揮ができる能力を修得する。	
災害看護学特論Ⅱ (1711)	2～4年 (4単位)	災害に関連する、個人、家族、集団、地域における課題をミクロ的視点およびマクロ的視点から捉え、研究的アプローチを通して分析し、新たな概念や理論の生成、看護ケア方法や介入方法の開発、およびアウトカムの評価を行う能力を修得する。	
クリティカルケア看護学特論Ⅱ (1713)	2～4年 (4単位)	多様な原因により、心身のクリティカルな状況にある個人、家族における課題をミクロ的視点およびマクロ的視点から捉え、研究的アプローチを通して分析し、新たな概念や理論の生成、看護ケア方法や介入方法の開発、およびアウトカムの評価を行う能力を修得する。	

必修科目

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
看護学研究法特論※ (1201)	1～2年 (2単位)	看護研究のプロセスと多様な看護学研究法、文献クリティーク、研究における倫理、科学哲学の基礎を学び、看護活動の質向上や看護技術の開発に必要な基礎的研究能力を修得する。	教授 福井 小紀子
看護理論※ (1213)	1～2年 (1単位)	看護学の発展ならびに高度な実践の基盤として、科学哲学とともに看護理論を歴史的に振り返る。看護における知の一般化ならびに対象者の解放や癒しに対するアプローチにおける前提ならびにその適用について、その基盤となっている認識論的前提と存在論的前提を分析することを中心とする。	教授 松崎 政代
特別研究Ⅰ (1301)	1～2年 (4単位)	コースワークを通じて研究方法や研究に関する基礎知識、高い倫理観を培う基盤となる知識を学び、文献検討、予備調査への取り組みといった研究計画作成の基盤となる学習を行う。これらの学習は、分野内外の教員等による指導を適宜受けて行い、博士論文として取り組む研究計画を現実的なものとし、特別研究Ⅱ・Ⅲに繋げていくためのものである。	各分野 担当教員
特別研究Ⅱ (1302)	1～2年 (4単位)	特別研究Ⅰで取り組み、検討を重ねた文献検討・予備調査等の結果をまとめ、学生一人で第三者に伝わりやすいプレゼンテーションを行い、自身の取り組んだ内容に関する質問へも明快に回答できるよう学習・準備を行う。特別研究Ⅰ・Ⅱを通じて、特別研究Ⅲに取り組むための研究者としての基礎力を養う。	各分野 担当教員
特別研究Ⅲ (1303)	3～5年 (4単位)	特別研究Ⅰ・Ⅱで取り組んだ内容を基盤に、検討を重ねた研究計画に沿って、それぞれの研究フィールドで調査研究を進め、学位論文作成に向けて研究成果を取りまとめる。その過程においては、分野内外の教員等による指導を適宜受け、研究者として自立して研究ができ、学術論文を公表できる能力を修得する。	各分野 担当教員

看護先進科学専攻共通科目(看護系以外)

※以下の科目は2023年度入学生より開講される科目です。

在學生については「大学院共通履修科目」(単位は付与するが、修了要件ではない科目のうち、全研究科共通の自由科目)として履修可能です。なお、修了要件には含まれませんので履修の際は注意してください。

●データサイエンス人材育成プログラム科目

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
マネジメント特論 (7001)	1~2年 (1単位)	将来、医療人・研究者・企業人として活躍するうえで必要なマネジメントスキルのうち、特に、プロジェクトマネジメント、キャリアマネジメント、ビジネスコミュニケーションを中心に解説する。	教授 竹内 勝之
知的財産特論 (7002)	1~2年 (1単位)	特許、著作権など研究開発やビジネスの場面で必要になる知的財産のエッセンスを講義する。また、研究開発やビジネスにおける知的財産戦略のケーススタディを行い、知的財産に対する理解を深める。	
データサイエンス特論Ⅰ (7003)	1~2年 (1単位)	本科目では、データ解析法の基礎となる基本統計学及び生物統計学の理論的枠組みについて学ぶ。	
データサイエンス特論Ⅱ (7004)	1~2年 (1単位)	本科目では、データサイエンスを学ぶうえで必須となるプログラミング技術の基礎を学ぶ。使用する言語はRである。	
データサイエンス特論Ⅲ (7005)	1~2年 (1単位)	本科目では、データサイエンスを学ぶうえで必須となるプログラミング技術の基礎を学ぶ。使用する言語はPythonである。	
データサイエンス特論Ⅳ (7006)	1~2年 (1単位)	本科目では、ベイズ統計学の基礎から応用までを学ぶ。ベイズ統計学は人工知能や機械学習にも欠かせない知識である。	

●グローバル健康医学科目

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
疫学Ⅰ (Epidemiology Ⅰ) (7101)	1～2年 (2単位)	<p>This course is a lesson to learn the basics of the Clinical Statistics and Bioinformatics Graduate Program of the Integrative Biomedical Sciences Programs for Preemptive Medicine aiming at the training of personnel who can promote precision medicine.</p> <p>(和訳) プレジジョンメディシンを推進する人材の育成を目的に臨床統計学及び生命情報学の基礎を学ぶ先制医療のための統合生命医科学プログラム。</p>	<p>准教授 那波 伸敏</p>
疫学Ⅱ (Epidemiology Ⅱ) (7102)	1～2年 (2単位)	<p>We will focus on social determinants of health, including social class, race, gender, poverty, income distribution, social networks/support, community cohesion, work and neighborhood environment, and behavioral economics. We also address the health consequences of social and economic policies, and the potential role of specific social interventions, including innovative methods based on behavioral economics. To deepen understanding of social epidemiology, oral health outcomes, their distributions in the populations, and its common determinants will be taught.</p> <p>(和訳) 社会階級、人種、ジェンダー、貧困、所得分配、社会的ネットワーク／サポート、コミュニティの結束、仕事と近隣環境、行動経済学など、健康の社会的決定要因に焦点を当てる。また、社会・経済政策の健康への影響や、行動経済学に基づく革新的な手法を含む特定の社会的介入の潜在的な役割についても取り上げる。社会疫学の理解を深めるために、口腔の健康アウトカム、集団におけるその分布、およびその共通の決定要因についても学ぶ。</p>	<p>教授 相田 潤</p>
医療システム (Health Systems and Management) (7103)	1～2年 (2単位)	<p>This course surveys current topics in finance and service delivery in health care system and in application of economic theories and concepts and information and communications technologies to understand issues associated with healthcare and public health.</p> <p>(和訳) このコースでは、ヘルスケアシステムにおける財政とサービス提供の最新のトピックを調査し、ヘルスケアと公衆衛生に関連する問題を理解するための経済理論や概念、情報通信技術の応用を調査する。</p>	<p>准教授 那波 伸敏</p>

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
プラネタリーヘルス (Planetary Health) (7104)	1～2年 (2単位)	<p>This course explores the global human health impacts of natural system transformation, including climate systems, oceans, land cover, biogeochemical cycles, biodiversity, coastal and fresh water systems. Participants will discuss ecological determinants of human health, health consequences of certain types of environmental change, and how humanity manages the Earth's natural systems, in the context of planetary health.</p> <p>(和訳) このコースでは、気候系、海洋、土地被覆、生物地球化学サイクル、生物多様性、沿岸および淡水系など、自然システムの変化が人間の健康に及ぼすグローバルな影響について探求する。参加者は、人間の健康の生態学的決定要因、ある種の環境変化が健康に及ぼす影響、そして、人類が地球の自然システムをどのように管理しているかについて、惑星の健康という観点から議論する</p>	教授 中村 桂子
グローバルヘルス (Global Health) (7105)	1～2年 (4単位)	<p>This course provides an overview of important health challenges facing the world today, discusses how these have changed over time, examines determinants of such changes, and predicting the future.</p> <p>このコースでは、今日世界が直面している重要な健康問題の概要を説明し、それらが時間とともにどのように変化してきたかを論じ、その変化の決定要因を検討し、将来を予測する。</p>	准教授 那波 伸敏
母子保健学 (Maternal and Child Health) (7106)	1～2年 (2単位)	<p>This course introduces emerging issues in maternal and child health, such as child maltreatment and vaccination. It provides students with basic knowledge and skills needed to apply a life course approach to solve these issues.</p> <p>(和訳) このコースでは、子どもの虐待やワクチン接種など、母子保健の新たな問題を紹介します。これらの問題を解決するためにライフコース・アプローチを適用するために必要な基本的な知識とスキルを習得する。</p> <p>【2023年度は開講しない】</p>	教授 藤原 武男
行動科学 (Behavioral Sciences) (7107)	1～2年 (2単位)	<p>This course provides students with basic knowledge and skills needed to understand individual, group, and community behaviors and change processes in cross-cultural contexts in order to design health promoting behavioral interventions.</p> <p>(和訳) このコースでは、健康を促進する行動的介入をデザインするために、個人、グループ、コミュニティの行動と変化のプロセスを異文化の文脈で理解するために必要な基礎知識と技術を学ぶ。</p>	准教授 森田 彩子

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
環境保健学 (Environmental Health) (7108)	1~2年 (2単位)	This course introduces current topics in environmental health issues, scientific understanding of their causes, and possible future approaches toward control of the major environmental health problems. (和訳) このコースでは、環境衛生問題の最新のトピック、その原因に関する科学的理解、および主要な環境衛生問題の制御に向けて将来可能なアプローチを学ぶ。	准教授 那波 伸敏

●臨床疫学科目

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
疫学基礎 (7301)	1~2年 (1単位)	疫学の基礎を理解し、臨床研究論文を適切に解釈し執筆するための土台をつくる。	准教授 那波 伸敏
生物統計学基礎 (7302)	1~2年 (1単位)	生物統計学の基本的な解析手法についての復習および理解を深め、臨床疫学研究における適用について学習する。	教授 高橋 邦彦
生物統計学応用I (7303)	1~2年 (1単位)	生物統計学を応用した発展的な課題として、バイズ統計学およびメタアナリシスの基本的事項と実践について学習する。	
生物統計学応用II (7304)	1~2年 (1単位)	生物統計学を応用した発展的な課題として、薬剤疫学および医療分野におけるAIの活用について、その基本的事項と実践について学習する。	
臨床試験方法論基礎 (7305)	1~2年 (1単位)	エビデンス創出に必要な臨床試験方法論の基本的考え方と臨床試験の計画と解析に必要な統計的事項(試験デザイン、ランダム化、盲検化、エンドポイント、解析対象集団、サンプルサイズ設計等)を体系的に学習する。	教授 平川 晃弘
臨床試験方法論応用 (7306)	1~2年 (1単位)	効率的な臨床試験方法論として注目されている群逐次デザイン、アダプティブデザイン、バイズ流デザインについて学習する。また、がん領域特有の臨床試験デザインについても学ぶ。	
口腔疫学基礎 (7307)	1~2年 (1単位)	歯科口腔疾患の疫学の基礎を理解する。国際的なコンテキストを理解して論文がかける土台をつくる。	教授 相田 潤
疫学応用 (7308)	1~2年 (1単位)	疫学の発展的な内容を理解するために、統計ソフトを用いた解析の実際や発展的な内容を学習する。	

●その他

授業科目名 (科目コード)	履修年次	講義等の内容	担当教員
生命理工学概論(英語) (Introduction to Biomedical Sciences and Engineering) (7201)	1~2年 (2単位)	<p>Knowledge of a wide range of bio-related science is needed to fully understand and utilize results of latest biosciences. This series of lectures cover basic ideas of molecular biology, protein chemistry, organic chemistry and bioengineering, and is expected to widen intellectual horizons of students and improve their understanding the complex nature of current biosciences.</p> <p>(和訳) 最新のバイオサイエンスの成果を十分に理解し、活用するためには、幅広いバイオ関連科学の知識が必要である。本講義では、分子生物学、タンパク質化学、有機化学、生体工学の基本的な考え方を学び、学生の知的視野を広げ、現在のバイオサイエンスの複雑さを理解することが期待される。</p>	教授 影近 弘之

時間割番号	061067						
科目名	看護管理学特論	科目ID	GN→a1202-L				
担当教員	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 井出 恵伊子, 工藤 篤, 浅香 えみ子, 俣田 悦子, 山口 さおり, 武村 雪絵[OGATA YASUKO, SASAKI Miki, IDE EIKO, KUDO ATSUSHI, ASAKA Emiko, Etsuko Mamada, YAMAGUCHI Saori, TAKEMURA Yukie]						
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1~	単位数	1		
実務経験のある教員による授業							
一部英語で行う							
主な講義場所 Web 会議システム Zoom で行う。 ※大学の感染対策状況を鑑み、対面での実施が可能な場合、3号館 15階大学院講義室 2等で行う可能性もある。							
授業の目的、概要等 看護管理者・実践者(専門看護師を含む)・研究者・教育者として、組織・社会においてリーダーシップやマネジメント能力を発揮し、保健医療福祉に関わる人々との調整や看護管理者との協働を通して、必要な変革を起こしながら質の高い看護・医療を提供できる能力を養成する。							
授業の到達目標 1) 保健医療福祉に関わる人々との間の調整や看護管理者との協働に活用できるリーダーシップとマネジメント能力に関連する知識・技術を修得する。 2) 上記の知識・技術を、看護職としての経験にもとづく知識・技術と統合し、各自の所属組織や社会において看護管理者・実践者(専門看護師を含む)・研究者・教育者としての役割を効果的に果たすための能力を修得する。 3) 明確なプレゼンテーション・論理的な ディスカッションを行う能力を向上させる。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	4/11	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	初回ガイダンス、看護管理・マネジメント等について		緒方 泰子, 佐々木 美樹	Orientation / introduction to management in nursing
2	4/18	08:50-10:20	遠隔授業 (同期型)	ケースメソッド①: 多職種連携と看護管理・経営上の問題解決プロセス(講義)		緒方 泰子, 佐々木 美樹, 井出 恵伊子	Case method education (1)
3	4/25	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	看護管理の実際(ミドルマネジメント)		緒方 泰子, 佐々木 美樹, 山口 さおり	Managerial work (1): Nurse manager
4	5/9	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	看護管理の実際(トップマネジメント 1)		緒方 泰子, 佐々木 美樹, 浅香 えみ子	Managerial work (2): Director of nursing
5	5/16	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	組織横断的な活動における多職種連携及び管理①	皮膚・排泄ケア認定看護師・特定行為研修者の活動より。 Certified Nurse in Wound, Ostomy and Continence Nursing	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 俣田 悦子	Multidisciplinary collaboration and management in cross-organization al activities (1)
6	5/23	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	組織横断的な活動における多職種連携及び管理②	医療安全管理部の活動より。 Medical Safety Management	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 工藤 篤	Multidisciplinary collaboration and management in

							cross-organizational activities (2)
7	5/30	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	看護管理の実際(トップ マネジメント2)		緒方 泰子, 佐々木 美樹, 武村 雪絵	Managerial work (3)
8	6/13	08:50-10:20	遠隔授業 (同期型)	ケースメソッド②: 多職 種連携と看護管理・経営 上の問題解決プロセス (プレゼンテーション)		緒方 泰子, 佐々木 美樹, 井出 恵伊子	Case method education (2)

授業方法

看護管理学等の研究者・実践者による講義により、リーダーシップやマネジメント、キャリア開発など 保健医療福祉に関わる人々との調整や看護管理者との協働に活用できる看護管理に関連する知識・技術を学ぶ。

看護管理・保健医療福祉に関わる人々との調整や看護管理者との協働に活用できる知識・技術を主体的に獲得する。

さらに、保健医療福祉に関係する組織において看護職および多職種(経営・管理に関わる職種を含む)が意思決定に関与するケースを用いて、上記の知識・技術を活用しながら多職種によって行われる経営・管理上の問題解決のプロセスを実践的に学習する(ケースメソッド)。

授業内容

授業計画のとおり。

成績評価の方法

参加状況(40%)、プレゼンテーション(20%)、最終レポートの内容(40%)に基づいて評価する。

最終レポートのテーマは以下を予定している。レポートでは、学習内容全体を論じて、自身にとって有意義であった内容に焦点をあてて論じて、いずれでもかまわない。

レポート課題: 以下の点について、レポートを作成してください。(1200文字程度)

- ① マネジャー/リーダーに求められる役割は何か。
- ② それらを発揮するために必要な知識・技術は何か。
- ③ ①②を踏まえ、将来の自身の仕事において必要となるマネジャー/リーダー役割を想定し、今から何を行っておくとよいか、具体的に述べよ。

準備学習等についての具体的な指示

- 1) ケースメソッドによる授業展開の詳細は講義の中で指示する。
- 2) 授業参加に際し、関連資料を事前に読み込んでおくこと。

参考書

1. Eleanor J. Sullivan (2017) Effective Leadership and Management in Nursing (9th Edition) ISBN-13: 978-013-415311-7
2. スティーブン P. ロビンズ 著, 高木晴夫 翻訳【新版】組織行動のマネジメント 入門から実践へ, ダイアモンド社
3. スティーブン P. ロビンズ, 他 著, 高木晴夫 監訳 マネジメント入門 グローバル経営のための理論と実践, ダイアモンド社

履修上の注意事項

- 1) ケースメソッドによる学習成果をグループごとにプレゼンテーションする。
- 2) 授業予定・内容は、非常勤講師の予定等により変更されることがある。

連絡先(メールアドレス)

緒方 泰子.yogata.gh@tmd.ac.jp 3号館19階

オフィスアワー

緒方 泰子オフィスアワーは特に定めませんが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

時間割番号	061068					
科目名	看護政策学特論	科目ID	GN—a1203-L			
担当教員	柏木 聖代, 伊勢田 暁子, 佐藤 主光, 森岡 典子, 後藤 友美, 齋藤 訓子[KASHIWAGI Masayo, ISEDA AKIKO, SATO MOTOHIRO, MORIOKA Noriko, GOTOH Tomomi, SAITOU Noriko]					
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1~	単位数	1	
実務経験のある教員による授業						
全て日本語で行う						
主な講義場所 3号館15階 大学院講義室2						
授業の目的、概要等 看護をめぐる今日の社会的背景等を踏まえ、看護制度・政策の理念、機能、意義を理解するとともに、近未来の看護政策の展開に必要な知識ならびに技法について教授する。						
授業の到達目標 1.看護を取り巻く制度・政策やその決定プロセスを理解する。 2.看護を取り巻く医療制度・政策の課題を整理し、解決策を提案する能力を習得する。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	10/3	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室2	看護政策論	柏木 聖代	看護を取り巻く制度・政策やその決定プロセスの概要が理解できる
2	10/10	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室2	これからの看護と政治、 日本看護連盟の役割	伊勢田 暁子, 柏木 聖代	国政における政策立案過程を理解する
3	10/24	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室2	財政と医療・経済学の視点	佐藤 主光, 柏木 聖代	財政、医療・経済学の視点から日本の医療制度・政策を考えることができる
4-5	11/7	08:50-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室2	看護政策過程演習:課題の抽出・明確化	柏木 聖代, 森岡 典子	ディスカッションを通じ看護を取り巻く政策課題の抽出・明確化ができる
6	11/14	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室2	看護課題の改善と施策への反映	後藤 友美, 柏木 聖代	厚生労働省における政策立案過程を理解する
7	11/21	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室2	看護職者の政策過程への参画	齋藤 訓子, 柏木 聖代	職能団体における政策立案過程を理解する
8	12/12	10:30-12:00	保健衛生学研究科	看護政策過程演習:政策提言・討議	柏木 聖代, 森岡 典子	看護を取り巻く医療制度・政策の課

			大学院講 義室 2			題を整理し、解決 策を提案・討議す ることができる	
授業方法							
看護を取り巻く制度・政策の実際と決定プロセスについて、看護学および法学・経済学などの関連領域の研究者や行政官など実際の政策過程に携わる実践家の講義から学ぶ。各自の臨床経験・研究テーマに関連した看護・医療の政策・制度上の課題を整理・抽出し、解決策を考案する。							
授業内容							
別表のとおり							
成績評価の方法							
参加状況(60%)、プレゼンテーション(20%)、レポート(20%)に基づいて総合的に評価する。							
準備学習等についての具体的な指示							
看護政策過程演習については別途講義内で指示する。							
参考書							
看護職者のための政策過程入門 第2版—制度を変えると看護が変わる!／見藤 隆子(著)、石田 昌弘(著)、大串 正樹(著)、北浦 暁子(著)、伊勢田 暁子(著):日本看護協会出版会, 2017							
履修上の注意事項							
進行予定・内容は、非常勤講師の予定等に応じて変更されることがある。							
連絡先(メールアドレス)							
柏木 聖代kashiwagi.fnls@tmd.ac.jp 3号館 18階看護ケア技術開発学教授室							
オフィスアワー							
柏木 聖代:オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。							

時間割番号	061069				
科目名	家族看護学特論	科目ID	GN—d1204—L		
担当教員	岡光 基子, 緒方 泰子, 近藤 暁子, 田中 真琴, 菅野 雄介[OKAMITSU MOTOKO, OGATA YASUKO, KONDO AKIKO, TANAKA Makoto, KANNO YUSUKE]				
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
一部、英語で行う。 オフィスアワー…専門領域ごとに担当教員が異なっているので、個別に各教員とのアポイントメントを取ってください。					
主な講義場所 遠隔授業(同期型)もしくは保健衛生学研究科大学院講義室2(3号館15階)で行う。状況に応じて、担当教員が指定する場所 ※大学の感染対策レベルに応じて、対面からオンラインに変更することがある。					
授業の目的、概要等 家族の健康は個人の健康と地域社会全体の人々の健康レベルに深くかかわる。病院の施設内におけるケアにおいても患者と家族の関係や生活問題は医療上の重要な意味を持ち、看護にとっても援助領域として重要である。 この科目の目的は、周産期から出生、新生児期から青年期、成人期から老年期にわたる生涯を通じた複雑な家族の健康問題・家族ダイナミクスを生活と関わらせて分析する方法と実践的な援助の方法を技術として用いることができるようにすることを目的としている。この目的を達成するために、概念枠組み・理論・評価について事例分析やアプローチの方法を含めて学ぶ。この科目は看護実践を深め、研究を進めるために、また専門看護師をめざす場合には選択を必要とする科目である。					
授業の到達目標 1)看護実践、特に複雑な問題を持つ家族事例への援助の理論・技法を理解し、応用できる。 2)援助技法をより明確にするために、理論や研究の動向、援助技法の使用について理解できる。 3)自己の専攻分野における事例を持ち寄り、分析・援助・評価する方法を理解し応用できる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	9/26	08:50-10:20	遠隔授業 (同期型)	家族看護学とその背景	岡光 基子
2	9/26	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	家族の問題の捉え方: 家族アセスメント・家族 面接について	菅野 雄介
3	10/17	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2 遠隔授業 (同期型)	さまざまな課題をもつ小 児とその家族の看護	岡光 基子
4	10/17	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2 遠隔授業 (同期型)	疾患や障がいをもつ小 児とその家族の看護	岡光 基子
5	10/31	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室2 遠隔授業	在宅療養高齢者とその 家族の看護・医療依存 度の高い在宅療養者と その家族の看護	菅野 雄介

			(同期型)		
6	10/31	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	さまざまな文化や習慣 をもつ家族の理解とケ ア	近藤 暁子
7	12/5	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	認知症高齢者とその家 族の看護	緒方 泰子
8	12/5	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	複雑な課題を持つ高齢 者・その家族の看護	緒方 泰子
9	12/19	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	周産期における家族の 健康問題の査定と看護 I	
10	12/19	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	周産期における家族の 健康問題の査定と看護 II	
11	1/9	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	精神疾患を持つ人の家 族の理解とケア	
12	1/9	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	さまざまな課題のある 家族の理解とケア	
13	1/16	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	重篤・クリティカル状況 にある患者と家族への 看護	田中 真琴

14	1/16	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	先端治療を求める患者 と家族・慢性疾患をもつ 患者と家族の看護	田中 真琴
15	1/23	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	まとめ (最終レポートの 提出)	岡光 基子

授業方法

講義とアクティブラーニングによって資料を提供しながら進める。学生は、自己の専攻分野における事例を分析し発表・討論する。学生の必要に応じて教育計画の変更も可能である。

授業内容

別表のとおり

成績評価の方法

事例発表の内容、方法および授業、ディスカッションへの参加度、最終レポートの内容に基づいて評価する。最終レポートは、発表した事例のうち 1 件について内容を修正して提出する。さらに、以下の割合を目安に評価を行う。

○事例発表の内容、方法および授業、ディスカッションへの参加状況 80%

○最終レポート 20%

準備学習等についての具体的な指示

随時提示する。

参考書

各回の担当教員から、事前に提示された書籍、論文を用いる。

履修上の注意事項

特になし

備考

特になし

連絡先(メールアドレス)

岡光 基子:motoko.cfn@tmd.ac.jp 3号館 19F

オフィスアワー

岡光 基子:随時(必ず事前に連絡を入れること)

時間割番号	061070					
科目名	看護情報統計学特論	科目ID	GN—a1205-L			
担当教員	森田 久美子, 池田 正臣, 須藤 毅頭[MORITA KUMIKO, IKEDA MASAOMI, SUDOU Takeaki]					
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1~	単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
<p>・全て日本語で行う。</p> <p>・履修希望者は、統計解析ソフト SPSS (バージョンは問わない) がインストールされたパソコンを準備すること。</p>						
主な講義場所 Zoom による遠隔授業						
授業の目的、概要等 看護に関する研究を行う上で、必要な統計学をやや高度な手法を含めて修得する。						
授業の到達目標 1) 看護・医療における統計学の意義・必要性につき学び理解する。 2) 統計的思考方、とくに仮説検定や統計的有意性、統計量の基本を理解する。 3) 生物医学統計の最新の手法に関する知識を持ち、必要な研究において的確に使用できる。 4) 代表的な統計計算ソフトを利用できる知識を得る。 5) 看護の分野での研究における統計学の応用を修得する。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	5/9	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	統計学概論	池田 正臣	到達目標 1-3
2	5/16	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	学会・論文発表のための統計学	池田 正臣	到達目標 1-3
3	5/23	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	データの分布と分散	池田 正臣	到達目標 1-3
4	5/30	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	平均値と標準偏差	池田 正臣	到達目標 1-3
5	6/6	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	パラメトリック検定とノンパラメトリック検定	池田 正臣	到達目標 1-3
6	6/13	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	分散分析の解釈	池田 正臣	到達目標 1-3
7	6/13	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	間隔尺度と順序尺度	池田 正臣	到達目標 1-3
8	6/20	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	オッズ比とリスク比および信頼区間	池田 正臣	到達目標 1-3
9	6/27	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	ロジスティック回帰分析	池田 正臣	到達目標 1-3
10	7/4	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	重回帰分析 相関係数 判別分析	池田 正臣	到達目標 1-3
11	7/4	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	2群の比較とカイ2乗検定およびボンフェローニの補正法	池田 正臣	到達目標 1-3
12	7/11	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	研究計画発表 ・研究の目的と方法 ・サンプル取得法 ・予想される結果	池田 正臣	到達目標 1-5 パワーポイント2枚で発表

13	7/18	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	研究計画発表・研究の目的と方法・サンプル取得法・予想される結果	池田 正臣	到達目標 1-5 パワーポイント2枚で発表
14	7/25	16:20-17:50	遠隔授業 (非同期型)	因子分析 RとPythonを用いたプログラミング	池田 正臣 須藤 毅顕	
15	7/25	18:00-19:30	遠隔授業 (非同期型)	総括 RとPythonを用いたプログラミング	池田 正臣 須藤 毅顕	
授業方法						
1) 講義と並行して、SPSSなどの統計計算ソフトを使用して手法の修得の実習を行う。 2) 具体的な研究を例に統計学の看護研究への応用を実習する。						
授業内容						
授業明細のとおり。						
成績評価の方法						
授業への取り組み・参加状況:70%課題レポートもしくはプレゼンテーションの内容:30%						
準備学習等についての具体的な指示						
随時指示する。						
参考書						
<ul style="list-style-type: none"> ・学会論文発表のための統計学—統計パッケージを誤用しないために—, 浜田知久馬著, 真興交易医書出版部. ・SPSSによる統計処理の手順, 石村貞夫著, 東京図書. ・SPSSによる分散分析と多重比較の手順, 石村貞夫著, 東京図書. ・SPSSによる多変量データ解析の手順, 石村貞夫著, 東京図書. 						
履修上の注意事項						
授業日時、内容は変更することがある。						
連絡先(メールアドレス)						
森田 久美子:morita.phn@tmd.ac.jp						
オフィスアワー						
森田 久美子:10:00-17:00 3号館 15階地域健康増進看護学研究室						

時間割番号	061071					
科目名	看護教育学特論	科目ID	GN—a1207-L			
担当教員	田中 真琴, 前田 留美, 小松 佳子, 鈴木 美穂, 亀岡 智美[TANAKA Makoto, MAEDA RUMI, KOMATSU KEIKO, SUZUKI Miho, KAMEOKA TOMOMI]					
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1~	単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
全て日本語で行う。						
主な講義場所 zoom (遠隔同期) または 大学院講義室2 (3号館 15階)						
授業の目的、概要等 生涯教育、及び専門職の継続教育、看護師が持つ教育的機能の基本を理解し、さらに将来専門看護師として、あるいは看護教育・研究者としての役割を果たすために不可欠な教育の原理と技能を学ぶ。また、臨床実践におけるケアの質向上につながる教育の効果、その効果を発揮するために求められる教育環境整備、組織的教育活動について学ぶ。						
授業の到達目標 1) 看護師、及び専門看護師の継続教育の実際と課題を理解する。 2) 看護師の教育的機能の原理と本質を理解する。 3) 専門看護師に必要な教育的機能を理解し、ケアの質向上につながる教育方略を習得する。 4) 看護師の能力開発のための教育プログラムと教育環境整備の重要性を理解する。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1	9/21	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	ガイダンス 課題の提示 人材育成の理論と実際 Course orientation. Presentation of a subject	自律的学習・実践力習得に求められる能力	田中 真琴
2-3	10/12	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	成人学習理論と看護継続教育 An adult learning theory and nursing continued education.	インストラクショナルデザイン Instructional design	前田 留美
4-5	10/19	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	専門職、看護実践家の教育-学習 Theory and practice in personnel training	日本の看護教育制度、関連法規、教育カリキュラムの作成のプロセス	田中 真琴
6-7	10/26	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	専門職、看護実践家の教育-学習	看護学教育室向上のための教育活動の評価	田中 真琴
8-9	11/9	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	看護師・専門看護師の継続教育の実際 Practice of the continued education of a nurse and a clinical nurse specialist.	看護の質、看護継続教育の質向上のための研究成果の活用	亀岡 智美
10-11	11/16	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	ケアの対象者の行動変容を促す教育の理論と実際 Education about the behavior modification of those who receive a care.	専門看護師の教育指導の方略	田中 真琴
12-13	11/30	14:40-17:50	保健衛生	高度実践看護師の教育	専門看護師の教育的機能・リーダー	鈴木 美穂

			学研究科 大学院講 義室 2	的機能の実際 A clinical nurse specialist's educational function.	ーシップ		
14-15	1/11	14:40-17:50	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2	看護組織における教育 の改善 The improvement of the education in a nursing organization.	組織における教育的課題の明確 化・改善計画及び実施	小松 佳子	
授業方法 授業は担当教員による講義、グループワーク、学生による事前の課題学習等の準備・発表、ディスカッションによって進められる。							
授業内容 別表のとおり							
成績評価の方法 出席、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況、レポート等により、以下の割合を目安に評価を行う。 講義、グループワーク等の参加状況:70% 課題発表・最終レポート等:30%							
準備学習等についての具体的な指示 初回講義の際に、レポート課題及びプレゼンテーショントピックを提示する。加えて各講義に事前・事後課題が提示される。Web class に提示するので、							
試験の受験資格 試験は行わないが、最終レポートを課す。レポート提出の資格は、3分の2以上の履修が必要							
参考書 看護教育学／杉森みどり、舟島なをみ著、杉森、みどり、舟島、なをみ、望月、美知代、:医学書院、2021 看護教育学：看護を学ぶ自分と向き合う／グレッグ美鈴、池西悦子編集、グレッグ、美鈴、池西、悦子、:南江堂、2018 看護実践・教育のための測定用具ファイル：開発過程から活用の実際まで／亀岡智美 [ほか] 執筆、舟島、なをみ、亀岡、智美、定廣、和香子、鈴木、美和(看護学)、中山、登志子、野本、百合子、服部、美香、松田、安弘、宮芝、智子、上國料、美香、山下、暢子、山品、晴美、山澄、直美、古富、美佐江、:医学書院、2015 看護にいかすインストラクショナルデザイン：効果的・効率的・魅力的な研修企画を目指して／浅香えみ子著、浅香、えみ子、:医学書院、2016 インストラクショナルデザインの原理／R.M.ガニエ [ほか] 著；鈴木克明、岩崎信監訳、Gagné, Robert Mills, Wager, Walter W., Golas, Katharine C., Keller, John M., 鈴木、克明、岩崎、信、:北大路書房、2007 上記他、各授業にて随時指示する。							
履修上の注意事項 上記の内容は、変更の可能性がある。							
備考 特になし。							
連絡先(メールアドレス) 田中 真琴、tanaka.cc@tmd.ac.jp 3号館 19F							
オフィスアワー 田中 真琴、月曜～金曜 AM9:00-PM18:00 不在時間、対応出来ない時間もあるため、質問や相談時は、事前連絡をすることが望ましい							

時間割番号	061072						
科目名	国際看護研究方法論				科目ID	GN—a1208-L	
担当教員	近藤 暁子, Ann L Eckhardt[KONDO AKIKO, Ann L Eckhardt]						
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1～		単位数	2	
実務経験のある教員による授業							
全て英語で行う。							
主な講義場所 大学院講義室(3号館15階)または ZOOM							
授業の目的、概要等 諸外国で広く活用されている看護研究方法について、英語を用いた授業を行い、研究計画書の書き方とともに、国際的に活躍できる、プレゼンテーション力・コミュニケーション力を修得する。また、国際共同研究計画案の能力開発を目指し、国際的に価値がある高度な研究能力の修得を目指す。							
授業の到達目標 1) 国際的に応用可能な看護研究プロセスに関連した以下の事柄について理解することができる。 (1) 国際的な視点に基づいた看護課題を抽出でき、これを看護研究問題として明確に説明できる。 (2) 諸外国の国際共同研究について、その意義、全体計画、わが国の研究者の担う役割等の分析を行う。また関連文献について批判的な視点を持ってレビューすることができる。 (3) 看護研究問題に関連する看護の理論や概念について理解を深め、自らの研究テーマについて理論的、実践・社会的位置づけと意義を明確にすることができる。 2) 看護研究の計画書を、英語を用いて記述するための具体的な方法を習得できる。 3) 看護研究の計画書を、英語を用いてプレゼンテーション、投稿するための技術と能力を取得できる。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	10/2	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	Introduction	オリエンテーション、英語プレゼンの行い方	近藤 暁子	
2	10/16	08:50-10:20	遠隔授業 (同期型)	Lecture	Proposal の書き方	近藤 暁子	
3	10/16	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	Lecture	Proposal の例、サブストラクション	近藤 暁子	
4	10/23	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	Lecture	大学院生の研究計画の例	近藤 暁子	担当: 華セイ
5	10/30	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	Lecture	英文論文の書き方、投稿時のポイント 投稿した論文の例	近藤 暁子	
6	11/6	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	Students' presentation	クリティークする英語論文の検討 選んだ論文の概要についてプレゼン	近藤 暁子	
7-8	11/20	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	Critique and discussion	国際看護研究論文のクリティーク (1)	近藤 暁子	
9-10	11/27	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	Critique and discussion	国際看護研究論文のクリティーク (2)	近藤 暁子	
11	12/4	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	Students' presentation	研究テーマの選定、背景、目的と意義	近藤 暁子	
12	12/11	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	Students' presentation	理論的枠組み、用語の定義、デザイン、対象、データ収集方法	近藤 暁子	
13	12/18	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	Students' presentation	分析方法、倫理的配慮、研究の限界	近藤 暁子	

14	1/15	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	Lecture	Another example of outstanding proposals and research products	近藤 暁子, Ann L Eckhardt	11:00~12:30 に実施する
15	1/22	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	Students' presentation	研究計画書について最終プレゼンテーション	近藤 暁子, Ann L Eckhardt	11:00~12:30 に実施する

授業方法

わが国あるいは諸外国の保健医療福祉活動に関連した各学生の関心領域や研究テーマに基づき、自ら文献検討やデータ収集を行うとともに、これを看護研究のプロセスに添って英語でまとめ、プレゼンテーションし討論する。講義・プレゼンテーション・ディスカッションはすべて英語で行い、アカデミックな場における自己の研究を国情や文化の違いも含めて説明する能力や、国際学会等における質疑応答等の技能、国際学会のソーシャルイベント等におけるマナーやコミュニケーション能力の習得も目指す。

教員は講義を行うとともに、学生間によるディスカッションにおいて助言したり、資料紹介や運営方法についてサポートする。オンライン通信システムを使用して米国の教員の講義を受けたりディスカッションを行う。

授業内容

別表のとおり

成績評価の方法

各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論および作成した研究計画書に基づいて行う。

参加度・学習プロセス 20%

プレゼンテーション・討論 40%

研究計画書 40%

研究計画書は実際行うテーマで書くことが望ましいが、テーマが決まっていない場合は仮の計画書を作成する。ただし、文献レビューの計画書は除く。

準備学習等についての具体的な指示

日程や内容に変更がある場合は随時指示する。

参考書

その都度提示する。

履修上の注意事項

すべて英語で実施する。

備考

会議等で不在の場合が多いため、面接は事前に必ずアポイントを取ってください。

14-15 回目は米国の講師による ZOOM を使用した講義、ディスカッションを行う。

連絡先(メールアドレス)

近藤 暁子 akondo.ind@tmd.ac.jp

オフィスアワー

近藤 暁子 オフィスアワーは特に定めませんが、事前連絡してから訪問すること。

国際看護開発学教授室(3号館 18階)

時間割番号	061074						
科目名	看護倫理	科目ID	GN—a1214-L				
担当教員	佐々木 美樹, 緒方 泰子, 田中 智彦, 湯本 淑江, 麻原 きよみ, 手島 恵[SASAKI Miki, OGATA YASUKO, TANAKA TOMOHIKO, YUMOTO YOSHIE, ASAHARA Kiyomi, TESHIMA Megumi]						
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1~	単位数	1		
実務経験のある教員による授業							
全て日本語で行う。							
授業の目的、概要等 日々進歩する医療の中で高度実践看護を展開する際に倫理的な課題を見出し、さまざまな規範の根拠について考え、自分の規範的判断の理由を、他者の納得できる形で表現するための素地を培う。 高度看護実践に必要な知識、態度、技術を修得し、倫理的な看護実践を行う基礎として必要な現代倫理学を含む倫理に関する諸理論を理解する。 高度実践看護師として関係者間の調整を図りながら対応するために必要な、深く豊かな教養と倫理的感受性を培う。							
授業の到達目標 1. 倫理学の概略、系譜をもとに、医療倫理、看護倫理、臨床倫理が、いつ、なぜ生まれたのかを理解する。 2. 看護倫理の特徴を理解する。 3. 医療技術の進歩とともに生じてきている様々な倫理的諸問題、臨床看護場面における倫理的問題に気づき、これらにある課題を多角的に検討し、看護者の役割と実践の根拠を分析する。 4. 事例を用いて、現場の倫理的な課題を検討し、プレゼンテーションする。 5. 優れた実践家がよい臨床判断をするためには何が必要なのか、それがなぜ良いといえるのかをディスカッションを通して考察する。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	6/21	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	倫理学とは何か(1)	倫理学の系譜と時代背景(1)	田中 智彦 佐々木 美樹 緒方 泰子 湯本 淑江	日程は変更になる可能性がある
2	6/21	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	倫理学とは何か(2)	倫理学の系譜と時代背景(2)	田中 智彦 佐々木 美樹 緒方 泰子 湯本 淑江	日程は変更になる可能性がある
3	6/21	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	看護倫理とは何か	看護倫理の特徴	佐々木 美樹 麻原 きよみ 緒方 泰子 湯本 淑江	日程は変更になる可能性がある
4	6/21	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	看護管理と倫理	看護管理と倫理 SDGsと倫理	手島 恵 佐々木 美樹 緒方 泰子 湯本 淑江	日程は変更になる可能性がある
5	8/2	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3 遠隔授業	全体の統合	ケース報告 臨床倫理を考える	佐々木 美樹 緒方 泰子 湯本 淑江	日程は変更になる可能性がある

			(同期型)				
6	8/2	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 遠隔授業 (同期型)	全体の統合	ケース報告 臨床倫理を考える	佐々木 美樹, 緒方 泰子, 湯本 淑江	日程は変更になる可能性がある
7	8/2	16:20-17:50	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 遠隔授業 (同期型)	全体の統合	ケース報告 臨床倫理を考える	佐々木 美樹, 緒方 泰子, 湯本 淑江	日程は変更になる可能性がある
授業方法 講義と一部反転授業(アクティブラーニング)							
授業内容 ・倫理学の概略、系譜と時代背景 ・医療倫理、看護倫理、臨床倫理とは ・看護倫理の可能性と必要性 ・事例を用いて臨床場面あるいは、管理場面で出会う倫理的な課題と、看護者の役割を分析する							
成績評価の方法 形成評価と総合評価							
成績評価の基準 授業後のレポート 20%、ケース報告に関する資料の完成度 20%、プレゼンテーション 20%、参加ならびにクラスへの貢献度 40%で評価する。							
準備学習等についての具体的な指示 Jonsen 氏が開発した臨床倫理の4分割法等を用い、事例を分析し、発表する。 参考文献: Jonsen AR ほか著. 赤林朗ほか監訳. 臨床倫理学第 5 版. 新興医学出版社. 2006.							
教科書 The Oxford handbook of public health ethics / edited by Anna C. Mastroianni, Jeffrey P. Kahn, and Nancy E. Kass, Mastroianni, Anna C., Kahn, Jeffrey P., Kass, Nancy E. : Oxford University Press, 2019 Expertise in nursing practice : caring, clinical judgment & ethics / Patricia Benner, Christine A. Tanner, Catherine A. Chesla, Benner, Patricia E., Tanner, Christine A., Chesla, Catherine A. : Springer Pub., 2009 倫理学概説 / 小坂国継, 岡部英男編著, 小坂, 国継, 岡部, 英男, : ミネルヴァ書房, 2005 入門・医療倫理 / 赤林朗 編, 赤林, 朗, 1958-, : 勁草書房, 2017 生命倫理学とは何か : 入門から最先端へ / アラスデア・V・キャンベル著 ; 山本圭一郎 [ほか] 訳, Campbell, Alastair V., 山本, 圭一郎, 中澤, 栄輔, 瀧本, 禎之, 赤林, 朗, : 勁草書房, 2016							
参考書 臨床倫理学 : 臨床医学における倫理的決定のための実践的なアプローチ / Albert R. Jonsen, Mark Siegler, William J. Winslade 著 ; [白浜雅司ほか訳], Jonsen, Albert R., Siegler, Mark, Winslade, William J., 白浜, 雅司, 赤林, 朗, 蔵田, 伸雄, 児玉, 聡, : 新興医学出版社, 2006							
連絡先(メールアドレス) 佐々木 美樹 m-sasaki.gh@tmd.ac.jp							
オフィスアワー 佐々木 美樹 オフィスアワーは特に定めませんが、事前にお問い合わせをうけて訪問してください。 連絡先メール : m-sasaki.gh@tmd.ac.jp							

時間割番号	061075																																																				
科目名	コンサルテーション論			科目ID	GN—d1215-L																																																
担当教員	高野 歩, 松岡 裕美, 宮田 優子, 木下 佳子, 渡辺 純一, 松長 麻美[TAKANO Ayumi, MATSUOKA HIROMI, MIYATA Yuuko, KINOSHITA YOSHIKO, WATANABE Junichi, MATSUNAGA Asami]																																																				
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1~	単位数	1																																																
実務経験のある教員による授業																																																					
全て日本語で行う。																																																					
主な講義場所 3号館15階 大学院講義室2 ※新型コロナウイルス感染症拡大時は、大学の感染対策レベルに応じて、対面からZoomに変更することがある。																																																					
授業の目的、概要等 看護師の問題解決に必要なコンサルテーションの概念および実践モデルを理解し、高度な看護実践におけるコンサルテーション活動を展開するための基礎能力を養う。																																																					
授業の到達目標 1. 看護コンサルテーションの概念や定義を理解する。 2. 看護コンサルテーションの実践モデル、コンサルタントの役割、個人や組織を対象としたコンサルテーションのプロセスを理解する。 3. 看護コンサルテーションの具体的な展開方法を理解する。																																																					
授業計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日付</th> <th>時刻</th> <th>講義室</th> <th>授業題目</th> <th>担当教員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>9/14</td> <td>08:50-10:20</td> <td>保健衛生学研究科 大学院講義室2</td> <td>看護コンサルテーションの概念:コンサルテーションのモデル、コンサルタントの役割</td> <td>高野 歩, 松長 麻美</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>9/14</td> <td>10:30-12:00</td> <td>保健衛生学研究科 大学院講義室2</td> <td>コンサルテーションにおける援助関係の構築:コンサルテーションのプロセス、コンサルタントに求められる能力</td> <td>高野 歩, 松長 麻美</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>9/14</td> <td>13:00-14:30</td> <td>保健衛生学研究科 大学院講義室2</td> <td>組織におけるコンサルテーションの体制づくり、役割開発</td> <td>宮田 優子</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>9/14</td> <td>14:40-16:10</td> <td>保健衛生学研究科 大学院講義室2</td> <td>コンサルテーションに必要な技術:コミュニケーション技法</td> <td>渡辺 純一</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>9/28</td> <td>08:50-10:20</td> <td>保健衛生学研究科 大学院講義室2</td> <td>コンサルテーションの実践:クライアント中心のケースコンサルテーション</td> <td>木下 佳子</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>9/28</td> <td>10:30-12:00</td> <td>保健衛生学研究科 大学院講義室2</td> <td>コンサルテーションの実践:クライアント中心のケースコンサルテーション(事例分析)</td> <td>高野 歩, 松長 麻美, 木下 佳子</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>9/28</td> <td>13:00-14:30</td> <td>保健衛生</td> <td>コンサルテーションの実</td> <td>松岡 裕美</td> </tr> </tbody> </table>						回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員	1	9/14	08:50-10:20	保健衛生学研究科 大学院講義室2	看護コンサルテーションの概念:コンサルテーションのモデル、コンサルタントの役割	高野 歩, 松長 麻美	2	9/14	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室2	コンサルテーションにおける援助関係の構築:コンサルテーションのプロセス、コンサルタントに求められる能力	高野 歩, 松長 麻美	3	9/14	13:00-14:30	保健衛生学研究科 大学院講義室2	組織におけるコンサルテーションの体制づくり、役割開発	宮田 優子	4	9/14	14:40-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室2	コンサルテーションに必要な技術:コミュニケーション技法	渡辺 純一	5	9/28	08:50-10:20	保健衛生学研究科 大学院講義室2	コンサルテーションの実践:クライアント中心のケースコンサルテーション	木下 佳子	6	9/28	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室2	コンサルテーションの実践:クライアント中心のケースコンサルテーション(事例分析)	高野 歩, 松長 麻美, 木下 佳子	7	9/28	13:00-14:30	保健衛生	コンサルテーションの実	松岡 裕美
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員																																																
1	9/14	08:50-10:20	保健衛生学研究科 大学院講義室2	看護コンサルテーションの概念:コンサルテーションのモデル、コンサルタントの役割	高野 歩, 松長 麻美																																																
2	9/14	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室2	コンサルテーションにおける援助関係の構築:コンサルテーションのプロセス、コンサルタントに求められる能力	高野 歩, 松長 麻美																																																
3	9/14	13:00-14:30	保健衛生学研究科 大学院講義室2	組織におけるコンサルテーションの体制づくり、役割開発	宮田 優子																																																
4	9/14	14:40-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室2	コンサルテーションに必要な技術:コミュニケーション技法	渡辺 純一																																																
5	9/28	08:50-10:20	保健衛生学研究科 大学院講義室2	コンサルテーションの実践:クライアント中心のケースコンサルテーション	木下 佳子																																																
6	9/28	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室2	コンサルテーションの実践:クライアント中心のケースコンサルテーション(事例分析)	高野 歩, 松長 麻美, 木下 佳子																																																
7	9/28	13:00-14:30	保健衛生	コンサルテーションの実	松岡 裕美																																																

			学研究科 大学院講 義室 2	践:コンサルティ中心の ケースコンサルテーショ ン	
8	9/28	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2	コンサルテーションの実 践:コンサルティ中心の ケースコンサルテーショ ン(事例分析)	高野 歩, 松 長 麻美, 松 岡 裕美
授業方法					
高度実践看護師が行うコンサルテーションの実践のために必要な理論や技術の知識を、講義や演習を通して修得する。専門看護師として活躍している講師による講義・演習では、具体的なコンサルテーションの展開方法や技術を事例を通して学ぶ。また、履修生自身の臨床経験や文献における事例を用いて、コンサルタントの役割やコンサルテーションのプロセスについて分析し発表する。学生間でのディスカッションや教員によるスーパービジョンを通して学びを深め、今後の実践につながるスキルを身につける。					
授業内容					
別表の通り					
成績評価の方法					
グループワークやディスカッションへの参加状況 40%、プレゼンテーション 60%					
準備学習等についての具体的な指示					
事例分析の回では、事例の紹介、コンサルタントの役割とコンサルテーションのプロセスをまとめたプレゼン資料を準備する。詳細は、初回オリエンテーションで指示する。					
参考書					
高度実践看護統合的アプローチ／Ann B. Hamric [ほか著], Hamric, Ann B., Hanson, Charlene M., Tracy, Mary Fran, O'Grady, Eileen T., 中村, 美鈴, 江川, 幸二.: へるす出版, 2017					
精神看護スペシャリストに必要な理論と技法／宇佐美しおり, 野末聖香編 宇佐美, しおり, 野末, 聖香, 日本専門看護師協議会.: 日本看護協会出版会, 2009					
プロセス・コンサルテーション：援助関係を築くこと／E.H. シャイン著；稲葉元吉, 尾川丈一訳 Schein, Edgar H., 稲葉, 元吉, 尾川, 丈一.: 白桃書房, 2002					
謙虚なコンサルティング：クライアントにとって「本当の支援」とは何か／エドガー・H・シャイン著；野津智子訳 Schein, Edgar H., 野津, 智子, 金井, 寿宏.: 英治出版, 2017					
履修上の注意事項					
授業計画・内容は、非常勤講師の予定等に応じて変更されることがある。					
連絡先(メールアドレス)					
高野 歩: ayumi-takano.pn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
高野 歩: 事前にメールでアポイントを取り、研究室を訪ねてきてください(3号館 18階精神保健看護学分野研究室 2)。					

時間割番号	061076			科目ID	GN—d1216-L																																																																																		
科目名	フィジカルアセスメント			科目ID	GN—d1216-L																																																																																		
担当教員	今津 陽子, 佐々木 吉子[IMAZU YOKO, SASAKI YOSHIKO]																																																																																						
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1～	単位数	2																																																																																		
実務経験のある教員による授業																																																																																							
<p>本科目は高度実践看護師(専門看護師38単位コース)履修者向け科目である。e-learning 授業、集合演習は東京医科歯科大学医学部附属病院における看護師特定行為研修と合同で行う。本科目はすべて日本語で行う。</p>																																																																																							
<p>主な講義場所 MD タワー地下1 階スキルスラボ(対面演習)、e-learning(非同期型)、Zoom による遠隔演習(同期型)</p>																																																																																							
<p>授業の目的、概要等 複雑な健康問題をもつ対象の身体の状態を査定し、臨床看護判断を行うための必要知識と技術について教授する。e-learning による授業、事例と高機能シミュレーターを使用した演習を行い、高度実践看護師として求められる問診や検査結果、身体診査等を用いた、身体状況の評価を学ぶ。</p>																																																																																							
<p>授業の到達目標 1. フィジカルアセスメントの概念・目的・方法・看護における必要性について理解する 2. 全身の系統的なフィジカルアセスメントの方法を理解し、実践できる。 3. 複雑な健康問題をもった対象者に対して、系統的・包括的なフィジカルアセスメントを実践できる。</p>																																																																																							
<p>授業計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日付</th> <th>時刻</th> <th>講義室</th> <th>授業題目</th> <th>授業内容</th> <th>担当教員</th> <th>到達目標・学習方法・その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>5/11</td> <td>13:00-14:30</td> <td>遠隔授業(非同期型)</td> <td>オリエンテーション 身体診察基本手技</td> <td>オリエンテーション 全身状態とバイタルサイン</td> <td>今津 陽子</td> <td>e-learning</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>5/12</td> <td>13:00-14:30</td> <td>遠隔授業(非同期型)</td> <td>部位別身体診察手技</td> <td>HEENT(head, ears, eyes, nose, throat)</td> <td>今津 陽子</td> <td>e-learning</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>5/19</td> <td>13:00-14:30</td> <td>遠隔授業(非同期型)</td> <td>系統的な全身の診査</td> <td>循環器</td> <td>今津 陽子</td> <td>e-learning</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>5/26</td> <td>13:00-14:30</td> <td>遠隔授業(非同期型)</td> <td>系統的な全身の診査</td> <td>呼吸器</td> <td>今津 陽子</td> <td>e-learning</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>6/2</td> <td>13:00-14:30</td> <td>遠隔授業(非同期型)</td> <td>系統的な全身の診査</td> <td>腹部、筋・骨格</td> <td>今津 陽子</td> <td>e-learning</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>6/9</td> <td>13:00-14:30</td> <td>遠隔授業(非同期型)</td> <td>系統的な全身の診査</td> <td>腎・泌尿器、産婦人科</td> <td>今津 陽子</td> <td>e-learning</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>6/16</td> <td>13:00-14:30</td> <td>遠隔授業(非同期型)</td> <td>系統的な全身の診査</td> <td>乳房・甲状腺、皮膚・リンパ節</td> <td>今津 陽子</td> <td>e-learning</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>6/23</td> <td>13:00-14:30</td> <td>遠隔授業(非同期型)</td> <td>対象・状況に応じた身体診査</td> <td>小児/高齢者、外傷初期診療(JATEC)/在宅医療</td> <td>今津 陽子</td> <td>e-learning</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>7/6</td> <td>13:00-14:30</td> <td>スキルスラボ</td> <td>【演習①】身体診察基本手技・総論、系統的な全身の診査</td> <td>①身体診察基本手技 ②フィジカルアセスメント総論 ③頸静脈・末梢動脈の診察</td> <td>今津 陽子</td> <td>対面演習 (MD タワー地下1階スキルスラボ) ※</td> </tr> </tbody> </table>								回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他	1	5/11	13:00-14:30	遠隔授業(非同期型)	オリエンテーション 身体診察基本手技	オリエンテーション 全身状態とバイタルサイン	今津 陽子	e-learning	2	5/12	13:00-14:30	遠隔授業(非同期型)	部位別身体診察手技	HEENT(head, ears, eyes, nose, throat)	今津 陽子	e-learning	3	5/19	13:00-14:30	遠隔授業(非同期型)	系統的な全身の診査	循環器	今津 陽子	e-learning	4	5/26	13:00-14:30	遠隔授業(非同期型)	系統的な全身の診査	呼吸器	今津 陽子	e-learning	5	6/2	13:00-14:30	遠隔授業(非同期型)	系統的な全身の診査	腹部、筋・骨格	今津 陽子	e-learning	6	6/9	13:00-14:30	遠隔授業(非同期型)	系統的な全身の診査	腎・泌尿器、産婦人科	今津 陽子	e-learning	7	6/16	13:00-14:30	遠隔授業(非同期型)	系統的な全身の診査	乳房・甲状腺、皮膚・リンパ節	今津 陽子	e-learning	8	6/23	13:00-14:30	遠隔授業(非同期型)	対象・状況に応じた身体診査	小児/高齢者、外傷初期診療(JATEC)/在宅医療	今津 陽子	e-learning	9	7/6	13:00-14:30	スキルスラボ	【演習①】身体診察基本手技・総論、系統的な全身の診査	①身体診察基本手技 ②フィジカルアセスメント総論 ③頸静脈・末梢動脈の診察	今津 陽子	対面演習 (MD タワー地下1階スキルスラボ) ※
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他																																																																																
1	5/11	13:00-14:30	遠隔授業(非同期型)	オリエンテーション 身体診察基本手技	オリエンテーション 全身状態とバイタルサイン	今津 陽子	e-learning																																																																																
2	5/12	13:00-14:30	遠隔授業(非同期型)	部位別身体診察手技	HEENT(head, ears, eyes, nose, throat)	今津 陽子	e-learning																																																																																
3	5/19	13:00-14:30	遠隔授業(非同期型)	系統的な全身の診査	循環器	今津 陽子	e-learning																																																																																
4	5/26	13:00-14:30	遠隔授業(非同期型)	系統的な全身の診査	呼吸器	今津 陽子	e-learning																																																																																
5	6/2	13:00-14:30	遠隔授業(非同期型)	系統的な全身の診査	腹部、筋・骨格	今津 陽子	e-learning																																																																																
6	6/9	13:00-14:30	遠隔授業(非同期型)	系統的な全身の診査	腎・泌尿器、産婦人科	今津 陽子	e-learning																																																																																
7	6/16	13:00-14:30	遠隔授業(非同期型)	系統的な全身の診査	乳房・甲状腺、皮膚・リンパ節	今津 陽子	e-learning																																																																																
8	6/23	13:00-14:30	遠隔授業(非同期型)	対象・状況に応じた身体診査	小児/高齢者、外傷初期診療(JATEC)/在宅医療	今津 陽子	e-learning																																																																																
9	7/6	13:00-14:30	スキルスラボ	【演習①】身体診察基本手技・総論、系統的な全身の診査	①身体診察基本手技 ②フィジカルアセスメント総論 ③頸静脈・末梢動脈の診察	今津 陽子	対面演習 (MD タワー地下1階スキルスラボ) ※																																																																																

							特定行為研修と 合同開催
10	7/6	14:40-16:10	スキルス ラボ	【演習②】系統的な全身 の診査	頭頸部、呼吸、心音の診察	今津 陽子	対面演習（MD タワー地下1階ス キルスラボ）※ 特定行為研修と 合同開催
11	7/7	13:00-14:30	スキルス ラボ	【演習③】系統的な全身 の診査	腹部、高位脊髄損傷の診察	今津 陽子	対面演習（MD タワー地下1階ス キルスラボ）※ 特定行為研修と 合同開催
12	7/7	14:40-16:10	スキルス ラボ	【演習④】系統的な全身 の診査	膝、肩、手、腎・泌尿器、リンパ節・ 皮膚の診察	今津 陽子	対面演習（MD タワー地下1階ス キルスラボ）※ 特定行為研修と 合同開催
13	7/13	13:00-14:30	スキルス ラボ	【演習⑤】系統的な全身 の診査	神経系、認知症疑いの診察	今津 陽子	対面演習（MD タワー地下1階ス キルスラボ）※ 特定行為研修と 合同開催
14	7/13	14:40-16:10	スキルス ラボ	【演習⑥】系統的な全身 の診査	第一印象の把握、通しの全身診察 の型	今津 陽子	対面演習（MD タワー地下1階ス キルスラボ）※ 特定行為研修と 合同開催
15	7/20	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	まとめ	事例分析・情報に基づいた臨床看 護判断	今津 陽子、 佐々木 吉子	シミュレーターを 使用した対面演 習・ディスカッショ ン

授業方法

- e-learning による講義と事例によるディスカッション、高機能シミュレーターを使用した演習を組み合わせ学習を進める。
- 第1～8回はフィジカルアセスメントの基本技術、部位別、系統、対象、状況別診査技術に関する e-learning による講義を行う。講義内容を踏まえ、第9～15回は対面式の演習を行う。演習では、各回の内容に関する事前課題を授業前に提示し、演習での技術確認、ディスカッションを行い、e-learning 講義内容の定着、実践力を高める。技術演習では、身体診査の技術習得だけでなく、収集した情報に基づく臨床看護判断の習得に向けたディスカッションを行う。各回の演習では、シミュレーターもしくは、他の履修者を模擬患者として問診と身体診察（触診・聴診など）を実践し、アセスメント技術を学ぶ。検査結果、問診、身体診察結果を系統的に評価し、フィジカルアセスメントの技法を習得する。

成績評価の方法

講義における討議・議論への参加状況、各回の授業前に提示される事前課題の内容、e-learning による筆記試験、身体診査による情報に基づく臨床看護判断に関する授業課題レポートを総合的に判断して評価する。

成績評価の基準

評価の割合は以下を目安に行う。

講義・演習への参加状況と討議への参加状況：20%、事前課題：20%、e-learning による筆記試験：40%、授業課題レポート：20%

準備学習等についての具体的な指示

e-learning による授業内容の熟読、対面演習での事前に提示された課題について、授業資料の復習、参考書などを熟読し、授業のディスカッションに参加できるようにする。

試験の受験資格 集合演習前の定められた履修期間に該当単元の e-learning による授業の受講を完了する必要がある。
履修上の注意事項 事前課題は授業日の前日までに webclass より提出し、当日持参すること。
備考 実習室やスキルスラボの高機能シミュレーターを活用した演習に向けた練習日については、学生の希望に応じて別途指示する。
連絡先(メールアドレス) 今津 陽子:imazu.dn@tmd.ac.jp 3号館 18階
オフィスアワー 今津 陽子:平日 AM.10:00-PM.5:00 3号館 18階 災害・クリティカルケア看護学分野准教授室

時間割番号	061077																																																																																						
科目名	臨床薬理学	科目ID	GN-d1217-L																																																																																				
担当教員	今津 陽子, 田中 真琴, 永田 将司[IMAZU YOKO, TANAKA Makoto, NAGATA MASASHI]																																																																																						
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1~	単位数	2																																																																																		
実務経験のある教員による授業																																																																																							
<p>本科目は高度実践看護師(専門看護師 38 単位コース)履修者向け科目。e-learning 授業は東京医科歯科大学病院における看護師特定行為研修と合同で行う。本科目はすべて日本語で行う。</p>																																																																																							
<p>主な講義場所 Zoom による遠隔演習(同期型)、e-learning による遠隔授業(非同期型)、その他は随時アナウンスする。</p>																																																																																							
<p>授業の目的、概要等 多様な臨床場面で用いられる薬剤(緊急応急処置、症状調整、慢性疾患管理に必要な薬剤)を中心に、臨床薬理学の基礎知識を習得し、薬物療法を総合的に学ぶ。薬物療法が必要な患者に対する薬剤使用の判断、投与後の患者のモニタリング、生活調整、回復力の促進、患者の服薬管理能力の向上を図るための知識と看護技術を学ぶ。</p>																																																																																							
<p>授業の到達目標 1. 生体における薬物動態、薬物の作用機序を理解する。 2. 薬物の薬理作用、副作用、相互作用を学び、薬物治療の根拠を理解する。 3. 多様な臨床場面において必要な薬物治療を理解し、薬剤使用の判断、投与後の患者モニタリング、生活調整、回復力の促進、患者の服薬管理能力の向上を図るための知識と看護技術を習得する。</p>																																																																																							
<p>授業計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日付</th> <th>時刻</th> <th>講義室</th> <th>授業題目</th> <th>授業内容</th> <th>担当教員</th> <th>到達目標・学習方法・その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>5/10</td> <td>13:00-14:30</td> <td>遠隔授業 (非同期型)</td> <td>臨床薬理学総論</td> <td>薬物相互作用と薬物動態学の基礎知識(総論)・抗菌薬の投与期</td> <td>今津 陽子</td> <td>e-learning ※特定行為研修と合同開催</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>5/10</td> <td>14:40-16:10</td> <td>遠隔授業 (非同期型)</td> <td>主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論</td> <td>神経系疾患</td> <td>今津 陽子</td> <td>e-learning ※特定行為研修と合同開催</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>5/17</td> <td>13:00-14:30</td> <td>遠隔授業 (非同期型)</td> <td>主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論</td> <td>循環器疾患</td> <td>今津 陽子</td> <td>e-learning ※特定行為研修と合同開催</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>5/17</td> <td>14:40-16:10</td> <td>遠隔授業 (非同期型)</td> <td>主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論</td> <td>呼吸器疾患</td> <td>今津 陽子</td> <td>e-learning ※特定行為研修と合同開催</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5/24</td> <td>13:00-14:30</td> <td>遠隔授業 (非同期型)</td> <td>主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論</td> <td>消化器疾患・内分泌・代謝疾患</td> <td>今津 陽子</td> <td>e-learning ※特定行為研修と合同開催</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>5/24</td> <td>14:40-16:10</td> <td>遠隔授業 (非同期型)</td> <td>主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論</td> <td>感染症・免疫疾患</td> <td>今津 陽子</td> <td>e-learning ※特定行為研修と合同開催</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>5/31</td> <td>13:00-14:30</td> <td>遠隔授業 (非同期型)</td> <td>主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論</td> <td>悪性腫瘍・血液疾患</td> <td>今津 陽子</td> <td>e-learning ※特定行為研修と合同開催</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>5/31</td> <td>14:40-16:10</td> <td>遠隔授業 (非同期型)</td> <td>主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論</td> <td>整形外科疾患・その他</td> <td>今津 陽子</td> <td>e-learning ※特定行為研修と合同開催</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>6/7</td> <td>13:00-14:30</td> <td>遠隔授業</td> <td>主要薬物の薬理作用・</td> <td>精神系疾患</td> <td>今津 陽子</td> <td>e-learning ※特</td> </tr> </tbody> </table>								回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他	1	5/10	13:00-14:30	遠隔授業 (非同期型)	臨床薬理学総論	薬物相互作用と薬物動態学の基礎知識(総論)・抗菌薬の投与期	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催	2	5/10	14:40-16:10	遠隔授業 (非同期型)	主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論	神経系疾患	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催	3	5/17	13:00-14:30	遠隔授業 (非同期型)	主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論	循環器疾患	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催	4	5/17	14:40-16:10	遠隔授業 (非同期型)	主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論	呼吸器疾患	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催	5	5/24	13:00-14:30	遠隔授業 (非同期型)	主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論	消化器疾患・内分泌・代謝疾患	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催	6	5/24	14:40-16:10	遠隔授業 (非同期型)	主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論	感染症・免疫疾患	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催	7	5/31	13:00-14:30	遠隔授業 (非同期型)	主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論	悪性腫瘍・血液疾患	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催	8	5/31	14:40-16:10	遠隔授業 (非同期型)	主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論	整形外科疾患・その他	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催	9	6/7	13:00-14:30	遠隔授業	主要薬物の薬理作用・	精神系疾患	今津 陽子	e-learning ※特
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他																																																																																
1	5/10	13:00-14:30	遠隔授業 (非同期型)	臨床薬理学総論	薬物相互作用と薬物動態学の基礎知識(総論)・抗菌薬の投与期	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催																																																																																
2	5/10	14:40-16:10	遠隔授業 (非同期型)	主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論	神経系疾患	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催																																																																																
3	5/17	13:00-14:30	遠隔授業 (非同期型)	主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論	循環器疾患	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催																																																																																
4	5/17	14:40-16:10	遠隔授業 (非同期型)	主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論	呼吸器疾患	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催																																																																																
5	5/24	13:00-14:30	遠隔授業 (非同期型)	主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論	消化器疾患・内分泌・代謝疾患	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催																																																																																
6	5/24	14:40-16:10	遠隔授業 (非同期型)	主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論	感染症・免疫疾患	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催																																																																																
7	5/31	13:00-14:30	遠隔授業 (非同期型)	主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論	悪性腫瘍・血液疾患	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催																																																																																
8	5/31	14:40-16:10	遠隔授業 (非同期型)	主要薬物の薬理作用・副作用・相互作用の理論	整形外科疾患・その他	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催																																																																																
9	6/7	13:00-14:30	遠隔授業	主要薬物の薬理作用・	精神系疾患	今津 陽子	e-learning ※特																																																																																

			(非同期型)	副作用・相互作用の理論			定行為研修と合同開催
10	6/7	14:40-16:10	遠隔授業 (非同期型)	主要薬物の安全管理と処方理論	妊婦・小児・高齢者のリスク、麻薬、向精神薬	今津 陽子	e-learning ※特定行為研修と合同開催
11	6/23	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	オリエンテーション プレゼンテーション:薬物療法をしている患者事例への看護	オリエンテーション 薬物療法をしている患者への看護(服薬能力のアセスメント、服薬アドヒアランス、服薬管理能力向上に向けた支援)	田中 真琴、 今津 陽子	Zoomによる遠隔演習
12	7/12	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	演習オリエンテーション 【演習①】薬物動態・薬物相互作用(総論)、主要薬物の作用理論	薬物動態・薬物相互作用(総論)、脳梗塞、高血圧	今津 陽子、 永田 将司	Zoomによる遠隔演習
13	7/12	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	【演習②】主要薬物の作用理論	心不全・脂質異常症、気管支喘息	永田 将司	Zoomによる遠隔演習
14	7/26	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	【演習③】主要薬物の作用理論	肺炎、糖尿病(経口血糖降下薬・インスリン療法)	永田 将司	Zoomによる遠隔演習
15	7/26	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	【演習④】主要薬物の安全管理と処方の理論	感染症、不眠症、妊婦に対する薬物療法	永田 将司	Zoomによる遠隔演習

授業方法

e-learning 教材を用いた遠隔講義(非同期型)および対面演習、事例検討などのプレゼンテーションや討議を行う。

授業内容

授業明細の通り

成績評価の方法

講義における討議・議論への参加状況、討議等といった参画状況と事前課題の内容、e-learning による筆記試験、身体診査による情報に基づく臨床看護判断に関する授業課題レポートを総合的に判断して評価する。

成績評価の基準

評価の割合は以下を目安に行う。

1. 講義・演習への参加状況と討議への参加状況:20%
2. 事前課題(演習回のみ):30%
3. E-learning による筆記試験:10%
4. 最終レポート:40%

準備学習等についての具体的な指示

e-learning による授業内容の熟読、対面演習での事前に提示された課題について、授業資料の復習、参考書等を熟読し、演習のディスカッションに参加できるようにする。各演習ごとに A4 1枚程度で資料を準備する。

試験の受験資格

集合演習前の定められた履修期間に該当単元の e-learning による授業の受講を完了する必要がある。

履修上の注意事項

事前課題は演習日の前週金曜日正午までに webclass より提出し、当日持参すること。 本科目は高度実践看護師(専門看護師38単位コース)履修者向け科目である。e-learning 授業は東京医科歯科大学病院における看護師特定行為研修と合同で行う。

連絡先(メールアドレス)

今津 陽子 imazu.dn@tmd.ac.jp 3号館 18階

オフィスアワー

今津 陽子:平日 AM.10:00-PM.5:00 3号館 18階 災害・クリティカルケア看護学分野准教授室

時間割番号	061079					
科目名	病態生理学	科目ID	GN—d1218-L			
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子, 角 勇樹[SASAKI YOSHIKO, IMAZU YOKO, SUMI YUKI]					
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1~	単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
全て日本語で行う						
主な講義場所 e-learning、スキルスラボ、大学院講義室 3						
授業の目的、概要等 身体の生理的機能、病態を理解し、症例をもとに異常をきたす原因、主な症状、経過、治療および処置について学び、高度実践看護師に求められる患者の病態生理学的状態を解釈し、適切な判断を行い、それに対する看護実践を行うために必要な知識を学ぶ。						
授業の到達目標 1.人体の正常な機能や構造、およびその破綻や調整機能異常に基づく症状やメカニズムを理解し、患者の進退を統合的に把握するための基本的な知識を身につける 2.多様な臨床場面において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントし、必要な治療を理解してケアを導くための基本的な能力を身につける						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1	5/11	13:00-14:30	保健衛生学研究科大学院講義室 3	オリエンテーション	受講方法、課題について	佐々木 吉子, 今津 陽子
2	7/20	13:00-14:30	保健衛生学研究科大学院講義室 3	高度な看護実践への病態生理学の応用と自己課題	学生によるプレゼンテーションとディスカッション	佐々木 吉子, 今津 陽子, 角 勇樹
授業方法 e-learning、事例検討、ディスカッション						
授業内容 第1回:ガイダンス 第2回~8回:臨床解剖学関連の学習(e-learning) 第9~13回:臨床病理学関連の学習(e-learning) 第14~17回:臨床生理学関連の学習(e-learning) 第18回:事例を用いて血液ガス分析についての検討、ディスカッション						
成績評価の方法 授業への参加状況(20%)、最終プレゼンテーション・討論(20%)、科目修了試験(40%)、最終レポート(20%)						
準備学習等についての具体的な指示 e-learning については各自自己学習とする。指定された日までにすべて受講し科目試験を受験すること。						
履修上の注意事項 e-learning の受講は、指定された日までに終える。						
備考 日程や内容に変更する可能性がある。						
連絡先(メールアドレス) 佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3号館 19階						
オフィスアワー						

時間割番号	061001001			科目ID	GN—d0101—L		
科目名	公衆衛生看護学特論 I			科目ID	GN—d0101—L		
担当教員	月野木 ルミ, 津田 紫緒[TSUKINOKI Rumi, TSUDA SHIO]						
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1～	単位数	2		
実務経験のある教員による授業							
一部英語で行う。							
主な講義場所							
zoom							
授業の目的、概要等							
この講義の目的は、日本や国際的な公衆衛生活動の計画・実施・評価に貢献できる知識と技術を習得することである。したがって、必要な公衆衛生施策の動向、地域アセスメントやヘルスプロモーションの理論と手法についての討議や講義を行う。また、研究および公衆衛生実践に必要な、レポート作成、プレゼンテーション、討論の向上を図る。							
授業の到達目標							
1) 日本や国際的な公衆衛生施策の基本的概念と最新の動向を理解できる。 2) 公衆衛生活動の計画・実施・評価に必要な地域アセスメントやヘルスプロモーションに関する理論と手法について理解できる。 3) 自分が関心のある公衆衛生活動について、公衆衛生の基本的概念や理論などを用いて考察できる。 4) 公衆衛生分野の研究の進め方を理解する。(研究デザイン、疫学、介入研究など)							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1-2	6/5	08:50-12:00	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	オリエンテーション、 Community as partner の 講義	講義	月野木 ルミ、 津田 紫緒	
3-4	6/12	08:50-12:00	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	理論と方法:コミュニティ — アズ パートナーモ デルとヘルスプロモー ション	精読とレポート作成	月野木 ルミ	active learning
5	6/19	08:50-10:20	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	理論と方法:コミュニティ — アズ パートナーモ デルとヘルスプロモー ション	発表・討議	月野木 ルミ	
6	6/19	10:30-12:00	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	理論と方法:コミュニティ — アズ パートナーモ デルとヘルスプロモー ション	発表・討議	月野木 ルミ	
7	6/26	08:50-10:20	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	介入研究の立案・論文 化のコツ	講義	月野木 ルミ、 大庭 真梨	
8	6/26	10:30-12:00	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	介入研究の立案・論文 化のコツ	発表・討議	月野木 ルミ	
9-10	7/3	08:50-12:00	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	地域保健活動の見える 化、ヘルスプロモーシ ョン、たばこ・がん対策	発表・討議	月野木 ルミ、 伊藤 ゆり	

			学分野)				
11	7/10	08:50-10:20	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	公衆衛生研究について の論文執筆のコツ:循環 器疫学	講義	月野木 ルミ 辰巳 友佳子	
12	7/10	10:30-12:00	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	公衆衛生研究について の論文執筆のコツ:循環 器疫学	講義	月野木 ルミ	
13-14	7/24	08:50-12:00	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	公衆衛生研究について の論文執筆のコツ:高齢 者保健、産業保健	講義・	津田 紫緒 月野木 ルミ 金森 悟	
15	7/31	08:50-10:20	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	まとめ	討議	月野木 ルミ	
16	7/31	10:30-12:00	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	まとめ	レポート作成	月野木 ルミ	

授業方法

科目担当教員と非常勤講師が、公衆衛生に関する講義と一部演習を行う。また、公衆衛生に関する英語書籍を精読し、学生が分担して日本語で解説し主体的に討議する。精読する英語書籍は、教員が指示する。

授業内容

別表のとおり

成績評価の方法

各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論の参画状況および課題レポートの内容に基づいて行う。

成績評価の基準

プレゼンテーション・討論の参画状況および課題レポートの内容

準備学習等についての具体的な指示

- ・各自の研究テーマと関連する公衆衛生(特に”ヘルスプロモーション”、”コミュニティアセスメント”)に関する日本と国際の文献と書籍を熟読して授業に臨むこと。
- ・日本の公衆衛生施策の動向を調べる。

試験の受験資格

全講義回のうち 3/4 の出席、レポート提出と講義での発表担当が必須条件である。

教科書

コミュニティアズパートナー：地域看護学の理論と実際／エリザベス T.アンダーソン、ジュディス・マクファーレイ編集；金川克子、早川和生監訳 Anderson, Elizabeth T.,McFarlane, Judith M.,金川, 克子,早川, 和生.:医学書院, 2007

Community As Partner: Theory and Practice in Nursing 8th ed./Elizabeth T. Anderson & Judith McFarlane:Wolters Kluwer/ Lippencott, Williams and Wilkins, 2018

医学的研究のデザイン 研究の質を高める疫学的アプローチ 第 4 版／木原雅子、木原正博:メディカルサイエンスインターナショナル, 2014

医学的介入の研究デザインと統計:ランダム化/非ランダム化研究から傾向スコア、操作変数法まで／木原雅子、木原正博:メディカルサイエンスインターナショナル, 2013

基礎から学ぶ楽しい学会発表・論文執筆 第 2 版／中村好一:医学書院, 2021

内富庸介(監修)、梶有貴、島津太一(監訳)、『ひと目でわかる実装科学:がん対策実践家のためのガイド』、保健医療福祉における普及と実装科学研究会、2021 [ISBN: 978-4-9911886-1-9]

<https://www.radish-japan.org/resource/isaag/index.html>

参考書

随時指示する。

連絡先(メールアドレス)

月野木 ルミ r-tsuKinoki.phn@tmd.ac.jp

オフィスアワー

月野木 ルミ メールにてアポイントを取ること。3号館19階

時間割番号	061002001			科目ID	GN—d0102-S
科目名	公衆衛生看護学演習 I				
担当教員	月野木 ルミ[TSUKINOKI Rumi]				
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う。					
主な講義場所					
3号館 19階公衆衛生看護学研究室1または担当教員が指示する場所					
授業の目的、概要等					
公衆衛生に関する研究課題と手法を学び英語論文発表を目指すとともに、最新の公衆衛生研究に関する知見の修得をめざしている。演習では、英語論文の抄読会と研究進捗の発表討議を行う。また、公衆衛生分野の研究者実践者による特別講義を定期的に行う。学内講義だけでなく、学外の研究会、学会などに積極的な発表を推奨する。					
授業の到達目標					
1. 国際学術雑誌の掲載を目指し、研究計画、実施、論文執筆の知識技術を習得する 2. 最新の国内外の公衆衛生に関する知識を習得する。					
授業方法					
各学生の研究テーマや地域保健看護活動の関心事項を含めて、用意されたプログラムの中から学生が自ら文献検討や現場の体験をまとめてプレゼンテーションし、討論をする。教員は講義もするが、ゼミ形式で進め個人的な指導相談も行う。基本的には学生の主体的な運営方法も学習体験として位置づけ、学生の必要性と経験に応じて教育計画を部分的に強化する。					
授業内容					
別表のとおり(日程変更の可能性あり。その場合は事前に連絡する)					
成績評価の方法					
各学生の学習プロセス・プレゼンテーション・討論の参画状況および課題レポートの内容に基づいて行う。					
準備学習等についての具体的な指示					
各自の研究テーマと関係する地域保健看護活動に関する国内外の文献を熟読して授業に臨むこと。					
参考書					
随時指示する。					
履修上の注意事項					
特になし					
備考					
特になし					
連絡先(メールアドレス)					
r-tsuokinoki.phn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
メールにてアポイントを取ること。3号館 19階					

時間割番号	061044001			
科目名	公衆衛生看護学特論Ⅱ	科目ID	GN—d5001—T	
担当教員	月野木 ルミ[TSUKINOKI Rumi]			
開講時期	2023 年度通年	対象年次	2～4	単位数
実務経験のある教員による授業				
一部英語で行う。				
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。				
主な講義場所				
担当教員が指示する場所				
授業の目的、概要等				
地域で生活する人々に対して主に健康課題とそれに関連する生活への予防と組織的な課題解決を意図した公衆衛生サービスを中心として、その諸制度、ケアシステム、プログラム開発、サービス提供方法、住民参加型地域ケア、地域ケアシステムづくりの展開法、アウトカム評価法、ケアマネジメント、運営管理の研究およびそれらの指導能力の向上を図るために、プロジェクト研究等に参加し、国際的学際的な研究を行う。国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究ができる現場指向型の国際的学際的な研究のリーダーとしての能力を修得する。				
授業の到達目標				
1) 地域での公的(行政)看護サービスに関連する諸制度、ケアシステム、ケア提供方法等について国際的な現場と研究の動向をわが国と比較し、わが国の特徴と課題を明らかにできる。				
2) 地域での公的機関におけるニーズ調査、プログラム開発、住民参加型地域ケアの展開方法、ケアの組織化と連携法、アウトカム評価法、運営管理方法について実践例と研究例から研究の着眼点と手法を明らかにできる。				
3) 時代の変化を予測して、地域保健看護のオリジナリティのある研究を行うための準備と、研究の遂行過程における 具体的な方法を修得できる。				
4) 公衆衛生に関するプロジェクト研究や国際的学際的な研究に参加し、その準備と過程における研究運営方法を修得できる。				
5) 国内外の学会および学術誌に地域保健看護に関する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学際的な研究のリーダーとしての能力を修得できる。				
授業計画				
回	日付	時刻	講義室	授業題目
1	4/7	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	1)地域保健看護に関する諸制度、ケアシステム・ケア提供方法の現場の国際動向と研究動向
2	4/14	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	1)地域保健看護に関する諸制度、ケアシステム・ケア提供方法の現場の国際動向と研究動向
3	5/5	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	1)地域保健看護に関する諸制度、ケアシステム・ケア提供方法の現場の国際動向と研究動向
4	5/12	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護)	1)地域保健看護に関する諸制度、ケアシステム・ケア提供方法の現

			学分野)	場の国際動向と研究動向
5	5/19	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	1)地域保健看護に関する諸制度、ケアシステム・ケア提供方法の現場の国際動向と研究動向
6	5/26	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	2)地域ケアシステムづくりの展開方法、ケアの組織化と連携法、評価法と研究法
7	6/2	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	2)地域ケアシステムづくりの展開方法、ケアの組織化と連携法、評価法と研究法
8	6/9	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	2)地域ケアシステムづくりの展開方法、ケアの組織化と連携法、評価法と研究法
9	6/16	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	2)地域ケアシステムづくりの展開方法、ケアの組織化と連携法、評価法と研究法
10	6/23	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	2)地域ケアシステムづくりの展開方法、ケアの組織化と連携法、評価法と研究法
11	6/30	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	2)地域ケアシステムづくりの展開方法、ケアの組織化と連携法、評価法と研究法
12	7/7	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	3)文献検討、地域保健看護研究の準備と研究の遂行過程の具体的な方法
13	7/14	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	3)文献検討、地域保健看護研究の準備と研究の遂行過程の具体的な方法
14	7/21	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	3)文献検討、地域保健看護研究の準備と研究の遂行過程の具体的な方法
15	9/22	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	3)文献検討、地域保健看護研究の準備と研究の遂行過程の具体的な方法
16	9/29	16:20-17:50	その他 (保・地域	3)文献検討、地域保健看護研究の準備と研究の

			保健看護 学分野)	遂行過程の具体的な方 法
17	10/6	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	3)文献検討、地域保健看 護研究の準備と研究の 遂行過程の具体的な方 法
18	10/13	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	3)文献検討、地域保健看 護研究の準備と研究の 遂行過程の具体的な方 法
19	10/20	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	3)文献検討、地域保健看 護研究の準備と研究の 遂行過程の具体的な方 法
20	10/27	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	3)文献検討、地域保健看 護研究の準備と研究の 遂行過程の具体的な方 法
21	11/3	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	4)プロジェクト研究や国 際的学際的研究への参 加と研究運営方法の展 開
22	11/10	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	4)プロジェクト研究や国 際的学際的研究への参 加と研究運営方法の展 開
23	11/17	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	5)国内外の学会および 学術誌への論文等の作 成方法・発表方法 国際 的学際的研究の進め方 とリーダーシップ機能
24	11/24	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	5)国内外の学会および 学術誌への論文等の作 成方法・発表方法 国際 的学際的研究の進め方 とリーダーシップ機能
25	12/1	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	5)国内外の学会および 学術誌への論文等の作 成方法・発表方法 国際 的学際的研究の進め方 とリーダーシップ機能
26	12/8	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	5)国内外の学会および 学術誌への論文等の作 成方法・発表方法 国際 的学際的研究の進め方 とリーダーシップ機能
27	12/15	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	5)国内外の学会および 学術誌への論文等の作 成方法・発表方法 国際

			学分野)	的学際的研究の進め方 とリーダーシップ機能	
28	1/5	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	5)国内外の学会および 学術誌への論文等の作 成方法・発表方法 国際 的学際的研究の進め方 とリーダーシップ機能	
29	1/12	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	5)国内外の学会および 学術誌への論文等の作 成方法・発表方法 国際 的学際的研究の進め方 とリーダーシップ機能	
30	1/19	16:20-17:50	その他 (保・地域 保健看護 学分野)	5)国内外の学会および 学術誌への論文等の作 成方法・発表方法 国際 的学際的研究の進め方 とリーダーシップ機能	
授業方法					
1) 各学生の研究テーマや公衆衛生看護の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての 学生の主体的な運営方法も体験学習する。 2) 教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性和経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。					
授業内容					
別表のとおり					
成績評価の方法					
評価は各学生の学習のプロセスとゼミでの研究レポート提出内容・討論の参画状況および学会発表・論文発表等に基づいて行う。					
準備学習等についての具体的な指示					
各自の研究テーマと関連する公衆衛生に関する国内外の文献を熟読して授業に臨むこと。					
参考書					
随時指示する。					
履修上の注意事項					
特になし					
備考					
特になし					
連絡先(メールアドレス)					
r-tsukinoki.phn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
メールにてアポイントを取る。3号館19階					

時間割番号	061031001					
科目名	在宅・緩和ケア看護学特論 I			科目ID	GN—d1501—L	
担当教員	福井 小紀子, 野口 麻衣子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介[FUKUI Sakiko, NOGUCHI Maiko, HIROOKA Kayo, KANNO YUSUKE]					
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1~	単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
主な講義場所						
3号館19階 在宅・緩和ケア看護学研究室						
授業の目的、概要等						
本科目では、地域包括ケアシステム構築のなかで在宅・緩和ケアに焦点を当て、その重要性と実際(メンバー、役割、連携、制度、取り巻く社会情勢)の理解を深める。そのうえで地域包括ケアシステム構築に向けた看護の役割について考察する。						
授業の到達目標						
1) 地域包括ケアシステムの現状と課題を説明することができる。 2) 地域包括ケアシステム構築に向けた看護の役割について提言できる。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1	4/13	13:00-14:30		科目ガイダンス	オリエンテーション	福井 小紀子, 野口 麻衣子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介
2-3	4/20	13:00-16:10		在宅・緩和ケアにおけるその重要性と実際	発表・討議	福井 小紀子, 野口 麻衣子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介
4-5	4/27	13:00-16:10		在宅・緩和ケアにおけるその重要性と実際	発表・討議	福井 小紀子, 野口 麻衣子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介
6-7	5/11	13:00-16:10		在宅・緩和ケアにおけるその重要性と実際	発表・討議	福井 小紀子, 野口 麻衣子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介
8-9	5/18	13:00-16:10		在宅・緩和ケアにおけるその重要性と実際	発表・討議	福井 小紀子, 野口 麻衣子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介
10-11	5/25	13:00-16:10		在宅・緩和ケアにおけるその重要性と実際	発表・討議	福井 小紀子, 野口 麻衣子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介
12-13	6/8	13:00-16:10		在宅・緩和ケアにおけるその重要性と実際	発表・討議	福井 小紀子, 野口 麻衣子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介
14-15	6/15	13:00-16:10		在宅・緩和ケアにおけるその重要性と実際	発表・討議	福井 小紀子, 野口 麻衣子, 廣岡 佳代

						菅野 雄介	
授業方法							
地域包括ケアシステムのなかで活躍する様々な立場のスペシャリストを招き、活動や考え方についての講義を展開する。講義を受けて、さらに情報収集を行い、看護の役割について考察を深め、発表する。							
成績評価の方法							
出席状況・討論参加状況 20%							
資料作成・プレゼンテーション 30%							
最終提出レポート 50%							
準備学習等についての具体的な指示							
講師のハンドアウトを基にさらなる調べを行い、それを根拠とした考察・提言をまとめ発表する。 この発表内容およびサポート内容を基に評価する。							
連絡先(メールアドレス)							
福井 小紀子:fukuisakiko.chn@tmd.ac.jp							
オフィスアワー							
福井 小紀子:毎週木曜日 PM13:00-16:10 3号館 19階福井教授室							

時間割番号	061032001				
科目名	在宅・緩和ケア看護学演習 I	科目ID	GN—d1502—S		
担当教員	福井 小紀子, 野口 麻衣子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介[FUKUI Sakiko, NOGUCHI Maiko, HIROOKA Kayo, KANNO YUSUKE]				
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所 3号館19階 在宅・緩和ケア看護学研究室1					
授業の目的、概要等 本科目では、文献レビューを通して、超高齢人口減少社会における在宅・緩和ケア看護学のあり方、および在宅療養における科学技術・ビッグデータの活用に関する研究動向を捉える。そのうえで自らの研究課題を見定める。					
授業の到達目標 1) 文献レビューと討議を通して研究として取り組む課題を明確にすることができる。 2) 自ら取り組む研究課題を明確化し、研究計画書に表すことができる。					
授業方法 1) 在宅・緩和ケア看護学に関する研究テーマについて、社会背景、研究方法、イノベーション的な側面などを踏まえつつ、広範囲に文献レビューを進め、研究として取り組む課題を明確にする。 2) 文献レビューや実践視察等から得られた研究課題に関するプレゼンテーション、討論を通して、研究的視点を養う。 3) 自らの関心あるテーマについて、これまでの研究的思考を発展させ、特別研究に繋がる研究計画立案、提示、修正を行う。					
授業内容 別表のとおり					
成績評価の方法 成績については、討論参加状況、プレゼンテーション、最終提出レポート(研究計画書)、及び在宅ケア看護に関する学術集会参加等学術的活動を総合的に判断して評価する。 討論参加状況・プレゼンテーション 20% 最終提出レポート 60% 学術的活動 20%					
準備学習等についての具体的な指示 文献レビューおよび実践視察等から得られた研究課題に関するプレゼンテーションと討論の内容を基に評価を行う。					
参考書 事前に提示予定。					
履修上の注意事項 なし					
備考 特になし。					
連絡先(メールアドレス) 福井 小紀子:fukuisakiko.chn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー 福井 小紀子:毎週木曜日 PM13:00-16:10 3号館19階福井教授室					

時間割番号	061056001				
科目名	在宅・緩和ケア看護学特論Ⅱ			科目ID	GN—d5205—T
担当教員	福井 小紀子, 野口 麻衣子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介[FUKUI Sakiko, NOGUCHI Maiko, HIROOKA Kayo, KANNO YUSUKE]				
開講時期	2023 年度通年	対象年次	2～4	単位数	4
実務経験のある教員による授業					
<p>全て日本語で行う。</p> <p>クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。</p>					
主な講義場所					
3号館19階 在宅・緩和ケア看護学研究室1					
授業の目的、概要等					
在宅・緩和ケア看護学に関連する社会情勢の変化、諸制度および地域社会における看護提供の仕組み等を、国内外の研究論文および実践の知見等により探求するとともに、在宅ケア看護の専門的看護実践の研究を計画し、学位論文作成につながる研究に取り組み、自立して研究できる能力を修得する。					
授業の到達目標					
<p>1) 在宅・緩和ケアに関連する社会情勢の変化や制度の変遷等歴史的背景を踏まえ、医療保健福祉の多様な観点で、また、諸外国との状況の比較検討も含め、わが国の在宅ケアの現状と課題を論述することができる。</p> <p>2) 学生の関心領域や取り組む課題の現状、土台となる理論について、国際的な視点で文献・および視察を通して知見を広げる。</p> <p>3) 自己の研究課題を中心に在宅ケア看護学の研究プロジェクトや海外との研究交流に参加し、研究計画、研究の実施等を通して研究者としての能力を養う。</p>					
授業方法					
<p>1) 各学生の研究テーマや在宅ケア看護活動の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションするゼミ形式および個人指導を進める。</p> <p>2) ゼミおよび教員との個人面談等すべての学習活動は、基本的に学生主体で企画・運営するものとし、指導教員は学生の研究活動が効果的に行われるよう支援する。</p>					
授業内容					
別表のとおり					
成績評価の方法					
成績については、討論参加状況、プレゼンテーション、最終提出レポート(研究計画書)、及び在宅ケア看護に関する学術集会参加等学術的活動を総合的に判断して評価する。					
討論参加状況・プレゼンテーション 20%					
最終提出レポート 60%					
学術的活動 20%					
準備学習等についての具体的な指示					
講義内で使用する関連英語文献については、多読と精読の両方を行う。					
各自積極的かつ広範な文献内容を調べ発表資料を用意すること。					
参考書					
なし					
履修上の注意事項					
集中的に講義日を設定する予定。開講前に応相談。					
備考					
特になし。					
連絡先(メールアドレス)					
福井 小紀子:fukuisakiko.chn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
福井 小紀子:毎週木曜日 PM13:00-16:10 3号館19階福井教授室					

時間割番号	061013				
科目名	リプロダクティブヘルス看護学特論 I	科目ID	GN-d0301-L		
担当教員	松崎 政代[MATSUZAKI Masayo]				
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1~	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所 同期型遠隔授業とリプロダクティブヘルス看護学研究室 I					
授業の目的、概要等 性と生殖に関連する様々な健康課題を、国際的レベル、集团的レベル、個人レベルから検討し、助産師あるいは看護師として複雑な状況下での主体的なケアについて多角的に検討する。					
授業の到達目標 1) 性と生殖に関連する健康課題に関する動向と施策について理解する 2) 性と生殖に関連する健康課題をもつ当事者、家族の主観的経験について理解する 3) 性と生殖に関連する健康課題をもつ当事者、家族への介入のありかたと課題について考察する 4) 性と生殖に関連する健康/権利にかかわる助産師(看護師)の役割を検討する					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容
1	4/13	10:30-12:00	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	オリエンテーション	性と社会と医療
2-3	5/11	08:50-12:00	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	環境と性との関係	環境と性
4-5	5/25	08:50-12:00	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	性教育の歴史とジェンダーの歴史	助産師の役割を探る
6-7	6/1	08:50-12:00	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	周産期領域における国際協力	国際協力とは何か 国際協力の実際
8-9	6/15	08:50-12:00	その他 (保・リプロダクティブヘル)	EBM の必要性和限界	EBM 批判と WHO の出産に関する勧告を読み解く

			ス看護学 分野)		
10-11	6/29	08:50-12:00	その他 (保・リプ ロダクテ イブヘル ス看護学 分野)	専門家支配とは何か	パーソンズとの比較から考える
12-13	7/13	08:50-12:00	その他 (保・リプ ロダクテ イブヘル ス看護学 分野)	構成主義とは何か	看護学との関連から
14-15	7/27	08:50-12:00	その他 (保・リプ ロダクテ イブヘル ス看護学 分野)	フェミニズムとは何か	看護学との関連から

授業方法

主に学生が主体的に運営するゼミ形式とする。学生はシラバスに提示した性と生殖に関する健康問題に関連する国内外の文献を検索し、教育目標に即した内容でプレゼンテーションを行い討議する。一部、学部生による授業を聴講する。

授業内容

別表のとおり。

計画は変更することがある。

成績評価の方法

総合的に評価する(総合評価と形成評価)。

成績評価の基準

作成資料 20%、プレゼンテーション 20%、討議への貢献度 20%、参加率 20%、学問的な着実性 10%、着想の新規性 10%

準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

参考書

Colapinto,J.,村井智之(2005).ブレンダと呼ばれた少年.扶桑社. Money,J.&Tucker,P.朝山新一(1979).性の署名-問い直される男と女の意味.人文書院

毎日新聞「境界を生きる」取材班(2013).境界を生きる性と生のはざままで.毎日新聞社

鶴田幸恵(2009).性同一性障害のエスノグラフィ-性現象の社会学.ハーベスト社

川政司,針間克己,南野知恵子(2013).性同一性障害の医療と法:医療・看護・法律・教育・行政関係者がしておきたい課題と対応.メディカ出版

Bandman,E.&Bandman,B.(2000). Nursing Ethics the life span 4th ed.木村利人監訳(2010)ケーススタディ命と向き合う看護と倫理—受精から終末期まで.人間と歴史社

利光恵子(2012).受精卵診断と出生前診断—その導入をめぐる争いの現代史.生活書院. ISBN-10:4865000038

田村正徳,玉井真理子編(2008).新生児医療現場の生命倫理—話し合いのガイドラインをめぐる,メディカ出版

Colborn,T.,Myers, JP.,Dumanoski,D.長尾力,堀千恵子(2000).奪われし未来.翔泳社

Crson,L.,青木築一(1974).沈黙の春.新潮社

Bancroft,L.,高橋睦子,中島幸子,山口のり子監訳(DV・虐待加害者の実態を知る,明石書房

レジリエンス(2005).傷ついたあなたへ-わたしがわたしを大切にすることDVトラウマからの回復ワークブック.梨の木舎

レジリエンス(2010).傷ついたあなたへ(2)-わたしがわたしを大切にすることDVトラウマからの回復ワークブック.梨の木舎

<http://www.uk-sands.org/> など、他にも多くのサイトがある。

竹内正人,井上文子,井上修一,長谷川充子(2010).赤ちゃんの死へのまなざし-両親の体験談から学ぶ周産期のグリーフケア,中央法規出版. 4805833815
神奈川県立こども医療センター看護局母性病棟スタッフ(2009).赤ちゃんを亡くした女性への看護(女性に寄り添う看護シリーズ 1),メディカ出版.
日本弁護士連合会子どもの権利委員会編(2012).子どもの虐待防止・法的実務マニュアル【第5版】.明石書店.
杉山登志郎(2007).子ども虐待という第四の発達障害,学習研究社. Hause,ST.,Golden,E.,Allen,JP.,(2011)ナラティブから読み解くレジリエンス-危機的状況から回復した「67分の9」の少女の物語,北大路書房. ISBN-10: 4762827363
ヘネシー澄子(2004)子を愛せない母 母を拒否する子,学習研究社. ISBN-10: 4054024904

履修上の注意事項

各自準備をして授業に望まなくてはならない。加えて学生は積極的に参考文献や関連する書籍を読まなくてはならない。発表の前に要約資料を提示し、教員によるチェックを受ける必要がある。

備考

性と生殖に関する健康と心の健康との分かちがたさを理解できていること。また、精神分析的な観点ならびに発達心理学的な観点をも加味した考察ができること。社会と医療との関係、ジェンダーと看護学の視点から、健康問題や支援方法を考察できれば、周産期領域のみの学修にこだわらず単位を認定する。

時間割番号	061014					
科目名	リプロダクティブヘルス看護学演習 I	科目ID	GN-d0302-S			
担当教員	松崎 政代[MATSUZAKI Masayo]					
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1~	単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
全て日本語で行う。						
主な講義場所 リプロダクティブヘルス看護学研究室1						
授業の目的、概要等 関連領域の文献クリティークを通して看護(助産)の介入やその成果を発展させるために必要な研究能力を身につける。						
授業の到達目標 1) 量的研究、質的研究、ミックス法の基本的なプロセスを理解する 2) プロフェッショナルの実践における研究者の役割について述べる 3) 研究過程を女性とその子どもの健康を促進、保護、改善するために適用する 4) 倫理的、哲学的視点と看護研究との関係について討議する 5) 専門性の開発に研究を組み込む 6) 助産(看護)の知におけるプロフェッショナルの役割について討議する						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	到達目標・学習方法・その他
1	9/29	10:30-12:00	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	オリエンテーション 世界のとらえ方 小テスト	このコースの意図と進め方	リプロゼミ室を使用予定 レベル1以上で Remote
2-3	10/6	08:50-12:00	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	記述的研究デザイン	研究方法の概要のプレゼンテーションとクリティークした論文に基づく討議	リプロゼミ室を使用予定 レベル1以上で Remote
4-5	10/20	08:50-12:00	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	コホート研究	研究方法の概要のプレゼンテーションとクリティークした論文に基づく討議	リプロゼミ室を使用予定 レベル1以上で Remote
6-7	11/3	08:50-12:00	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	介入研究デザイン	研究方法の概要のプレゼンテーションとクリティークした論文に基づく討議	リプロゼミ室を使用予定 レベル1以上で Remote
8-9	11/17	08:50-12:00	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	システムティックレビュー・メタアナリシス(量)	研究方法の概要のプレゼンテーションとクリティークした論文に基づく討議	リプロゼミ室を使用予定 レベル1以上で Remote

			イブヘル ス看護学 分野)				
10-11	12/1	08:50-12:00	その他 (保・リブ ロダクテ イブヘル ス看護学 分野)	メタシンセーシス	研究方法の概要のプレゼンテー ションとクリティークした論文に基 づく討議	リプロゼミ室を使 用予定 レベル1 以上で Remote	
12-13	12/15	08:50-12:00	その他 (保・リブ ロダクテ イブヘル ス看護学 分野)	政策提言 医療システ ムの転換		リプロゼミ室を使 用予定 レベル1 以上で Remote	
14-15	1/12	08:50-12:00	その他 (保・リブ ロダクテ イブヘル ス看護学 分野)	グラウンディッドセオリ ー	研究方法の概要のプレゼンテー ションとクリティークした論文に基 づく討議	リプロゼミ室を使 用予定 レベル1 以上で Remote	
16-17	1/26	08:50-12:00	その他 (保・リブ ロダクテ イブヘル ス看護学 分野)	エスノグラフィー	研究方法の概要のプレゼンテー ションとクリティークした論文に基 づく討議	リプロゼミ室を使 用予定 レベル1 以上で Remote	

授業方法

主に学生が主体的に運営するゼミ形式とする。ゼミは演習前に提示する指定文献、もしくは自らが選択した文献を用い、論文のクリティークを行う。研究論文の文献のクリティークでは、研究方法、統計解析手法の理解を前提としている。したがって、指定文献については4月5月中に自ら学習しておく必要がある。

授業内容

別表のとおり。ただし、精神看護学分野、小児看護学分野に関連したクリティークなどの学修経験があれば、周産期と同等とみなす。

成績評価の方法

60%は作成資料、プレゼンテーション、討論への貢献度から、総合的に評価し、40%は研究計画書の評価による総合評価(秀、優、良、可、不可)とする。

準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

参考書

Pan, M Ling. (2004). Preparing Literature Reviews. Qualitative and quantitative approaches (2nd ed.). Pycszak Publishing: Glendale California.
American Psychological Association. (2020). Publication manual of the American Psychological Association (7th ed). Washington, DC: Author.
Gray, J.R. & Grove, S.K. (2017) Burns and Grove's The Practice of Nursing Research: Appraisal, Synthesis, and Generation of Evidence, (8th ed), Saunders Elsevier.

履修上の注意事項

提出物: 文献レビュー

備考

予定は変更することがある。

時間割番号	061046				
科目名	リプロダクティブヘルス看護学特論Ⅱ	科目ID	GN—d5003—T		
担当教員	松崎 政代[MATSUZAKI Masayo]				
開講時期	2023 年度通年	対象年次	2～4	単位数	4
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う。 2 年次から履修する場合、クオリファイングエクザミネーションと計画書審査を目指す。					
主な講義場所 担当教員が指定する場所					
授業の目的、概要等 性と生殖に関わる健康の向上に向けて、学際的な視野ならびに看護哲学、理論から俯瞰することで、看護実践に貢献しうる看護独自のケア開発やその成果の価値もしくは看護学の知の体系化に貢献しうる新たな知の発掘に資する研究を行い、国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができるレベルの能力を修得する。					
授業の到達目標 1) リプロダクティブヘルス看護の諸制度、ケアシステム・ケア提供方法等に関する国際動向と研究動向について日本と諸外国との比較を行い、日本の特徴と課題を明らかにできる。 2) リプロダクティブヘルス看護の対象や機関別にケア提供技術や方法の相違、アセスメント・ケアプラン・評価、社会資源開発と利用法、ケアマネジメント、チームケア、コスト管理、運営方法について実践例と研究例から研究の着眼点と手法を明らかにできる。 3) 時代の変化を予測して、リプロダクティブヘルス看護のオリジナリティのある研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を修得できる。 4) リプロダクティブヘルス看護に関するプロジェクト研究や国際的学際的研究に参加し、その準備と過程における研究運営方法を修得できる。 5) 国内外の学会および学術誌にリプロダクティブヘルス看護に関する研究を発表し、自立して研究できるように、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得できる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業内容	到達目標・学習方法・その他
1-2	4/7	13:00-16:10	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	研究を行う	学修の進度に応じて、日程は変更することがある
3-4	4/21	13:00-16:10	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	研究を行う	
5-6	5/12	13:00-16:10	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	研究を行う	

7-8	5/26	13:00-16:10	その他 (保・リプ ロダクテ ィブヘル ス看護学 分野)	研究を行う	
9-10	6/9	13:00-16:10	その他 (保・リプ ロダクテ ィブヘル ス看護学 分野)	研究を行う	
11-12	6/23	13:00-16:10	その他 (保・リプ ロダクテ ィブヘル ス看護学 分野)	研究を行う	
13-14	7/7	13:00-16:10	その他 (保・リプ ロダクテ ィブヘル ス看護学 分野)	研究を行う	
15-16	7/21	13:00-16:10	その他 (保・リプ ロダクテ ィブヘル ス看護学 分野)	研究を行う	
17-18	9/29	13:00-16:10	その他 (保・リプ ロダクテ ィブヘル ス看護学 分野)	研究を行う	
19-20	10/13	13:00-16:10	その他 (保・リプ ロダクテ ィブヘル ス看護学 分野)	研究を行う	
21-22	10/27	13:00-16:10	その他 (保・リプ ロダクテ ィブヘル ス看護学 分野)	研究を行う	
23-24	11/10	13:00-16:10	その他 (保・リプ	研究を行う	

			ロダクティブヘルス看護学分野)		
25-26	11/24	13:00-16:10	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	研究を行う	
27-28	12/8	13:00-16:10	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	研究を行う	
29-30	1/12	13:00-16:10	その他 (保・リプロダクティブヘルス看護学分野)	研究を行う	

授業方法

- 1) 各学生の研究テーマやリプロダクティブヘルス看護活動の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式です。これらについての学生の主体的な運営方法も学習体験する。
- 2) 教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性と経験に応じて教育計画は柔軟に変更する。
- 3) 海外留学・研修(単位互換を含む)を希望する学生は教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習・研究プログラムを立てて実施できるようにする。

授業内容

別表のとおり

成績評価の方法

講義、演習、研究実習への参加及び研究内容の外部発表(学会、論文)状況等に基づき、以下の割合を目安に評価を行う。

○クオリファインディングゼミでの発表内容70%

○研究内容の外部発表(学会、論文)状況等:30%

準備学習等についての具体的な指示

あらゆる手段を使って、自分の探究したいこと、あるいは研究課題に関連する、歴史的背景、哲学的背景ならびに具体的な手法について、事前に学習を深め、他者に成果を伝えることができるよう、プレゼンテーションの準備をしてくる。より専門的な知識が必要で、講師を招聘したり抄読会を企画運営したりするなど、教室員に専門的知識を提供していくことが今後のリプロダクティブヘルス看護学の発展に寄与するかを学生自身が判断し、担当教員に相談すること。

参考書

特に指定はしないが、自ら良書を選ぶということも、能力の一つと考えている。

履修上の注意事項

少なくとも医学や疫学との違いを明確に語れるような研究者になるために、看護学の歴史、看護理論、看護の知とは何か、看護学教育の歴史(特にアメリカと日本)について自ら理解を深めていただきたい。学際的な理論や研究方法にも目を向け、学術的な基盤を築く努力を重ねていただきたい。

備考

特になし。

時間割番号	061015																																														
科目名	精神保健看護学特論 I	科目ID	GN—d0402—L																																												
担当教員	高野 歩, 松長 麻美, 治徳 大介, 松岡 裕美, 伊藤 満, 竹内 崇, 瀬在 泉, 今村 幸太郎[TAKANO Ayumi, MATSUNAGA Asami, JITOKU DAISUKE, MATSUOKA HIROMI, ITOH Mitsuru, TAKEUCHI TAKASHI, SEZAI Izumi, IMAMURA Kohtaroh]																																														
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1~	単位数	2																																										
実務経験のある教員による授業																																															
<p>全て日本語で行う。 留学生が履修登録した場合は英語で行う。</p>																																															
<p>主な講義場所 保健衛生学研究科大学院講義室2(3号館15階) ※新型コロナウイルス感染症拡大時は、大学の感染対策レベルに応じて、対面からZoomに変更することがある。</p>																																															
<p>授業の目的、概要等 人々の精神状態や発達課題を評価するための基準や枠組み、様々な年代や健康状態の人々に対する精神的援助技術およびその理論的背景について学修する。精神医学的診断法や心理測定法、精神療法を始めとする様々な精神科治療の技術と方法についての理解を深め、看護学の視点に基づく評価と援助を実践する能力を養う。</p>																																															
<p>授業の到達目標 1) 精神疾患の生物学的基礎、精神病理学、精神力論の基本概念、精神医学的診断基準、精神科における治療方法の概略を理解し、精神保健看護の実践に活用することができる。 2) 援助対象者とのコミュニケーションや心理測定法によって得られたデータを解釈し、人格水準と発達課題、精神状態を生育歴、家族背景、生活状況に照らして理解できる。 3) 精神疾患患者をはじめ精神的健康に問題を持つ人に対する看護的援助の方法とその理論的背景が理解できる。 4) 国際保健の視点に基づいた精神保健看護の課題や支援を検討することができる。</p>																																															
<p>授業計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日付</th> <th>時刻</th> <th>講義室</th> <th>授業題目</th> <th>担当教員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>4/18</td> <td>13:00-14:30</td> <td>保健衛生学研究科大学院講義室2</td> <td>オリエンテーション</td> <td>高野 歩, 松長 麻美</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>4/18</td> <td>14:40-16:10</td> <td>保健衛生学研究科大学院講義室2</td> <td>精神疾患の診断分類と症状評価</td> <td>高野 歩, 松長 麻美, 治徳 大介</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>4/25</td> <td>13:00-14:30</td> <td>保健衛生学研究科大学院講義室2</td> <td>リエゾン精神看護の役割と実践</td> <td>高野 歩, 松長 麻美, 松岡 裕美</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>4/25</td> <td>14:40-16:10</td> <td>保健衛生学研究科大学院講義室2</td> <td>精神保健看護学分野における最近のトピック</td> <td>高野 歩, 松長 麻美</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5/9</td> <td>13:00-14:30</td> <td>保健衛生学研究科大学院講義室2</td> <td>心理測定法による精神状態・人格水準の評価方法</td> <td>高野 歩, 松長 麻美, 伊藤 満</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>5/9</td> <td>14:40-16:10</td> <td>保健衛生</td> <td>行動変容を促すための</td> <td>高野 歩, 松</td> </tr> </tbody> </table>						回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員	1	4/18	13:00-14:30	保健衛生学研究科大学院講義室2	オリエンテーション	高野 歩, 松長 麻美	2	4/18	14:40-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室2	精神疾患の診断分類と症状評価	高野 歩, 松長 麻美, 治徳 大介	3	4/25	13:00-14:30	保健衛生学研究科大学院講義室2	リエゾン精神看護の役割と実践	高野 歩, 松長 麻美, 松岡 裕美	4	4/25	14:40-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室2	精神保健看護学分野における最近のトピック	高野 歩, 松長 麻美	5	5/9	13:00-14:30	保健衛生学研究科大学院講義室2	心理測定法による精神状態・人格水準の評価方法	高野 歩, 松長 麻美, 伊藤 満	6	5/9	14:40-16:10	保健衛生	行動変容を促すための	高野 歩, 松
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員																																										
1	4/18	13:00-14:30	保健衛生学研究科大学院講義室2	オリエンテーション	高野 歩, 松長 麻美																																										
2	4/18	14:40-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室2	精神疾患の診断分類と症状評価	高野 歩, 松長 麻美, 治徳 大介																																										
3	4/25	13:00-14:30	保健衛生学研究科大学院講義室2	リエゾン精神看護の役割と実践	高野 歩, 松長 麻美, 松岡 裕美																																										
4	4/25	14:40-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室2	精神保健看護学分野における最近のトピック	高野 歩, 松長 麻美																																										
5	5/9	13:00-14:30	保健衛生学研究科大学院講義室2	心理測定法による精神状態・人格水準の評価方法	高野 歩, 松長 麻美, 伊藤 満																																										
6	5/9	14:40-16:10	保健衛生	行動変容を促すための	高野 歩, 松																																										

			学研究科 大学院講 義室 2	心理学的なアプローチ ①: 認知行動療法の理 論と方法	長 麻美 伊 藤 満
7	5/16	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2	周産期メンタルヘルス	高野 歩, 松 長 麻美 竹 内 崇
8	5/23	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2	行動変容を促すための 心理学的なアプローチ ②: 動機づけ面接の理 論と方法	高野 歩, 松 長 麻美 瀬 在 泉
9	5/30	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2	職場のメンタルヘルス	高野 歩, 松 長 麻美 今 村 幸太郎
10	6/6	13:00-14:30	遠隔授業 (非同期 型)	精神保健看護に関する 理論と研究(1): 文献検 索	高野 歩, 松 長 麻美
11	6/6	14:40-16:10	遠隔授業 (非同期 型)	精神保健看護に関する 理論と研究(2): 発表準 備	高野 歩, 松 長 麻美
12	6/20	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2	精神保健看護に関する 理論と研究(3): 発表	高野 歩, 松 長 麻美
13	6/20	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2	精神保健看護に関する 理論と研究(4): 発表	高野 歩, 松 長 麻美
14	6/27	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2	精神保健看護に関する 理論と研究(5): 発表	高野 歩, 松 長 麻美
15	6/27	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2	精神保健看護に関する 理論と研究(6): 発表	高野 歩, 松 長 麻美

授業方法

看護の対象となるあらゆる人の精神状態と発達課題についての判断能力を養う上で必要な知識と技術の概略を習得するために、専門分野の実践者や研究者の講義、および学生の主体的な参加によるプレゼンテーション、文献検討や討論を行う。

授業内容

別表のとおり

成績評価の方法

出席・討論参加状況(30%)、レポート・資料(30%)、プレゼンテーション(40%)によって評価する。

準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

参考書

講義中に提示する。

履修上の注意事項

少人数による講義のため、積極的な参加と実践や研究に活用できる学習の深まりを期待する。 講義の内容は変更の可能性がある。
備考 日時、内容は講師都合等で変更されることがある。 履修予定者は初回授業に必ず出席すること。欠席の場合は教員に必ず連絡をすること。
連絡先(メールアドレス) 高野 歩:ayumi-takano.pn@tmd.ac.jp
オフィスアワー 高野 歩:事前にメールでアポイントを取り、研究室を訪ねてください(3号館18階精神保健看護学分野研究室2)。

時間割番号	061016				
科目名	精神保健看護学演習 I	科目ID	GN-d0404-S		
担当教員	高野 歩, 松長 麻美[TAKANO Ayumi, MATSUNAGA Asami]				
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1~	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所 精神保健看護学分野研究室 1 (3 号館 18 階)、または Zoom によるオンライン講義、					
授業の目的、概要等 精神保健看護学に関する研究のクリティークやレビューを通し、研究の方法論や精神保健看護学分野における研究の動向や課題について理解を深める。					
授業の到達目標 1) 精神保健看護学分野における最新の学術論文を読み、論文の構造や研究方法について理解し、研究の強みや限界を説明できる。 2) 文献レビューの方法を学び、自分自身の研究テーマで文献レビューを実施できる。 3) 先行研究における課題をふまえ自身の研究テーマを設定し、研究計画を立案することができる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/7	16:20-17:50	その他 (保・精神保健看護学分野), 遠隔授業 (同期型)	オリエンテーション、学術論文の読み方	高野 歩, 松長 麻美
2	4/14	16:20-17:50	その他 (保・精神保健看護学分野), 遠隔授業 (同期型)	論文クリティーク:横断研究	高野 歩, 松長 麻美
3	4/21	16:20-17:50	その他 (保・精神保健看護学分野), 遠隔授業 (同期型)	論文クリティーク:前向き・後ろ向きコホート研究	高野 歩, 松長 麻美
4	4/28	16:20-17:50	その他 (保・精神保健看護学分野), 遠隔授業 (同期型)	論文クリティーク:尺度開発研究	高野 歩, 松長 麻美
5	5/12	16:20-17:50	その他 (保・精神保健看護学分野),	論文クリティーク: 質的研究	高野 歩, 松長 麻美

			遠隔授業 (同期型)		
6	5/19	16:20-17:50	その他 (保・精神 保健看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	論文クリティーク:介入 研究、ランダム化比較試 験	高野 歩, 松 長 麻美
7	5/26	16:20-17:50	その他 (保・精神 保健看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	論文クリティーク:システ イマティックレビュー	高野 歩, 松 長 麻美
8	6/2	16:20-17:50	その他 (保・精神 保健看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	文献レビュー:テーマの 設定、包含基準・除外基 準の設定	高野 歩, 松 長 麻美
9	6/9	16:20-17:50	その他 (保・精神 保健看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	文献レビュー:文献検索	高野 歩, 松 長 麻美
10	6/16	16:20-17:50	その他 (保・精神 保健看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	文献レビュー:文献の選 択	高野 歩, 松 長 麻美
11	6/23	16:20-17:50	その他 (保・精神 保健看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	文献レビュー:論文の質 評価	高野 歩, 松 長 麻美
12	6/30	16:20-17:50	その他 (保・精神 保健看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	文献レビュー:レビュー 結果の統合	高野 歩, 松 長 麻美
13	7/7	16:20-17:50	その他 (保・精神 保健看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	研究計画立案(1)	高野 歩, 松 長 麻美

14	7/14	16:20-17:50	その他 (保・精神 保健看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	研究計画立案(2)	高野 歩, 松 長 麻美
15	7/21	16:20-17:50	その他 (保・精神 保健看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	研究計画立案(3)	高野 歩, 松 長 麻美
授業方法 ゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。学生は自身の研究テーマについて研究計画を立案する。					
授業内容 別表の通り					
成績評価の方法 出席・討論参加状況(30%)、資料・レポート(30%)、プレゼンテーション(40%)によって評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 随時指示する。					
参考書 講義中に提示する。					
履修上の注意事項 授業内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更する場合がある。					
備考 日時、内容は講師都合等で変更されることがある。					
連絡先(メールアドレス) 高野 歩:ayumi-takano.pn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー 高野 歩:事前にメールでアポイントを取り、研究室を訪ねてきてください(3号館18階精神保健看護学分野研究室2)。					

時間割番号	061047				
科目名	精神保健看護学特論Ⅱ	科目ID	GN—d5004-T		
担当教員	高野 歩, 松長 麻美, 遠藤 貴子[TAKANO Ayumi, MATSUNAGA Asami, ENDO TAKAKO]				
開講時期	2023 年度通年	対象年次	2~4	単位数	4
実務経験のある教員による授業					
<p>全て日本語で行う。詳細な授業日時・内容等は決定次第提示する。</p> <p>クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。</p>					
主な講義場所					
Zoomによる同期型講義、担当教員が指定する場所					
授業の目的、概要等					
精神保健看護に関する理論および方法論の確立や、看護介入の実施・評価・教育を担い得る能力を修得する。精神的健康の向上と精神保健医療看護システムの変革に寄与し得る学際的な研究を行い、その成果を国内外の学術誌に発表し、自立して研究ができる能力を修得する。					
授業の到達目標					
<ol style="list-style-type: none"> 1) 精神保健看護の基盤となる理論的背景の理解を深める。 2) 地域精神保健の領域における初期介入、危機介入に必要な臨床状況の分析・評価ができる。 3) 多職種・他機関との協働ならびに、多職種の中でリーダーシップを発揮するための基盤を築く。 4) 精神医療保健看護福祉領域における支援システムの改善に貢献する建設的な提案ができる。 5) 上記 1)~4)の内容に沿って問題意識を深め、長期的な展望に立ちながら主体的に研究課題を設定し、課題に相応しい研究方法を用いて内容を深めていくことができる。 					
授業方法					
修得すべき技法やその修得方法、それらの理論的背景の概略については教員が講義するが、修得の基礎となる日常体験や臨床体験の報告と関連文献の講読、討論は学生の主体性に委ね、教員は個別もしくはグループワークによるスーパービジョンによって学習と研究への取り組みを支援する。					
成績評価の方法					
ゼミやフィールドワークにおける参加度、フィールドワークの記録・報告、討論(30%)、研究テーマや関心事項を中心とした文献検討・資料作成、発表・討議(40%)、レポートおよび研究会や学会等での発表、論文執筆状況(30%)に基づき、総合的に評価する。					
準備学習等についての具体的な指示					
随時指示する。					
参考書					
講義中に提示する。					
履修上の注意事項					
少人数による講義のため、積極的な参加と実践や研究に活用できる学習の深まりを期待する。 授業内容は、変更の可能性がある。					
連絡先(メールアドレス)					
高野 歩:ayumi-takano.pn@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
高野 歩:事前にメールでアポイントを取り、研究室を訪ねてきてください(3号館18階精神保健看護学分野研究室2)。					

時間割番号	061017001						
科目名	ヘルスサービスリサーチ看護学特論 I				科目ID	GN→a0501-L	
担当教員	柏木 聖代, 森岡 典子, 大久保 豪, 吉江 悟, 森脇 睦子, 田宮 菜奈子[KASHIWAGI Masayo, MORIOKA Noriko, OOKUBO Suguru, YOSHIE Satoru, MORIWAKI MUTSUOKO, TAMIYA Nanako]						
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1~		単位数	2	
実務経験のある教員による授業							
全て日本語で行う							
主な講義場所 3号館18階 看護ケア技術開発学研究室1							
授業の目的、概要等 国内外のヘルスサービスリサーチに関する最新情報に精通した専門家を交えた討議を通じ、看護ケアの科学的根拠を探求する。また、看護ケアの質の検証研究の特徴を理解するために、さまざまな領域の実証研究の方法を学び、看護ケアの質に関する新たな検証法を開発するための基礎的な能力を修得する。							
授業の到達目標 看護ケアの質に関する今日的課題をヘルスサービスリサーチの視点から論じることができる。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	4/14	10:30-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室2	イントロダクション	イントロダクション	柏木 聖代 森岡 典子	ヘルスサービスリサーチとは何かについて理解する。
2-3	4/21	08:50-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室2	看護ケアの質の評価①	評価① 在宅および地域における看護ケアの質の評価について、国内外の研究動向を踏まえ、概説する	柏木 聖代 森岡 典子	在宅および地域における看護ケアの質の評価について、国内外の研究動向を踏まえ、理解する
4-5	4/28	08:50-12:00	遠隔授業(同期型)	看護ケアの質の評価②	病院および施設における看護ケアの質の評価について、国内外の研究動向を踏まえ、概説する	森岡 典子 柏木 聖代	病院および施設における看護ケアの質の評価について、国内外の研究動向を踏まえ、理解する
6-7	5/12	08:50-12:00	遠隔授業(同期型)	国際誌への投稿を意識した質的研究の組み立て方	質的研究の国際誌への投稿を意識した研究の組み立て方について、実例を挙げながら概説する	大久保 豪 柏木 聖代 森岡 典子	質的研究の国際誌への投稿を意識した研究の組み立て方について、実例を挙げて説明できる
8-9	5/19	08:50-12:00	保健衛生学研究科大学院講義室2	国際誌への投稿を意識した量的研究の組み立て方	量的研究の国際誌への投稿を意識した研究の組み立て方について、実例を挙げながら概説する	森岡 典子 柏木 聖代	量的研究の国際誌への投稿を意識した研究の組み立て方について、実例を挙げて説明できる

10	5/26	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	ナーシングヘルスサー ビスリサーチの実際①	ナーシングヘルスサー ビスリサーチに関する研究論文のクリ ティークを行う	森岡 典子, 柏木 聖代	ナーシングヘル スサービスリサ ーチに関する研 究論文のクリテ ィークの方法を理 解する
11	6/2	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2	看護関連ビッグデー タ①	柏市が保有する医療・介護レセ プトデータなどの看護関連ビッグ データを概説する	吉江 悟, 柏 木 聖代, 森 岡 典子	自治体が保有す る医療・介護レ セプトデータな どの看護関連 ビッグデータの 概要ならびに 研究の実際 について理解 する
12	6/9	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2	看護関連ビッグデー タ②	急性期医療におけるビッグデー タとして、DPC データおよび重症 度・看護必要度データについて概 説する	森脇 睦子, 柏木 聖代, 森岡 典子	急性期医療にお けるビッグデー タとして、DPC データおよび重 症度・看護必要 度データの概要 ならびに研究の 実際について理 解する。
13	6/16	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	ヘルスサービスリサ ーチの今後の展望	これまでの研究動向を踏まえた、 ヘルスサービスリサーチの今後 の展望について概説する	田宮 菜奈子, 柏木 聖代, 森岡 典子	ヘルスサービ スリサーチの今 後の展望につ いて考えるこ とができる
14-15	6/23	08:50-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2	ナーシングヘルスサー ビスリサーチの実際② ③	ナーシングヘルスサー ビスリサーチに関する研究論文のクリ ティークを行う	森岡 典子, 柏木 聖代	ナーシングヘル スサービスリサ ーチに関する研 究論文のクリテ ィークを行うこ とができる

授業方法

講義、およびゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。教員は文献選択、資料作成、発表、討議等で助言を行い、学生の運営をサポートする。授業の内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。

授業内容

別表のとおり

非常勤講師の都合により同期型授業形式で実施する場合がある(事前に Webclass を通じて連絡する)

成績評価の方法

講義における討議・議論への参加状況、プレゼンテーションの参画状況と課題レポートを総合的に判断して評価する。

- ・講義への参加状況とゼミでの発表・発言等の参加状況:40%
- ・プレゼンテーション:30%
- ・課題レポート:30%

準備学習等についての具体的な指示

国際誌に掲載されているヘルスサービスリサーチの論文をできるだけ多く読むこと。看護サービスに限らず、医療・介護等にヘルス領域に関する論文を広く読むこと。

参考書

Health Services Research Methods Third Edition / Leiyu Shi: Delmar Pub

ヘルスサービスリサーチ入門／田宮奈菜子, 小林康毅編: 東京大学出版会, 2017 他、随時提示する
履修上の注意事項 授業内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。
備考 看護ケア技術開発学演習 I の履修希望者は、本科目を必ず受講して下さい。
連絡先(メールアドレス) 柏木 聖代 kashiwagi.fhls@tmd.ac.jp 3号館 18階看護ケア技術開発学教授室
オフィスアワー 柏木 聖代 オフィスアワーは特に定めませんが、事前予約をとり訪問すること。

時間割番号	061018001				
科目名	ヘルスサービスリサーチ看護学演習 I	科目ID	GN-d0502-S		
担当教員	柏木 聖代, 森岡 典子[KASHIWAGI Masayo, MORIOKA Noriko]				
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1~	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所 3号館 18 階 看護ケア技術開発学研究室 1					
授業の目的、概要等 国内外の先行研究や背景等を踏まえ自身の研究テーマの設定し、そのテーマに基づいて倫理的問題を考慮した上で研究計画を立案し、計画の発表と討議を通じて研究計画を洗練する。					
授業の到達目標 1) 研究動向や国際的な位置づけを明確し、研究テーマを設定できる。 2) 倫理的問題を考慮した上で研究計画を立案できる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	担当教員	
1	10/5	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	柏木 聖代, 森岡 典子	
2-3	10/12	08:50-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	柏木 聖代, 森岡 典子	
4-5	10/19	08:50-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	柏木 聖代, 森岡 典子	
6-7	10/26	08:50-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	柏木 聖代, 森岡 典子	
8-9	11/9	08:50-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	柏木 聖代, 森岡 典子	
10-11	11/16	08:50-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	柏木 聖代, 森岡 典子	
12-13	11/30	08:50-12:00	その他	柏木 聖代	

			(保・看護 ケア技術 開発学分 野)	森岡 典子
14-15	12/7	08:50-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	柏木 聖代、 森岡 典子

授業方法

ゼミ形式による学生の主体的な運営により行う。学生はそれぞれ自身の研究テーマについて研究計画を立案する。立案した研究計画は、本学の医学部倫理審査委員会が指定する書式に整え、倫理審査の方法や必要な情報の整理、留意点、具体的な書き方について理解する。

授業内容

別紙のとおり

成績評価の方法

演習における討議・議論への参加状況、プレゼンテーション資料および方法、セミでの発表・発言等といった参画状況と各自が作成した研究計画課題レポートを総合的に判断して評価する。

評価の割合は以下を目安に行う。

- ・演習への参加状況: 30%
- ・プレゼンテーション資料: 30%
- ・レポート: 40%

準備学習等についての具体的な指示

国際誌に掲載されたのヘルスサービスリサーチをできるだけ多く読むこと。プレゼンテーション資料を準備し、当日参加者全員に配布すること。

参考書

必要に応じ、適宜指示する。

履修上の注意事項

授業内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。

連絡先(メールアドレス)

柏木 聖代 kashiwagi.fnls@tmd.ac.jp 3号館 18階看護ケア技術開発学教授室

オフィスアワー

柏木 聖代 オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

時間割番号	061048001																																														
科目名	ヘルスサービスリサーチ看護学特論Ⅱ	科目ID	GN—d5101—T																																												
担当教員	柏木 聖代, 森岡 典子[KASHIWAGI Masayo, MORIOKA Noriko]																																														
開講時期	2023 年度通年	対象年次	2～4	単位数	4																																										
実務経験のある教員による授業																																															
<p>全て日本語で行う。</p> <p>クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。</p>																																															
<p>主な講義場所</p> <p>3号館 18階 看護ケア技術開発学研究室1</p>																																															
<p>授業の目的、概要等</p> <p>看護ケア技術開発学領域において、研究課題の設定から論文完成までの過程に必要な能力を養う。さらに研究成果を国内外の学会や学術誌に発表することを通じ、自立して研究者を行う能力を修得する。</p>																																															
<p>授業の到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 科学的に検証されていない看護ケアの質を明らかにする。 2) 関連する周辺領域の研究成果を含めて検索し、看護ケアの科学的検証法、意義、限界について理解する。 3) 学生の関心領域に関連する看護ケアの質の検証に向け、今後取り組む課題と研究に必要な諸手続について学ぶ。 4) 国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究し、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての資質を養う。 																																															
<p>授業計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日付</th> <th>時刻</th> <th>講義室</th> <th>授業題目</th> <th>担当教員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>4/10</td> <td>10:30-12:00</td> <td>その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)</td> <td>研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の作成、学術誌への投稿</td> <td>柏木 聖代, 森岡 典子</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>4/17</td> <td>10:30-12:00</td> <td>その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)</td> <td>研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の作成、学術誌への投稿</td> <td>柏木 聖代, 森岡 典子</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>4/24</td> <td>10:30-12:00</td> <td>その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)</td> <td>研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の作成、学術誌への投稿</td> <td>柏木 聖代, 森岡 典子</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>5/8</td> <td>10:30-12:00</td> <td>その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)</td> <td>研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の作成、学術誌への投稿</td> <td>柏木 聖代, 森岡 典子</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5/15</td> <td>10:30-12:00</td> <td>その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)</td> <td>研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の作成、学術誌への投稿</td> <td>柏木 聖代, 森岡 典子</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>5/22</td> <td>10:30-12:00</td> <td>その他 (保・看護</td> <td>研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の</td> <td>柏木 聖代, 森岡 典子</td> </tr> </tbody> </table>						回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員	1	4/10	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の作成、学術誌への投稿	柏木 聖代, 森岡 典子	2	4/17	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の作成、学術誌への投稿	柏木 聖代, 森岡 典子	3	4/24	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の作成、学術誌への投稿	柏木 聖代, 森岡 典子	4	5/8	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の作成、学術誌への投稿	柏木 聖代, 森岡 典子	5	5/15	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の作成、学術誌への投稿	柏木 聖代, 森岡 典子	6	5/22	10:30-12:00	その他 (保・看護	研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の	柏木 聖代, 森岡 典子
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員																																										
1	4/10	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の作成、学術誌への投稿	柏木 聖代, 森岡 典子																																										
2	4/17	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の作成、学術誌への投稿	柏木 聖代, 森岡 典子																																										
3	4/24	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の作成、学術誌への投稿	柏木 聖代, 森岡 典子																																										
4	5/8	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の作成、学術誌への投稿	柏木 聖代, 森岡 典子																																										
5	5/15	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の作成、学術誌への投稿	柏木 聖代, 森岡 典子																																										
6	5/22	10:30-12:00	その他 (保・看護	研究の遂行と成果の発表・討論・研究論文の	柏木 聖代, 森岡 典子																																										

			ケア技術 開発学分 野)	作成、学術誌への投稿	
7	5/29	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発 表・討論・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 森岡 典子
8	6/5	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発 表・討論・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 森岡 典子
9	6/12	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発 表・討論・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 森岡 典子
10	6/19	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発 表・討論・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 森岡 典子
11	6/26	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発 表・討論・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 森岡 典子
12	7/3	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発 表・討論・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 森岡 典子
13	7/10	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発 表・討論・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 森岡 典子
14	10/2	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発 表・討論・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 森岡 典子
15	10/16	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発 表・討論・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 森岡 典子
16	10/23	10:30-12:00	その他	研究の遂行と成果の発	柏木 聖代、

			(保・看護 ケア技術 開発学分 野)	表・討論・研究論文の 作成、学術誌への投稿	森岡 典子
17	10/30	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発 表・討論・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 森岡 典子
18	11/6	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発 表・討論・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 森岡 典子
19	11/13	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発 表・討論・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 森岡 典子
20	11/20	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発 表・討論・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 森岡 典子
21	12/4	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発 表・討論・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 森岡 典子
22	12/11	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発 表・討論・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 森岡 典子
23	12/18	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発 表・討論・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 森岡 典子
24	1/15	10:30-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発 表・討論・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 森岡 典子
25-26	1/22	08:50-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発 表・討論・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 森岡 典子

27-28	1/29	08:50-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発 表・討論・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 森岡 典子	
29-30	2/5	08:50-12:00	その他 (保・看護 ケア技術 開発学分 野)	研究の遂行と成果の発 表・討論・研究論文の 作成、学術誌への投稿	柏木 聖代、 森岡 典子	
授業方法						
担当者は自身の研究の進捗状況に応じ、成果物の作成・プレゼンテーションを行う。						
授業内容						
別紙のとおり						
成績評価の方法						
参加状況、資料作成・プレゼンテーション、研究内容の外部発表(学会、論文)状況等を総合的に判断して評価する。評価の割合は以下を目安に行う。						
・参加状況:30%						
・資料作成・プレゼンテーション:40%						
・研究内容の発表(研究会、学会、論文)状況等:30%						
準備学習等についての具体的な指示						
担当者は自身の研究の進捗状況に応じて、成果物の作成・プレゼンテーションを行う機会を自発的に設けること。						
参考書						
必要に応じ、適宜指示する。						
履修上の注意事項						
内容は学生の学習状況に応じて柔軟に対応するため、変更することがある。						
連絡先(メールアドレス)						
柏木 聖代:kashiwagi.fnls@tmd.ac.jp 3号館 18階看護ケア技術開発学教授室						
オフィスアワー						
柏木 聖代オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。						

時間割番号	061021				
科目名	小児・家族発達看護学特論 I	科目ID	GN—a0601-L		
担当教員	岡光 基子, 矢郷 哲志, 小笹 由香, 村田 知佐恵, 山下 洋, 中板 育美[OKAMITSU MOTOKO, YAGOU Satoshi, OZASA YUKA, MURATA Chisae, YAMASHITA Hiroshi, NAKAITA Ikumi]				
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1~	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う。					
主な講義場所					
遠隔授業(同期型)もしくは保健衛生学研究科大学院講義室 2(3 号館 15 階)で行う。状況に応じて、担当教員が指定する場所 ※大学の感染対策レベルに応じて、対面からオンラインに変更することがある。					
授業の目的、概要等					
小児とその家族を生涯発達の視点から捉え、看護の対象としての理解を深める。小児の成長発達についての高度な専門知識と、小児の健康、疾患、障害、生活および家族について関連学問領域の知見を学び、小児とその家族の看護問題と看護援助、および理論を学び、修得する。					
授業の到達目標					
1) 小児の成長・発達、健康および生活についてわが国の現状を理解し、地域、施設、病院における小児看護の対象の理解を深める。 2) 小児に関連する学問領域の研究の学習を通して、小児と家族・環境のダイナミクスを理解する。 3) 複雑な健康問題を持つ小児と家族の看護について検討し、修得する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/10	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	小児発達の理論	岡光 基子, 矢郷 哲志
2	4/17	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	家族関係・親子関係に関する諸理論	岡光 基子, 矢郷 哲志
3	4/24	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	周産期における家族の理解と育児支援	岡光 基子, 矢郷 哲志
4	5/8	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	新生児・乳児期の発達と健康問題	岡光 基子, 矢郷 哲志
5	5/15	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	幼児期の発達と健康問題	岡光 基子, 矢郷 哲志
6	5/22	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	学童期の発達と健康問題	岡光 基子, 矢郷 哲志
7	5/29	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	思春期・青年期の発達と健康問題	岡光 基子, 矢郷 哲志
8	6/5	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	周産期メンタルヘルスと子どもの家族のための乳幼児臨床	山下 洋, 岡光 基子, 矢郷 哲志
9	6/12	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	小児と家族への看護実践に伴う倫理的問題と対応	小笹 由香, 岡光 基子, 矢郷 哲志
10	6/19	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	健康問題を持つ小児と家族の看護に関する研究	岡光 基子, 矢郷 哲志
11	6/26	16:20-17:50	保健衛生学研究科大学院講義室 2	親子のアセスメントにおける AI 活用の可能性と課題	村田 知佐恵, 岡光 基子, 矢郷 哲志

12	7/3	16:20-17:50	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2	虐待予防のための産 前・産後の育児支援	中板 育美 岡光 基子, 矢郷 哲志
13	7/10	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	NICUにおける親子への ケアの創造と仕組みづく り	井出 由美 岡光 基子, 矢郷 哲志
14	7/24	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	親とのパートナーシップ の関係構築	岡光 基子, 矢郷 哲志
15	7/31	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	まとめ、プレゼンテーシ ョン	岡光 基子, 矢郷 哲志

授業方法

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通じた事例の検討、プレゼンテーション等により、アクティブラーニングにて行われる。

授業内容

別表のとおり

成績評価の方法

各学生の授業への事前の準備(関連論文・書籍を読む、資料の準備等)、授業や討論への参加状況、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。以下の割合を目安に評価を行う。

○授業、ディスカッションへの参加状況 40%

○発表の内容、方法 40%

○課題レポート 20%

準備学習等についての具体的な指示

関連論文、書籍等を指示するので、事前に読みまわしておく。

参考書

John W. Santrock: Life-Span Development, Sixteenth edition. London, Brown & Benchmark Publishers, 2017.

履修上の注意事項

特になし。

連絡先(メールアドレス)

岡光 基子:motoko.cfn@tmd.ac.jp 3号館 19F

オフィスアワー

岡光 基子:随時(必ず事前に連絡を入れること)

時間割番号	061022				
科目名	小児・家族発達看護学演習 I	科目ID	GN—a0601-L		
担当教員	岡光 基子, 矢郷 哲志[OKAMITSU MOTOKO, YAGOU Satosh]				
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う。					
主な講義場所					
遠隔授業(同期型)もしくは保健衛生学研究科大学院講義室 2(3 号館 15 階)で行う。状況に応じて、担当教員が指定する場所 ※大学の感染対策レベルに応じて、対面からオンラインに変更することがある。					
授業の目的、概要等					
障害児、早産児、慢性疾患児とその家族の生活など、小児期の様々な問題のアセスメントおよび実践法とその評価方法を修得する。特殊な健康問題を持つ小児、特に乳幼児期における母子相互作用や親子の関係性を含めた包括的なアセスメント、評価の方法を修得し、子どもの養育を促す援助を含めた看護を実施できる。また、特に高度な専門的知識とスキルを必要とする、健康障害をもつ小児と家族の問題を理解し、看護実践法を修得する。					
授業の到達目標					
1) 小児の発達・健康状態のアセスメント・評価方法や家族の状態や支援効果を包括的に査定するための方法を学び、修得する。 2) 小児の健康増進、セルフケア、障害や慢性疾患をもつ小児の看護法について検討し、修得する。 3) 小児、特に乳幼児期における親子の関係性に注目した健康問題を理解し、小児と家族の看護問題に応じた看護支援の方法を修得できる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/7	10:30-12:00	その他 (保・小児・家族発達看護学分野), 遠隔授業(同期型)	小児健康アセスメントと評価方法	岡光 基子
2	4/14	10:30-12:00	その他 (保・小児・家族発達看護学分野), 遠隔授業(同期型)	発達アセスメント演習	岡光 基子, 矢郷 哲志
3	4/21	10:30-12:00	その他 (保・小児・家族発達看護学分野), 遠隔授業(同期型)	愛着関係のアセスメント法と理論	岡光 基子, 矢郷 哲志
4	4/28	10:30-12:00	その他 (保・小児・家族発達看護学分野),	小児と家族のアセスメントと看護支援の方法	岡光 基子, 矢郷 哲志

			遠隔授業 (同期型)		
5	5/12	10:30-12:00	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	乳幼児精神保健・看護 の理論	岡光 基子
6	5/19	10:30-12:00	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	乳幼児の関係性の発達 とその障害の理解	岡光 基子, 矢郷 哲志
7	5/26	10:30-12:00	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	乳幼児をもつ親に対す る育児支援プログラ ムの実際	岡光 基子, 矢郷 哲志
8	6/2	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	乳幼児をもつ親に対す る育児支援プログラ ムの実際	岡光 基子, 矢郷 哲志
9	6/9	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	疾患をもつ子どもの家 族支援システムの構築	岡光 基子, 矢郷 哲志
10	6/16	10:30-12:00	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	疾患をもつ子どもの家 族支援システムの構築	岡光 基子, 矢郷 哲志
11	6/23	10:30-12:00	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	児童虐待の予防と看護 介入	岡光 基子, 矢郷 哲志
12	6/30	10:30-12:00	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	小児看護専門看護師の 役割と今後の課題	岡光 基子, 矢郷 哲志

13	7/7	10:30-12:00	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	親子相互作用のアセス メント演習	岡光 基子, 矢郷 哲志
14	7/14	10:30-12:00	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	親子相互作用のアセス メント演習	岡光 基子, 矢郷 哲志
15	7/28	10:30-12:00	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	まとめ、プレゼンテーシ ョン	岡光 基子, 矢郷 哲志

授業方法

教員の講義、および学生自らの文献検討や臨床経験を通じた事例の検討、プレゼンテーション等により、アクティブラーニングにて行われる。

授業内容

別表のとおり

成績評価の方法

各学生の授業への事前の準備(関連論文・書籍を読む、資料の準備等)、授業や討論への参加状況、プレゼンテーションや課題レポートの内容等に基づいて行う。具体的には、以下の 割合を目安に評価を行う。

○授業、ディスカッションへの参加状況 40%

○発表の内容、方法 40%

○課題レポート 20%

準備学習等についての具体的な指示

単元毎に、事前に参考文献、論文を提示し、事前準備を図るよう指示する。

参考書

各回のトピックに応じて提示する。

履修上の注意事項

特になし。

備考

上記以外の担当教員: 井出由美先生

連絡先(メールアドレス)

岡光 基子:motoko.cfn@tmd.ac.jp 3号館 19F

オフィスアワー

岡光 基子:随時(必ず事前に連絡を入れること)

時間割番号	061050				
科目名	小児・家族発達看護学特論Ⅱ	科目ID	GN—d5102—T		
担当教員	岡光 基子, 矢郷 哲志[OKAMITSU MOTOKO, YAGOU Satosh]				
開講時期	2023 年度通年	対象年次	2～4	単位数	4
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う。					
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所					
対面もしくは遠隔授業(同期型)。状況に応じて、担当教員が指定する場所 ※大学の感染対策レベルに応じて、対面からオンラインに変更することがある。					
授業の目的、概要等					
小児の発達と家族・環境に関する理解を深め、小児・家族看護に関連する諸制度、アセスメント、看護介入法、看護技術開発、看護介入効果の測定、看護マネジメント、看護・医療システムについて、国内外の知識・情報を得る。それらに基づいた小児とその家族のための看護とケアシステムを考案・開発する能力を修得する。看護実践や研究の結果から看護モデルを導く能力を修得し、学際的・国際的な研究活動を行う。それらの研究成果を国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究ができる臨床志向型研究のリーダーとしての能力を修得する。					
授業の到達目標					
1) 小児とその家族の看護に関連する制度、医療・保健システム、看護支援の方法について、諸外国の動向を知り、かつ比較検討を通してわが国の特徴と課題を明らかにできる。					
2) 小児とその家族の問題をアセスメントする方法を検討し、複雑な問題を持つ小児と家族の問題をアセスメントする尺度・ツールの開発・改善の方法を修得する。					
3) 開発した尺度・ツールを用いて小児とその家族の問題を研究し、実践的看護介入を計画・考案する方法を検討することができる。					
4) 1)から3)の過程の展開を通して、研究を行い、研究の成果から看護モデル・理論を導く能力を習得できる。					
5) 児と家族の看護に関する学際的、国際的研究に参加し、研究計画、研究実践の過程を習得できる。					
6) 国内外の学会および学術誌に小児とその家族の看護に関する研究を発表し、自立して研究する能力を習得できる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1-2	4/11	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	小児のヘルスケアシ テムと研究の動向	岡光 基子, 矢郷 哲志
3-4	4/18	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	小児看護における文献 検討	岡光 基子, 矢郷 哲志
5-6	4/25	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野),	小児・家族の健康問題 のアセスメント尺度	岡光 基子, 矢郷 哲志

			遠隔授業 (同期型)		
7-8	5/9	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	小児・家族の健康問題 のアセスメント尺度の開 発	岡光 基子, 矢郷 哲志
9-10	5/16	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	同上	岡光 基子, 矢郷 哲志
11-12	5/23	08:50-12:00	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	小児・家族看護研究のク リティークと研究計画	岡光 基子, 矢郷 哲志
13-14	5/30	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	同上	岡光 基子, 矢郷 哲志
15-16	6/6	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	小児・家族看護研究と看 護モデル・理論	岡光 基子, 矢郷 哲志
17-18	6/13	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	同上	岡光 基子, 矢郷 哲志
19-20	6/20	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業	学際的・国際的研究と研 究方法	岡光 基子, 矢郷 哲志

			(同期型)		
21-22	6/27	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	国内外の学会への発表 方法	岡光 基子, 矢郷 哲志
23-24	7/4	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	同上	岡光 基子, 矢郷 哲志
25-26	7/11	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	国内外の学術誌への論 文の作成方法	岡光 基子, 矢郷 哲志
27-28	7/18	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	同上	岡光 基子, 矢郷 哲志
29-30	7/25	13:00-16:10	その他 (保・小 児・家族 発達看護 学分野), 遠隔授業 (同期型)	同上	岡光 基子, 矢郷 哲志

授業方法

- 各学生の研究テーマや小児・家族看護実践における関心事項を中心に、学生が自らテーマを選択し、文献検討・臨床実践・自己の研究知見をまとめ、プレゼンテーションを行なうアクティブラーニングによるゼミ形式および個人指導によって行われる。
- 海外留学・研修(単位互換を含む)を希望する学生は、指導教授と相談・準備し、学習・研究計画を立案し、実施する。

授業内容

別表のとおり

成績評価の方法

評価は、各学生の学習・研究過程、ゼミにおけるレポート・プレゼンテーションの内容、学会発表・論文の成果等によって行う。具体的には、以下の割合を目安に評価を行う。

○講義、演習への参加状況: 30%

○研究内容の外部発表(学会、論文)状況等: 70%

準備学習等についての具体的な指示

関心・研究テーマにより準備内容が異なることと、かなり自立して学習を進められるので、学生と相談しながら進める。

参考書 関心・研究テーマによって、適時教員と学生との間で検討し、決める。
履修上の注意事項 特になし。
備考 特になし。
連絡先(メールアドレス) 岡光 基子:motoko.cfn@tmd.ac.jp 3号館 19F
オフィスアワー 岡光 基子随時(必ず事前に連絡を入れること)

時間割番号	061023001					
科目名	成人看護学特論 I	科目ID	GN—d0701—L			
担当教員	田中 真琴, 川上 明希, 川本 祐子[TANAKA Makoto, KAWAKAMI Aki, KAWAMOTO YUKO]					
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1~	単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
全て日本語で行う。						
主な講義場所 成人看護学研究室1および Zoom(履修者の状況に合わせ、対面と遠隔同期を組み合わせで行う)						
授業の目的、概要等 先端的医療や侵襲的治療を受ける成人期、向老期、老年期の人々とその家族の体験や苦悩を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまでの看護法および理論を学ぶ。同時に人間の内的世界や存在の意味、病いをめぐる人間の体験を考察する。						
授業の到達目標 1) 重篤な健康障害を持つ人々とその家族の体験や苦悩を理解する。 2) 健康障害を持つ人々とその家族の認識・行動およびその人々を取り巻く社会の反応を説明する諸理論を理解する。 3) 健康障害を有する患者・家族への看護支援の今後の展望と課題を追求する。 4) 全人的存在としての人間の有り様と病いとの関係を知り、看護支援に役立てる。 5) 研究論文を批判的に吟味して読める 6) 網羅的な文献検索から、自身の関心テーマに最も近く、有用なレビュー論文を見つけ出し、読める						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1	4/10	08:50-10:20	その他 (保・先端 侵襲緩和 ケア看護 学分野)	オリエンテーション	より良い看護実践のための研究	田中 真琴, 川上 明希, 川本 祐子
2-3	4/17	08:50-12:00	その他 (保・先端 侵襲緩和 ケア看護 学分野)	研究論文を読む 例 健康障害を持つ人々の QOL に関する看護研究 概観	研究論文の紹介とクリティーク	田中 真琴, 川上 明希, 川本 祐子
4-5	4/24	08:50-12:00	その他 (保・先端 侵襲緩和 ケア看護 学分野)	研究論文を読む 例 健康障害を持つ人々の 病体験の理解と看護支 援	研究論文の紹介とクリティーク	田中 真琴, 川上 明希, 川本 祐子
6-7	5/8	08:50-12:00	その他 (保・先端 侵襲緩和 ケア看護 学分野)	研究論文を読む 例 重篤な健康障害を有す る家族員を持つ家族へ の看護支援	研究論文の紹介とクリティーク	田中 真琴, 川上 明希, 川本 祐子
8-9	5/22	08:50-12:00	その他 (保・先端 侵襲緩和 ケア看護 学分野)	研究論文を読む 例 健康障害を持つ人々の Advocacy と看護の役割	研究論文の紹介とクリティーク	田中 真琴, 川上 明希, 川本 祐子
10-11	6/5	08:50-12:00	その他	研究論文を読む 例	レビュー論文の紹介とクリティーク	田中 真琴,

			(保・先端 侵襲緩和 ケア看護 学分野)	健康障害を持つ人々の search for meaning と看 護支援		川上 明希, 川本 祐子
12-13	6/12	08:50-12:00	その他 (保・先端 侵襲緩和 ケア看護 学分野)	研究論文を読む 例 健康障害を持つ人々の 全人的苦痛と看護支援	レビュー論文の紹介とクリティーク	田中 真琴, 川上 明希, 川本 祐子
14-15	7/3	08:50-12:00	その他 (保・先端 侵襲緩和 ケア看護 学分野)	研究計画を検討する 例)生命危機にある人々 への看護支援に資する 看護理論について	研究計画の検討	田中 真琴, 川上 明希, 川本 祐子

授業方法

授業運営は学生の主体的活動を軸とする。教員は、文献選択、資料作成、発表、質疑等学習のすべてのプロセスで助言を行い、学生の学習が効果的に進むよう支援する。

- ゼミ形式による担当者のプレゼンテーションと討議とする。
- 担当者は、シラバスに提示されているような内容を含み、なおかつ自分の興味分野、研究領域に關与する看護研 究文献(英文、少なくとも5年以内、必要性の高い場合はこの限りではない)を検索し、精読し、資料作成の上、プレゼンテーションを行う。
- 文献は、担当日1週間前までに配布する。資料は、発表当日でよい。

文献選択の基準

- ・First author は看護職で、査読制度のある雑誌が望ましい。
- ・用いられている研究方法に特に注意する(質的/量的、調査、介入、検証等)。

授業内容

別表のとおり(具体的内容は後日提示する)

成績評価の方法

プレゼンテーションや授業への参加状況によって総合的に評価する。必要に応じてレポートを課すことがある。評価の割合については、以下を目安に評価を行う。

- プレゼンテーション(文献選択、和訳、資料作成、発表技術等):70%
- 講義への参加度、発言・討議状況等:30%

準備学習等についての具体的な指示

前述のとおり。文献選択から発表までのプロセスにおいて、適宜教員の指導を受けること。

試験の受験資格

試験は行わない

参考書

随時指示する。

履修上の注意事項

学生参加型の授業であるため参加は必須とする。

備考

特になし。

連絡先(メールアドレス)

田中 真琴:tanaka.cc@tmd.ac.jp 3号館 19F

オフィスアワー

田中 真琴:月曜～金曜 AM9:00-PM18:00

不在時間、対応出来ない時間もあるため、質問や相談時は、事前連絡をすることが望ましい

時間割番号	061024001						
科目名	成人看護学演習 I	科目ID	GN—d0702-S				
担当教員	田中 真琴, 佐々木 吉子, 岡光 基子, 藤島 麻美, 加藤 尚子[TANAKA Makoto, SASAKI YOSHIKO, OKAMITSU MOTOKO, FUJISHIMA Asami, KATOH Naoko]						
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1~	単位数	2		
実務経験のある教員による授業							
一部英語で行う。 * クリティカルケア看護高度実践看護師コース選択必修科目 注意)一部、時間が変則的な回あり							
主な講義場所 Zoom または成人看護学研究室1							
授業の目的、概要等 衝撃的な体験や、持続するストレスなどへの人間の反応について、理論的な基盤を理解するとともに、専門的援助のあり方について考察する。そのため、重篤な疾患の発症や慢性疾患の増悪、侵襲的治療などの衝撃的な体験が、人間の心身にもたらす影響や、それに対して人間はどのように反応し、対処するかの機序について、また、持続する健康問題を抱え生活する上での自己管理能力を高めるための援助について、諸理論を援用して理解し、討論を通して具体的に検討する。							
授業の到達目標 1.衝撃的な体験が、人間の心身にもたらす影響や反応、対処の機序について、理論に基づいて理解する。 2.持続する健康問題を抱え生活する上での自己管理能力を高めるための援助について具体的に論じることができる。 3.健康問題を抱えストレスフルな状況にある人々への看護ケアの質向上を目指す研究的取組みを題材に、ディスカッションできる							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1-2	9/11	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	ガイダンス 危機理論・危機モデルと看護への適用	危機理論、ストレスコーピング理論概観	田中 真琴	
3-4	10/16	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	喪失と悲嘆の理論と看護への適用	危機状況にある患者・家族の対処力や回復力を高める援助(事例検討) 喪失と悲嘆に関する論文・トピックに基づくディスカッション(英語)	田中 真琴	
5-6	10/23	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	ストレス・コーピング理論と看護への適用	危機状況にある患者・家族の対処力や回復力を高める援助(事例検討)	田中 真琴	
7-8	11/6	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	コントロール理論と看護への適用	コントロール理論外観と看護研究への適用	佐々木 吉子	
9	11/27	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	小児と家族の危機と看護	小児と家族の危機と看護(事例検討)	岡光 基子	
10-11	12/18	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	健康行動理論と看護への適用	健康行動理論外観と看護研究への適用	田中 真琴, 加藤 尚子	変則的な時間で実施 * 15:10-18:20
12-13	1/15	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	健康生成論と看護への適用	健康生成論の外観と看護研究への適用	藤島 麻美	
14-15	1/22	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	最終ディスカッション	健康に関するトピックに基づくディスカッション(英語)	田中 真琴	

<p>授業方法</p> <p>1. 衝撃的な体験が人間の心身にもたらす影響や、それに対して人間はどのように反応し対処するかの機序について理解する。</p> <p>2. クリティカルな状況にある患者、家族の対処力や回復力を高めるための援助について、理論や文献からの知見に基づいて過去に経験された事例等を用いたディスカッションを通して具体的に検討する。</p> <p>講義、学生プレゼンテーションおよびディスカッションを行う。</p> <p>各授業でのトピックスに関連する研究論文の抄読とそれを題材にした英語でのディスカッションを一部取り入れる</p>
<p>授業内容</p> <p>別表のとおり(具体的な日程および内容は後日提示する)</p>
<p>成績評価の方法</p> <p>演習 A 全般を通しての準備状況と学習の取り組み、事例作成と分析など提出レポート全般を通して評価する。</p> <p>評価の割合は以下の通りとする。</p> <p>○演習への参加状況: 70%</p> <p>○事前課題: 30%</p>
<p>準備学習等についての具体的な指示</p> <p>随時指示する。</p>
<p>試験の受験資格</p> <p>試験は行わない</p>
<p>参考書</p> <p>ドナ・C・アギュララ(小松源助他訳): 危機介入の理論と実際、川島書店</p>
<p>履修上の注意事項</p> <p>上記の内容は、変更の可能性がある。</p>
<p>備考</p> <p>特になし。</p>
<p>連絡先(メールアドレス)</p> <p>田中 真琴: tanaka.cc@tmd.ac.jp 3号館 19F</p>
<p>オフィスアワー</p> <p>田中 真琴: 月曜～金曜 AM9:00～PM18:00</p> <p>不在時間、対応出来ない時間もあるため、質問や相談時は、事前連絡をすることが望ましい</p>

時間割番号	061051001			科目ID	GN—d5103-T
科目名	成人看護学特論Ⅱ		科目ID	GN—d5103-T	
担当教員	田中 真琴, 川上 明希, 川本 祐子[TANAKA Makoto, KAWAKAMI Aki, KAWAMOTO YUKO]				
開講時期	2023 年度通年	対象年次	2~4	単位数	4
実務経験のある教員による授業					
<p>全て日本語で行う。</p> <p>クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。</p>					
主な講義場所					
先端侵襲緩和ケア看護学研究室1 または Zoom					
授業の目的、概要等					
健康障害を有する人々やその家族の体験を明らかにし、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期、さらには緩和ケアを含めた看護支援技術の開発と体系化をはかるための研究を行い、国内外の学術誌に発表し自立して研究できる能力を修得する。					
授業の到達目標					
<ol style="list-style-type: none"> 1) 健康要害を有する人々への看護援助について、国際的動向とわが国におけるそれとを比較し、わが国の特徴と課題を明らかにする。 2) 学生の関心領域に基づくケア対象者別の看護支援方法開発に向けた実践例、研究例より、その領域の研究課題を明らかにする。 3) 看護の研究に関する基本的要件についての理解し、研究を具体的に計画し・実際に遂行できる能力を習得する。 4) 国内外の学会および学術誌に発表し、自立して研究する能力を身につける。さらに看護教育・研究者として他者を指導できる能力の習得を目指す。 					
授業方法					
学生の自主的な準備と運営を軸とする。各学生の研究テーマや関心事項を中心に、文献検討、資料作成、発表、討議の一連のプロセスにおいて個人指導を受けながら進める。					
授業内容					
別表のとおり(具体的な日程および内容は後日提示する)					
成績評価の方法					
参加状況、プレゼンテーション、ディスカッション参加状況により行う。					
評価の割合は以下の通りとする。					
○講義、演習への参加状況や、研究計画作成、発表・発言等: 60%。					
○研究遂行状況: 40%					
準備学習等についての具体的な指示					
随時指示する。					
参考書					
随時指示する。					
履修上の注意事項					
上記の内容は、変更の可能性がある。					
備考					
特になし。					
連絡先(メールアドレス)					
田中 真琴:tanaka.cc@tmd.ac.jp 3号館 19F					
オフィスアワー					
田中 真琴:月曜~金曜 AM9:00-PM18:00					
不在時間、対応出来ない時間もあるため、質問や相談時は、事前連絡をすることが望ましい					

時間割番号	061025001				
科目名	看護管理・高齢社会看護学特論 I	科目ID	GN—a0801-L		
担当教員	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 湯本 淑江, 戸ヶ里 泰典, 土屋 政雄[OGATA YASUKO, SASAKI Miki, YUMOTO YOSHIE, TOGARI TAISUKE, TSUCHIYA Masao]				
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1~	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う					
主な講義場所 Web 会議システム Zoom(同期)、または、看護管理・高齢社会看護学 研究室11ほか					
授業の目的、概要等 看護管理学や老年看護学および受講者各々の関心ある研究テーマに関する課題と国際的な動向を知るとともに、研究計画の作成・研究実施・公表に向けて必要な概念・知識・方法を学び、効果的な実践や新たなケアシステム開発等に資する質の高い研究を遂行していただける能力を養成する。具体的には、講義および国内外の関連文献・書籍等に基づく討議を通じて、これらの能力を修得する。					
授業の到達目標 1) 学習内容について、関連情報を含めて整理し、効果的に他者に説明することができる。 2) 学習内容について、国内外の教育・実践・研究およびその動向、医療や看護を取り巻く環境や状況の変化に関連させながら議論することができる。 3) 受講者各々の関心のある特定の研究テーマに取り組むために必要な方法論的知識と技術を修得する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/7	08:50-10:20	遠隔授業 (同期型)	初回ガイダンス	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 湯本 淑江
2-3	4/21	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	書籍講読	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 湯本 淑江
4-5	4/28	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	書籍講読	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 湯本 淑江
6-7	5/12	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	書籍講読	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 湯本 淑江
8-9	5/19	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	書籍講読	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 湯本 淑江
10-11	5/26	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	書籍講読	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 湯本 淑江
12-13	6/2	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	書籍講読・尺度開発の 実際	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 湯本 淑江, 戸ヶ里 泰典
14-15	6/9	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	書籍講読・ Consensus-based Standards for selection of health Measurement	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 湯本 淑江, 土屋 政雄

				Instruments (COSMIN)	
16	6/16	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	予備日	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 湯本 淑江
授業方法					
基本的にはゼミ形式で、教員による講義、関連文献や書籍等に基づく学生のプレゼンテーションを行い、全体で討論することにより学習を深める。運営は学生の主体性を尊重するが、専門的知識を網羅するために随時担当教員からの資料提供および講評も行う。					
授業内容					
1 回目:初回オリエンテーション					
2-12 回目:文献抄読①~⑫ §					
13-14 回目:研究方法に関する講義(例:尺度開発研究の実際 など)					
15 回目:討議・全体のまとめ					
※上記内容は、変更することがある。					
§ 文献のキーワード:尺度開発、看護・ケアの測定、文献レビュー、国際機関による報告書、政策応用される研究等(抄読する文献の内容は、年度によって異なる可能性がある)					
成績評価の方法					
評価は、授業への出席・参加状況(30%)、プレゼンテーション(30%)、課題レポートの内容等(40%)にもとづいて行う。					
準備学習等についての具体的な指示					
随時提示する。					
参考書					
随時提示する。					
履修上の注意事項					
授業日時、内容は変更することがある。					
連絡先(メールアドレス)					
緒方 泰子:yogata.gh@tmd.ac.jp 3号館19階					
オフィスアワー					
緒方 泰子オフィスアワーは特に定めないが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。					

時間割番号	061026001				
科目名	看護管理・高齢社会看護学演習 I	科目ID	GN-d0802-S		
担当教員	緒方 泰子, 佐々木 美樹, 湯本 淑江, 米倉 佑貴[OGATA YASUKO, SASAKI Miki, YUMOTO YOSHIE, YONEKURA Yuuki]				
開講時期	2023 年度通年	対象年次	1~	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う					
主な講義場所					
Web 会議システム(同期)、または、看護管理・高齢社会看護学 研究室1ほか					
授業の目的、概要等					
看護管理学や老年看護学、受講者各々が関心のある研究テーマに関する課題と国際的な動向を知るとともに、研究計画立案・実施・公表に向けて必要な概念、理論、方法について学ぶ。					
授業の到達目標					
1) 看護管理学や老年看護学に関する課題と国際的な動向を理解する。 2) 看護管理学や老年看護学の発展に資するような研究の計画実施・公表に必要な概念、理論、方法が説明できる。 3) 受講者各々の関心のある特定の研究テーマに必要な概念、理論、方法を科学的・創造的に探究し活用できる。					
授業方法					
看護管理学や老年看護学に関する研究能力を養うために必要な研究論文のクリティークを行うとともに、各学生の関心のあるテーマに関する研究計画を作成・実施し、プレゼンテーションを行う。 看護管理学や老年看護学について幅広い知識と研究スキルを修得するために、関連する研究活動や学会等の参加を促す。					
授業内容					
1-30 回目: 看護管理学や老年看護学領域等の国内外の研究の動向をとらえる 関心のある研究領域の研究動向と課題の抽出 関心のある研究領域の先行研究のクリティーク 研究計画書の作成 リサーチクエストの探索・明確化 研究デザインの検討 目的に応じた分析方法の検討 研究計画書の修正 研究倫理に関する学習 プロジェクト研究等を通じた研究への取り組み 英語論文の書き方 効果的なプレゼンテーション					
成績評価の方法					
評価は、授業への参加・学習状況(70%)、プレゼンテーションや課題レポートの内容等(30%)にもとづいて行う。					
準備学習等についての具体的な指示					
随時指示する。					
参考書					
随時提示する。					
履修上の注意事項					
授業日時、内容は変更されることがある。					
連絡先(メールアドレス)					
緒方 泰子.yogata.gh@tmd.ac.jp 3号館 19 階					
オフィスアワー					

緒方 泰子オフィスアワーは特に定めませんが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

時間割番号	061053001			科目ID	GN—d5104—T
科目名	看護管理・高齢社会看護学特論Ⅱ				
担当教員	緒方 泰子[OGATA YASUKO]				
開講時期	2023 年度通年	対象年次	2～4	単位数	4
実務経験のある教員による授業					
一部英語で行う。					
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。					
主な講義場所					
Web 会議システム(同期)、または、看護管理・高齢社会看護学 研究室1 ほか					
授業の目的、概要等					
看護管理学、老年看護学の関連領域における看護やケアの理論と方法、リーダーシップ、組織マネジメント、ケアマネジメント、リスクマネジメント、ケア技術開発、ケアの質評価、アウトカム評価などに関する理論・知識、技術を学び、看護専門職・研究者としてリーダーシップを発揮できる能力を修得する。					
プロジェクト研究への取り組みや、国内・国際学会での発表等を通じて、看護理論の構築・実践や政策等に有用な知見の発見のために自立して研究ができる能力と、問題解決・実践指向型、あるいは政策に活用されるような国際的・学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。					
授業の到達目標					
1) 看護管理学や老年看護学等について国内及び国際的な動向を理解し、わが国の特徴と課題を明らかにできる。					
2) 時代の変化を見据えて、老年看護学や看護管理学等の創造的な研究を行うための準備と、研究の遂行過程における具体的な方法を修得する。					
3) 看護管理学や老年看護学等に関するプロジェクト研究や国際的・学際的研究に参加し、研究活動を推進できる能力を修得する。					
4) 国内外の学会および学術誌に、看護管理学や老年看護学等の発展に資する研究成果を発表し、自立して研究でき、かつ国際的学際的研究のリーダーとしての能力を修得する。					
授業方法					
1) 各学生の研究テーマや看護管理学・老年看護学等の関心事項を中心にしながら、学生が自らテーマを選択し、文献検討・現場の体験・自己の研究をまとめてプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も体験を通じて学習する。					
2) 教育方針と教育目標に沿うことを原則とした上で学生の必要性和経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。					
3) 海外留学・研修(単位互換を含む)を希望する学生は、教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習・研究プログラムを立てて実施できるようにする。					
授業内容					
1～3 回目:					
高齢社会における、老年看護学・看護管理学等に関する質の高い研究を実施するための基盤となる知識と方法の収集・整理					
・先行研究のレビュー等					
4～18 回目:					
取り組む研究の準備と研究遂行過程の具体的な方法					
・文献検討 (国内外における関連研究の動向)					
・リサーチクエスチョンの明確化					
・研究デザイン・方法の検討					
・研究対象の検討					
・分析方法の検討					

- ・倫理審査委員会申請準備・申請
- ・研究協力依頼・データ収集
- ・データの量的・質的分析
- ・分析結果の解釈と考察の検討
- ・論文執筆・公表

19－26 回目：

プロジェクト研究や国際的・学際的研究等への取り組み、研究方法の展開

27－30 回目：

国内外の学会および学術誌への論文等の作成方法・発表方法 国際的・学際的研究の進め方

内容に関連するキーワード：

- ・高齢社会における看護ケアの開発に関連する諸制度(診療報酬制度、医療保険、介護保険など)
- ・ケアシステムとケア提供方法の国際的動向
- ・看護管理・マネジメントに関する知識(リーダーシップ等)
- ・高齢社会におけるケアの質保証
- ・高齢社会における看護ケアおよびシステム開発
- ・質評価の方法
- ・組織文化
- ・リスク管理
- ・システムティックレビュー
- ・Evidence-based Nursing など

成績評価の方法

評価は、各学生の学習のプロセスとゼミの際に提出した研究資料の内容等(70%)・研究成果の外部発表(学会・論文)状況等(30%)に基づいて行う。

準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

参考書

随時指示する。

履修上の注意事項

授業日時、内容等は変更することがある。

連絡先(メールアドレス)

yogata.gh@tmd.ac.jp 3号館 19階

オフィスアワー

オフィスアワーは特に定めませんが、事前にアポイントをとった上で訪問すること。

時間割番号	061029						
科目名	国際看護開発学特論 I				科目ID	GN—a1401-L	
担当教員	近藤 暁子, Katharina da Silva Lopes[KONDO AKIKO, Katharina da Silva Lopes]						
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1～		単位数	2	
実務経験のある教員による授業							
全て英語で行う。							
主な講義場所 国際看護開発学 教授室(3号館18階)							
授業の目的、概要等 日本および国際的に取り組むべき看護保健医療の諸問題・健康問題について、様々なデータベースを用いて国際比較・分析し、独創的かつ国際的に普遍性ある研究課題を提案するための問題抽出・分析視点を得る方法を学ぶ。							
授業の到達目標 文献レビューの種類、方法を理解する。特にシステマティックレビューの方法を学ぶ。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	4/13	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	Orientation	Overview	近藤 暁子	
2	4/20	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	JBI	Manual (Chapter 1-2)	近藤 暁子	
3	4/27	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	JBI	Manual (Chapter 3-4)	近藤 暁子	
4	5/11	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	JBI	Manual (Chapter 5-6)	近藤 暁子	
5	5/18	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	JBI	Manual (Chapter 7-8)	近藤 暁子	
6-7	5/25	13:00-16:10	遠隔授業 (同期型)	Open seminar	How to conduct a Systematic Review	Katharina da Silva Lopes, 近藤 暁子	open seminar
8-9	6/1	13:00-16:10	遠隔授業 (同期型)	Open seminar	How to conduct a Systematic Review	Katharina da Silva Lopes, 近藤 暁子	open seminar
10	6/8	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	JBI	Manual (Chapter 9-10)	近藤 暁子	
11	6/15	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	JBI	Manual (Chapter 11-12)	近藤 暁子	
12	6/22	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	Quality assurance1	Quality assurance	近藤 暁子	
13	6/29	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	Quality assurance 2	Quality assurance	近藤 暁子	
14	7/13	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	Example of a systematic review	Example of a systematic review	近藤 暁子	アブレズ・レナグリ
15	7/20	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	Students' presentation	Final presentation about proposal of literature review	近藤 暁子	
授業方法 文献レビューの手法についての文献に基づいて学生がプレゼンテーションし討論する。							
授業内容							

別表のとおり
成績評価の方法 参加状況、討論参加状況、資料作成・プレゼンテーション、最終提出レポートを総合的に判断して評価する。 参加状況・討論参加状況 30% 資料作成・プレゼンテーション 40% 最終提出レポート 30%
準備学習等についての具体的な指示 随時指示する。
参考書 Garrard, J. (2020). Health Sciences Literature Review Made Easy: The Matrix Method 6th Edition. Burlington, MA: Jones & Bartlett Learning.
他科目との関連 国際看護研究方法論
履修上の注意事項 英語で実施する。
備考 面接は必ずアポイントを取ってください。
参照ホームページ https://synthesismanual.jbi.global
連絡先(メールアドレス) 近藤 暁子 akondo.ind@tmd.ac.jp
オフィスアワー 近藤 暁子オフィスアワーは特に定めませんが、事前連絡してから訪問すること。 国際看護開発学教室(3号館 18階)

時間割番号	061030					
科目名	国際看護開発学演習 I			科目ID	GN—d1402-S	
担当教員	近藤 暁子[KONDO AKIKO]					
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1～	単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
全て英語で行う。						
主な講義場所 国際看護開発学 研究室(3号館18階)						
授業の目的、概要等 興味のある研究領域における質の高い論文を読んで特に方法論について学ぶ。統計解析の方法について理解を深める。						
授業の到達目標 関心のある研究や文化について英語でプレゼンし討論できる。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1-2	10/6	08:50-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	論文講読/クリティーク	学生によるプレゼンテーション・デ ィスカッション	近藤 暁子
3-4	10/20	08:50-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	論文講読/クリティーク	学生によるプレゼンテーション・デ ィスカッション	近藤 暁子
5-6	11/10	08:50-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	論文講読/クリティーク	学生によるプレゼンテーション・デ ィスカッション	近藤 暁子
7-8	11/24	08:50-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	論文講読/クリティーク	学生によるプレゼンテーション・デ ィスカッション	近藤 暁子
9-10	12/8	08:50-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	論文講読/クリティーク	学生によるプレゼンテーション・デ ィスカッション	近藤 暁子
11-12	12/22	08:50-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講	論文講読/クリティーク	学生によるプレゼンテーション・デ ィスカッション	近藤 暁子

			義室 2 遠隔授業 (同期型)				
13-14	1/19	08:50-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	論文講読/クリティーク	学生によるプレゼンテーション・デ ィスカッション	近藤 暁子	
15	1/26	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2 遠隔授業 (同期型)	まとめ	学生によるプレゼンテーション・デ ィスカッション	近藤 暁子	

授業方法

研究論文の背景のまとめ方、研究テーマのフォーカスの方法、目的を達成するための方法、分析方法、結果の表記法、論理的な考察の書き方、一貫性のある結論の導き方について理解する。いろいろな統計的分析方法について意味と手法を理解する。

授業内容

学生によるプレゼンテーション・ディスカッション

日程は不定期

成績評価の方法

成績については、参加状況、討論参加状況、資料作成・プレゼンテーション、最終提出レポートを総合的に判断して評価する。

参加状況・討論参加状況 30%

資料作成・プレゼンテーション 50%

最終提出レポート 20% (この演習で学んだこと、特に統計的分析方法についてまとめる。書式自由)

準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

参考書

適宜提示する

履修上の注意事項

プレゼンとディスカッションは全て英語で実施する。

備考

会議等で不在のことが多いので、面接は必ずアポイントを取ってください。

連絡先(メールアドレス)

akondo.ind@tmd.ac.jp

オフィスアワー

オフィスアワーは特に定めませんが、事前連絡してから訪問すること。

国際看護開発学教授室(3号館18階)

時間割番号	061060			科目ID	GN—d5204—T		
科目名	国際看護開発学特論Ⅱ			科目ID	GN—d5204—T		
担当教員	近藤 暁子[KONDO AKIKO]						
開講時期	2023 年度通年	対象年次	2～4	単位数	4		
実務経験のある教員による授業							
英語で行う。							
クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。							
主な講義場所							
国際看護開発学 教授室(3号館18階)							
授業の目的、概要等							
保健医療福祉活動における国際的な看護研究課題を解決するための方法・手段の特定と、実践のために必要な組織・運営などについて企画し、実現・情報発信する能力を修得する。							
授業の到達目標							
1) 国際的な視野に基づき、日本および諸外国における保健医療福祉活動に関連した看護課題とその要因を明らかにできる。							
2) 看護課題に取り組むための方策を人的、環境的、社会経済的側面や、文化的背景、社会的規制、医療・社会政策などを踏まえ、具体的に検討することができる。							
3) 看護研究に取り組む際に留意すべき倫理的配慮について明確にできる。							
4) 看護研究に取り組むための方策を具現化するための方法が修得できる。							
5) 具現化された看護課題に取り組むための方法について、必要な組織、機関と連絡調整、協働するための技術と能力を修得する。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1-2	10/12	08:50-12:00	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
3-4	10/26	08:50-12:00	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
5-6	11/9	08:50-12:00	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
7-8	11/16	08:50-12:00	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
9-10	12/7	08:50-12:00	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行

							う
11-12	12/14	08:50-12:00	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
13-14	1/18	08:50-12:00	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う
15	2/1	10:30-12:00	その他	研究/学会発表準備	研究/学会発表準備	近藤 暁子	英語で学会発表を行う 英語で論文を発表するための準備を行う

授業方法

- 1) 学生は、国際看護開発に関連した領域の中からテーマを選択し、看護課題に取り組むための方策に関してプレゼンテーションをするゼミ形式および個人指導ですすめる。これらについての学生の主体的な運営方法も体験学習する。
- 2) 教育方針と、教育目標に沿うことを原則とした上で、学生の必要性と経験に応じて教育計画は柔軟に対応する。
- 3) 海外留学や研修などを希望する学生は、教育分野指導教員と相談して、海外大学との間で準備した上で計画的に学習し、研究プログラムを立てて実施できるようにする。
- 4) 学生はまた、e-learning のシステムを用いるなどして、積極的に諸外国の情報を取り入れたり、指導を得るようにする。

授業内容

学生の興味や研究内容に応じて実施する。

成績評価の方法

評価は各学生の学習のプロセス・プレゼンテーション・討論および課題レポートの内容に基づいて行う。

参加度・学習プロセス 10%

プレゼンテーション・討論 40%

課題レポート 50%

準備学習等についての具体的な指示

随時指示する。

参考書

ディスカッションテーマおよび学生個々の学習ニーズに合わせて指定する。

履修上の注意事項

学会発表及び論文執筆は英語で行う。

備考

面接は事前に必ずアポイントを取ってください。

連絡先(メールアドレス)

akondo.ind@tmd.ac.jp

オフィスアワー

オフィスアワーは特に定めませんが、事前連絡してから訪問すること。

国際看護開発学教室(3号館 18階)

時間割番号	061035				
科目名	災害看護学特論 I			科目ID	GN—d1703-L
担当教員	佐々木 吉子, 大友 康裕, 今津 陽子, 福島 芳子, 河嶋 譲, 宮前 繁, 濱館 陽子[SASAKI YOSHIKO, OTOMO YASUHIRO, IMAZU YOKO, FUKUSHIMA Yoshiko, KAWASHIMA Yuzuru, MIYAMAE SHIGERU, HAMADATE Youko]				
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1~	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
<ul style="list-style-type: none"> ・災害看護コンソーシアム科目(災害看護グローバルリーダーコース必修科目) ・クリティカルケア高度実践看護師コース必修科目 ・全て日本語で行う 					
主な講義場所 遠隔授業					
授業の目的、概要等 主要な災害の急性期において、心身のクリティカルな状況にある人々の、身体状況、精神心理状況について理解するとともに、災害時医療の原則、医療救護、被災者・支援者への心身のケアの実際、継続的な看護支援のあり方について学修する。そのため、災害時の疾病構造、各種災害の急性期の医療活動の原則と、チーム医療活動における看護の役割について学び、医療救護に必要な知識・技術を修得する。また、急性期を脱した後の、継続的な看護支援のあり方について検討する。					
授業の到達目標 1.各種災害の急性期の医療活動の原則と、チーム医療活動における看護の役割がわかる。 2.災害時の医療救護に必要な知識・技術を習得する。 3.災害急性期を脱した後の、継続的な看護支援のあり方について検討する。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/11	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	ガイダンス、災害急性期のヘルスケアニーズと対応	佐々木 吉子
2-3	4/25	13:00-16:10	遠隔授業 (同期型)	災害急性期のエマージェンシー・ケア	佐々木 吉子
4-5	5/16	13:00-16:10	遠隔授業 (同期型)	重症被災者への医療対応(1) 傷病者の一次評価、二次評価、応急救護	大友 康裕
6-7	5/30	13:00-16:10	遠隔授業 (同期型)	重症被災者への医療対応(2) CBRNE 災害、テロ災害の傷病者への医療	大友 康裕
8-9	6/13	13:00-16:10	遠隔授業 (同期型)	侵襲的治療下にある患者・家族への災害への備えと災害急性期の対応	今津 陽子
10-11	6/27	13:00-16:10	遠隔授業 (同期型)	放射線災害時における緊急被ばく者への医療対応	福島 芳子
12-13	7/11	14:40-17:50	遠隔授業 (同期型)	被災者、災害遺族の心理反応と Psychological First Aid	河嶋 譲
14	7/25	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	感染症/パンデミックへの対応	宮前 繁

15	7/25	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	大規模災害時の帰宅困 難者対策	濱館 陽子
授業方法					
各回のテーマに基づく、講義、およびディスカッション					
授業内容					
本授業では、災害急性期において、心身のクリティカルな状況におかれた、個人、集団に対する医療や看護の原則、実際の医活動について学び、その専門性についての知識の修得および実践力を養う。					
1.災害急性期のヘルスケアニーズと対応					
2.災害急性期のエマージェンシー・ケア					
3.侵襲的治療下にある患者・家族への災害への備えと災害急性期の対応					
4.重症被災者への医療対応①傷病者の一次評価、二次評価、応急救護					
5.重症被災者への医療対応②CBRNE 災害、テロ災害の傷病者への医療					
6.被災者、災害遺族の心理反応とメンタルケア					
7.感染症パンデミックへの対応					
8.放射線災害時における緊急被災者への医療対応					
9.最終ディスカッションとまとめ					
成績評価の方法					
授業への参加姿勢(40%)、事後課題レポート(40%)、最終レポート(20%)					
準備学習等についての具体的な指示					
初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
参考書					
Disaster nursing and emergency preparedness for chemical, biological, and radiological terrorism, and other hazards / Tener Goodwin Veenema, Veenema, Tener Goodwin, : Springer, 2019					
履修上の注意事項					
課題がある場合、指定された期限までに指定された方法で提出する。					
備考					
日程や内容は変更する可能性がある。					
連絡先(メールアドレス)					
佐々木 吉子 y-sasaki.dh@tmd.ac.jp 3号館 19階					
オフィスアワー					
佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教室					

時間割番号	061036				
科目名	災害看護学演習 I	科目ID	GN—d1704-S		
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子[SASAKI YOSHIKO, IMAZU YOKO]				
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1~	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
・全て日本語で行う					
主な講義場所 遠隔授業または大学院講義室 3					
授業の目的、概要等 主要な災害について、原因・要因と発生機序、過去事例における医療・看護活動の実績と課題、あらたな発災に向けた備えの現状について理解する。そのため、様々な文献を通して、国内外で過去に発生した大規模災害事例について分析し、支援活動の概要、経験からの教訓を明らかにするとともに、今後の看護活動の展望について考察する。また、大地震や特殊災害等の発生を想定した仮想事例についてシミュレーションを行い、看護アセスメント、被災地における医療救護、被災者・支援者への心身のケア、看護支援活動について必要な知識・技術を修得する。					
授業の到達目標 1. 各種災害の急性期の医療活動の原則と、チーム医療活動における看護の役割がわかる。 2. 被災地における医療救護に必要な知識・技術を習得する。 3. 看護リーダーの視点で、必要な支援内容やマネジメントについて考察する					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	9/28	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 3, 遠隔授業 (同期型)	オリエンテーション、テーマ確認とプランニング	佐々木 吉子
2	10/5	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 3, 遠隔授業 (同期型)	大災害時における保健医療従事者の初動	佐々木 吉子
3	10/12	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 3, 遠隔授業 (同期型)	災害時の栄養	今津 陽子
4	10/19	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 3, 遠隔授業 (同期型)	災害関連法と被災者支援	佐々木 吉子
5	10/26	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講	災害時の口腔保健	今津 陽子

			義室 3, 遠隔授業 (同期型)		
6	11/2	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 遠隔授業 (同期型)	医療救援チームの活動 と看護の役割	佐々木 吉子
7	11/16	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 遠隔授業 (同期型)	要配慮者への対応	今津 陽子
8	11/30	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 遠隔授業 (同期型)	災害被災者の家族・遺 族への対応	佐々木 吉子
9	12/7	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 遠隔授業 (同期型)	過去の大規模災害から の教訓と提言(1)地震・津 波	今津 陽子
10	12/14	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 遠隔授業 (同期型)	過去の大規模災害から の教訓と提言(2)火山	佐々木 吉子
11	12/21	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 遠隔授業 (同期型)	過去の大規模災害から の教訓と提言(3)豪雨・ 水害	今津 陽子
12	1/11	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 遠隔授業 (同期型)	過去の大規模災害から の教訓と提言(4)竜巻	佐々木 吉子
13	1/18	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 遠隔授業	過去の大規模災害から の教訓と提言(5)交通災 害	佐々木 吉子

			(同期型)		
14	1/25	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 遠隔授業 (同期型)	過去の大規模災害から の教訓と提言(6)放射線 災害	今津 陽子
15	1/25	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 遠隔授業 (同期型)	大規模災害時の帰宅困 難者対応、まとめ	佐々木 吉子, 今津 陽子
授業方法					
各回のテーマに基づく、講義、演習、およびディスカッション					
授業内容					
本授業では、災害時の医療専門職の実際について、シミュレーションやワークショップ形式で授業を進め、個人、集団に対する医療や看護の原則に基づいた災害支援活動のあり方や、看護リーダーとして行うマネジメントについて討論する。					
成績評価の方法					
授業への参加姿勢:40%、プレゼンテーション:30%、事後課題レポート:30%					
準備学習等についての具体的な指示					
初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
参考書					
Disaster nursing and emergency preparedness for chemical, biological, and radiological terrorism, and other hazards / Tener Goodwin Veenema, Veenema, Tener Goodwin, : Springer, 2019					
履修上の注意事項					
課題がある場合、指定された期限までに指定された方法で提出する。					
備考					
日程や内容は変更する可能性がある。					
連絡先(メールアドレス)					
佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3号館 19階					
オフィスアワー					
佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室					

時間割番号	061057			科目ID	GN—d1712-Z
科目名	災害看護学インターンシップ				
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子[SASAKI YOSHIKO, IMAZU YOKO]				
開講時期	2023 年度通年	対象年次	1~	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
<ul style="list-style-type: none"> ・災害看護グローバルリーダーコース必修科目 ・一部英語で行う 					
主な講義場所					
避難所や仮設住宅、保健医療福祉施設、災害対応を行っている行政や非営利団体、災害対策や人材育成に取り組んでいる行政や保健医療福祉施設、自主防災組織、国際機関、政策に携わる組織など					
授業の目的、概要等					
災害対策、災害対応に関連する実践現場や政策に携わる組織に身を置き、災害看護の具体的な実践スキルや、研究的な視点を養う。					
授業の到達目標					
<ol style="list-style-type: none"> 1.個人・家族・地域社会における災害看護の役割が理解できる。 2.災害看護の立場から、現場にある課題に対して自分の考えをもち、討論に参加することができる。 3.現場における看護の課題を抽出し、分析、評価することができる。 4.現場のステークホルダーと連携・共同し、課題に取り組むことができる。 5.経験を通して学んだことを振り返り、発表およびレポートとしてまとめることができる。 					
授業方法					
<ol style="list-style-type: none"> 1.学生は、インターンシップの目的、学生の準備性、関心領域に基づいて、学習目標を設定し、計画を立案する。 2.学生が主体となって、インターンシップの目的、学習目標に応じた受け入れ先を選定し、連絡、交渉を行い、具体的な実施内容、日程調整を行う。 3.受け入れ施設の特性などについて事前学習を行う。 4.インターンシップ中は、日々の活動記録を記載し、災害・クリティカルケア看護学分野の教員および、受け入れ施設のステークホルダーから適宜指導を受ける。 5.インターンシップ終了後は、経験内容について振り返り、学内でプレゼンテーションを行うとともに、レポートとしてまとめる。 					
授業内容					
災害看護に関連する、国内外の組織に身を置き、被災者や支援者への直接的な支援やマネジメントの実際、実践の向上や政策提言のための研究の進め方を学ぶ。					
成績評価の方法					
事前準備・計画:20%、経験内容に基づくプレゼンテーション:40%、レポート:40%					
準備学習等についての具体的な指示					
初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
連絡先(メールアドレス)					
佐々木 吉子 y-sasaki.dh@tmd.ac.jp 3号館 19階					
オフィスアワー					
佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室					

時間割番号	061037				
科目名	クリティカルケア看護学特論 I	科目ID	GN—d1705—L		
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子, 櫻本 秀明[SASAKI YOSHIKO, IMAZU YOKO, SAKURAMOTO Hideaki]				
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
<ul style="list-style-type: none"> ・クリティカルケア高度実践看護師コース必修科目 ・全て日本語で行う 					
主な講義場所					
遠隔授業					
授業の目的、概要等					
<p>災害、外傷、重篤疾患により、心身のクリティカルな状況にある人々の生命、尊厳、権利を尊重した、対象理解、回復あるいは終末期に向けたケアとケアが融合したベストプラクティスのために必要な知識、技術、姿勢について学ぶ。本科目では、米国クリティカルケア看護師協会(American Association of Critical Care Nurses ; AACN)が開発した、AACN synergy model for patient care(英語原文)を読み解き、患者、家族、看護師にとって最適な治療環境を築くための看護実践のあり方について、日本の文化や医療事情を鑑みながら、探究する。また、家族システム理論について学び、重症・重篤患者の家族の特徴を理解し、援助関係を築きいて専門的援助を行うための手法を習得する。</p>					
授業の到達目標					
<p>1.災害、事故、重篤疾患などにより、心身のクリティカルな状況にある人々の生命、尊厳、権利について理解できる。</p> <p>2.AACN synergy model for patient care について理解し、日本の文化や医療事情を鑑みながら、実践への適用について検討できる。</p> <p>3.AACN synergy model for patient care を適用して、患者の重症化を回避し、早期回復に向けたケアとケアを融合させたベストプラクティスについて探究できる。</p> <p>4.家族システム理論について理解し、急性・重症患者の家族へのケアを実践するための手法を習得できる。</p>					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/11	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	ガイダンスとプランニング	佐々木 吉子
2	4/18	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	患者の特性(1)回復力、脆弱性	佐々木 吉子
3	4/18	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	患者の特性(2)安定性、複雑性、資源利用可能性	佐々木 吉子
4	5/9	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	患者の特性(3)患者、家族のケアへの参加、意思決定への参加	今津 陽子
5	5/9	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	患者の特性(4)予測可能性、看護師の特性(1)臨床判断	今津 陽子
6	5/23	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	看護師の特性(2)患者、家族、看護職の権利擁護と道徳支援、ケアリングの実践	佐々木 吉子
7	5/23	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	看護師の特性(3)コラボレーション	佐々木 吉子
8	6/6	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	看護師の特性(4)システムシンキング	今津 陽子

9	6/6	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	看護師の特性(5)多様性への対応、臨床の探究	今津 陽子
10	6/20	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	看護師の特性(6)学びの促進	佐々木 吉子
11	6/20	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	Synergy モデルの臨床実践への適用	佐々木 吉子
12	7/4	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	Synergy モデルの看護研究への適用	佐々木 吉子
13	7/4	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	Synergy モデルの実装式への適用	佐々木 吉子
14	7/18	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	急性・重症患者の家族への援助方法(1)家族システム理論の理解	櫻本 秀明
15	7/18	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	急性・重症患者の家族への援助方法(2)家族システム理論を援用した家族へのアプローチ	櫻本 秀明

授業方法

AACN synergy model for patient care についての講義、各回テーマに基づくプレゼンテーションとディスカッション。

授業内容

米国クリティカルケア看護師協会(American Association of Critical Care Nurses ; AACN)が開発した、AACN synergy model for patient care(英語原文)を学生間で分担して読み解き、共有ならびにディスカッションを通して、深く理解をする。そのうえで、日本の文化や医療事情を鑑みながら、モデルを適用して、患者の重症化を回避し、早期回復に向けたケアとキュアを融合させたベストプラクティスについて探究する。

- 1.患者の特性:回復力、脆弱性、安定性、複雑性、利用可能な資源、予測性、ケアへの参加、意思決定への参加
- 2.看護師の特性:臨床判断、権利擁護と道徳支援、ケアリング、コラボレーション、システムシンキング、多様性への対応、臨床の探究、学びの促進
- 3.Synergy モデルの適用:臨床実践、研究、実装教育、オリエンテーション、リーダーシップ、手術・外来部門
- 4.家族システム理論について学び、理論を援用して急性・重症患者の家族へ専門的援助を行うための手法を習得する。

成績評価の方法

授業への参加姿勢:30%、発表資料・プレゼンテーション:60%、事後課題:10%

準備学習等についての具体的な指示

初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。

試験の受験資格

10回以上の出席(課題提出を含む)

教科書

Synergy for Clinical Excellence: The AACN Synergy Model for Patient Care / R. N. Hardin: Jones & Bartlett Learning, 2016

履修上の注意事項

課題がある場合、指定された期限までに指定された方法で提出する。

備考

日程や内容は変更する可能性がある。

連絡先(メールアドレス)

佐々木 吉子 y-sasaki.dh@tmd.ac.jp 3号館 19階

オフィスアワー

佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室

時間割番号	061039				
科目名	クリティカルケア看護学演習 I A	科目ID	GN—d1706—S		
担当教員	佐々木 吉子, 田中 真琴, 飯塚 裕美, 梅田 亜矢, 今津 陽子, 山中 源治, 塚田 容子[SASAKI YOSHIKO, TANAKA Makoto, IZUKA HIROMI, UMEDA Aya, IMAZU YOKO, Motoharu Yamanaka, TSUKADA Yohko]				
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1~	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
<ul style="list-style-type: none"> ・クリティカルケア看護高度実践看護師コース必修科目 ・全て日本語で行う。 					
主な講義場所					
遠隔授業または3号館2階大学院講義室3					
授業の目的、概要等					
クリティカルな状況にある患者とその家族の意思決定支援、権利擁護、倫理的課題に対する援助に必要な技術を修得する。そのため、クリティカルケア領域において、患者や家族に求められる意思決定、侵されやすい権利、それらに伴う倫理的課題の特徴を理解し、対象の安寧を脅かす要因の緩和や必要な情報提供、決定後の継続的な支援のあり方について検討する。					
授業の到達目標					
<ol style="list-style-type: none"> 1.クリティカルな状況にある患者や家族に求められる意思決定、侵されやすい権利、それらに伴う倫理的課題の特徴を理解する。 2.高度実践看護師が行う意思決定支援、権利擁護、倫理的課題に対する援助の実際について学ぶ。 3.クリティカルな状況にある患者とその家族の意思決定において、安寧を脅かす要因の緩和や必要な情報提供、決定後の継続的な支援のあり方について、具体的に考察することができる。 					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	9/22	13:00-14:30	保健衛生学研究科大学院講義室3、遠隔授業(同期型)	ガイダンスとプランニング クリティカルな状況にある患者とその家族が経験する意思決定、侵されやすい権利、倫理的課題	佐々木 吉子
2-3	10/6	13:00-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室3、遠隔授業(同期型)	意思決定の理論と看護支援への援用	田中 真琴
4-5	10/13	13:00-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室3、遠隔授業(同期型)	クリティカルケア領域における治療選択における意思決定と支援②延命治療とDNAR	飯塚 裕美
6-7	10/27	13:00-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室3、遠隔授業(同期型)	クリティカルケア領域における治療選択における意思決定と支援①特別な配慮が必要な患者・家族	梅田 亜矢
8-9	11/17	13:00-16:10	保健衛生学研究科	クリティカルケア領域における治療選択におけ	今津 陽子

			大学院講義室 3. 遠隔授業 (同期型)	る意思決定と支援④永久的な障害を生じる治療	
10-11	12/1	13:00-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室 3. 遠隔授業 (同期型)	クリティカルケア領域における治療選択における意思決定と支援③生命補助装置との共存	山中 源治
12-13	12/8	13:00-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室 3. 遠隔授業 (同期型)	クリティカルケア領域における治療選択における意思決定と支援⑤高齢患者の治療	塚田 容子
14-15	1/19	13:00-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室 3. 遠隔授業 (同期型)	クリティカルケア領域における倫理的問題の調整	佐々木 吉子, 今津 陽子

授業方法

アクティブラーニング(学生によるプレゼン、講師によるミニレクチャ、ディスカッション)を行う。

授業内容

クリティカルな状況にある患者・家族に意思決定、倫理的課題について、これまでに経験した事例をもとに、問題点や課題の抽出、理論を援用した状況の解釈と援助、評価方法について検討する。本演習は、主に学生の主体的な事前学習、プレゼンテーション、ディスカッションにより進行し、講師は講義ならびにアドバイザーとして助言、フィードバックを行う。

- 1.クリティカルな状況にある患者とその家族が経験する意思決定、代理意思決定、侵されやすい権利、倫理的課題の特徴
- 2.意思決定の理論と看護支援への援用
- 3.クリティカルケア領域における治療選択における意思決定と支援

①延命治療と DNAR、②生命補助装置との共存、③永久的な障害を生じる治療、④臓器・臓器等の移植、⑤特別な配慮が必要な患者・家族(外国人、重症感染症患者、複雑な事情のある患者・家族など)

成績評価の方法

授業への参加姿勢: 30%、発表資料・プレゼンテーション: 60%、事後課題: 10%

準備学習等についての具体的な指示

初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。

原則として、各回のテーマに基づき学生が事前学習し、一週間前までに担当講師に資料を提示するとともに、授業当日にプレゼンテーションを行い、担当講師から指導・助言を受けるとともに、ディスカッションを行う。

教科書

別途指示する。

履修上の注意事項

課題がある場合、指定された期限までに指定された方法で提出する。

備考

日程や内容に変更する可能性がある。

連絡先(メールアドレス)

佐々木 吉子 y-sasaki.dh@tmd.ac.jp 3号館 19階

オフィスアワー

佐々木 吉子: 平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室

時間割番号	061040				
科目名	クリティカルケア看護学演習 I B	科目ID	GN—d1707—S		
担当教員	佐々木 吉子, 石田 恵充佳, 木下 佳子, 古厩 智美[SASAKI YOSHIKO, ISHIDA Emika, KINOSHITA YOSHIKO, FURUMAYA TOMOMI]				
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1~	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
<ul style="list-style-type: none"> ・全て日本語で行う。 ・クリティカルケア看護高度実践看護師(APN)コース必修科目 					
主な講義場所					
3号館2階大学院講義室3、または遠隔授業					
授業の目的、概要等					
クリティカルな状況にある患者・家族の全人的苦痛を緩和するため、苦痛を緩和するための直接的なケア技術を修得するとともに、質の高いケアを継続するために、組織的に取り組むための方策について具体的に検討する。					
授業の到達目標					
1.クリティカルな状況にある患者・家族の全人的苦痛を緩和するため、苦痛を緩和するための直接的なケア技術を修得する。					
2.患者・家族の全人的苦痛を緩和するための質の高いケアを継続するために、具体的に検討することができる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	9/22	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室3、 遠隔授業 (同期型)	ガイダンスとプランニン グ	佐々木 吉子
2-3	9/29	13:00-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室3、 遠隔授業 (同期型)	急性・重症患者の疼痛・ 鎮静管理とケア	佐々木 吉子
4-5	10/20	13:00-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室3、 遠隔授業 (同期型)	急性・重症患者の集中 治療後の身体・認知・精 神機能の障害 (Post-Intensive Care Syndrome)のアセスメン トとケア	鎌田 未来
6-7	11/10	13:00-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室3、 遠隔授業 (同期型)	感染症により隔離が必 要とされる急性・重症患 者と家族の全人的苦痛 の理解とケア	石田 恵充佳
8-9	12/15	13:00-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講	治療のために身体不動 状態にある患者の苦痛 のアセスメントとケア	佐々木 吉子

			義室 3. 遠隔授業 (同期型)		
10-11	12/22	13:00-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3. 遠隔授業 (同期型)	病態・治療のために記 憶が欠落する患者と家 族の苦痛のアセスメント とケア	木下 佳子
12-13	1/12	13:00-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3. 遠隔授業 (同期型)	クリティカルケア領域に おけるせん妄患者のア セスメントとケア	古厩 智美
14-15	1/26	13:00-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3. 遠隔授業 (同期型)	救急外来や集中治療室 で死にゆく患者と家族の 全人的理解と緩和ケア	佐々木 吉子

授業方法

アクティブラーニング(学生によるプレゼン、講師によるミニレクチャ、ディスカッション)を行う。

授業内容

クリティカルな状況にある患者・家族の全人的苦痛を緩和するため、苦痛を緩和するためのケア技術を学ぶとともに、質の高いケアを継続するために、組織的に取り組むための方策について具体的に検討する。本授業は、主に学生の主体的な事前学習、プレゼンテーション、ディスカッションにより進行し、教員はアドバイザーとして助言、フィードバックを行う。

- 1.急性・重症患者の呼吸管理とケア
- 2.急性・重症患者の疼痛・鎮静管理とケア
- 3.治療のために身体不動状態にある患者の苦痛のアセスメントとケア
- 4.病態・治療のために記憶が欠落する患者と家族の苦痛のアセスメントとケア
- 5.感染症等により隔離が必要とされる急性・重症患者と家族の全人的苦痛の理解とケア
- 6.急性・重症患者の集中治療後の身体・認知・精神機能の障害(Post-Intensive Care Syndrome)のアセスメントとケア
- 7.救急外来や集中治療室で死にゆく患者と家族の全人的苦痛の理解と緩和ケア

成績評価の方法

授業への参加姿勢: 30%、発表資料・プレゼンテーション: 60%、事後課題10%

準備学習等についての具体的な指示

初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。

原則として、各回のテーマに基づき学生が事前学習し、一週間前までに担当講師に資料を提示するとともに、授業当日にプレゼンテーションを行い、担当講師から指導・助言を受けるとともに、ディスカッションを行う。

教科書

別途提示する。

履修上の注意事項

課題がある場合、指定された期限までに指定された方法で提出する。

備考

日程や内容は変更する可能性がある。

連絡先(メールアドレス)

佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3号館 19階

オフィスアワー

時間割番号	061033					
科目名	急性・重症患者フィジカルアセスメント			科目ID	GN-d1701-L	
担当教員	佐々木 吉子, 野口 綾子, 若林 健二, 今津 陽子, 山内 英雄, 松田 祐治, 倉島 直樹, 星野 春奈, 角 勇樹, 柿沼 晴, 沼沢 益行, 清水 一秀, 酒井 朋子, 竹内 崇, 岡光 基子, 大久保 功子, 斎藤 恵子[SASAKI YOSHIKO, NOGUCHI Ayako, WAKABAYASHI KENJI, IMAZU YOKO, YAMANOUCHI Hideo, MATSUDA Yuuji, KURASHIMA Naoki, HOSHINO Haruna, SUMI YUKI, KAKINUMA SEI, NUMASAWA Mitsuyuki, SHIMIZU Kazuhide, SAKAI Tomoko, TAKEUCHI TAKASHI, OKAMITSU MOTOKO, OKUBO NORIKO, SAITOH Keiko]					
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1~	単位数	2	
実務経験のある教員による授業						
<ul style="list-style-type: none"> ・クリティカルケア高度実践看護師コース必修科目 ・全て日本語で行う 						
主な講義場所 大学院講義室 3、その他指定した場所						
授業の目的、概要等 集中的・高度な治療を必要とする患者の心身の変化ならびに生活行動、機能回復の状況を把握する観察枠組みを理解し、クリティカルな状況にある患者の心身の変化、生活行動、機能回復の観察・評価を行う能力を養う。そのため、生体の正常な機能を十分に理解したうえで、様々な侵襲が加わった場合の生理的反応や精神的反応について、変化やその程度を査定するための知識、五感を用いた観察技術、データの解釈の方法について学び、高度な判断能力を身につける。						
授業の到達目標 1.重症患者の心身の変化ならびに生活行動、機能回復の状況を把握する観察枠組みについて理解する。 2.生体の生理的反応や精神的反応を査定するために必要な観察技術を修得する。 3.観察されたデータに基づいて、生体に生じていることを推論することができる。						
授業計画						
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員
1	9/26	14:40-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室 3	ガイダンスとプランニング		佐々木 吉子, 若林 健二, 今津 陽子, 野口 綾子
2	10/10	13:00-14:30	保健衛生学研究科 大学院講義室 3	重症患者の全身管理に必要な観察と評価(1)	呼吸状態(レントゲン写真などの読影を含む)	山内 英雄
3	10/10	14:40-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室 3	重症患者の全身管理に必要な観察と評価(2)	心臓血管外科術後患者の観察と管理	佐々木 吉子
4	10/17	14:40-16:10	保健衛生学研究科 大学院講義室 3	重症患者の全身管理に必要な観察と評価(3)	急性冠症候群患者の観察と重症度の判断	松田 祐治
5	10/24	13:00-14:30	保健衛生学研究科 大学院講義室 3	補助循環装置や持続的腎代替療法中の患者におけるモニタリング	Monitoring in patients on ventricular assist devices and continuous renal replacement therapy	倉島 直樹, 星野 春奈

6	10/24	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	重症患者の体液の状態 の観察と評価	酸塩基平衡、電解質異常の判断	角 勇樹
7	11/1	10:30-12:00	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	重症患者の消化器系機 能の観察と評価	腸管閉塞、消化管出血の鑑別、吸 収機能ほか	柿沼 晴
8	11/7	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	重症患者の代謝・内分 泌機能の観察と評価	糖、蛋白、脂質代謝異常の判断	沼沢 益行
9	11/14	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	重症脳血管疾患患者の 神経機能の観察と評価		清水 一秀
10	12/5	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	重症患者の運動機能の 観察と評価		酒井 朋子
11	12/12	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	重症患者・家族の精神・ 心理面の観察と評価	抑うつ傾向、PICS、PICS-F、せん 妄ほか	竹内 崇
12	12/14	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	新生児・小児領域の重 症患児の観察と評価		岡光 基子
13-14	12/19	13:00-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	産科・婦人科領域の重 症患者の観察と評価		大久保 功子
15	1/16	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	重症患者の栄養状態の 観察と評価		斎藤 恵子

授業方法

アクティブラーニング(学生によるプレゼン、講師によるミニレクチャ、ディスカッション)を行う。

本授業は、「急性・重症患者治療管理論」と並行して実施し、重症患者の病態生理学、治療・管理の原則を理解しながら、患者の心身の機能のアセスメントや、治療・看護ケアの反応の評価を行うための技術について学修する。原則として、各回のテーマに基づき学生が事前学習し、一週間前までに担当講師に資料を提示するとともに、授業当日にプレゼンテーションを行い、担当講師から指導・助言を受けるとともに、ディスカッションを行う。

授業内容

- 1.重症患者の全身管理に必要な観察と評価
- 2.重症患者の循環呼吸機能の観察と評価
- 3.補助循環装置や持続的腎代替療法中の患者におけるモニタリング
- 4.重症患者の消化器系機能の観察と評価
- 5.重症患者の体液の状態の観察と評価

<p>6.重症患者の代謝・内分泌機能の観察と評価</p> <p>7.重症脳血管疾患患者の神経機能の観察と評価</p> <p>8.重症患者の運動機能の観察と評価</p> <p>9.重症患者・家族の精神・心理面の観察と評価</p> <p>10.産科・婦人科領域の重症患者の観察と評価</p> <p>11.新生児・小児領域の重症患児の観察と評価</p> <p>12.重症患者の栄養状態の観察と評価</p>
<p>成績評価の方法</p> <p>授業への参加姿勢(40%)、事前課題(20%)、ディスカッション(20%)、事後課題レポート(20%)</p>
<p>準備学習等についての具体的な指示</p> <p>初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。</p> <p>原則として、各回のテーマに基づき学生が事前学習し、一週間前までに担当講師に資料を提示するとともに、授業当日にプレゼンテーションを行い、担当講師から指導・助言を受けるとともに、ディスカッションを行う。</p>
<p>他科目との関連</p> <p>本授業は、「急性・重症患者治療管理論」と並行して実施し、重症患者の病態生理学、治療・管理の原則を理解しながら、患者の心身の機能のアセスメントや、治療・看護ケアの反応の評価を行うための技術について学修する。</p>
<p>履修上の注意事項</p> <p>初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。</p>
<p>備考</p> <p>授業日程や内容は変更になる可能性がある。</p>
<p>連絡先(メールアドレス)</p> <p>佐々木 吉子 y-sasaki.dh@tmd.ac.jp 3号館 19階</p>
<p>オフィスアワー</p> <p>佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室</p>

時間割番号	061034				
科目名	急性・重症患者治療管理論			科目ID	GN—d1702-L
担当教員	佐々木 吉子, 若林 健二, 山内 英雄, 三島 有華, 野坂 宜之, 増田 孝広, 野口 綾子[SASAKI YOSHIKO, WAKABAYASHI KENJI, YAMANOUCHI Hideo, MISHIMA Yuka, NOSAKA Nobuyuki, MASUDA TAKAHIRO, NOGUCHI Ayako]				
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1~	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
<ul style="list-style-type: none"> ・クリティカルケア高度実践看護師コース必修科目 ・全て日本語で行う 					
主な講義場所					
大学院講義室 3、本学大学病院、スキルスラボ					
授業の目的、概要等					
急性・重症患者に必要な治療・処置・継続的な管理の原則と、患者・家族を中心に据えた医療の実際について学修する。そのため、集中治療を必要とするような病態、行われる治療・処置の目的、方法と科学的根拠、医学上の課題を理解し、多職種チームで患者・家族を中心に据えた医療を展開するために必要な看護実践能力を養う。具体的には、重症患者ユニットにおいて定例で行われるベッドサイド回診(多職種回診を含む)に参加することや、スキルスラボでの学修を通して、患者の治療計画、実施、評価について理解を深める。また、ディスカッションでは、看護職の立場から意見や提案を述べ、患者を支える多職種チームの一員としての役割を果たす能力の向上をはかる。					
授業の到達目標					
<ol style="list-style-type: none"> 1.集中治療を必要とするような病態、行われる治療・処置の目的、方法と科学的根拠について理解する。 2.新しい治療方法を導入する際の留意事項や評価方法について理解する。 3.多職種チームにおいて患者・家族を中心に据えた医療を展開するために必要な看護実践能力を修得する。 					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	9/26	13:00-14:30	保健衛生学研究科 大学院講義室 3	ガイダンスとプランニング	佐々木 吉子, 若林 健二, 野口 綾子
2	10/5	08:50-10:20	保健衛生学研究科 大学院講義室 3, 集中治療室	Risk assessment system (RAS)への参加と振り返りのディスカッション ①	山内 英雄, 野口 綾子
3	10/5	10:30-12:00	保健衛生学研究科 大学院講義室 3, 集中治療室	Risk assessment system (RAS)への参加と振り返りのディスカッション ②	三島 有華, 野口 綾子
4	10/17	13:00-14:30	保健衛生学研究科 大学院講義室 3, 集中治療室	重症患者の病態と治療 ①PICS、PICS-F	野坂 宜之

5	10/26	08:50-10:20	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 集中治療 室	多職種回診、重症患者 の口腔ケア	若林 健二
6	10/31	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 集中治療 室	重症患者の病態と治療 ②栄養管理	増田 孝広
7	11/7	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 集中治療 室	重症患者の病態と治療 ③終末期医療と緩和ケ ア	三島 有華
8	11/14	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 集中治療 室	重症患者の病態と治療 ④人工呼吸器とARDS	山内 英雄
9	11/21	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 集中治療 室	重症症例についての、 病態、治療に関する事 例検討①	三島 有華 山内 英雄 野口 綾子
10	11/21	14:40-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3, 集中治療 室	重症症例についての、 病態、治療に関する事 例検討②	三島 有華 山内 英雄 野口 綾子
11	12/5	13:00-14:30	スキルス ラボ	敗血症、多臓器不全患 者の病態と治療・管理 (スキルスラボ)	
12	12/12	13:00-14:30	スキルス ラボ	中毒、熱中症患者の病 態と治療・管理	
13	1/9	13:00-14:30	スキルス ラボ	外傷患者への初期対応	
14	1/16	13:00-14:30	スキルス ラボ	ダメージコントロール	
15	1/23	13:00-14:30	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 3	最終ディスカッション	佐々木 吉子

授業方法 講義、演習、およびディスカッション
授業内容 1集中治療室での学習(第2～10回) 集中治療室入室中の重症患者の回診に参加し、現在の病態や予測される状況、必要とされる治療とその根拠等について検討し、積極的なディスカッションを通して、患者・家族中心の医療をどのように実現していくかについて学びを深める。可能な限り、事前準備をして臨み、授業後は十分に振り返り、レポートとしてまとめる。 <想定される患者> <ul style="list-style-type: none"> ・呼吸不全患者の病態と治療・管理(呼吸不全患者の病態と治療・管理; ARDS,重症呼吸器感染症など) ・循環不全患者の病態と治療・管理(重症患者の循環管理の基礎、特殊な病態と治療; 体外循環、補助人工心臓など) ・急性冠症候群患者の病態と治療・管理(カテーテル治療、バイパス術後管理、薬物療法の基本、心臓リハビリテーションなど) ・重度代謝障害患者の病態と治療・管理 ・重症脳血管疾患患者の病態と治療・管理 ・脳腫瘍、頭頸部外科術後の病態と治療・管理 ・周産期・女性外科系の重症患者の病態と治療・管理 2スキルスラボでの学習(第11～14回) 救急領域の重症患者の病態、必要とされる治療とその根拠等について、シミュレーターや事例に基づいて、系統的に学習し、患者・家族にとって最善の治療やそれを支える看護活動について検討する。事前準備をして臨み、授業後は十分に振り返り、レポートとしてまとめる。 <学習内容> <ul style="list-style-type: none"> ・敗血症、多臓器不全患者の病態と治療・管理 ・中毒、熱中症患者の病態と治療・管理 ・外傷患者への初期対応 ・ダメージコントロール
成績評価の方法 事前課題(10%)、授業への参加姿勢(30%)、ディスカッション(30%)、事後課題レポート(30%)
準備学習等についての具体的な指示 初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。
他科目との関連 本授業は、「急性・重症患者フィジカルアセスメント」と並行して実施し、重症患者の病態生理学、治療・管理の原則を理解しながら、患者の心身の機能のアセスメントや、治療・看護ケアの反応の評価を行うための技術について学修する。原則として、各回のテーマに基づき学生が事前学習し、一週間前までに担当講師に資料を提示するとともに、授業当日にプレゼンテーションを行い、担当講師から指導・助言を受けるとともに、ディスカッションを行う。
履修上の注意事項 課題がある場合、指定された期限までに指定された方法で提出する。
備考 日程や内容は変更する可能性がある。
連絡先(メールアドレス) 佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3号館19階
オフィスアワー 佐々木 吉子:平日 AM9:30-PM5:30 3号館19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室

時間割番号	061042																
科目名	クリティカルケア看護高度実践実習 A	科目ID	GN—d1708-E														
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子[SASAKI YOSHIKO, IMAZU YOKO]																
開講時期	2023 年度通年	対象年次	1～	単位数	3												
実務経験のある教員による授業																	
<ul style="list-style-type: none"> ・全て日本語で行う ・クリティカルケア看護高度実践看護師コース選択必修科目 ・原則として、実習経費は学生の自己負担とするが、一部補助を行う。 																	
主な講義場所 東京医科歯科大学病院 ICU、ER センターでの実習を中心とするが、このほか、学生の実習目標に応じて学外の病院より、3～4 か所を選定して実施する。																	
授業の目的、概要等 急性・重症患者看護高度実践看護師の役割について深く理解するため、ロールモデルとなる高度実践看護師の活動に同行することを通して、高度実践看護師の 6 つの役割を学び、各機能を効果的に果たすためのノウハウや、特に配慮すべき点について学修し、自身の高度実践看護師としてあるべき姿や行動について熟考する。																	
授業の到達目標 1.クリティカルな状況にある患者が日常生活を安全・安楽に送れるよう、最適な看護実践を実施するために必要な思考や行動が理解できる。 2.医療チームにおいて、様々な医療職種と連携をとりながら、最善の患者の看護ケアを実現するために高度実践師が果たす役割について理解することができる。 3.患者を全人的にとらえ、医療現場に存在する倫理的課題を抽出し、解決のための活動について理解できる。 4.医療現場における研究課題の抽出や研究の実施、研究成果の還元について理解できる。 5.実施した看護の評価方法について理解できる。																	
授業計画 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日付</th> <th>時刻</th> <th>講義室</th> <th>授業題目</th> <th>担当教員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>4/18</td> <td>16:20-17:50</td> <td>遠隔授業 (同期型)</td> <td>実習オリエンテーション</td> <td>佐々木 吉子, 今津 陽子</td> </tr> </tbody> </table>						回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員	1	4/18	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	実習オリエンテーション	佐々木 吉子, 今津 陽子
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員												
1	4/18	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	実習オリエンテーション	佐々木 吉子, 今津 陽子												
授業方法 実習要項を参照																	
授業内容 1.実習目的、学生の準備性、関心領域に基づいて、個別の学習目標を設定し、実習計画を立案する。 2.実習目的、学習目標に応じた実習施設を選定し、科目担当教員、施設実習指導者と相談し、具体的な実施内容、日程調整を行う。 3.実施施設の特性などについて事前学習を行う。 4.実習中は、日々の活動記録を記載し、災害・クリティカルケア看護学分野の教員および、各実習施設の実習指導者から適宜指導を受ける。 5.実習終了後は、学内で振り返りの機会を持ち、評価と今後に向けた課題の整理を行う。次回の実習(高度実践 B)に備えて、高度実践看護師が行った、スタッフ教育、相談、調整、倫理調整を振り返り、効果的な関わりについて考察する。																	
成績評価の方法 事前準備・実習計画: 20%、実習内容: 70%、課題レポート: 10%																	
準備学習等についての具体的な指示 履修希望者には、事前にガイダンスを行い、実習中、必要時補足する。																	
連絡先(メールアドレス) 佐々木 吉子-y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3号館 19階																	
オフィスアワー 佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室																	

時間割番号	061058																
科目名	クリティカルケア看護高度実践実習 B	科目 ID	GN—d1709—E														
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子[SASAKI YOSHIKO, IMAZU YOKO]																
開講時期	2023 年度通年	対象年次	1～	単位数	4												
実務経験のある教員による授業	<ul style="list-style-type: none"> ・全て日本語で行う ・クリティカルケア看護高度実践看護師コース選択必修科目 ・原則として、実習経費は学生の自己負担とするが、一部補助を行う。 																
主な講義場所	学生の実習目標に応じて、経験 5 年以上の急性・重症患者看護専門看護師のいる施設 1 施設で実習を行う。																
授業の目的、概要等	急性・重症患者看護高度実践看護師として多様な状況に対応する能力を養うため、複雑で困難な問題を抱える患者を受け持ち、集中的で高度な治療を要する患者の全人的理解、病態アセスメントに基づく、高度な看護実践の実施を経験する。また、スタッフへの教育、相談、調整、倫理調整の実施も経験する。																
授業の到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高度な看護実践を必要とする患者、家族に対して、主体的に直接的な看護を展開することができる。 2. クリティカルな状態にある患者、家族への看護実践を向上させるための、スタッフ教育を実施することができる。(別途指導案を作成する) 3. スタッフからの、複雑で解決困難な問題をもつ患者、家族の看護に関する相談を受けることができる。 4. 調整、倫理調整が必要な患者・家族について、これらを実施することができる。 																
授業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日付</th> <th>時刻</th> <th>講義室</th> <th>授業題目</th> <th>担当教員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>4/18</td> <td>16:20-17:50</td> <td>遠隔授業 (同期型)</td> <td>実習オリエンテーション</td> <td>佐々木 吉子, 今津 陽子</td> </tr> </tbody> </table>					回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員	1	4/18	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	実習オリエンテーション	佐々木 吉子, 今津 陽子
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員												
1	4/18	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	実習オリエンテーション	佐々木 吉子, 今津 陽子												
授業方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実習目的、学生の準備性、関心領域に基づいて、個別の学習目標を設定し、実習計画を立案する。 2. 実習目的、学習目標に応じた実習施設を選定し、科目担当教員、施設実習指導者と相談し、具体的な実施内容、日程調整を行う。 3. 実習施設の特性などについて事前学習を行う。 4. 実習中は、日々の活動記録を記載し、災害・クリティカルケア看護学分野の教員および、各実習施設の実習指導者から適宜指導を受ける。 5. 実習期間中に、実習指導者と科目担当教員が同席して、受け持ち患者の合同事例検討会を 1 回以上行い、実践の振り返りとケアの向上のための討論を行う。 6. 実習終了後は、学内で振り返りの機会を持ち、評価と今後に向けた課題の整理を行う。次回の実習(高度実践 C)に備えて、自身が行った、実践、教育、相談、調整、倫理調整を振り返り、成果と向上のための課題について考察する。 																
授業内容	本実習(実習 B)では、主に、複雑で困難な問題を抱える患者を受け持ち、集中的で高度な治療を要する患者の全人的理解、病態アセスメントに基づく、高度な看護を実践し、急性・重症患者看護高度実践看護師として多様な状況に対応する能力を養う。																
成績評価の方法	事前準備・実習計画: 20%、実習内容: 70%、課題レポート: 10%																
準備学習等についての具体的な指示	初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。																
連絡先(メールアドレス)	佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3 号館 19 階																

オフィスアワー

佐々木 吉子:平日 AM9:30-PM5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室

時間割番号	061059				
科目名	クリティカルケア看護高度実践実習 C	科目ID	GN—d1710-E		
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子[SASAKI YOSHIKO, IMAZU YOKO]				
開講時期	2023 年度通年	対象年次	1～	単位数	3
実務経験のある教員による授業					
<ul style="list-style-type: none"> ・全て日本語で行う ・クリティカルケア看護高度実践看護師コース選択必修科目 ・原則として、実習経費は学生の自己負担とするが、一部補助を行う。 					
主な講義場所					
学生の実習目標に応じて、急性・重症患者看護専門看護師のいる1施設で実習を行う。					
授業の目的、概要等					
急性・重症患者看護高度実践看護師として自立して役割発揮ができる能力を養うため、複雑で困難な問題を抱える患者を受け持ち、集中的で高度な治療を要する患者、家族への卓越した看護実践を行うとともに、医療チームにおいて、教育、相談、調整力を発揮し、高いリーダーシップを発揮する。					
授業の到達目標					
<ol style="list-style-type: none"> 1.高度な看護実践を必要とする患者、家族の潜在的なニーズを積極的に察知し、主体的にアセスメント、看護の実施や提案を行うことができる。 2.クリティカルな状態にある患者、家族への看護実践を向上させるための、スタッフ教育を実施することができる。 3.スタッフからの、複雑で解決困難な問題をもつ患者、家族の看護に関する相談に適切に実施することができる。 4.調整、倫理調整が必要な患者・家族について、医療チームを巻き込み、リーダーシップを発揮しながら実施することができる。 					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	4/18	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	実習オリエンテーション	佐々木 吉子, 今津 陽子
授業方法					
<ol style="list-style-type: none"> 1.実習目的、学生の準備性、関心領域に基づいて、個別の学習目標を設定し、実習計画を立案する。 2.実習Aもしくは実習Bで実習した施設から1つを選択し、科目担当教員、施設実習指導者と相談し、具体的な実施内容、日程調整を行う。 3.未経験の役割について、積極的にニーズを把握し、実施することに努めるが、主体的に受け持ち患者の看護過程の展開を行っても構わない。 4.実習中は、日々の活動記録を記載し、災害・クリティカルケア看護学分野の教員および、各実習施設の実習指導者から適宜指導を受ける。 5.実習期間中に、実習指導者と科目担当教員が同席して、受け持ち患者の合同事例検討会を1回以上行い、実践の振り返りとケアの向上のための討論を行う。 6.実習終了後は、学内で振り返りの機会を持ち、高度実践看護師として活動するための自己課題について考察する。 					
授業内容					
本実習(実習C)では、主に、複雑で困難な問題を抱える患者を受け持ち、集中的で高度な治療を要する患者、家族への卓越した看護実践を行うとともに、医療チームにおいて、教育、相談、調整力を発揮し、高いリーダーシップを担う能力を養う。					
成績評価の方法					
事前準備・実習計画: 20%、実習内容: 70%、課題レポート: 10%					
準備学習等についての具体的な指示					
初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。					
連絡先(メールアドレス)					
佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3号館19階					

オフィスアワー

佐々木 吉子:平日 AM9:30-PM5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室

時間割番号	061043																																														
科目名	災害看護学特論Ⅱ	科目ID	GN—d1711—T																																												
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子[SASAKI YOSHIKO, IMAZU YOKO]																																														
開講時期	2023 年度通年	対象年次	2～4	単位数	4																																										
実務経験のある教員による授業																																															
<p>留学生が履修登録した場合は英語で行う。 クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。</p>																																															
<p>主な講義場所 遠隔授業</p>																																															
<p>授業の目的、概要等 災害に関連する、個人、家族、集団、地域における課題をミクロ的視点およびマクロ的視点から捉え、研究的アプローチを通して分析し、新たな概念や理論の生成、看護ケア方法や介入方法の開発、およびアウトカムの評価を行う能力を修得する。 また、個人、家族、集団、地域に対して、状況に応じて当事者の持てる力を引き出す能力、ケアを実践する人々の実践力を高めるためのケア技術の開発や教育技法を考案する能力を習得する。 これらの学修を通して、災害被災者の生命、尊厳、安全を守るための政策提言を行うための能力を養い、災害看護学のグローバル・リーダーとしての能力を修得する。</p>																																															
<p>授業の到達目標 1.災害に関連する個人、家族、集団、地域に生じている問題や取り組むべき課題をミクロ的視点およびマクロ的視点から捉えることができる。 2.研究的アプローチを通して現場の課題を分析し、新たな概念や理論の生成、看護ケア方法や介入方法の開発、およびアウトカムの評価を行うことができる。 3.個人、家族、集団、地域に対して、当事者の持てる力を最大限に引き出すとともに、ケアを実践する人々の実践力を高めるためのケア技術や教育の技法、政策提言を行うための方法を修得できる。 4.研究成果を国際学会、学術雑誌等で公表し、国際的・学際的な視点から場で意見を述べるができる。</p>																																															
<p>授業計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日付</th> <th>時刻</th> <th>講義室</th> <th>授業題目</th> <th>授業内容</th> <th>担当教員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>4/12</td> <td>08:50-10:20</td> <td>遠隔授業 (同期型)</td> <td>ガイダンス Guidance</td> <td></td> <td>佐々木 吉子, 今津 陽子</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>4/12</td> <td>10:30-12:00</td> <td>遠隔授業 (同期型)</td> <td>課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives</td> <td></td> <td>佐々木 吉子, 今津 陽子</td> </tr> <tr> <td>3-4</td> <td>4/26</td> <td>08:50-12:00</td> <td>遠隔授業 (同期型)</td> <td>課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives</td> <td>文献検討や関連情報の分析に基づく課題の抽出 Identify issues based on literature review and analysis of relevant information</td> <td>佐々木 吉子, 今津 陽子</td> </tr> <tr> <td>5-6</td> <td>5/17</td> <td>08:50-12:00</td> <td>遠隔授業 (同期型)</td> <td>課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives</td> <td></td> <td>佐々木 吉子, 今津 陽子</td> </tr> <tr> <td>7-8</td> <td>5/31</td> <td>08:50-12:00</td> <td>遠隔授業 (同期型)</td> <td>基盤となる理論のまとめ、概念枠組みの検討</td> <td></td> <td>佐々木 吉子, 今津 陽子</td> </tr> </tbody> </table>						回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	1	4/12	08:50-10:20	遠隔授業 (同期型)	ガイダンス Guidance		佐々木 吉子, 今津 陽子	2	4/12	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives		佐々木 吉子, 今津 陽子	3-4	4/26	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives	文献検討や関連情報の分析に基づく課題の抽出 Identify issues based on literature review and analysis of relevant information	佐々木 吉子, 今津 陽子	5-6	5/17	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives		佐々木 吉子, 今津 陽子	7-8	5/31	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	基盤となる理論のまとめ、概念枠組みの検討		佐々木 吉子, 今津 陽子
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員																																									
1	4/12	08:50-10:20	遠隔授業 (同期型)	ガイダンス Guidance		佐々木 吉子, 今津 陽子																																									
2	4/12	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives		佐々木 吉子, 今津 陽子																																									
3-4	4/26	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives	文献検討や関連情報の分析に基づく課題の抽出 Identify issues based on literature review and analysis of relevant information	佐々木 吉子, 今津 陽子																																									
5-6	5/17	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives		佐々木 吉子, 今津 陽子																																									
7-8	5/31	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	基盤となる理論のまとめ、概念枠組みの検討		佐々木 吉子, 今津 陽子																																									

				Summary of underlying theories and examination of conceptual framework		
9-10	6/14	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	基盤となる理論のまとめ、概念枠組みの検討 Summary of underlying theories and examination of conceptual framework		佐々木 吉子, 今津 陽子
11-12	6/28	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	研究デザイン、リサーチ クエスチョンの検討 Research design and research questions		佐々木 吉子, 今津 陽子
13-14	7/12	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	研究デザイン、リサーチ クエスチョンの検討 Research design and research questions		佐々木 吉子, 今津 陽子
15-16	7/26	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	研究デザイン、リサーチ クエスチョンの検討 Research design and research questions		佐々木 吉子, 今津 陽子
17-18	10/4	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	研究デザイン、リサーチ クエスチョンの検討 Research design and research questions		佐々木 吉子, 今津 陽子
19-20	10/18	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	研究デザイン、リサーチ クエスチョンの検討 Research design and research questions		佐々木 吉子, 今津 陽子
21-22	11/1	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	研究成果のまとめと公 表 Summary and publication of research results		佐々木 吉子, 今津 陽子
23-24	11/15	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	研究成果のまとめと公 表 Summary and publication of research results		佐々木 吉子, 今津 陽子
25-26	12/6	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	研究成果のまとめと公 表 Summary and publication of research results		佐々木 吉子, 今津 陽子
27-28	12/20	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	研究成果のまとめと公 表 Summary and publication of research results		佐々木 吉子, 今津 陽子
29-30	1/17	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	研究成果のまとめと公 表 Summary and publication of research results		佐々木 吉子, 今津 陽子
授業方法						

講義、プレゼンテーション、討論
授業内容 第1回 ガイダンス 第2-6回 災害看護領域における課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 (文献検討や関連情報の分析に基づく課題の抽出) 第7-10回 基盤となる理論のまとめ、概念枠組みの検討 第11-20回 研究デザイン、リサーチクエスションの検討 第21-30回 研究成果のまとめと公表
成績評価の方法 授業への参加姿勢 50%、プレゼンテーション 50%
準備学習等についての具体的な指示 初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。
連絡先(メールアドレス) 佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3号館 19階
オフィスアワー 佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室

時間割番号	061054																																								
科目名	クリティカルケア看護学特論Ⅱ	科目ID	GN—d5106—T																																						
担当教員	佐々木 吉子, 今津 陽子[SASAKI YOSHIKO, IMAZU YOKO]																																								
開講時期	2023 年度通年	対象年次	2～4	単位数	4																																				
実務経験のある教員による授業																																									
<p>留学生が履修登録した場合は英語で行う。 クオリファイングエグザミネーションに合格した者、又はクオリファイングエグザミネーション免除申請が許可された者のみ履修可。</p>																																									
<p>主な講義場所 遠隔授業</p>																																									
<p>授業の目的、概要等 多様な原因により、心身のクリティカルな状況にある個人、家族における課題をミクロ的視点およびマクロ的視点から捉え、研究的アプローチを通して分析し、新たな概念や理論の生成、看護ケア方法や介入方法の開発、およびアウトカムの評価を行う能力を修得する。 また、個人、家族に対して、状況に応じて当事者の持てる力を引き出す能力、ケアを実践する人々の実践力を高めるためのケア技術の開発や教育技法を考案する能力を習得する。 クリティカルな状況にある人の生命、尊厳、安全を守るための政策提言を行うための能力を修得し、クリティカルケア看護学のグローバル・リーダーとしての能力を修得する。</p>																																									
<p>授業の到達目標 1.多様な原因により、心身のクリティカルな状況にある個人、家族に生じている問題や取り組むべき課題をミクロ的視点およびマクロ的視点から捉えることができる。 2.研究的アプローチを通して現場の課題を分析し、新たな概念や理論の生成、看護ケア方法や介入方法の開発と実践、およびアウトカムの評価を行うことができる。 3.個人、家族に対して、当事者の持てる力を最大限に引き出すとともに、ケアを実践する人々の実践力を高めるためのケア技術や教育の技法、政策提言を行うための方法を修得できる。 4.研究成果を国際学会、学術雑誌等で公表し、国際的・学際的な視点から意見を述べるができる。</p>																																									
<p>授業計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日付</th> <th>時刻</th> <th>講義室</th> <th>授業題目</th> <th>担当教員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>4/19</td> <td>08:50-10:20</td> <td>遠隔授業 (同期型)</td> <td>ガイダンス Exploring issues in the field from micro and macro perspectives</td> <td>佐々木 吉子, 今津 陽子</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>4/19</td> <td>10:30-12:00</td> <td>遠隔授業 (同期型)</td> <td>課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives</td> <td>佐々木 吉子, 今津 陽子</td> </tr> <tr> <td>3-4</td> <td>5/10</td> <td>08:50-12:00</td> <td>遠隔授業 (同期型)</td> <td>課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives</td> <td>佐々木 吉子, 今津 陽子</td> </tr> <tr> <td>5-6</td> <td>5/24</td> <td>08:50-12:00</td> <td>遠隔授業 (同期型)</td> <td>課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives</td> <td>佐々木 吉子, 今津 陽子</td> </tr> <tr> <td>7-8</td> <td>6/7</td> <td>08:50-12:00</td> <td>遠隔授業 (同期型)</td> <td>基盤となる理論のまとめ、概念枠組みの検討</td> <td>佐々木 吉子, 今津 陽子</td> </tr> </tbody> </table>						回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員	1	4/19	08:50-10:20	遠隔授業 (同期型)	ガイダンス Exploring issues in the field from micro and macro perspectives	佐々木 吉子, 今津 陽子	2	4/19	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives	佐々木 吉子, 今津 陽子	3-4	5/10	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives	佐々木 吉子, 今津 陽子	5-6	5/24	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives	佐々木 吉子, 今津 陽子	7-8	6/7	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	基盤となる理論のまとめ、概念枠組みの検討	佐々木 吉子, 今津 陽子
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員																																				
1	4/19	08:50-10:20	遠隔授業 (同期型)	ガイダンス Exploring issues in the field from micro and macro perspectives	佐々木 吉子, 今津 陽子																																				
2	4/19	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives	佐々木 吉子, 今津 陽子																																				
3-4	5/10	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives	佐々木 吉子, 今津 陽子																																				
5-6	5/24	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 Exploring issues from micro and macro perspectives	佐々木 吉子, 今津 陽子																																				
7-8	6/7	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	基盤となる理論のまとめ、概念枠組みの検討	佐々木 吉子, 今津 陽子																																				

				Summary of underlying theories and examination of conceptual framework	
9-10	6/21	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	基盤となる理論のまとめ、概念枠組みの検討 Summary of underlying theories and examination of conceptual framework	佐々木 吉子, 今津 陽子
11-12	7/5	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	研究デザイン、リサーチ クエスチョンの検討 Research design and research questions	佐々木 吉子, 今津 陽子
13-14	7/19	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	研究デザイン、リサーチ クエスチョンの検討 Research design and research questions	佐々木 吉子, 今津 陽子
15-16	9/27	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	研究デザイン、リサーチ クエスチョンの検討 Research design and research questions	佐々木 吉子, 今津 陽子
17-18	10/11	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	研究デザイン、リサーチ クエスチョンの検討 Research design and research questions	佐々木 吉子, 今津 陽子
19-20	10/25	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	研究デザイン、リサーチ クエスチョンの検討 Research design and research questions	佐々木 吉子, 今津 陽子
21-22	11/8	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	研究成果のまとめと公 表 Summary and publication of research results	佐々木 吉子, 今津 陽子
23-24	11/29	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	研究成果のまとめと公 表 Summary and publication of research results	佐々木 吉子, 今津 陽子
25-26	12/13	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	研究成果のまとめと公 表 Summary and publication of research results	佐々木 吉子, 今津 陽子
27-28	1/10	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	研究成果のまとめと公 表 Summary and publication of research results	佐々木 吉子, 今津 陽子
29-30	1/24	08:50-12:00	遠隔授業 (同期型)	研究成果のまとめと公 表 Summary and publication of research results	佐々木 吉子, 今津 陽子
授業方法					

<p>学生の関心に基づいて、目標設定とプランニングを行い、プレゼンテーションとディスカッションを中心に展開する。</p>
<p>授業内容</p> <p>第1回 ガイダンス</p> <p>第2-6回 クリティカルケア看護領域における課題のミクロ的およびマクロ的視点からの探究 (文献検討や関連情報の分析に基づく課題の抽出)</p> <p>第7-10回 基盤となる理論のまとめ、概念枠組みの検討</p> <p>第11-20回 研究デザイン、リサーチクエスションの検討</p> <p>第21-30回 研究成果のまとめと公表</p>
<p>成績評価の方法</p> <p>授業への参加姿勢 50%、プレゼンテーション 50%</p>
<p>準備学習等についての具体的な指示</p> <p>初回授業においてガイダンスを行い、各授業で必要時補足する。</p>
<p>連絡先(メールアドレス)</p> <p>佐々木 吉子 y-sasaki.dn@tmd.ac.jp 3号館 19階</p>
<p>オフィスアワー</p> <p>佐々木 吉子:平日 AM.9:30-PM.5:30 3号館 19階 災害・クリティカルケア看護学分野教授室</p>

専攻教育課程照合表

専門看護分野：クリティカルケア看護

※高度実践看護師希望者は、専攻分野共通科目6単位以上、専門分野専門科目8単位、実習科目10単位を履修すること。

	科目	大学院該当科目	その科目の内容	履修 単位	認定 単位
専攻分野 共通科目	1. 人間存在に関する科目	先端侵襲緩和ケア看護学特論Ⅰ	先端的医療や侵襲的治療を受ける人々とその家族の体験や苦悩を理解し、重篤期から回復期、セルフマネジメントを必要とする時期に至るまでの看護法および理論を学ぶとともに、人間の内的世界や存在の意味、病いをめぐる人間の体験を考察する。	2	2
	2. 危機とストレスに関する科目	先端侵襲緩和ケア看護学演習Ⅰ	衝撃的な体験や、持続するストレスなどへの人間の反応について、理論を援用して理解するとともに、専門的援助のあり方について考察する。	2	2
	3. クリティカル状況でのフィジカルアセスメントに関する科目	急性・重症患者フィジカルアセスメント	クリティカルな状況にある患者の心身の変化、生活行動、機能回復について観察・評価するために必要な、高度な知識と観察・判断のスキルを修得する。	2	2
	4. クリティカルケア治療管理に関する科目	急性・重症患者治療管理論	急性・重症患者の病態、ならびに必要な治療・処置・継続的な管理の原則について学ぶとともに、これらを遂行する、患者・家族を中心に据えた医療の実践について学修する。	2	2
専攻分野 専門科目	1. クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅰ	クリティカルケア看護学特論Ⅰ	心身のクリティカルな状況にある人々の対象理解、回復あるいは終末期に向けた、ケアとキュアが融合したベストプラクティスのために必要な知識、技術、姿勢について学修する。	2	2
	2. クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅱ	クリティカルケア看護学演習ⅠA	クリティカルな状況にある患者とその家族の意思決定の特徴を理解し、倫理的課題に対する援助技術を修得する。	2	2
	3. クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅲ	クリティカルケア看護学演習ⅠB	クリティカルな状況にある患者・家族の全人的苦痛について理解し、これらを緩和するための援助技術を修得する。	2	2
	4. クリティカルケア看護援助に関する科目Ⅳ	災害看護学特論Ⅰ	多様な災害急性期において、心身のクリティカルな状況にある個人、集団の生命、尊厳、権利を尊重した、医療・看護の原則について学修する。	2	2
実習 科目	クリティカルケア看護実習	クリティカルケア看護高度実践実習A	集中的で高度な治療を要する患者の全人的理解、病態アセスメント、診断プロセスの理解、看護活動の立案・実施を行う。APNの役割学修を含む。	3	3
		クリティカルケア看護高度実践実習B	集中的で高度な治療を要する患者の全人的理解、病態アセスメントに基づく、高度な看護を実践する能力を修得する。	4	4
		クリティカルケア看護高度実践実習C	集中的で高度な治療を要する患者、家族への高度な看護実践を行うとともに、医療チームにおける高いリーダーシップを担う能力を養う。	3	3

時間割番号	061101				
科目名	マネジメント特論	科目ID	GN—c7001—L		
担当教員	竹内 勝之[TAKEUCHI Katsuyuki]				
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
同じ内容の英語授業を別日程で開講している。					
主な講義場所					
授業スケジュールを参照					
授業の目的、概要等					
授業目的: マネジメントスキル(プロジェクトマネジメント、キャリアマネジメント、ビジネスコミュニケーション等)の基礎知識・スキルを習得し、日々の医療活動や研究活動等に実践できるようトレーニングする。 概要: 将来、医療人・研究者・企業人として活躍するうえで必要なマネジメントスキルのうち、特に、プロジェクトマネジメント、キャリアマネジメント、ビジネスコミュニケーションを中心に解説する。					
授業の到達目標					
マネジメントスキルのエッセンスを理解し、日々の医療活動や研究活動に活かせるよう基本的なスキルを修得する。					
授業方法					
マネジメントスキルのエッセンス(知識)は講義を通じて習得し、実践的なスキルはワークショップを通じて習得する。					
授業内容					
授業日程について決定次第履修登録者へアナウンスする。					
成績評価の方法					
講義への出席 70%、議論などの発言内容 30%					
準備学習等についての具体的な指示					
なし					
連絡先(メールアドレス)					
takeuchi.k.mds@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
随時。但し事前にメールで予約。 問合せ先 キャリア形成支援室 竹内勝之 E-mail:takeuchi.k.mds@tmd.ac.jp					

時間割番号	061102				
科目名	知的財産特論	科目ID	GN—c7002-L		
担当教員	竹内 勝之[TAKEUCHI Katsuyuki]				
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所					
授業スケジュールを参照					
授業の目的、概要等					
授業目的: 研究活動やビジネス等に従事するうえで必要不可欠となる知的財産の基礎知識を習得する。 概要: 特許、著作権など研究開発やビジネスの場面で必要になる知的財産のエッセンスを講義する。また、研究開発やビジネスにおける知的財産戦略のケーススタディを行い、知的財産に対する理解を深める。					
授業の到達目標					
「特許」「著作権」に関する基礎知識の習得、特許調査に関する基礎的スキルの習得を目標とする。					
授業方法					
知的財産に関する基礎知識を講義するとともに、実習やケーススタディを通じて理解を深める。					
授業内容					
授業日程について決定次第履修登録者へアナウンスする。					
成績評価の方法					
講義への参加 70%、議論などの発言内容 30%					
準備学習等についての具体的な指示					
なし。					
連絡先(メールアドレス)					
takeuchi.k.mds@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
随時。但し事前にメールで予約。 問合せ先 キャリア形成支援室 竹内勝之 E-mail:takeuchi.k.mds@tmd.ac.jp					

時間割番号	061103				
科目名	データサイエンス特論 I	科目ID	GN—c7003-L		
担当教員	竹内 勝之[TAKEUCHI Katsuyuki]				
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1~	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
同じ内容の英語授業を別日程で開講している。					
主な講義場所					
授業スケジュールを参照					
授業の目的、概要等					
授業目的: データサイエンスを学ぶうえで基礎となる統計学のエッセンスを習得する。 概要: 本講義では難しい数式を用いず、統計学(ネイマン・ピアソン統計学)を解説する。					
授業の到達目標					
統計学の主要な項目について理解すること。					
授業方法					
講義形式で実施する。					
授業内容					
授業日程について決定次第履修登録者へアナウンスする。					
成績評価の方法					
講義への参加 70%、講義時の質疑 30%					
準備学習等についての具体的な指示					
なし。					
教科書					
完全独習統計学入門/小島寛之:ダイヤモンド社, 2006					
備考					
本科目は先制医歯理工学コース生の選択必修科目である。コース生以外の履修も席数が許す限り受け入れる。					
連絡先(メールアドレス)					
takeuchi.k.mds@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
随時。但し事前にメールで予約。 問合せ先 キャリア形成支援室 竹内勝之 E-mail:takeuchi.k.mds@tmd.ac.jp					

時間割番号	061104				
科目名	データサイエンス特論Ⅱ	科目ID	GN—c7004-L		
担当教員	竹内 勝之[TAKEUCHI Katsuyuki]				
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
準備学習等についての具体的な指示					
連絡先(メールアドレス) takeuchi.k.mds@tmd.ac.jp					
オフィスアワー 随時。但し事前にメールで予約。 問合せ先 キャリア形成支援室 竹内勝之 E-mail:takeuchi.k.mds@tmd.ac.jp					

時間割番号	061105				
科目名	データサイエンス特論Ⅲ	科目ID	GN—c7005-L		
担当教員	竹内 勝之[TAKEUCHI Katsuyuki]				
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
準備学習等についての具体的な指示					
連絡先(メールアドレス) takeuchi.k.mds@tmd.ac.jp					
オフィスアワー 随時。但し事前にメールで予約。 問合せ先 キャリア形成支援室 竹内勝之 E-mail:takeuchi.k.mds@tmd.ac.jp					

時間割番号	061106				
科目名	データサイエンス特論Ⅳ	科目ID	GN—c7006-L		
担当教員	竹内 勝之[TAKEUCHI Katsuyuki]				
開講時期	2023 年度通年	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所					
授業スケジュールを参照					
授業の目的、概要等					
目的: データサイエンスを学ぶうえで基礎となる統計学のエッセンスを習得する。					
概要: 本講義では難しい数式を用いず、人工知能等のベースとなるベイズ統計学の入門から応用までを解説する。					
授業の到達目標					
ベイズ統計学の主要な項目について理解すること。					
授業方法					
講義形式で実施する。					
授業内容					
授業日程について決定次第履修登録者へアナウンスする。					
成績評価の方法					
講義への参加 70%、実習時の質疑 30%					
準備学習等についての具体的な指示					
なし。					
教科書					
完全独習ベイズ統計学入門／小島寛之:ダイヤモンド社, 2015					
完全独習統計学入門／小島寛之:ダイヤモンド社, 2006					
連絡先(メールアドレス)					
takeuchi.k.mds@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
随時。但し事前にメールで予約。					
問合せ先 キャリア形成支援室 竹内勝之 E-mail:takeuchi.k.mds@tmd.ac.jp					

時間割番号	061201			科目ID	GN-b7101-L
科目名	疫学 I				
担当教員	藤原 武男, 那波 伸敏[FUJIWARA Takeo, NAWA Nobutoshi]				
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1~	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て英語で行う。					
主な講義場所 M&D タワー8階 G-Lab					
授業の目的、概要等 本科目は統合先制医歯保健学を推進し、個別化先制医療を実現できる人材の養成を目的とする先制医歯理工学コース 臨床統計・バイオインフォマティクスプログラムの基礎を学ぶための授業です。					
授業の到達目標 <ul style="list-style-type: none"> ・疫学の基本的な用語を理解し、科学的かつ論理的に正しく説明できる。 ・疫学研究で用いられる代表的な研究デザインについて、原理、利点・難点を理解し、特定の状況に対してそれぞれの適否を科学的かつ論理的に判断できる。 ・疫学情報について、粗分析、層別分析等を行い、その結果を科学的かつ論理的に解釈することができる。 ・実際の疫学研究に因果推論を適用し、交絡の可能性を科学的かつ論理的に評価できる。 ・実際の疫学研究について、方法の利点と難点、情報の質を評価し、結果の妥当性を科学的かつ論理的に批判的吟味できる。 ・仮説を検証するための疫学研究を科学的かつ論理的にデザインできる。 					
授業方法 講義とグループに分かれてケーススタディを行います。					
授業内容 人を対象とした生物医学研究の量的な方法論のひとつ、疫学研究における、計画、実施、分析に必要な理論的背景と実践的な方法論を扱います。受講者によるミニ講義や討論で主要なトピックを導入し、データ分析、事例研究、論文の批判的吟味などにより、実際の適用について学びます。また、疫学研究プロトコール作成のグループ演習を行います。					
成績評価の方法 授業への参加状況、課題、試験に基づいて評価します。 授業への参加状況 10% 課題 40%(プレゼン A 20%、プレゼン B 20%) 試験 50%					
準備学習等についての具体的な指示 教材を配布しますので、事前に読んできてください。					
参考書 Epidemiology: with student consult / Gordis L.: Elsevier, 2013 Gordis L. Epidemiology: with student consult. 5th edition. Philadelphia: Elsevier, 2013 Szklo M, Nieto EJ, Epidemiology: Beyond the Basics. 3rd edition, Jones & Bartlett Learning; 2012. Rothman KJ, Greenland S, Lash T. Modern Epidemiology. LWW; 2012.					
他科目との関連 この科目は、疫学Ⅱの履修要件です。					
履修上の注意事項 履修希望者は、事前に那波准教授(nawa.hlth@tmd.ac.jp)及び森田准教授(morita.hlth@tmd.ac.jp)までご連絡ください(宛先に二人共入れてください)。その際、TOEFL iBT80 点以上、IELTS6.5 点以上、または同等以上の英語力があることを示してください。					
備考 グループワーク及び試験の際は、PC を持ち込んでください。					
オフィスアワー 藤原 武男>Please contact Prof. Fujiwara at fujiwara.hlth@tmd.ac.jp					

時間割番号	061202				
科目名	疫学Ⅱ	科目ID	GN-b7102-L		
担当教員	藤原 武男, 相田 潤[FUJIWARA Takeo, AIDA Junn]				
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1~	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て英語で行う。					
主な講義場所 授業日程参照					
授業の目的、概要等					
<p>コースの目的</p> <p>このコースでは、高度な疫学的方法論を応用し、主要な社会的決定要因の健康への影響を探究する。</p> <p>概要</p> <p>社会階層、人種、ジェンダー、貧困、所得分布、社会的ネットワーク/サポート、地域社会の結束、職場や近隣環境、行動経済学、栄養疫学など、健康の社会的決定要因に焦点を当てる。また、社会・経済政策の健康への影響や、行動経済学に基づく革新的な手法など、特定の社会的介入の潜在的な役割についても取り上げる。社会疫学の理解を深めるために、口腔の健康アウトカム、集団におけるその分布、およびその共通決定要因についても講義する。ハーバード大学 T.H.チャン公衆衛生大学院の Ichiro Kawachi 教授による講義は、ハーバード/ジョンズ・ホプキンス・レクチャー・シリーズ(HJLS)の一環として行われる。</p>					
授業の到達目標					
<p>このコースの終わりまでに、学生は以下のことが論理的に科学的に説明ができるようになる。</p> <p>a) 健康の社会的決定要因を定義し、その測定方法を説明し、健康の社会的決定要因が健康に影響を与えるメカニズムを説明することができる。</p> <p>b) 予防のためのハイリスク戦略とポピュレーション戦略を説明し、2つの戦略の利点と欠点を対比させることができる。</p> <p>c) 口腔保健のアウトカム測定とその分布、および口腔保健の一般的な決定要因について説明することができる。</p> <p>d) 行動経済学からの新しい洞察をどのように取り入れれば、行動変容の成功を向上させることができるかを説明できる。</p>					
授業方法					
このコースは、講義とケースベースのクラス活動で構成されている。受講生は最終レポートを作成することが要求される。					
授業内容					
授業スケジュール参照					
成績評価の方法					
<p>成績は以下の要素で評価されます。</p> <p>参加率 10%</p> <p>プレゼンテーション 35%</p> <p>最終論文 55%</p>					
準備学習等についての具体的な指示					
教材は Web ページで公開される。受講者は、対応する授業に出席する前に、その資料を十分に読み込んでおくことが期待される。					
参考書					
<p>教材は Web ページで公開される。受講者は、対応する授業に出席する前に、その資料を十分に読み込んでおくことが期待される。</p> <p>なお下記の本は、本講義の講師でもあるハーバード大学の Kawachi 教授が編集と執筆を務めており、健康の社会的決定要因に関連する研究を行っている方にお勧めである。</p> <p>社会疫学<上><下></p> <p>ISBN-10 : 4469268291</p> <p>ISBN-10 : 4469268305</p>					
履修上の注意事項					
MPH コース以外の学生は、TOEFL で80点以上または同程度の英語力があることを受け入れ条件とする。前提条件 疫学またはそれ					

に相当する科目を履修のこと。履修希望者は、事前に相田教授(aida.ohp@tmd.ac.jp)までご連絡ください。

備考

課題については、講義で説明する。

連絡先(メールアドレス)

相田 潤:aida.ohp@tmd.ac.jp

オフィスアワー

相田 潤:健康推進歯学分野 教授 相田潤

aida.ohp@tmd.ac.jp

毎週火曜日 PM.4:30-5:30 歯科棟北 10階 健康推進歯学分野 図書室

藤原 武男:Please contact Prof. Fujiwara at fujiwara.hlth@tmd.ac.jp

時間割番号	061203			科目ID	GN-b7103-L
科目名	医療システム				
担当教員	藤原 武男, 那波 伸敏[FUJIWARA Takeo, NAWA Nobutoshi]				
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1~	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
TOFLE iBT 80 以上または IELTS 6.5 以上の英語力が必要です					
主な講義場所 M&D タワー8階 G-Lab					
授業の目的、概要等 この授業では、ヘルスコミュニケーションプログラムを通じて、保健システムや人々の行動の変化を促進する方法について学びます。学生は、ヘルスコミュニケーションプログラムの設計、実施、評価に理論や研究方法を適用する方法を学びます。					
授業の到達目標 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションプログラム開発のステップを科学的かつ論理的に説明する。 ・キャンペーンを開発、実施、評価するための調査方法について科学的かつ論理的に説明する。 ・理論、データ、ヘルスコミュニケーション戦略に合致したコミュニケーションメッセージと教材を科学的かつ論理的に開発する ・ヘルスコミュニケーションプログラムの過程と効果を評価するための適切なモニタリングと評価の技法について科学的かつ論理的に説明する。 ・介入前後のキャンペーン対象者の知識、態度、行動を測定するための調査を科学的かつ論理的に計画、実施し、データを分析する。 ・コミュニケーションプログラムの設計、実施、評価について検討し、科学的かつ論理的に批判的に評価する。 					
授業方法 このコースは、講義とケースに基づいたクラス活動で構成されています。受講生は最終的にプレゼンテーションを行うことが要求される。					
授業内容 Refer to the course schedule					
成績評価の方法 授業への参加状況とレポートに基づいて評価します。 授業への参加状況 20% 課題 80%(最終プレゼン 80%)					
準備学習等についての具体的な指示 参考文献は Webclass で公開されます。受講者は、対応する授業の前に、参考文献を読み込んでおいてください。					
モジュールの単位判定 2 units					
教科書 このコースには必須の教科書はありません。					
参考書 このコースには必須の教科書はありません。					
履修上の注意事項 履修希望者は、事前に那波准教授(nawa.hlth@tmd.ac.jp)及び森田准教授(morita.hlth@tmd.ac.jp)まで、TOFLE iBT 80 以上または IELTS 6.5 以上であることを証明するものと一緒に、ご連絡ください(宛先に二人共入れてください)。					
オフィスアワー 藤原 武男>Please contact Prof. Fujiwara at fujiwara.hlth@tmd.ac.jp					

時間割番号	061204			科目ID	GN-b7104-L
科目名	プラネタリーヘルス				
担当教員	中村 桂子[NAKAMURA KEIKO]				
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1～	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
<p>担当教員:</p> <p>中村桂子(国際保健医療事業開発学分野, 教授)</p> <p>清野薫子(国際保健医療事業開発学分野, 講師)</p> <p>小川 尚(客員教授)(元WHO環境保健アドバイザー)</p> <p>山本佳代子(電気通信大学, 教授)</p> <p>國井 修(客員教授)(GHIT Fund, CEO)</p> <p>中尾朋美(株式会社三菱総合研究所 ヘルスケア・ウェルネス事業部, 研究員)</p> <p>鹿嶋小緒里(広島大学 IDEC 研究所, 准教授)</p> <p>授業はすべて英語で行います。</p>					
<p>主な講義場所</p> <p>授業スケジュールをご覧ください。主に、MD タワー8階 G-Lab で行います。</p>					
<p>授業の目的、概要等</p> <p>コースの目的:</p> <p>このコースでは、気候システム、土地被覆、生物地球化学的サイクル、生物多様性などにおける、地球規模で観察される自然システムの変化が人間の健康に与える影響について探索します。参加者は、人間の健康の生態学的決定要因、特定の種類の環境変動の健康への影響について議論し、プラネタリーヘルスの観点で、人類が地球の自然システムをどのように管理しているかについて理解を深めます。</p> <p>概要:</p> <p>このコースは、講義、チームプロジェクト、グループプレゼンテーションで構成されています。「地球環境の変化と健康」に関するチームプロジェクトに取り組むことで、参加者は学際的な情報を入手して情報を読み解くための知識と技能、データを分析する知識と技能、リーダーシップとチームワークの能力、深い考察を行うとともに、革新的な提案を想起したり計画を策定するための知識と技能を習得します。</p>					
<p>授業の到達目標</p> <p>授業に参加することにより、以下の目標を達成することが期待できます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) プラネタリーヘルスの概念とその研究方法について説明できる 2) 環境変動の健康への影響について分析し説明することができる 3) プラネタリーヘルスを推進するための国際機関の役割を説明できる 4) 災害への備えと環境破壊によってもたらされる健康への悪影響を軽減する方策を説明できる 5) プラネタリーヘルスに関する研究の原著論文を読んで要約を作成し、内容を発表することができる 6) 環境変動の影響を緩和するまたは適応するための方策を提案できる 					
<p>授業方法</p> <p>講義、チームプロジェクト</p>					
<p>授業内容</p> <p>授業明細スケジュールを参照</p>					
<p>成績評価の方法</p> <p>成績は、講義への出席、チームプロジェクトやプレゼンテーションでのパフォーマンス、態度、スキル、知識のレベルに基づいて評価します。</p>					
<p>準備学習等についての具体的な指示</p> <p>授業前に発表します。</p>					
<p>モジュールの単位判定</p> <p>2単位</p>					
<p>参考書</p>					

必要に応じて、個々のクラスの前または授業中に発表します。

履修上の注意事項

授業に積極的に参加することが重要です。チームプロジェクトに積極的に参加し、チーム内でのコミュニケーションに深くかかわり、チームに貢献してください。チームプロジェクトに参加して他の学生とともにプロジェクトに取り組むことが重要です。チームプロジェクトは初日の授業日から開始し、最終日の発表で完了します。授業日に参加できる体制を確保して履修登録をしてください。履修登録前に、履修を希望する旨を、科目責任教員に連絡してください。(中村:nakamura.ith@tmd.ac.jp)

連絡先(メールアドレス)

nakamura.ith@tmd.ac.jp

オフィスアワー

Office hours:

Please contact Prof. Keiko Nakamura at nakamura.ith@tmd.ac.jp

時間割番号	061205			科目ID	GN-b7105-L
科目名	グローバルヘルス				
担当教員	藤原 武男, 那波 伸敏[FUJIWARA Takeo, NAWA Nobutoshi]				
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1~	単位数	4
実務経験のある教員による授業					
授業は全て英語で行います。履修者は、TOEFL iBT80 点以上、IELTS6.5 点以上、または同等以上の英語力があることを履修時に示してください。					
主な講義場所 M&D タワー8階 G-Lab					
授業の目的、概要等 このコースでは、今日世界が直面している重要な健康問題の概要を説明し、それらが時間とともにどのように変化してきたかを論じ、その変化の決定要因を検討し、将来を予測するものです。					
授業の到達目標 <ul style="list-style-type: none"> ・特定の地域の人口動態、文化的・民族的・歴史的背景、天然資源、人間・社会経済的動き、健康状態との関係を科学的かつ論理的に説明できる。 ・政府、政府間、非政府機関の活動が公衆衛生と人権に対処するプロセスに与える影響について科学的かつ論理的に論じることができる。 ・医学、公衆衛生、法学、経済学、社会科学、人文科学の側面から、現在のグローバルヘルスの課題を科学的かつ論理的に説明できる。 					
授業方法 このコースは、講義とケースベースのクラス活動で構成されています。受講生は最終レポートを作成することが要求される。					
授業内容 コースを通して、グローバルヘルスに関するエビデンス、理論、手法、およびグローバルヘルス問題に対処するための政策を立案、実施、評価するために用いられるアプローチを検討し、議論していきます。					
成績評価の方法 授業への参加状況と課題に基づいて評価します。 授業への参加状況 10% 課題 90%(グループ発表 35%;グループレポート 55%)					
準備学習等についての具体的な指示 参考文献は Webclass で公開されます。受講者は、対応する授業の前に、参考文献を読み込んでおいてください。					
履修上の注意事項 履修希望者は、事前に那波准教授(nawa.hlth@tmd.ac.jp)及び森田准教授(morita.hlth@tmd.ac.jp)までご連絡ください(宛先に二人共入れてください)。その際、TOEFL iBT80 点以上、IELTS6.5 点以上、または同等以上の英語力があることを示してください。					
オフィスアワー 藤原 武男>Please contact Prof. Fujiwara at fujiwara.hlth@tmd.ac.jp					

時間割番号	061207			科目ID	GN-b7107-L
科目名	行動科学				
担当教員	藤原 武男, 森田 彩子[FUJIWARA Takeo, MORITA AYAKO]				
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1~	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
授業は全て英語で行います。履修者は、TOEFL iBT80 点以上、IELTS6.5 点以上、または同等以上の英語力があることを履修時に示してください。					
主な講義場所 M&D タワー8階 G-Lab					
授業の目的、概要等 このコースは、健康行動学の理論的アプローチとホットな研究トピックについて、概念的な基礎を身につけるために設計されています。					
授業の到達目標 <ul style="list-style-type: none"> ・人の行動には法則性があることを理解し、科学的かつ論理的に説明することができる。 ・地域社会を科学的かつ論理的に診断し、必要な行動変容、対象者を同定することができる。 ・科学的エビデンスに基づいて効果的なポスター、ポスター以外の介入施策の設計をし、論理的に評価することができる 					
授業方法 このコースは、講義とケースに基づいたクラス活動で構成されています。受講生は最終的にプレゼンテーションを行うことが要求される。					
授業内容 コースでは、健康を促進する行動的介入をデザインするために、個人、グループ、コミュニティの行動と変化のプロセスを異文化の文脈で理解するために必要な基本的知識とスキルを学びます。					
成績評価の方法 授業への参加状況とレポートに基づいて評価します。 授業への参加状況 10% 課題 90%(プレゼン 30%、レポート 55%)					
準備学習等についての具体的な指示					
履修上の注意事項 履修希望者は、事前に那波准教授(nawa.hlth@tmd.ac.jp)及び森田准教授(morita.hlth@tmd.ac.jp)までご連絡ください(宛先に二人共入れてください)。その際、TOEFL iBT80 点以上、IELTS6.5 点以上、または同等以上の英語力があることを示してください。					
備考 参考文献は Webclass で公開されます。受講者は、対応する授業の前に、参考文献を読み込んでおいてください。					
オフィスアワー 藤原 武男>Please contact Prof. Fujiwara at fujiwara.hlth@tmd.ac.jp					

時間割番号	061208			科目ID	GN-b7108-L
科目名	環境保健学				
担当教員	藤原 武男, 那波 伸敏[FUJIWARA Takeo, NAWA Nobutoshi]				
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1~	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
All classes are taught in English. Instructor's permission is required before registering to the course. Also, students are required to have TOEFL iBT with a minimum score of 80 or IELTS with a minimum score of 6.5.					
主な講義場所 M&D タワー8階 G-Lab					
授業の目的、概要等 このコースでは、環境衛生問題の最新のトピック、その原因に関する科学的理解、および主要な環境衛生問題の制御に向けて将来可能なアプローチを紹介します。					
授業の到達目標 ・公衆衛生において重要な環境暴露を定義し、それらがどのように病気を引き起こし、あるいは健康を促進するかを科学的かつ論理的に説明できる。 ・暴露の可能性と健康結果のリスクに影響を及ぼす特定の要因(遺伝子、人口統計、社会経済的地位、栄養など)を科学的かつ論理的に説明できる。 ・環境ハザードの特定、ハザードの健康への影響の評価、ハザードの管理、管理努力の監視の方法について科学的かつ論理的に説明できる。					
授業方法 このコースは、講義とケースベースのクラス活動で構成されています。受講生は最終レポートを作成することが要求される。					
授業内容 このコースでは、毒物学、曝露評価、環境疫学、リスク評価・管理、大気汚染、水質汚染、環境正義などのトピックを検討し、議論していく予定です。					
成績評価の方法 授業への参加状況と課題に基づいて評価します。 授業への参加状況 10% 課題 90%(プレゼン 30%、レポート 60%)					
準備学習等についての具体的な指示 参考文献は Webclass で公開されます。受講者は、対応する授業の前に、参考文献を読み込んでおいてください。					
教科書 標準的な教科書を読みたい人は、以下の本をオススメします。Frumkin H, editor. Environmental health: from global to local. San Francisco: Jossey-Bass; 2016.					
履修上の注意事項 履修希望者は、事前に那波准教授(nawa.hlth@tmd.ac.jp)及び森田准教授(morita.hlth@tmd.ac.jp)までご連絡ください(宛先に二人共入れてください)。その際に、TOEFL iBT80 点以上、IELTS6.5 点以上、または同等以上の英語力があることを履修時に示してください。					
オフィスアワー 藤原 武男>Please contact Prof. Fujiwara at fujiwara.hlth@tmd.ac.jp					

時間割番号	061301				
科目名	生命理工学概論(英語)	科目ID	GN-b7201-L		
担当教員	影近 弘之[KAGECHIKA HIROYUKI]				
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1~	単位数	2
実務経験のある教員による授業					
全て英語で行う。					
主な講義場所					
Please refer to the detailed class schedule.					
授業の目的、概要等					
Course Purpose: The course teaches the fundamental biology, chemistry and engineering for students who may have various academic backgrounds. Outline: Knowledge of a wide range of bio-related science is needed to fully understand and utilize results of latest biosciences. This series of lectures cover basic ideas of molecular biology, protein chemistry, organic chemistry and bioengineering, and is expected to widen intellectual horizons of students and improve their understanding the complex nature of current biosciences.					
授業の到達目標					
Course Objective(s): Students who may have various academic backgrounds to acquire a certain level of understanding of biology, chemistry and engineering, which will be helpful in research of life science and technology and in social activities after graduation.					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	10/16	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	Genetics and genomics	内田 智士
2	10/16	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	Cell organelles	松田 憲之
3	10/16	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	Signal transduction	澁谷 浩司, 後藤 利保
4	10/17	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	Organ regeneration	仁科 博史
5	10/17	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	Stem cell biology	豊島 文子
6	10/17	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	Proteins: Their structures and functions	伊藤 暢聡
7	10/18	13:00-14:30	遠隔授業 (同期型)	Fundamental organic chemistry	影近 弘之
8	10/18	14:40-16:10	遠隔授業 (同期型)	Organic chemistry for biology	細谷 孝充
9	10/18	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	Materials science I	松元 亮
10	10/18	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	Fundamental medicinal chemistry	玉村 啓和
11	10/19	08:50-10:20	遠隔授業 (同期型)	Diagnostic & Therapeutic Systems Engineering	梶 弘和
12	10/19	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	Precision engineering in biomedicine	池内 真志
13	10/20	16:20-17:50	遠隔授業 (同期型)	Colloid and interface science	岸田 晶夫

14	10/23	08:50-10:20	遠隔授業 (同期型)	Materials science II	川下 将一
15	10/23	10:30-12:00	遠隔授業 (同期型)	Biomedical information science	中島 義和

授業方法

Lecture

授業内容

[No.1] Genetics and genomics

Genetics and genomics both play important roles in biology and medical science. In this lecture, students learn how genetic and genomic research have been helped to understand human health and diseases.

[No.2] Cell organelles

Organelles are spatially distinct functional units within cells exemplified as Nucleus, Endoplasmic Reticulum (ER), Golgi apparatus, Lysosome, and Mitochondria. In this lecture, students learn overview of a typical animal cell and its major substructure namely organelle.

[No.3] Signal transduction

The mechanisms of intracellular signal transduction are conserved in development of organisms. In this lecture, students learn the molecular mechanisms of signal transduction networks that control various biological regulatory systems in *Xenopus* and mammalian cultured cells.

[No.4] Organ regeneration

In this lecture, students will learn the basics of mammalian organ regeneration. It is useful for understanding regenerative medicine. In this lecture, students will learn the basics of mammalian organ regeneration. It is useful for understanding regenerative medicine.

[No.5] Stem cell biology

Stem cells are essential for development, homeostasis, and regeneration. In this lecture, students will learn how stem cells are regulated to build tissue architecture and maintain organ homeostasis. This lecture will also cover recent topics related to stem cell deterioration in disease and aging.

[No.6] Proteins: Their structures and functions

Proteins are essential machinery for life. Their chemical and physical features are discussed in the lecture. Some experimental methods to elucidate their functions are also explained.

[No.7] Fundamental organic chemistry

In this lecture, students learn the principles of structures and reactions of organic molecules, which are important to understand the biological phenomenon at molecular level and to develop biofunctional molecules.

[No.8] Organic chemistry for biology

In this lecture, students learn the fundamentals of organic chemistry important to understand biology.

[No.9] Materials science I

Materials science provides the general information of metals, ceramics and polymers. Materials science I treats polymeric materials mainly. Topic includes polymer synthesis, viscoelasticity of polymers, and functions of polymers.

[No.10] Fundamental medicinal chemistry

In this lecture, students learn the fundamentals of medicinal chemistry important to drug discovery, including small drugs, mid-size drugs and biologics.

[No.11] Diagnostic & Therapeutic Systems Engineering

Students learn the latest trends in medical devices and systems for diagnostic and therapeutic purposes and related research fields.

<p>[No.12] Precision engineering in biomedicine</p> <p>Students learn the principles of applied physics, precision mechatronics and fabrication technology to help transfer new technologies into biomedical products that satisfy demanding safety, miniaturization and accuracy requirements.</p> <p>[No.13] Colloid and interface science</p> <p>Colloid and interface science is important to understand the biological reaction to biomaterials and to fabricate functional biomaterials, such as DDS, implantable devices and so on.</p> <p>[No.14] Materials science II</p> <p>Materials science II treats metals and ceramics. Topics include atomic structure and atomic arrangement of materials, crystal and amorphous state, melting point and glass transition temperature, mechanical and chemical properties of metal and ceramics.</p> <p>[No.15] Biomedical information science</p> <p>This lecture provides the principles of medical data science such as statistics, numerical simulations and artificial intelligence analyses. In addition, some advanced applications of medical data research are introduced.</p>
<p>成績評価の方法</p> <p>Attendance</p>
<p>準備学習等についての具体的な指示</p> <p>It is recommended that one referes to the textbook (below) before the lecture.</p>
<p>参考書</p> <p>Molecular Cell Biology, Harvey Lodish etc, 8th edition, W H Freeman & Co; Molecular Biology of the Cell, Bruce Alberts etc, 6th edition, Garland Science; Fundamentals of Organic Chemistry, John McMurry & Eric Simanek, 6th edition, Brooks/Cole Pub Co.</p>
<p>履修上の注意事項</p> <p>N/A</p>
<p>備考</p> <p>N/A</p>
<p>連絡先(メールアドレス)</p> <p>kage.chem@tmd.ac.jp</p>
<p>オフィスアワー</p> <p>毎週水、木曜日 AM.10:00-PM.2:00</p> <p>21 号館 6 階教授室 609A</p>

時間割番号	061401																																																										
科目名	疫学基礎	科目ID	GN-b7301-L																																																								
担当教員	那波 伸敏, 谷 友香子, 藤原 武男[NAWA Nobutoshi, TANI Yukako, FUJIWARA Takeo]																																																										
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1~	単位数	1																																																						
実務経験のある教員による授業																																																											
全て日本語で行う																																																											
主な講義場所 G-lab (M&D タワー8 階)、アクティブラーニング教室 (M&D タワー4 階図書館本館)																																																											
授業の目的、概要等 授業目的 疫学の基礎を理解する。 概要 疫学の基礎を理解し、臨床研究論文を適切に解釈し執筆するための土台をつくる。																																																											
授業の到達目標 臨床疫学研究を実施するにあたり必要となる疫学の知識を身に着ける。																																																											
授業計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日付</th> <th>時刻</th> <th>講義室</th> <th>授業題目</th> <th>担当教員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>5/10</td> <td>18:00-19:30</td> <td>アクティブラーニング教室</td> <td>疫学概論</td> <td>谷 友香子</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>5/17</td> <td>18:00-19:30</td> <td>アクティブラーニング教室</td> <td>疾患の測定、感度と特異度</td> <td>谷 友香子</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>5/24</td> <td>18:00-19:30</td> <td>アクティブラーニング教室</td> <td>疫学研究のデザイン、生態学的研究</td> <td>谷 友香子</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>5/31</td> <td>18:00-19:30</td> <td>アクティブラーニング教室</td> <td>サンプリング、妥当性と信頼性</td> <td>谷 友香子</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>6/7</td> <td>18:00-19:30</td> <td>アクティブラーニング教室</td> <td>横断研究、交絡因子</td> <td>谷 友香子</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>6/14</td> <td>18:00-19:30</td> <td>アクティブラーニング教室</td> <td>コホート研究、ケースコントロール研究</td> <td>谷 友香子</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>6/21</td> <td>18:00-19:30</td> <td>アクティブラーニング教室</td> <td>ランダム化比較試験、バイアス</td> <td>谷 友香子</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>6/28</td> <td>18:00-19:30</td> <td>アクティブラーニング教室</td> <td>Critical Appraisal</td> <td>谷 友香子</td> </tr> </tbody> </table>						回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員	1	5/10	18:00-19:30	アクティブラーニング教室	疫学概論	谷 友香子	2	5/17	18:00-19:30	アクティブラーニング教室	疾患の測定、感度と特異度	谷 友香子	3	5/24	18:00-19:30	アクティブラーニング教室	疫学研究のデザイン、生態学的研究	谷 友香子	4	5/31	18:00-19:30	アクティブラーニング教室	サンプリング、妥当性と信頼性	谷 友香子	5	6/7	18:00-19:30	アクティブラーニング教室	横断研究、交絡因子	谷 友香子	6	6/14	18:00-19:30	アクティブラーニング教室	コホート研究、ケースコントロール研究	谷 友香子	7	6/21	18:00-19:30	アクティブラーニング教室	ランダム化比較試験、バイアス	谷 友香子	8	6/28	18:00-19:30	アクティブラーニング教室	Critical Appraisal	谷 友香子
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員																																																						
1	5/10	18:00-19:30	アクティブラーニング教室	疫学概論	谷 友香子																																																						
2	5/17	18:00-19:30	アクティブラーニング教室	疾患の測定、感度と特異度	谷 友香子																																																						
3	5/24	18:00-19:30	アクティブラーニング教室	疫学研究のデザイン、生態学的研究	谷 友香子																																																						
4	5/31	18:00-19:30	アクティブラーニング教室	サンプリング、妥当性と信頼性	谷 友香子																																																						
5	6/7	18:00-19:30	アクティブラーニング教室	横断研究、交絡因子	谷 友香子																																																						
6	6/14	18:00-19:30	アクティブラーニング教室	コホート研究、ケースコントロール研究	谷 友香子																																																						
7	6/21	18:00-19:30	アクティブラーニング教室	ランダム化比較試験、バイアス	谷 友香子																																																						
8	6/28	18:00-19:30	アクティブラーニング教室	Critical Appraisal	谷 友香子																																																						
授業方法 科目担当者の講義による。																																																											
授業内容 別表のとおり。																																																											
成績評価の方法 8回のうち 5 回以上の出席が必要で、成績評価は提出レポート内容(50 点)と参加状況(50 点)を総合して評価する。																																																											

準備学習等についての具体的な指示

講義概要に示す各担当教員の講義内容について、下記に示す参考書や文献などを参照して事前に予習することを勧める。また、事前に動画視聴などが必要な授業があるので、注意すること。

参考書

日本疫学会, はじめて学ぶやさしい疫学 第3版, 南江堂, 2018.

木原正博, 疫学 -医学的研究と実践のサイエンス, メディカルサイエンスインターナショナル, 2010

Gordis L. Epidemiology, 6th edition. Philadelphia: Elsevier, 2018

履修上の注意事項

講義への出席は必須である。また、課されたレポート等は必ず提出すること。

時間割番号	061402				
科目名	生物統計学基礎	科目ID	GN-b7302-L		
担当教員	高橋 邦彦, 安齋 達彦[TAKAHASHI Kunihiko, ANZAI Tatsuhiko]				
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1~	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所 G-Lab(オンライン参加も可能)					
授業の目的、概要等 授業目的 生物統計学の基礎を復習し理解する。 概要 生物統計学の基本的な解析手法についての復習および理解を深め、臨床疫学研究における適用について学習する。					
授業の到達目標 問題に応じて適切な統計手法を選択, 適用できるとともに, 解析結果を解釈できる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	5/9	18:00-19:30	アクティ ブラーニ ング教室 遠隔授業 (同期型)	生物統計学概論	高橋 邦彦, 安齋 達彦
2	5/15	18:00-19:30	アクティ ブラーニ ング教室 遠隔授業 (同期型)	平均の比較	高橋 邦彦, 安齋 達彦
3	5/23	18:00-19:30	アクティ ブラーニ ング教室 遠隔授業 (同期型)	頻度の比較	高橋 邦彦, 安齋 達彦
4	5/30	18:00-19:30	アクティ ブラーニ ング教室 遠隔授業 (同期型)	分散分析, 検定の多重 性, 多重比較	高橋 邦彦, 安齋 達彦
5	6/6	18:00-19:30	アクティ ブラーニ ング教室 遠隔授業 (同期型)	相関と回帰	高橋 邦彦, 安齋 達彦
6	6/13	18:00-19:30	アクティ ブラーニ ング教室 遠隔授業 (同期型)	交絡調整のための多変 量解析1:共分散分析, 重回帰分析	高橋 邦彦, 安齋 達彦

7	6/20	18:00-19:30	アクティ ブラーニ ング教室 遠隔授業 (同期型)	交絡調整のための多変 量解析 2:Mantel-Haenszel, ロジ スティック回帰分析	高橋 邦彦, 安齋 達彦
8	6/27	18:00-19:30	共用講義 室 2, 遠 隔授業 (同期型)	生存時間解析: Kaplan-Meier 法, ログラ ンク検定, Cox 比例ハザ ードモデル	高橋 邦彦, 安齋 達彦
授業方法 科目担当者の講義による。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法 成績評価は提出レポート内容(50%)と参加状況(50%)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 講義概要に示す各担当教員の講義内容について、下記に示す参考書や文献などを参照して事前に予習することを勧める。					
参考書 ・古川俊之(監修), 丹後俊郎(著). 医学への統計学. 第3版. 朝倉書店. 2013. ・Pagano M, Gauvreau K. Principles of Biostatistics. 2nd ed. CRC Press. 2000.					
連絡先(メールアドレス) 高橋 邦彦 biostat.dsc@tmd.ac.jp					
オフィスアワー 高橋 邦彦: 平日・随時。ただし事前にメールで日時相談。 M&D データ科学センター 生物統計学分野 (E-mail: biostat.dsc@tmd.ac.jp)					

時間割番号	061403				
科目名	生物統計学応用 I	科目ID	GN-b7303-L		
担当教員	高橋 邦彦, 安齋 達彦, 星野 崇宏, 服部 聡, 野間 久史[TAKAHASHI Kunihiko, ANZAI Tatsuhiko, HOSHINO Takahiro, HATTORI Satoshi, NOMA Hisashi]				
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1~	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所 G-Lab(オンライン参加も可能)					
授業の目的、概要等 授業目的 生物統計学の発展的な内容であるベイズ統計学およびメタアナリシスについて理解する。 概要 生物統計学を応用した発展的な課題として、ベイズ統計学およびメタアナリシスの基本的事項と実践について学習する。					
授業の到達目標 ベイズ統計学を適用した推論, および少数例のメタアナリシスの実践を行うことができるようになる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	10/2	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 遠隔授業 (同期型)	ベイズ統計学の基礎1	高橋 邦彦
2	10/16	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 遠隔授業 (同期型)	ベイズ統計学の基礎2	安齋 達彦
3	10/23	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 遠隔授業 (同期型)	ベイズアプローチによる 因果効果推定と疫学への応用	星野 崇宏
4	10/30	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 遠隔授業 (同期型)	空間疫学研究における ベイズ統計学の応用	高橋 邦彦
5	11/6	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 遠隔授業 (同期型)	メタアナリシスの基礎1	高橋 邦彦
6	11/13	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 遠隔授業	メタアナリシスの基礎2	高橋 邦彦

			(同期型)		
7	11/20	18:00-19:30	アクティ ブラーニ ング教室 遠隔授業 (同期型)	メタアナリシスの実践1: ネットワークメタアナリ シス	野間 久史
8	11/27	18:00-19:30	アクティ ブラーニ ング教室 遠隔授業 (同期型)	メタアナリシスの実践2: 診断法のメタアナリシス	服部 聡
授業方法 科目担当者の講義による。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法 成績評価は提出レポート内容(50%)と参加状況(50%)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 講義概要に示す各担当教員の講義内容について、下記に示す参考書や文献などを参照して事前に予習することを勧める。					
参考書 <ul style="list-style-type: none"> ・Lesaffre E, Lawson AB. Bayesian Biostatistics. Wiley. 2012. ・Spiegelhalter DJ, Abrams KR, Myles JP. Bayesian Approaches to Clinical Trials and Health-Care Evaluation. Wiley. 2004. ・丹後俊郎, 横山徹爾, 高橋邦彦. 空間疫学への招待. 朝倉書店. 2007. ・丹後俊郎. 新版メタアナリシス入門. 朝倉書店. 2016. ・Borenstein M, et al. Introduction to Meta-Analysis. 2nd ed. Wiley. 2021. 					
連絡先(メールアドレス) 高橋 邦彦 biostat.dsc@tmd.ac.jp					
オフィスアワー 高橋 邦彦: 平日・随時。ただし事前にメールで日時相談。 M&D データ科学センター生物統計学分野 (E-mail: biostat.dsc@tmd.ac.jp)					

時間割番号	061404																																														
科目名	生物統計学応用Ⅱ	科目ID	GN-b7304-L																																												
担当教員	高橋 邦彦, 清水 秀幸, 安齋 達彦, 漆原 尚巳[TAKAHASHI Kunihiko, SHIMIZU Hideyuki, ANZAI Tatsuhiko, URUSHIHARA Hisashi]																																														
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1~	単位数	1																																										
実務経験のある教員による授業																																															
全て日本語で行う																																															
主な講義場所 G-Lab(オンライン参加も可能)																																															
授業の目的、概要等 授業目的 生物統計学の発展的な課題である薬剤疫学及び医療分野における AI の活用について理解する。 概要 生物統計学を応用した発展的な課題として、薬剤疫学および医療分野における AI の活用について、その基本的事項と実践について学習する。																																															
授業の到達目標 薬剤疫学を適用した医薬品のリスク評価および医療分野における AI 分析結果の評価を行うことができるようになる。																																															
授業計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日付</th> <th>時刻</th> <th>講義室</th> <th>授業題目</th> <th>担当教員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>10/3</td> <td>18:00-19:30</td> <td>アクティブラーニング教室 遠隔授業 (同期型)</td> <td>薬剤疫学の研究デザインと評価指標(1)</td> <td>高橋 邦彦</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>10/10</td> <td>18:00-19:30</td> <td>アクティブラーニング教室 遠隔授業 (同期型)</td> <td>薬剤疫学の研究デザインと評価指標(2)</td> <td>高橋 邦彦</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>10/17</td> <td>18:00-19:30</td> <td>アクティブラーニング教室 遠隔授業 (同期型)</td> <td>薬剤のリスクマネージメントとシグナル検出</td> <td>安齋 達彦</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>10/24</td> <td>18:00-19:30</td> <td>アクティブラーニング教室 遠隔授業 (同期型)</td> <td>薬剤疫学研究の実践</td> <td>漆原 尚巳</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>10/31</td> <td>18:00-19:30</td> <td>G-Lab, 遠隔授業 (同期型)</td> <td>医療 AI のための基礎 (1)</td> <td>高橋 邦彦, 安齋 達彦</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>11/7</td> <td>18:00-19:30</td> <td>アクティブラーニング教室 遠隔授業 (同期型)</td> <td>医療 AI のための基礎 (2)</td> <td>高橋 邦彦, 安齋 達彦</td> </tr> </tbody> </table>						回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員	1	10/3	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 遠隔授業 (同期型)	薬剤疫学の研究デザインと評価指標(1)	高橋 邦彦	2	10/10	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 遠隔授業 (同期型)	薬剤疫学の研究デザインと評価指標(2)	高橋 邦彦	3	10/17	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 遠隔授業 (同期型)	薬剤のリスクマネージメントとシグナル検出	安齋 達彦	4	10/24	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 遠隔授業 (同期型)	薬剤疫学研究の実践	漆原 尚巳	5	10/31	18:00-19:30	G-Lab, 遠隔授業 (同期型)	医療 AI のための基礎 (1)	高橋 邦彦, 安齋 達彦	6	11/7	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 遠隔授業 (同期型)	医療 AI のための基礎 (2)	高橋 邦彦, 安齋 達彦
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員																																										
1	10/3	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 遠隔授業 (同期型)	薬剤疫学の研究デザインと評価指標(1)	高橋 邦彦																																										
2	10/10	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 遠隔授業 (同期型)	薬剤疫学の研究デザインと評価指標(2)	高橋 邦彦																																										
3	10/17	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 遠隔授業 (同期型)	薬剤のリスクマネージメントとシグナル検出	安齋 達彦																																										
4	10/24	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 遠隔授業 (同期型)	薬剤疫学研究の実践	漆原 尚巳																																										
5	10/31	18:00-19:30	G-Lab, 遠隔授業 (同期型)	医療 AI のための基礎 (1)	高橋 邦彦, 安齋 達彦																																										
6	11/7	18:00-19:30	アクティブラーニング教室 遠隔授業 (同期型)	医療 AI のための基礎 (2)	高橋 邦彦, 安齋 達彦																																										

7	11/14	18:00-19:30	アクティ ブラーニ ング教室 遠隔授業 (同期型)	医療 AI の実践(1)	清水 秀幸
8	11/21	18:00-19:30	G-Lab, 遠隔授業 (同期型)	医療 AI の実践(2)	清水 秀幸
授業方法 科目担当者の講義による。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法 成績評価は提出レポート内容(50%)と参加状況(50%)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 講義概要に示す各担当教員の講義内容について、下記に示す参考書や文献などを参照して事前に予習することを勧める。					
参考書 <ul style="list-style-type: none"> ・くすりの適正使用協議会. 実例で学ぶ薬剤疫学の第一歩. レーダー出版センター. 2008. ・佐藤俊哉, 山口拓洋, 石黒智恵子(編). これからの薬剤疫学. 朝倉書店. 2021. ・景山茂, 久保田潔(編). 薬剤疫学の基礎と実践. 改訂第3版. ライフサイエンス出版. 2021. ・Naqa I, Murphy M (eds). Machine and Deep Learning in Oncology, Medical Physics and Radiology. Springer. 2022. 					
連絡先(メールアドレス) 高橋 邦彦:biostat.dsc@tmd.ac.jp					
オフィスアワー 高橋 邦彦:平日・随時。ただし事前にメールで日時相談。 M&D データ科学センター生物統計学分野(E-mail: biostat.dsc@tmd.ac.jp)					

時間割番号	061405				
科目名	臨床試験方法論基礎	科目ID	GN-b7305-L		
担当教員	平川 晃弘[HIRAKAWA Akihiro]				
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1～	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う。					
主な講義場所 G-lab					
授業の目的、概要等 授業目的 エビデンス創出に必要な臨床試験方法論の基本的考え方と臨床試験の計画と解析に必要な統計的事項を学習する。 概要 エビデンス創出に必要な臨床試験方法論の基本的考え方と臨床試験の計画と解析に必要な統計的事項(試験デザイン、ランダム化、盲検化、エンドポイント、解析対象集団、サンプルサイズ設計等)を体系的に学習する。					
授業の到達目標 研究目的や実施可能性を踏まえて、適切な臨床試験をデザインできるようになる。臨床試験の論文からそのエビデンスレベルを読み解けるようになる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	6/29	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)、アクティブラーニング教室	臨床研究概論と様々な試験デザイン	平川 晃弘
2	7/4	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)、アクティブラーニング教室	優越性試験と非劣性試験	平川 晃弘
3	7/6	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)、アクティブラーニング教室	ランダム化と盲検化	平川 晃弘
4	7/18	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)、アクティブラーニング教室	連続型・二値型エンドポイントとそのデータ解析法	平川 晃弘
5	7/20	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)、アクティブラーニング教室	時間イベント型(生存時間)エンドポイントとそのデータ解析法	平川 晃弘

			ティブラーニング教室		
6	7/25	18:00-19:30	遠隔授業(同期型)	解析対象集団と欠測データの処理(経時データ解析の基礎を含む)	平川 晃弘
7	7/27	18:00-19:30	遠隔授業(同期型), アクティブラーニング教室	サンプルサイズ設計の考え方	平川 晃弘
8	8/1	18:00-19:30	遠隔授業(同期型), アクティブラーニング教室	Innovative clinical trial methodology 入門	平川 晃弘
授業方法					
科目担当者の講義による。					
授業内容					
別表のとおり。					
成績評価の方法					
8回のうち5回以上の出席が必要で、成績評価は提出レポート内容(50点)と参加状況(50点)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示					
臨床試験方法論の基礎から学習するカリキュラムのため事前学習は必要としないが、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針やICH E9(臨床試験のための統計的原則)を理解していることが望ましい。					
参考書					
"椿 広計(編集), 佐藤 俊哉(編集), 藤田 利治(編集). これからの臨床試験—医薬品の科学的評価-原理と方法. 朝倉書店 内田一郎, 芹生卓(編集). (2022) 製薬医学入門:くすりの価値最大化をめざして. メディカル・サイエンス・インターナショナル"					
履修上の注意事項					
講義への出席は必須である。また、課されたレポート等は必ず提出すること。					
連絡先(メールアドレス)					
a-hirakawa.crc@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
随時(事前にアポイントを取ること)、8号館北4階					

時間割番号	061406				
科目名	臨床試験方法論応用	科目ID	GN-b7306-L		
担当教員	平川 晃弘, 佐藤 宏征[HIRAKAWA Akihiro, SATOU Hiroyuki]				
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1~	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所 G-lab					
授業の目的、概要等					
<p>授業目的 臨床試験方法論の基礎を踏まえて、効率的な臨床試験デザインを習得する。</p> <p>概要 効率的な臨床試験方法論として注目されている群逐次デザイン、アダプティブデザイン、ベイズ流デザイン、プラットフォーム試験等について学習する。また、がん領域特有の臨床試験デザインについても学ぶ。</p>					
授業の到達目標 研究目的や実施可能性を踏まえて、適切な臨床試験をデザインできるようになる。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	9/28	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型), アクティブラーニング教室	中間解析と群逐次デザイン	平川 晃弘 佐藤 宏征
2	10/5	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型), アクティブラーニング教室	アダプティブ臨床試験デザイン	平川 晃弘 佐藤 宏征
3	10/12	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型), アクティブラーニング教室	ベイズ流臨床試験デザイン	平川 晃弘 佐藤 宏征
4	10/19	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型), アクティブラーニング教室	がん臨床試験デザイン	平川 晃弘 佐藤 宏征
5	10/26	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型), アクティブラーニング教室	マスタープロトコル試験	平川 晃弘 佐藤 宏征

			教室		
6	11/2	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)、アクティブラーニング教室	診断性能試験(ROC解析による診断能評価)	平川 晃弘 佐藤 宏征
7	11/9	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)、アクティブラーニング教室	予後・治療効果予測アルゴリズムの構築と検証法	平川 晃弘 佐藤 宏征
8	11/30	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)、アクティブラーニング教室	これからの臨床試験(最近の話題)	平川 晃弘 佐藤 宏征
授業方法					
科目担当者の講義による。					
授業内容					
別表のとおり。					
成績評価の方法					
8回のうち5回以上の出席が必要で、成績評価は提出レポート内容(50点)と参加状況(50点)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示					
臨床試験方法論(基礎)を必ず受講すること。					
参考書					
平川晃弘(監訳). 浅野淳一, 上村鋼平, 佐藤宏征, 木下文恵, 武内亜希子(共訳). 臨床試験のためのデータモニタリング委員会:実践ハンドブック. 2017. サイエントリスト社. 平川晃弘, 五所正彦(監訳). 臨床試験のためのアダプティブデザイン. 2018. 朝倉書店.					
履修上の注意事項					
講義への出席は必須である。また、課されたレポート等は必ず提出すること。 臨床試験方法論(基礎)を受講していることを前提に講義を進める。					
連絡先(メールアドレス)					
平川 晃弘 a-hirakawa.crc@tmd.ac.jp					
オフィスアワー					
平川 晃弘 随時(事前にアポイントを取ること)、8号館北4階					

時間割番号	061407				
科目名	口腔疫学基礎	科目ID	GN-b7307-L		
担当教員	相田 潤, 松山 祐輔, 木野 志保, 石丸 美穂[AIDA Junn, MATSUYAMA Yuusuke, KINO Shiho, ISHIMARU MIHO]				
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1~	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所 Zoom					
授業の目的、概要等 授業目的 歯科疫学の基礎を理解する。 概要 歯科口腔疾患の疫学の基礎を理解する。国際的なコンテキストを理解して論文がかける土台をつくる。					
授業の到達目標 歯科・口腔保健分野で臨床疫学研究を実施するにあたり、基礎的な素養を身に着ける。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	7/3	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	論文のコンテキスト: 歯科の記述疫学やEBMの理解	相田 潤
2	7/5	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	観察研究を口腔保健領域の研究から理解する	相田 潤
3	7/19	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	社会疫学を口腔保健領域の研究から理解する	木野 志保
4	7/24	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	口腔保健分野のリアルワールドデータの解析	石丸 美穂
5	7/26	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	口腔と全身の健康の関連とその批判	相田 潤
6	7/31	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	既存データを利用した歯科疫学研究	松山 祐輔
7	9/27	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	研究デザインを明確にした研究計画の立案	相田 潤
8	10/4	18:00-19:30	遠隔授業 (同期型)	研究計画発表	相田 潤
授業方法 科目担当者の講義による。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法 8回のうち5回以上の出席が必要で、成績評価は提出レポート内容(50点)と参加状況(50点)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 講義概要に示す各担当教員の講義内容について、下記に示す参考書や文献などを参照して事前に予習することを勧める。また、事前に動画視聴などが必要な授業があるので、注意すること。					
履修上の注意事項 講義への出席は必須である。また、課されたレポート等は必ず提出すること。					
連絡先(メールアドレス) 相田 潤:aida.ohp@tmd.ac.jp					

オフィスアワー

相田 潤:健康推進歯学分野 教授 相田潤

aida.ohp@tmd.ac.jp

毎週火曜日 PM.4:30-5:30 歯科棟北 10階 健康推進歯学分野 図書室

時間割番号	061408				
科目名	疫学応用	科目ID	GN-b7308-L		
担当教員	相田 潤, 谷 友香子, 伊角 彩, 土井 理美, 松山 祐輔, 木野 志保, 石丸 美穂[AIDA Junn, TANI Yukako, ISUMI Aya, DOI Satomi, MATSUYAMA Yuusuke, KINO Shiho, ISHIMARU MIHO]				
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1~	単位数	1
実務経験のある教員による授業					
全て日本語で行う					
主な講義場所 Zoom					
授業の目的、概要等 授業目的 疫学の発展的な内容を理解する。 概要 疫学の発展的な内容を理解するために、統計ソフトを用いた解析の実際や発展的な内容を学習する。					
授業の到達目標 疫学研究を実施するにあたり、発展的な知識や実践的な技術を身に着ける。					
授業計画					
回	日付	時刻	講義室	授業題目	担当教員
1	10/11	18:00-19:30	情報検索室	傾向スコアを利用した解析1	谷 友香子
2	10/13	18:00-19:30	情報検索室	傾向スコアを利用した解析2	谷 友香子
3	10/18	18:00-19:30	遠隔授業(同期型)	欠損値補完1	相田 潤
4	10/20	18:00-19:30	遠隔授業(同期型)	欠損値補完2	相田 潤
5	10/25	18:00-19:30	遠隔授業(同期型)	媒介分析と Structural Equation Modeling	伊角 彩, 土井 理美
6	11/8	18:00-19:30	遠隔授業(同期型)	マルチレベル分析	木野 志保
7	11/22	18:00-19:30	遠隔授業(同期型)	因果推論(DAG、IV、RD、DID など)1	松山 祐輔
8	11/29	18:00-19:30	遠隔授業(同期型)	因果推論(DAG、IV、RD、DID など)2	木野 志保, 石丸 美穂
授業方法 科目担当者の講義による。					
授業内容 別表のとおり。					
成績評価の方法 8回のうち5回以上の出席が必要で、成績評価は提出レポート内容(50点)と参加状況(50点)を総合して評価する。					
準備学習等についての具体的な指示 講義概要に示す各担当教員の講義内容について、下記に示す参考書や文献などを参照して事前に予習することを勧める。また、事前に動画視聴などが必要な授業があるので、注意すること。					
参考書 Szklo M, Nieto FJ. 木原正博, 木原雅子訳 アドバンスト分析疫学. メディカルサイエンスインターナショナル. 2020					
履修上の注意事項 講義への出席は必須である。また、課されたレポート等は必ず提出すること。					

連絡先(メールアドレス)

相田 潤:aida.ohp@tmd.ac.jp

オフィスアワー

相田 潤:健康推進歯学分野 教授 相田潤

aida.ohp@tmd.ac.jp

毎週火曜日 PM.4:30-5:30 歯科棟北 10階 健康推進歯学分野 図書室

時間割番号	061066						
科目名	看護学研究法特論				科目ID	GN→a1201-L	
担当教員	福井 小紀子, 野口 麻衣子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介, 佐々木 吉子, 緒方 泰子, 柏木 聖代, 佐々木 美樹, 川上 明希, 森田 久美子, 森岡 典子[FUKUI Sakiko, NOGUCHI Maiko, HIROOKA Kayo, KANNO YUSUKE, SASAKI YOSHIKO, OGATA YASUKO, KASHIWAGI Masayo, SASAKI Miki, KAWAKAMI Aki, MORITA KUMIKO, MORIOKA Noriko]						
開講時期	2023 年度前期	対象年次	1~		単位数	2	
実務経験のある教員による授業							
一部英語で行う オフィスアワー…毎週月曜日午後:授業終了後1時間 科目責任者 福井教授室(3号館19階)							
主な講義場所 担当教員が指定する場所 主に15階 講義室2 または遠隔授業							
授業の目的、概要等 看護研究のプロセスと看護学研究法を学び、看護学の知を開発する上で必要な基礎的研究能力を修得する。							
授業の到達目標 1)看護実践の根拠を研究的な視点から理解する。 2)看護研究と科学哲学との関係ならびにその特徴を学び、研究をするための基本的なプロセスを理解する。 3)代表的な研究方法(因子探索研究、関係探索研究、評価尺度開発研究、関連検証研究、因果仮説検証研究、現象学的解釈学的研究、エスノグラフィー、グランデッド・セオリー、ミックスメソッド、ナラティブ・メソッド)の実際について理解する。 4)当該領域の著論文のクリティークを通し、研究課題を具体化し、研究的アプローチ方法を理解する。							
授業計画							
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	担当教員	到達目標・学習方法・その他
1	4/10	13:00-14:30	保健衛生学研究科大学院講義室2	Orientation	オリエンテーション	福井 小紀子	
2-3	4/17	13:00-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室2	看護学研究の基礎	看護学研究の基礎、概念化、研究の計画とクリティーク	野口 麻衣子, 廣岡 佳代, 菅野 雄介	(Polit&Beck, Chapter 1-5)
4-5	4/24	13:00-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室2	看護の知のための様々なアプローチとその実際	理論的枠組み、研究計画の立案	森田 久美子	(Polit&Beck, Chapter 6-8)
6-7	5/1	13:00-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室2	看護の知のための様々なアプローチとその実際	量的研究をデザイン、サンプリング	柏木 聖代, 森岡 典子	(Polit&Beck, Chapter 9-13)
8-9	5/8	13:00-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室2	看護の知のための様々なアプローチとその実際	データ収集、尺度開発等	緒方 泰子, 佐々木 美樹	(Polit&Beck, Chapter 14-16)
10-11	5/15	13:00-16:10	保健衛生学研究科大学院講義室2	看護の知のための様々なアプローチとその実際	記述統計等、データ解釈等	川上 明希	(Polit&Beck, Chapter 17-21)

12-13	5/22	13:00-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2	看護の知のための様々 なアプローチとその実 際	現象学的解釈学的研究、エスノ グラフィ、グランデッド・セオリー、 ミックスメソッド、ナラティブ・メソ ッド、	佐々木 吉子	(Polit&Beck,Chap ter 22-26)
14-15	5/29	13:00-16:10	保健衛生 学研究科 大学院講 義室 2	看護の知のための様々 なアプローチとその実 際	混合研究法、システムティックレビ ュー、メタアナリシス、メタシンセ ーシス、研究結果の報告		(Polit&Beck,Chap ter 30-33)

授業方法

講義と学生が主体的に運営するゼミ形式によって行う。ゼミは指定したテーマに関連する図書を素材として、自己学習の成果発表と全体討議により運営する。

授業内容

別表のとおり

成績評価の方法

Formative evaluation and Summative evaluation

成績評価の基準

資料の完成度 20%、プレゼンテーション 20%、参加率ならびにクラスへの貢献度 20%で、平常点を評価する。最終提出物の完成度 ①サブストラクション 20% ②文献検討 20%(専攻分野の対象に関する研究のクリティークを含む・CNS コースの学生は、評価尺度開発論文のクリティークも行うこと)

準備学習等についての具体的な指示

各自、予習を必ずしてくること。クラスの参加者が学習を深めることができるような質問を、必ず準備してくること。参考書や参考文献以外に、自ら多くの書籍に当たり調べてくること。A4 2 枚以内に要旨をまとめて資料を作成すること。必ず参考文献を明示すること。この資料は、発表の前の週の月曜日 9:00AM までに担当教員に提出し、教員のコメントに答えてさらに良いものにしてから金曜日 5:00PM までに、履修者全員に添付ファイルで送ること。ファイル名は ⇒ NR(担当ページ)氏名 とすること。

教科書

Nursing Research-Generating and Assessing Evidence for Nursing Practice (11th ed)/Polit,D.F.&Beck,T.C.: Wolters Kluwer Health; Eleventh, International, 2020

Nursing research using phenomenology : qualitative designs and methods in nursing/De Chesnay, Maryr,De Chesnay, Mary.: Springer Publishing Company, 2015

Nursing research using ethnography: qualitative designs and method/De Chesnay, Mary: Springer Pub Co, 2014

必読書

1 Polit,D.F.&Beck,T.C.(2020).Nursing Research-Generating and Assessing Evidence for Nursing Practice (11th ed), Wolters Kluwer Lippincott Williams&Wilkins.

2 Munhall,P.L. (2012).Nursing Research-A Qualitative Perspective,Johnes& Bartlett learning.

3 Gray,J.R.&Grove,S.K.(2017) Burns and Grove's The Practice of Nursing Research: Appraisal, Synthesis,and Generation of Evidence, (8th ed),Saunders Elsevier.

4 American Psychological Association (2020). Publication manual of the American Psychological Association(7thed). Washington, DC: Author.

5 Aligood,M.R.(2013).Nursing theorists and their work 8th ed,Mosby. 6 Denzin,N.K.&Linclon,Y.S.(2011).The SAGE Handbook of Qualitative research 4th ed,Sage Pub.

7 Gubrium,J.F.,Holstein,J.A,Marvasti,A.B.Mckinney,K.D.(2011).The SAGE Handbook of Interview research-the comexity of the craft,2nd ed.Sage Pub.

8 マイケル・ブルア&フィオナ・ウッド.上淵寿(2009).質的研究法キーワード,金子書房.

9 Grove,S.K.& Cipher,D.J.(2016).Statics for nursing research: A workbook for evidence based practice,2nd.Saunders.

10 Heavey,E.(2014).Statics for nursing: a practical approach, Jones & Bartlett.

参考書

参考書

1 井山弘幸,金森修(2001).現代科学論,新曜社.

2 アレックス・ローゼンバーク,東克明,森元良太,渡部鉄兵(2011).科学哲学-なぜ科学が哲学の問題になるのか,春秋社.

3 ジェームス・ロバート・ブラウン,青木薫(2011).なぜ科学を語ってすれ違うのか-ソーシャル事件を超えて,みすず書房.

4 ケネス・J・ガーゲン,東村知子(2004).あなたへの社会構成主義,ナカニシヤ出版. 看護の知と科学、哲学との関係

<p>5 Rodgers,B.L.(2005).Developing Nursing Knowledge–Philosophical traditions and Influences,Lipincott Williams&Wilkins.</p> <p>6 小林隆児, 西研(2015). 人間科学におけるエヴィデンスとは何か, 新曜社.</p> <p>補足</p> <p>D.F.ポーリット&C.T.ベック,近藤潤子監訳(2010).看護研究-原理と方法,医学書院. Pan, M Ling. (2013). Preparing Literature Reviews. Qualitative and quantitative approaches (4th ed).</p> <p>PyrzczakPublishing: Glendale California. http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10600000-Dajjinkanboukouseikagakuka/0000069410.pdf</p> <p>http://www.wma.net/en/30publications/10policies/b3/index.html Manen, M.村井尚子(2011)生きられた経験の探究-人間科学がひらく感受性豊かな“教育”の世界,ゆみる出版.</p> <p>キャサリン・コーラー・リースマン,大久保功子,宮坂道夫(2014).人間科学のためのナラティブ研究法,クオリティケア.</p>
<p>他科目との関連</p>
<p>履修上の注意事項</p> <p>学生間で分担することはかまわないが、各自予習をしてから授業に臨むこと。引用文献や参考論文に目を通しておくとさらに理解を深められるので、お勧めする。</p>
<p>備考</p> <p>課題1 締切 7月31日 1:00PM</p>
<p>連絡先(メールアドレス)</p> <p>福井 小紀子:fukuisakiko.chn@tmd.ac.jp</p>
<p>オフィスアワー</p> <p>福井 小紀子:毎週木曜日 PM13:00-16:10 3号館 19階福井教授室</p>

時間割番号	061073																																														
科目名	看護理論	科目ID	GN—a1213-L																																												
担当教員	松崎 政代[MATSUZAKI Masayo]																																														
開講時期	2023 年度後期	対象年次	1～	単位数	1																																										
実務経験のある教員による授業																																															
必修科目	一部英語で行う																																														
主な講義場所	担当教員が指定する場所 主に 3 号館 15 階大学院第 2 講義室																																														
授業の目的、概要等	看護学の発展ならびに高度な実践の基盤として、科学哲学とともに看護理論を歴史的に振り返る。看護における知の一般化ならびに対象者の解放や癒しに対するアプローチにおける前提ならびにその適用について、その基盤となっている認識論的前提と存在論的前提を分析することを中心とする。																																														
授業の到達目標	看護理論の歴史の変遷ならびにその概要を、それぞれの哲学的背景とともに理解する。 一般化を目指す場合に用いる哲学的前提を理解する。 対象者の開放や癒しを目指す場合に用いる哲学的前提を理解する。 両者の違いをふまえ、「実証主義とポスト実証主義における看護の知」というタイトルの報告書を書く。 概念分析ならびに概念の開発について理解する。																																														
授業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>日付</th> <th>時刻</th> <th>講義室</th> <th>授業題目</th> <th>授業内容</th> <th>到達目標・学習方法・その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>10/4</td> <td>18:00-19:30</td> <td>保健衛生 学科講義 室 2. 遠 隔授業 (同期型)</td> <td>看護理論と科学哲学</td> <td>看護理論の変遷 科学哲学の変遷</td> <td>指定図書を読んだ参加</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>11/1</td> <td>18:00-19:30</td> <td>保健衛生 学科講義 室 2. 遠 隔授業 (同期型)</td> <td>看護理論と科学哲学</td> <td>看護理論の変遷 科学哲学の変遷</td> <td>反転授業</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>11/8</td> <td>18:00-19:30</td> <td>保健衛生 学科講義 室 2. 遠 隔授業 (同期型)</td> <td>理論開発</td> <td></td> <td>反転授業</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>11/15</td> <td>18:00-19:30</td> <td>保健衛生 学科講義 室 2. 遠 隔授業 (同期型)</td> <td>理論開発</td> <td></td> <td>反転授業</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>11/22</td> <td>18:00-19:30</td> <td>保健衛生 学科講義 室 2. 遠 隔授業 (同期型)</td> <td>概念開発</td> <td></td> <td>反転授業</td> </tr> </tbody> </table>					回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	到達目標・学習方法・その他	1	10/4	18:00-19:30	保健衛生 学科講義 室 2. 遠 隔授業 (同期型)	看護理論と科学哲学	看護理論の変遷 科学哲学の変遷	指定図書を読んだ参加	2	11/1	18:00-19:30	保健衛生 学科講義 室 2. 遠 隔授業 (同期型)	看護理論と科学哲学	看護理論の変遷 科学哲学の変遷	反転授業	3	11/8	18:00-19:30	保健衛生 学科講義 室 2. 遠 隔授業 (同期型)	理論開発		反転授業	4	11/15	18:00-19:30	保健衛生 学科講義 室 2. 遠 隔授業 (同期型)	理論開発		反転授業	5	11/22	18:00-19:30	保健衛生 学科講義 室 2. 遠 隔授業 (同期型)	概念開発		反転授業
回	日付	時刻	講義室	授業題目	授業内容	到達目標・学習方法・その他																																									
1	10/4	18:00-19:30	保健衛生 学科講義 室 2. 遠 隔授業 (同期型)	看護理論と科学哲学	看護理論の変遷 科学哲学の変遷	指定図書を読んだ参加																																									
2	11/1	18:00-19:30	保健衛生 学科講義 室 2. 遠 隔授業 (同期型)	看護理論と科学哲学	看護理論の変遷 科学哲学の変遷	反転授業																																									
3	11/8	18:00-19:30	保健衛生 学科講義 室 2. 遠 隔授業 (同期型)	理論開発		反転授業																																									
4	11/15	18:00-19:30	保健衛生 学科講義 室 2. 遠 隔授業 (同期型)	理論開発		反転授業																																									
5	11/22	18:00-19:30	保健衛生 学科講義 室 2. 遠 隔授業 (同期型)	概念開発		反転授業																																									

6	11/29	18:00-19:30	保健衛生 学科講義 室2, 遠 隔授業 (同期型)	実証主義とそのア プローチ方法		反転授業	
7	12/6	18:00-19:30	保健衛生 学科講義 室2, 遠 隔授業 (同期型)	ポスト実証主義とそのア プローチ方法		反転授業	
8	12/13	18:00-19:30	保健衛生 学科講義 室2, 遠 隔授業 (同期型)	ポスト実証主義とそのア プローチ方法		反転授業	
授業方法							
反転授業							
授業内容							
看護理論の歴史、科学哲学、実証主義とポスト実証主義の違い、それに伴うアプローチの違い、概念分析							
成績評価の方法							
形成評価と総合評価							
成績評価の基準							
発表 40%							
振り返りレポート以下4つのうち3つ							
<ul style="list-style-type: none"> ・看護理論 10% ・科学哲学 10% ・構成主義 10% ・概念分析 10% 							
実証主義とポスト実証主義に関するレポート 30%							
準備学習等についての具体的な指示							
参加者は、指定された図書などを読んでから授業に臨むこと。							
教科書							
Knowledge Development in Nursing: Theory and Process, 11e / Chinn P, Maeona K. K: Mosby, 2022							
Strategies for theory construction in nursing / Lorraine Olszewski Walker, Kay Coalson Avant, Walker, Lorraine Olszewski, Avant, Kay Coalson: Pearson, 2019							
Concept development in nursing : foundations, techniques, and applications / eth L. Rodgers, Kathleen A. Knafelz, Rodgers, Beth L., Knafelz, Kathleen Astin: Saunders, 2000							
看護理論の分析と評価 / フォーセット [著]; 太田喜久子, 筒井真優美監訳: 医学書院, 2008							
看護理論家の業績と理論 / 筒井真優美編: 医学書院, 2015							
備考							
本を1冊読んでいく予定ですが、他の講義と並行しているので、全部を読破することは難しいかもしれません。不足分は、自己学習で補ってください。							

指導教員研究内容

•

教育分野組織表

看護先進科学専攻指導教員研究内容

教育研究分野名	教員名	研究内容
ヘルスサービスリサーチ 看護学	柏木 聖代	<ol style="list-style-type: none"> 1. 看護ケアの質に関する実証研究(ナースィング・ヘルスサービスリサーチ) 2. 公的医療・介護保険制度における各種サービスに関する研究 3. 看護の実践知の可視化、知識ベースの開発研究 4. 看護師の職業的発達と卓越性に関する研究
公衆衛生看護学	月野木 ルミ	<ol style="list-style-type: none"> 1. 循環器疾患と危険因子との関連の解明(疫学研究、保健統計) 2. 循環器疾患、がん、メンタルヘルス、母子保健の予防活動、社会実装研究 3. 保健指導、健康教育の開発と実証研究 4. 地域保健活動の開発と評価 5. 地域健康づくりに関する研究 6. 世代間交流に関する研究 7. 高齢者の介護予防に関する研究 8. デイサービスに通う高齢者への口腔、摂食・嚥下ケア 9. 職場でのメンタルヘルスに関する研究 10. 健康教育の展開方法
成人看護学	田中 真琴	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高度実践看護師育成に関する研究 2. 急性・重症患者の看護ケアに関する研究 3. 先端・高度医療を受ける患者の看護ケアの開発 4. 慢性的な健康問題を抱える患者の自己管理支援
精神保健看護学	高野 歩	<ol style="list-style-type: none"> 1. 精神疾患患者とその家族への支援 2. 思春期・青年期の精神保健問題のある人とその家族の支援 3. 精神疾患患者の退院および地域生活促進支援 4. 精神科医療・精神保健看護領域の質の向上に関する研究 5. 司法精神医学・看護に関する研究
小児・家族発達看護学	岡光 基子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 親子相互作用と子どもの発達 2. 乳幼児精神保健と看護 3. 育児支援と早期介入 4. 疾患や障がいをもつ子どもとその家族の看護 5. 発達障害をもつ子どもとその家族の看護
リプロダクティブヘルス 看護学	松崎 政代	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出産経験や満足と女性のメンタルヘルスに関する研究 2. ヒューマニティーと医療のはざまに関する研究 3. ナラティブ・メソッズ等質的研究 4. 子どもを育てる家族や夫婦の支援に関する研究 5. 出産子育てを支える専門職の協働に関する研究
在宅・緩和ケア看護学	福井 小紀子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 在宅ケア看護学・地域包括ケアシステム・医療介護連携に関する学術研究・政策研究 2. ケアイノベーションに関する研究・産学連携研究 3. ビッグデータ・レセプトデータに関する研究
国際看護開発学	近藤 暁子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 急性冠症候群患者のコントロール感とアウトカムとの関連について 日米比較 2. 大腿骨近位部骨折患者の入院期間とアウトカムとの関連について日米比較 3. DPC導入前後の医療費及び患者のアウトカムの比較 4. 看護学生の自己効力感と実習成績との関連

教育研究分野名	教員名	研究内容
看護管理・高齢社会 看護学	緒方 泰子	1. 看護管理学に関する研究 2. 高齢社会を支えるケアシステムに関する研究 3. 看護ケアの質に関する研究 4. 国際比較研究
災害・クリティカルケア 看護学	佐々木 吉子	1. 地域、企業、医療機関等のコミュニティにおける都市型大規模災害発生への備えに関する研究 2. 多様な現場で勤務する看護職のCBRNE災害応急対応のため学習支援に関する研究 3. 災害や重篤な疾患、外傷等によりクリティカルな状況を経験した人々の意味に関する質的研究 4. 災害や重篤な疾患、外傷等によりクリティカルな状況にある人々への看護支援技術の開発に関する研究

大学院保健衛生学研究科教育研究分野組織表

○看護先進科学専攻

講座	域	教育研究分野名	教授・准教授名	内線	メールアドレス	場所
基礎看護開発	看護ケア技術開発学	ヘルスサービスリサーチ看護学	教授 柏木 聖代	5345	kashiwagi.fnls@tmd.ac.jp	3号館 18F
	ヘルスプロモーション看護学	公衆衛生看護学	教授 月野 木ルミ	5350	r-tsukinoki.phn@tmd.ac.jp	3号館 19F
臨床看護開発学	先端侵襲緩和ケア看護学	成人看護学	教授 田中 真琴	5351	tanaka.cc@tmd.ac.jp	3号館 19F
	精神・人間発達看護学	精神保健看護学	准教授 高野 歩	5348	ayumi-takano.pn@tmd.ac.jp	3号館 18F
		小児・家族発達看護学	准教授 岡光 基子	5342	motoko.cfn@tmd.ac.jp	3号館 19F
		リハビリテーション看護学	教授 松崎 政代	5349	kouko.rhn@tmd.ac.jp	3号館 19F
在宅がんエントリケア看護学	在宅ケア看護学	教授 福井 小紀子	5355	fukuisakiko.chn@tmd.ac.jp	3号館 19F	
先進的看護システム開発学	国際的看護システム開発学	国際看護開発学	教授 近藤 暁子	5387	akondo.ind@tmd.ac.jp	3号館 18F
	高齢社会看護システム管理学	看護管理・高齢社会看護学	教授 緒方 泰子	5358	yogata.gh@tmd.ac.jp	3号館 19F
	災害・クリティカルケア看護学	災害・クリティカルケア看護学	教授 佐々木 吉子	5347	y-sasaki.dn@tmd.ac.jp	3号館 19F

諸規則

東京医科歯科大学大学院学則

平成16年4月1日
規程第5号

第1章 総則

第1条 東京医科歯科大学大学院（以下「本学大学院」という。）は学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 研究科又は専攻ごとにおける人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、当該研究科において別に定める。

第2条 本学大学院に、次の課程を置く。

(1) 医学又は歯学を履修する博士課程

(2) 修士課程及び後期3年の課程のみの博士課程（以下「後期3年博士課程」という。）

(3) 前期及び後期の区分を設けない博士課程（以下「一貫制博士課程」という。）

第2条の2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

2 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

第2章 組織

第3条 本学大学院に、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程（平成16年規程第1号）の定めるところにより、次の研究科を置く。

医歯学総合研究科

保健衛生学研究科

第3条の2 本学大学院に、学外研究機関等の研究者等と連携して大学院教育を行う連携大学院実施のため、連携大学院分野を置くことができる。

2 連携大学院分野については、別に定める。

第4条 医歯学総合研究科に、次の課程、専攻及び講座を置く。

課 程	専 攻 名	講 座 名
修 士 課 程	医歯理工保健学	

博 士 課 程	医歯学	口腔機能再構築学 顎顔面頸部機能再建学 生体支持組織学 環境社会医歯学 老化制御学 全人的医療開発学 認知行動医学 生体環境応答学 器官システム制御学 先端医療開発学
	東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系	
	東京医科歯科大学・チュロンコン大学国際連携歯学系	
	東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系	
	生命理工医療科学	医用器材学 統合分子疾患科学 生体検査科学

- 2 医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻に、医療管理政策学コース及びグローバルヘルスリーダー養成コースを置く。
- 3 前項の医療管理政策学コースは、これを次のコースに区分するものとする。
- (1) 医療管理学コース
(2) 医療政策学コース
- 4 前2項に定めるもののほか、医歯学総合研究科に履修上の区分として次のコースを置く。
- (1) 先制医療学コース
(2) 先制医歯理工学コース

第5条 保健衛生学研究科に、次の課程、専攻及び講座を置く。

課程	専攻名	講座名
博士課程	看護先進科学	基盤看護開発学 臨床看護開発学 先導的看護システム開発学

- 2 保健衛生学研究科看護先進科学専攻に履修上の区分として、災害看護グローバルリーダー養成コースを置く。

第3章 収容定員

第6条 本学大学院の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

(1) 医歯学総合研究科

課 程	専 攻 名	入 学 定 員	収 容 定 員
修士課程	医歯理工保健学 (医療管理学コース)	131 (5)	257 (5)
	(医療政策学コース)	(10)	(20)
	(グローバルヘルスリーダー養成コース)	(9)	(18)
博士課程	医歯学	181	724
	東京医科歯科大学・チリ大学 国際連携医学系	3	15
	東京医科歯科大学・チュラロ ンコーン大学国際連携歯学系	3	15
	東京医科歯科大学・マヒドン 大学国際連携医学系	3	12
	生命理工医療科学	25	75
備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コース及びグローバルヘルスリーダー養成コースに係る定員の数を内数で示す。			

(2) 保健衛生学研究科

課 程	専 攻 名	入 学 定 員	収 容 定 員
博士課程	看護先進科学	13	65

第4章 修業年限等

第7条 本学大学院の標準修業年限は、次のとおりとする。

(1) 医歯学総合研究科

課 程	専 攻 名	標準修業年限
修士課程	医歯理工保健学	2年
	医療管理学コース	1年
	医療政策学コース	2年
	グローバルヘルスリーダー養成コース	2年
博士課程	医歯学	4年
	東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系	5年
	東京医科歯科大学・チュラロンコン大学国際連携歯学系	5年
	東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系	4年
	生命理工医療科学	3年

(2) 保健衛生学研究科

課 程	専 攻 名	標準修業年限
博士課程	看護先進科学	5年

第8条 学生は、指導教員及び研究科長を経て、学長の許可を得た場合には、在学期間を前条各課程の標準修業年限の2倍まで延長することができる。

2 前項の規定にかかわらず、東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻については、在学期間を6年まで延長することができる。

3 前2項の規定にかかわらず、東京医科歯科大学・チュラロンコン大学国際連携歯学系専攻については、在学期間を8年まで延長することができる。

第5章 学年、学期及び休業日

第9条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 前項の規定にかかわらず、学長は本学大学院において必要と認めるときは、学年の始期及び終期を変更することができる。

第10条 学年を分けて、次の学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、学長は本学大学院において必要と認めるときは、各学期の始期及び終期を変更することができる。

第10条の2 授業を行わない日（以下「休業日」という。）は次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - (3) 本学創立記念日
 - (4) 春季休業
 - (5) 夏季休業
 - (6) 冬季休業
- 2 前項の休業日において、特に必要がある場合には、授業を行うことができる。
 - 3 第1項第4号から第6号の期間は、各研究科において別に定める。
 - 4 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第6章 教育課程、授業科目、履修方法及び単位等

- 第11条 本学大学院は、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。
- 2 教育課程の編成に当たっては、本学大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

- 第11条の2 本学大学院において必要と認めるときは、学校教育法第105条に規定する本学大学院の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成することができる。
- 2 前項に定めるもののほか、特別の課程の編成に関し必要な事項は、別に定める。

- 第11条の3 本学大学院において教育上の目的を達成するために必要があると認めるときは、第11条の規定にかかわらず、他大学の大学院が開設する授業科目を、本学大学院の教育課程の一部とみなして、それぞれの大学院ごとに同一内容の教育課程を編成することができる。
- 2 前項に規定する教育課程（以下「共同教育課程」という。）を編成する大学院（以下「構成大学院」という。）は、当該共同教育課程を編成し、及び実施するための協議の場を設けるものとする。

- 第11条の4 本学大学院に、第49条第1項に規定する外国人留学生を主に対象とする特別な教育プログラムを、本学大学院が開設する授業科目の一部を組み合わせ体系的に編成することにより開設することができる。
- 2 前項に定める教育プログラムに関し必要な事項は別に定める。

- 第11条の5 本学大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

- 第11条の6 本学大学院の課程において教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

第 11 条の 7 学生が教育研究分野の変更を願い出た時は、やむを得ない理由があると研究科長が判断した場合に限り、変更を許可することがある。

第 11 条の 8 本学大学院において開設する授業科目及びその単位数については、別に定める。

第 11 条の 9 1 単位の授業科目を、45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、1 単位当たりの授業時間を次の基準により、各研究科教授会の意見を聴いて学長が別に定める。

(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間の範囲

(2) 実験及び実習については、30 時間から 45 時間の範囲

2 前項の規定にかかわらず、学位論文の作成又は特定の課題についての研究を授業科目により指導する場合においては、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらの学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第 12 条 一年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、三十五週にわたることを原則とする。

第 12 条の 2 各授業科目の授業は、十週又は十五週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合には、この限りでない。

第 12 条の 3 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 第 1 項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

第 12 条の 4 本学大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本学大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

第 13 条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、当該研究科において支障のない場合に限り、その計画的な履修（次項において「長期履修」という。）を認めることがある。

2 長期履修の取扱いに関し必要な事項は、当該研究科が定める。

第 7 章 他の研究科又は大学院等における修学及び留学

第14条 学生が、本学大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条に規定する科目等履修生及び特別の課程（履修証明プログラム）履修生として修得した単位を含む。）を本学大学院において教育上有益と認めるときは、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により本学大学院において修得したものとみなすことができる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、15単位を超えないものとする。ただし、第14条の2第1項及び第15条第1項の規定により本学大学院の研究科において修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

第14条の2 本学大学院の研究科において教育上有益であると認めるときは、あらかじめ本学大学院の他の研究科と協議の上、学生が当該他の研究科の授業科目を履修すること又は当該他の研究科において研究指導の一部を受けることを認めることがある。

2 前項の規定により履修した他の研究科の授業科目について修得した単位は、15単位を限度として、学生の所属する研究科において履修した単位とみなす。ただし、第14条第1項及び第15条第1項の規定により本学大学院の研究科において修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

3 第1項の規定により受けた研究指導は、学生の所属する研究科において受けた研究指導とみなす。

第15条 学生が、他の大学院の授業科目を履修することが教育上有益であると本学大学院の研究科において認めるときは、あらかじめ当該他の大学院と協議の上、学生が当該他の大学院の授業科目を履修することを認めることがある。

2 前項の規定により履修した他の大学院の授業科目について修得した単位は、15単位を限度として、本学大学院の研究科において修得した単位とみなす。ただし、第14条第1項及び第14条の2第1項の規定により本学大学院の研究科において修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

第15条の2 本学大学院の共同教育課程に在籍する学生が、他の構成大学院において履修した共同教育課程に係る授業科目について修得した単位は、本学大学院における共同教育課程に係る授業科目の履修により修得したものとみなす。

第16条 学生が他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院（以下「他の大学院等」という。）において研究指導を受けることが教育上有益であると本学大学院の研究科において認めるときは、別に定めるところにより、あらかじめ、当該他の大学院等と協議の上、学生が当該他の大学院等において研究指導の一部を受けることを認めることがある。ただし、修士課程及び博士（前期）課程の学生にあっては、その期間は1年を超えないものとする。

2 前項の規定により受けた研究指導は、本学大学院の研究科において受けた研究指導とみなす。

3 前項の規定にかかわらず、本学大学院の共同教育課程に在籍する学生が、

他の構成大学院において受けた共同教育課程に係る研究指導は、本学大学院において受けた共同教育課程に係る研究指導とみなす。

- 第17条 学生が外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関等（以下「外国の大学院等」という。）において修学することが教育上有益であると研究科において認めるときは、別に定めるところにより、あらかじめ、当該外国の大学院等と協議のうえ、学生が当該外国の大学院等に留学することを認めることがある。ただし、やむを得ない事情により、当該外国の大学院等とあらかじめ協議を行うことが困難な場合には、留学を認めた後に当該協議を行うことができる。
- 2 前項の規定による許可は、当該研究科委員会の意見を聴いて、学長が決定する。
 - 3 前項の許可を得て留学する期間は、原則1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合には、さらに1年を限度として留学期間の延長を認めることがある。
 - 4 第3項の規定により留学した期間は、在学年数に算入する。ただし、第29条の規定により許可された留学（以下「休学留学」という。）については、この限りではない。
 - 5 留学を許可された学生は、休学留学の場合を除き、留学期間中においても本学の授業料を納付しなければならない。
 - 6 第1項の規定により留学して得た修学の成果は、本学大学院の研究科において修得した単位（第14条の2及び第15条の規定により本学大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて15単位を限度とする。）又は受けた研究指導とみなす。
 - 7 前項に係る手続き等については、各研究科において定める。
 - 8 第6項の規定は、休学留学の場合、外国の大学等が行なう通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び学生が外国の大学等の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合においても準用する。
 - 9 留学を許可された学生において、次の各号の一に該当したときには、本学と外国の大学等との協議に基づき、教授会等の意見を聴いて学長が留学を取り消すことができる。
 - (1) 外国の大学等が所在する国の情勢や自然災害等により、学修が困難であると認められるとき。
 - (2) 留学生として、外国の大学等の規則に違反し、又はその本分に反する行為が認められるとき。
 - (3) その他留学の趣旨に反する行為があると認められるとき。
 - 10 留学に関する必要な事項は、別に定める。

第8章 課程修了の要件等

第18条 各授業科目の履修の認定は、試験又は研究報告等により、授業科目担当教員が学期末又は学年末に行う。

第19条 各授業科目の成績は、A+、A、B、C、D、Fに分け、A+、A、B、Cを合格とし、D、Fを不合格とする。

2 成績評価に関し必要な事項は別に定める。

第20条 修士課程を修了するためには、本学大学院修士課程に2年（第4条第3項第1

- 号の医療管理学コースにおいては1年)以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする。
- 2 前項の場合において、修士課程の目的に応じ研究科委員会において適当と認めるときは、特定の課題についての研究成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。
 - 3 博士課程医歯学専攻を修了するためには、本学大学院博士課程医歯学専攻に4年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、3年以上在学すれば足りるものとする。
 - 4 第4条第1項に規定する外国の大学と連携した教育課程(以下「国際連携教育課程」という。)を編成する専攻(以下「国際連携専攻」という。)を修了するためには、本学大学院博士課程国際連携専攻に第7条第1号に規定する標準修業年限以上在学し、研究科が定めた所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、修了に必要な単位数には、第14条、第14条の2、第15条、第17条第6項及び第8項の規定により修得したものとみなす単位を含まないものとする。
 - 5 削除
 - 6 後期3年博士課程生命理工医療科学専攻を修了するためには、本学大学院後期3年博士課程生命理工医療科学専攻に3年以上在学し、所定の授業科目について20単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、1年(2年未満の在学期間をもって修士課程又は博士(前期)課程を修了した者にあつては、当該在学期間を含めて3年)以上在学すれば足りるものとする。
 - 7 一貫制博士課程看護先進科学専攻を修了するためには、本学大学院一貫制博士課程看護先進科学専攻に5年(修士課程又は博士(前期)課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、所定の授業科目について38単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、3年(修士課程又は博士(前期)課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。
 - 8 一貫制博士課程共同災害看護学専攻を修了するためには、本学大学院一貫制博士課程共同災害看護学専攻に5年以上在学し、所定の授業科目について50単位以上(それぞれの構成大学院において共同教育課程に係る授業科目の履修により10単位以上修得する。)修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、修了に必要な単位数には、第14条、第14条の2及び第15条の規定により修得したものとみなす単位を含まないものとする。
 - 9 第7項の規定にかかわらず、標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程又は博士(前期)課程を修了した者及び優れた研究業績を上げ1年以上の在学期間をもって修士課程又は博士(前期)課程を修了した者で、当該研究科

が優れた研究業績を上げたと認めるものの在学期間に関しては、当該課程に修士課程又は博士（前期）課程における在学期間（2年を限度とする。）を含めて3年以上在学すれば足りるものとする。

第21条 学位論文の審査及び最終試験に関することは、東京医科歯科大学学位規則（平成16年規則第56号。以下「学位規則」という。）に定めるところにより行うものとする。

第9章 学位

第22条 本学大学院を修了した者には、次の区分により修士又は博士の学位を授与する。

研究科	課程	専攻	学位
医歯学総合研究科	修士課程	医歯理工保健学（医療管理政策学コース及びグローバルヘルスリーダー養成コースを除く。）	修士（医科学） 修士（歯科学） 修士（理学） 修士（工学） 修士（口腔保健学） 修士（保健学）
		医歯理工保健学（医療管理政策学コース）	修士（医療管理学） 修士（医療政策学）
		医歯理工保健学（グローバルヘルスリーダー養成コース）	修士（グローバル健康医学）
	博士課程	医歯学	博士（医学） 博士（歯学） 博士（数理医科学） 博士（学術）
		東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系	博士（医学）
		東京医科歯科大学・チュラロンコン大学国際連携歯学系	博士（歯学）
		東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系	博士（医学）
		生命理工医療科学	博士（理学） 博士（工学） 博士（保健学）

保健衛生学研究科	博士課程	看護先進科学	博士（看護学）
		共同災害看護学	

2 前項に規定するもののほか、一貫制博士課程看護先進科学専攻においては、第20条第1項及び第2項に規定する修士課程の修了に相当する要件を満たした者に対しても、修士(看護学)の学位を授与することができる。

第23条 前条第1項に定めるもののほか、本学大学院学生以外の者が、論文を提出して博士の学位を請求したときは、学位規則の定めるところにより、学位論文の審査及び最終試験に合格し、かつ、大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することが確認された者に対し博士の学位を授与する。

第10章 入学、休学、転学、転専攻、退学、除籍

第24条 入学の時期は、学年の始期とする。ただし、学長が必要と認めるときは、学期の始期に入学させることができる。

第25条 修士課程及び一貫制博士課程看護先進科学専攻に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学（短期大学を除く。）を卒業した者
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が三年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設（前号の指定を受けたものに限る。）において課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本学大学院において大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの

- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの
 - (11) 大学に3年以上在学し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
 - (12) 外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
 - (13) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
 - (14) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したものに限り。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- 2 博士課程医歯学専攻に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 大学の医学、歯学、薬学又は獣医学（修業年限が6年のものに限り。）を履修する課程を卒業した者
 - (2) 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者
 - (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了したとされるものに限り。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限り。）において、修業年限が5年以上である課程（最終の課程は、医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設（前号の指定を受けたものに限り。）において課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (6) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号）
 - (7) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者を本学大学院において大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
 - (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学（医学、歯学、薬学（修業年限が6年のものに限り。）又は獣医学を履修する課程を含むものに限り。）を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの
 - (9) 大学（医学、歯学、薬学（修業年限が6年のものに限り。）又は獣医学）に4年以上在学し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者

- (10) 外国において学校教育における16年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
 - (11) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
 - (12) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程（最終の過程は、医学、薬学、薬学又は獣医学）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- 3 後期3年博士課程生命理工医療科学専攻に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
 - (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
 - (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者
- 4 博士課程国際連携専攻に入学することのできる者は、第2項各号のいずれかに該当し、かつ共同で教育課程を編成した外国の大学院（以下「国際連携大学」という。）の入学資格を満たす者とする。

第26条 入学検定は、人物、学力及び身体について、学長が当該研究科委員会の意見を聴いて行うものとする。ただし、学力検査は試験検定とし、試験の方法は、その都度定める。

第27条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、定められた期日までに本学学生としての本分を守る旨、誓約書に署名し、その他所定の書類を提出するとともに、入学料を納付するものとする。ただし、第41条の規定により入学料の免除又は徴収猶予を申請し受理された者にあつては、当該免除又は徴収猶予を許可し又は不許可とするまでの間、入学料の徴収を猶予する。

2 学長は、前項の手続を完了した者に入学を許可する。

3 学長は、入学（再入学及び転入学等を含む。）を許可した者に対し、学生証を交付するものとする。

4 前項に規定するもののほか、学生証に関し必要な事項は別に定める。

第28条 学長は、本学大学院を退学した者が、再入学を願い出たときは、選考の上、当該研究科委員会に意見を聴いて、入学を許可することがある。

2 前項に関し必要な事項は、当該研究科が別に定める。

第29条 学生が病気、留学その他の事由により、3ヶ月以上休学しようとするときは、所定の手続きにより、学長に願い出て許可を受けなければならない。この場合、学長は当該研究科委員会に意見を聴いて、その可否を決定するものとする。

第30条 前条による休学者で休学期間中にその事由が消滅したときは、所定の手続きにより、復学を願出ることができる。この場合、学長は当該研究科委員会に意見を聴いて、その可否を決定するものとする。

第31条 休学は、1年を超えることはできない。ただし、特別の事由があるときは、学長は研究科委員会に意見を聴いて、更に1年以内の休学を許可することがある。休学期間は修業年数に算入しない。

第32条 学長は、特に必要と認めたものには、当該研究科委員会に意見を聴いて、休学を命ずることがある。

第33条 学長は、他の大学院に在学する者が、本学大学院に転学を願い出たときは、選考の上、当該研究科委員会に意見を聴いて、転学を許可することがある。

2 前項に関し、必要な事項は、当該研究科委員会が別に定める。

第34条 学生が、他の大学院に転学しようとするときは、その理由を具して学長に願い出て、その許可を受けなければならない。この場合、学長は当該研究科委員会に意見を聴いて、その可否を決定するものとする。

第34条の2 学長は、第25条第3項のいずれかに該当する者が、本学大学院一貫制博士課程看護先進科学専攻に編入学を願い出たときは、選考の上、当該研究科委員会に意見を聴いて、入学を許可することがある。

2 前項の編入学に関し必要な事項は、当該研究科が別に定める。

第34条の3 学長は、学生が所属研究科内において他の専攻への転専攻を願い出たときは、選考の上、当該研究科委員会の意見を聴いて、転専攻を許可することがある。

2 転専攻に関し必要な事項は、当該研究科が別に定める。

第35条 学生が病気その他の事由で退学しようとするときは、所定の手続きにより、学長に願出たその許可を受けなければならない。この場合、学長は当該研究科委員会に意見を聴いて、その可否を決定するものとする。

第36条 学長は学生が次の各号のいずれかに該当するときは、当該研究科委員会の意見

を聴いて、除籍する。

- (1) 病気その他の事由で成業の見込がないと認めるとき
 - (2) 第7条に定める標準修業年限を超えて在学期間延長又は退学的意思を示さないとき。
 - (3) 第29条により休学し、第31条に定める期間内に復学又は退学的意思を示さないとき。
 - (4) 死亡又は行方不明となったとき。
 - (5) 入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかったもの又は半額免除を許可されたものが、納付すべき入学料を免除の不許可又は半額免除の許可を告知した日から起算して14日以内に納付しないとき。
 - (6) 入学料の徴収猶予の申請をした者で、徴収猶予を許可されなかつた者が、納付すべき入学料を徴収猶予の不許可を告知した日から起算して14日以内に納付しないとき。
 - (7) 入学料の徴収猶予を許可された者が、納付期限までに入学料を納付しないとき。
 - (8) 授業料を所定の期日までに納入しない者で、督促を受け、なおかつ納入を怠るとき。
- 2 前項第5号は、第41条第3項の規定により徴収猶予の申請をした者には適用しない。

第11章 入学検定料、入学料及び授業料

第37条 授業料、入学料及び検定料の額については、別に定める。

第38条 入学志願者は、出願と同時に検定料を納付しなければならない。

第39条 授業料の額は、別に定めるところによるものとし、年額の2分の1ずつを次の2期に分けて納付しなければならない。

前期 5月31日まで

後期 11月30日まで

- 2 前項の規定にかかわらず、学長が第10条第2項に基づき学期の始期及び終期を変更した場合は、納付時期を必要に応じて適宜変更することができる。
- 3 第1項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収することができる。
- 4 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収することができる。

第40条 既納の料金はいかなる事由があっても返還しない。

- 2 前条第3項の規定に基づき授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退した場合には、前項の規定にかかわらず、納付した者の申出により当該授業料に相当する額を返還する。
- 3 前条第2項及び第3項の規定に基づき授業料を納付した者が、後期分授業料の徴収時期以前に休学又は退学した場合には、第1項の規定にかかわらず、後期分の授業料に相当する額を返還する。
- 4 学生又は学生の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が風

水害等の災害を受ける等やむを得ない事情があると学長が認めた場合には、授業料、入学料及び検定料について、第1項の規定にかかわらず、返還することができる。

第41条 本学大学院に入学する者であって経済的理由によって入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者並びに前記に該当しない者であっても、本学大学院に入学前1年以内において、入学する者の学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくはその者の学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納付が著しく困難であると認められる者及び当該者に準ずる者であって、学長が相当と認める事由がある者については、本人の申請により、入学料の全額又は半額を免除することができる。

2 本学大学院に入学する者であつて、経済的理由によつて納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者、入学前1年以内において学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる者及びその他やむを得ない事情があると認められる者については、本人の申請により入学料の徴収猶予をすることができる。

3 入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかつた者又は半額免除を許可された者のうち、前項に該当する者は、免除の許可を告知した日から起算して14日以内に徴収猶予の申請をすることができる。

4 前3項の取扱いについては、別に定める。

第42条 停学に処せられた者の授業料は徴収するものとする。

第43条 行方不明、その他やむを得ない事由がある者の授業料は、所定の手続きにより、徴収を猶予することができる。

第44条 死亡、行方不明又は授業料の未納を理由として第36条の規定により除籍された者の未納の授業料は全額を免除することができる。

第45条 授業料の納付期限以前に休学又は退学の許可を受けた者の授業料の全額又はその一部を免除することができる。

2 前項の取扱いについては別に定める。

3 各学期の途中で復学する者のその期の授業料は、復学当月から当該学期末まで月割計算により復学の際徴収する。

第46条 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者及び学生又は学生の学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が困難と認められる者については、本人の申請により授業料の全額若しくはその一部を免除又は徴収猶予をすることができる。

2 前項の取扱いについては別に定める。

第47条 削除

第48条 削除

第12章 外国人留学生

第49条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、第25条第1項から第4項の規定により、本学大学院に入学を志願する者があるときは、本学大学院の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 その他外国人留学生については、別に定める。

第13章 特別聴講学生、特別研究学生及び短期交流学生

第50条 他の大学院の学生又は外国の大学院等の学生で、本大学院研究科等の授業科目の履修を志願する者があるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等と協議して定めるところにより、特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 特別聴講学生の受入れの時期は、学期の始めとする。ただし、当該特別聴講学生が外国の大学院等の学生で、特別の事情がある場合の受入れの時期は、研究科等においてその都度定めることができる。

3 その他特別聴講学生については、別に定める。

第51条 他の大学院の学生又は外国の大学院等の学生で、本大学院研究科等において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該他の大学院又は外国の大学院等と協議して定めるところにより、特別研究学生として入学を許可することができる。

2 特別研究学生の受入れの時期は、原則として、学期の始めとする。

3 その他特別研究学生については、別に定める。

第52条 この章又は細則に定めるものを除くほか、特別聴講学生及び特別研究学生の取扱いについては、この学則（特別聴講学生又は特別研究学生が外国人である場合には、東京医科歯科大学外国人留学生規則（平成16年規則第182号）を含む。）の大学院学生に関する規定を準用する。

第52条の2 本学以外の国内外の教育施設に学生として在学中である者で、本学の教員から特定の事項について、指導又は助言を受け本学で研究又は研修等を行うことを志願するものがあるときは、短期交流学生として受入を許可することができる。

2 短期交流学生に関し必要な事項は、別に定める。

第14章 科目等履修生及び聴講生

第53条 本学大学院が開設する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

第54条 前条により入学した者には、第18条の規定を準用し、単位を与える。

第55条 その他科目等履修生については、別に定める。

第55条の2 本学大学院が開設する授業科目中、特定の授業科目について聴講を志願する者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

2 その他、聴講生については、別に定める。

第15章 大学院研究生

第56条 本学大学院教員の指導を受け、特定の専門事項について研究しようとする者は、選考の上、大学院研究生として入学を許可することがある。

2 その他大学院研究生については、別に定める。

第16章 教員組織

第57条 大学院の授業及び研究指導を担当する教員は、当該研究科委員会等の意見を聴いて、学長が命ずる。

第17章 国際連携専攻

第58条 本学大学院に国際連携専攻を設けるときは、国際連携大学と教育課程を編成し円滑に実施するため、協議の場に関する事項を別に定める。

2 前項の規定による協議の場は、学長又は学長が指名した者により構成する。

3 国際連携専攻は、第11条第1項の規定にかかわらず、国際連携大学と共同して授業科目（以下「共同開設科目」という。）を開設することができる。

4 前項の共同開設科目を開設した場合、当該国際連携専攻の学生が当該共同開設科目の履修により修得した単位は、5単位を超えない範囲で当該国際連携専攻又は国際連携大学のいずれかにおいて修得した単位とすることができる。ただし、国際連携大学において修得した単位数が同条第7項の規定により国際連携大学において修得することとされている単位数に満たない場合は、共同開設科目の履修により修得した単位を国際連携大学において修得した単位数とすることはできない。

5 国際連携専攻は、国際連携大学において履修した国際連携教育課程に係る授業科目について修得した単位を、当該国際連携教育課程に係る授業科目の履修により修得したものとみなす。

6 国際連携専攻は、学生が国際連携大学において受けた国際連携教育課程に係る研究指導を、当該国際連携教育課程に係るものとみなす。

7 国際連携専攻の修了要件は、第20条第4項に定めるほか、国際連携専攻において国際連携教育課程に係る授業科目の履修により15単位以上を修得するとともに、それぞれの国際連携大学において当該国際連携教育課程に係る授業科目の履修により10単位以上修得する。

8 国際連携専攻については、第29条中「3ヶ月以上」を削り、第34条、第53条、第55条の2及び第56条の規定は適用しない。

第59条 学長は、国際連携専攻の維持に関し相手国の状況（天災、騒乱等）により正常な運営を行うことが出来ないと判断した場合には、国際連携大学の長と協議の上、運営に関し緊急に講ずべき措置について決定する。

第18章 雑則

第60条 この学則に定めるもののほか、大学院学生に関し必要な事項については、東京医科歯科大学学則（平成16年規程第4号）を準用する。

附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 第8条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科博士課程の平成16年度及び平成17年度の収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収 容 定 員	
		平成16年度	平成17年度
修士課程	医歯科学	75	95
	(医療管理学コース)	(5)	(5)
	(医療政策学コース)	(10)	(20)
博士課程	口腔機能再構築学系	168	168
	顎顔面頸部機能再建学系	120	120
	生体支持組織学系	74	73
	環境社会医歯学系	80	80
	老化制御学系	40	40
	全人的医療開発学系	32	32
	認知行動医学系	80	78
	生体環境応答学系	70	69
	器官システム制御学系先端	116	116
	医療開発学系	84	84
備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る収容定員の数を内数で示す。			

- 3 第8条第3号の規定にかかわらず、生命情報科学教育部の平成16年度及び平成17年度の収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収 容 定 員	
		平成16年度	平成17年度
博士(前期)課程	バイオ情報学	31	32
	高次生命科学	30	30
博士(後期)課程	バイオ情報学	13	20
	高次生命科学	12	18

- 4 国立大学法人の成立前の東京医科歯科大学の大学院に平成16年3月31日に在学し、引き続き本学の大学院の在学者となった者（以下「在学者」という。）及び平成16年4月1日以後在学者の属する学年に再入学、転入学及び編入学する者の教育課程の履修については、この学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 5 この学則の施行前に廃止前の東京医科歯科大学大学院学則（昭和30年学規第1号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この学則の相当規定によりなされた手続そ

の他の行為とみなす。

附 則（平成17年3月23日規程第3号）

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成17年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成17年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第2及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成18年3月28日規程第2号）

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成18年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成18年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第1、別表第2、別表第3及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成19年3月29日規程第4号）

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成19年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第1、別表第2、別表第3及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成20年1月16日規程第2号）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第8条第3号の規定にかかわらず、生命情報科学教育部の平成20年度及び平成21年度の収容定員は、次のとおりとする。

区分	専攻名	収容定員	
		平成20年度	平成21年度
博士（前期） 課程	バイオ情報学	37	42
	高次生命科学	39	48
博士（後期） 課程	バイオ情報学	22	23
	高次生命科学	19	20

附 則（平成20年3月26日規程第4号）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成20年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成20年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表第1、別表第2、別表第3及び別表第5の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成21年3月19日規程第5号）

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第8条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科修士課程の平成21年度の収容定員は、次のとおりとする。

区 分	専 名	収 容 定 員
		平成21年度

修士課程	医歯科学 (医療管理学コース) (医療政策学コース)	110 (5) (20)
------	----------------------------------	--------------------

3 平成21年3月31日において現に本大学院に在学する者及び平成21年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学または編入学する者については、改正後の別表第2、別表第3、別表第4及び別表第5の規程にかかわらず、なお従前の例による。

附則（平成22年3月30日規程第4号）

- 1 この学則は平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月31日において現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成22年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則（平成22年12月22日規程第11号）

この学則は、平成22年12月22日から施行し、平成22年10月1日から適用する。

附則（平成23年4月1日規程第2号）

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 第8条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科博士課程の平成23年度から平成25年度の収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収 容 定 員		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度
博士課程	口腔機能再構築学系	171	174	177
	顎顔面頸部機能再建学系	116	112	108
	生体支持組織学系	69	66	63
	環境社会医歯学系	79	78	77
	老化制御学系	46	52	58
	全人的医療開発学系	33	34	35
	認知行動医学系	74	72	70
	生体環境応答学系	66	64	62
	器官システム制御学系	116	116	116
	先端医療開発学系	86	88	90

3 第21条の規定にかかわらず、平成23年3月31日において現に本大学院に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成23年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、なお従前の例による。

附則（平成23年12月16日規程第9号）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附則（平成24年3月30日規程第2号）

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日において現に本学大学院に在学する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

- 3 改正後の第6条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科修士課程の平成24年度の收容定員、医歯学総合研究科博士課程医歯学系専攻の平成24年度から平成26年度までの收容定員並びに医歯学総合研究科博士課程生命理工学系専攻の平成24年度及び平成25年度の收容定員については、それぞれ次のとおりとする。

(1) 医歯学総合研究科

区 分	専 攻 名	收容定員
		平成24年度
修士課程	医歯理工学	110
	(医療管理学コース)	(5)
	(医療政策学コース)	(10)
備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る收容定員の数を内数で示す。		

区 分	専攻名	収 容 定 員		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
博士課程	医歯学系	189	378	567

区 分	専攻名	収 容 定 員	
		平成24年度	平成25年度
博士課程	生命理工学系	25	50

附 則（平成26年3月31日規程第2号）

- この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 平成26年3月31日において現に本学大学院に在学する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。また、同日に置かれている保健衛生学研究科博士（前期）課程総合保健看護学専攻は、同日に当該専攻に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 改正後の第5条の規定にかかわらず、平成26年度及び平成27年度の保健衛生学研究科の課程、専攻及び講座は、次のとおりとする。また、平成28年3月31日に置かれている保健衛生学研究科博士（後期）課程総合保健看護学専攻は、同日に当該専攻に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

課 程	専 攻 名	講 座 名
博士課程	看護先進科学	基礎看護開発学 臨床看護開発学 先導的看護システム開発学
	共同災害看護学	

博士(前期・後期)課程	生体検査科学	生命情報解析開発学 分子・遺伝子応用検査学
博士(後期)	総合保健看護学	地域・在宅ケア看護学 看護機能・ケアマネジメント開発学 健康教育開発学

- 4 改正後の第6条第2号の規定にかかわらず、保健衛生学研究科博士(後期)課程総合保健看護学専攻の平成26年度及び平成27年度の入学定員並びに保健衛生学研究科博士課程、博士(前期)課程及び博士(後期)課程の平成26年度から平成29年度までの収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	入学定員	
		平成26年度	平成27年度
博士(後期)課程	総合保健看護学	8	8

区 分	専 攻 名	収容定員			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
博士課程	看護先進科学	13	26	39	52
	共同災害看護学	2 (10)	4 (20)	6 (30)	8 (40)
博士(前期)課程	総合保健看護学	17	-	-	-
	生体検査科学	24	24	24	24
博士(後期)課程	総合保健看護学	24	24	16	8
	生体検査科学	18	18	18	18

備考 括弧内の数字は、共同大学院構成大学全体の収容定員を外数で示す。

- 5 改正後の第22条の規定にかかわらず、保健衛生学研究科博士(後期)課程総合保健看護学専攻を修了した者の学位は、次のとおりとする。

区 分	学 位

保健衛生学 研究科	博士（後期）課程	博士（看護学）
--------------	----------	---------

附 則（平成 27 年 3 月 30 日規則第 52 号）

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 31 日規程第 5 号）

- この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 平成 28 年 3 月 31 日において現に本学大学院に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 改正後の第 6 条第 1 号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科博士課程医歯学系専攻の平成 28 年度から平成 30 年度までの収容定員については、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収容定員		
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
博士課程	医歯学系	748	740	732

- 改正後の第 6 条第 1 号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科博士課程東京医科歯科大学・チリ大学国際連携医学系専攻の平成 28 年度から平成 31 年度までの収容定員及び医歯学総合研究科博士課程東京医科歯科大学・チュラロンコーン大学国際連携歯学系専攻の平成 28 年度から平成 31 年度までの収容定員については、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収容定員			
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
博士課程	東京医科歯科大学・チリ大学 国際連携医学系	3	6	9	12
	東京医科歯科大学・チュラロ ンコーン大学国際連携歯学系	3	6	9	12

附 則（平成 28 年 5 月 11 日規程第 8 号）

この学則は、平成 28 年 5 月 11 日から施行し、平成 28 年 5 月 1 日から適用する。

附 則（平成 28 年 12 月 12 日規程第 12 号）

この学則は、平成 28 年 12 月 12 日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 29 年 3 月 31 日規程第 2 号）

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 30 年 5 月 1 日規程第 2 号）

- この学則は、平成 30 年 5 月 1 日から施行し、平成 30 年 4 月 1 日から適用する。
- 平成 30 年 3 月 31 日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。また、同日に置かれている医歯学総合研究科修士課程医歯理工学専攻、医歯学総合研究科博士課程医歯学系専攻、医歯学総合研究科博士課程生命理工学系専攻、保健衛生学研究科博士（前期）課程生体検査科学専攻及び博士（後期）課程生体検査科学専攻は、同日に当該専攻に在籍する者が在籍しなくなる

までの間、存続するものとする。

- 3 改正後の第6条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科修士課程医歯理工学専攻の平成30年度の收容定員、医歯学総合研究科博士課程医歯学系専攻の平成30年度から平成32年度までの收容定員並びに医歯学総合研究科博士課程生命理工学系専攻の平成30年度及び平成31年度の收容定員については、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	收容定員
		平成30年度
修 士 課 程	医歯理工学	105
	(医療管理学コース)	(0)
	(医療政策学コース)	(10)
備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コースに係る收容定員の数を内数で示す。		

区 分	専攻名	収 容 定 員		
		平成30年度	平成31年 度	平成32年 度
博士課程	医歯学系	551	362	181

区 分	専攻名	収 容 定 員	
		平成30年度	平成31年度
博士課程	生命理工学系	50	25

- 4 改正後の第6条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科修士課程医歯理工保健学専攻の平成30年度の收容定員、医歯学総合研究科博士課程医歯学専攻の平成30年度から平成32年度までの收容定員並びに医歯学総合研究科博士課程生命理工医療科学専攻の平成30年度及び平成31年度の收容定員については、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	收容定員
		平成30年度
修 士 課 程	医歯理工保健学	131
	(医療管理学コース)	(5)
	(医療政策学コース)	(10)
	(グローバルヘルスリーダー養成コース)	(9)
備考 括弧内の数字は、医療管理政策学コース及びグローバルヘルスリーダー養成コースに係る收容定員の数を内数で示す。		

区 分	専攻名	収 容 定 員		
		平成30年度	平成31年 度	平成32年 度

			度	度
博士課程	医歯学	181	362	543

区 分	専攻名	収 容 定 員	
		平成30年度	平成31年度
博士課程	生命理工医療科学	25	50

5 改正後の第6条第2号の規定にかかわらず、保健衛生学研究科博士（前期）課程生体検査科学専攻の平成30年度の入学定員並びに保健衛生学研究科博士（後期）課程生体検査科学専攻の平成30年度から平成31年度までの収容定員は、それぞれ次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収容定員
		平成30年度
博士（前期） 課程	生体検査科学	12

区 分	専攻名	収 容 定 員	
		平成30年度	平成31年度
博士（後期） 課程	生体検査科学	12	6

附 則（平成30年9月13日規程第5号）

この学則は、平成30年9月13日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

附 則（平成31年3月31日規程第2号）

この学則は、平成31年3月31日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

附 則（令和2年3月31日規程第1号）

1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。

2 改正後の第6条第1号の規定にかかわらず、医歯学総合研究科博士課程東京医科歯科大学・マヒドン大学国際連携医学系専攻の令和2年度から令和5年度までの収容定員については、次のとおりとする。

区 分	専 攻 名	収容定員			
		令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
博士課程	東京医科歯科 大学・マヒド ン大学国際連 携医学系	3	6	9	12

附 則（令和3年3月31日規程第4号）

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第5条の規定にかかわらず、保健衛生学研究科共同災害看護学専攻は、令和3年3月31日において当該専攻に在籍する者が在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の第6条の規定にかかわらず、保健衛生学研究科共同災害看護学専攻の令和3年度から令和6年度までの収容定員については、次のとおりとする。

年度 区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収容定員	8 (40)	6 (30)	4 (20)	2 (10)

備考 括弧内の数字は、共同大学院構成大学全体の収容定員を概数で示す。

附 則（令和4年3月28日規程第7号）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科博士課程履修内規

2021年11月30日
保健衛生学研究科長制定

(趣旨)

第1条 この内規は、東京医科歯科大学大学院学則（平成16年規程第5号。以下「大学院学則」という。）第28条第2項及び東京医科歯科大学大学院履修規則（平成22年規則第42号。以下「履修規則」という。）第6条に基づき、保健衛生学研究科博士課程における開講科目の履修に関し、必要な事項を定めるものとする。

(授業科目の区分)

第2条 保健衛生学研究科博士課程の授業科目は、主科目及び副科目とする。

- (1) 主科目は、所属分野が開設する授業科目とする。
- (2) 副科目は、前号以外の授業科目及び共通科目とする。

(履修届)

第3条 学生は、履修規則別表に定める授業科目の中から、履修しようとする授業科目を所定の期日までに届け出なければならない。

(追加履修)

第4条 履修科目の追加を行う学生は、各年度当初に定められた期日までに届け出なければならない。

(履修取消し)

第5条 登録済みの大学院開講科目のうち、履修を継続しない科目については、本人からの届出により取り消すことができる。

- 2 履修取消しを行う学生は、原則として、各授業科目の第5回目の講義開始までに、また、集中講義科目については、当該科目の履修期間内に、別紙「履修登録科目取消願」により研究科長に届け出るものとする。
- 3 前項によらず、科目責任者の判断により履修取消しを認める場合がある。
- 4 第2項に定める期日までに履修取消し手続きを行わない場合には、当該授業科目の成績評価を不可とする。

(授業方法等)

第6条 授業方法、内容及び1年間の授業計画は、履修要項において明示するものとする。

(成績評価)

第7条 大学院学則第19条に定める授業科目の成績評価は、以下の基準に従って行う。

- (1) (A+) 当該科目の到達目標を期待された水準を超えて達成した 合格
 - (2) (A) 当該科目の到達目標を全て達成した 合格
 - (3) (B) 当該科目の到達目標を概ね達成した 合格
 - (4) (C) 当該科目の到達目標のうち最低限を達成した 合格
 - (5) (D) 当該科目の到達目標を達成していない 不合格
 - (6) (F) 到達目標の達成度を評価できない 不合格
- 2 前項の成績の評価による学業結果を総合的に判断する指標として、GPA (Grade Point Average)を用いる。
 - 3 GPAの運用については、東京医科歯科大学大学院GPA制度に関する要項 (平成24年制定)によるものとする。
 - 4 成績評価を行い、合格した科目については、大学院保健衛生学研究科委員会の議を経て、所定の単位を授与する。
 - 5 成績評価について異議がある学生は、所定の期日までに別に定める「成績評価異議申し立て書」を学務企画課大学院教務第二係に提出しなければならない。

(再履修)

- 第8条 不合格の評価を得た科目については、所定の手続きにより再履修できるものとする。
- 2 再履修した科目の成績については、再履修をした年度の成績をもって評価する。

(編入学及び再入学の単位認定)

- 第9条 大学院学則第27条及び第28条に基づき編入学及び再入学を許可された者の当該大学院における既修得単位については、履修規則別表に定める科目の一部又は全部を認定する。

(補則)

- 第10条 この内規に定めるもののほか、保健衛生学研究科博士課程における開講科目の履修に関する必要事項は、大学院保健衛生学研究科委員会において別に定める。

附 則

この内規は、令和3年11月30日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

(第7条関係)

年 月 日

成績評価異議申し立て書

研究科 _____

課程・専攻 _____

学籍番号 _____

氏名 _____

授 業 科 目 名	担 当 教 員
(問い合わせ内容)	
担当教員への連絡	年 月 日に にて連絡
(教員の回答)	年 月 日
学 生 へ の 連 絡	年 月 日 に連絡
担 当 教 員 か ら 教 務 係 へ の 連 絡	成績訂正：有 (訂正後の成績)・無 年 月 日 氏名
教 務 係 確 認 欄	年 月 日

東京医科歯科大学大学院履修規則

平成22年3月30日
規則第42号

(趣旨)

第1条 東京医科歯科大学大学院における授業の履修に関しては、東京医科歯科大学大学院学則(平成16年規程第5号。以下「大学院学則」という。)に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

(授業科目及び履修)

第2条 本大学院の授業科目及び修得すべき単位数は、別表1に定めるものとする。

2 前項の授業科目及び修得すべき単位数は、各研究科の意見を聴いて学長が定めるものとする。

(授業)

第3条 授業は、講義、演習、実験若しくは実習により行い、必修、選択必修又は選択とする。

(1単位当たりの授業時間)

第4条 大学院学則第11条の2に定める1単位当たりの授業時間は、次のとおりとする。

(1) 医歯学総合研究科

ア 講義及び演習については、15時間から30時間

イ 実験及び実習については、30時間から45時間

(2) 保健衛生学研究科

ア 講義及び演習については、15時間から30時間

イ 実験及び実習については、30時間から45時間

2 前項の授業時間の設定においては、次の事項に配慮しなければならない。

(1) 学習目標を十分に満たすこと

(2) 履修時間及び自主的学修時間の確保

(試験及び単位)

第5条 履修した授業科目については、試験を行う。ただし、試験を行うことが困難な授業科目等については、試験によらず、学修の成果をもって、又は指定した課題についての報告をもって試験に替えることがある。

2 前項の試験に合格したときは、所定の単位を与える。

3 実習を伴わない授業科目については、試験に合格したときは所定の単位を与える。ただし、一授業科目の試験を分割して実施する科目については、そのすべての試験に合格しなければ単位を取得することができない。

4 実習を伴う授業科目については、試験に合格し、かつ、その授業科目の実習修了の認定が行われなければ所定の単位を取得することができない。

(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか履修に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年4月28日規則第61号)

この規則は、平成23年4月28日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則(平成24年3月12日規則第33号)

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

2 平成24年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 25 年 3 月 12 日規則第 24 号）

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 3 月 31 日規則第 15 号）

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 3 月 31 日規則第 24 号）

- 1 この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年 3 月 31 日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 改正後の第 2 条の規定にかかわらず、平成 26 年度及び平成 27 年度に保健衛生学研究科博士（後期）課程総合保健看護学専攻に入学する者の授業科目及び履修は次のとおりとする。

大学院保健衛生学研究科博士（後期）課程総合保健看護学専攻

授業科目の名称	単位数
地域・在宅ケア看護学	
地域保健看護学特論	4
在宅ケア看護学特論	4
リプロダクティブヘルス看護学特論	4
精神保健看護学特論	4
看護機能・ケアマネジメント開発学	
生体・生活機能看護学特論	4
小児・家族発達看護学特論	4
先端侵襲緩和ケア看護学特論	4
高齢者看護・ケアシステム開発学特論	4
看護システムマネジメント学特論	4
健康教育開発学	
健康情報分析学特論	4
健康教育学特論	4
国際看護開発学特論	4
特別研究	8

下記に示す修了要件単位を全て修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

(1) 所属教育研究分野の特論 4 単位

(2) 特別研究 8 単位

附 則（平成 27 年 2 月 17 日規則第 11 号）

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 5 月 18 日規則第 127 号）

この規則は、平成 27 年 5 月 18 日から施行し、平成 26 年 10 月 1 日から適用する。

附 則（平成 27 年 5 月 18 日規則第 128 号）

- 1 この規則は、平成 27 年 5 月 18 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 平成 27 年 3 月 31 日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 27 年 11 月 16 日規則第 208 号）

- 1 この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 28 年 3 月 31 日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 28 年 3 月 4 日規則第 5 号）

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 31 日規則第 62 号）

- 1 この規則は平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 28 年 3 月 31 日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 29 年 1 月 11 日規則第 9 号）

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成29年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の別表1(1)の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成29年3月30日規則第49号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月31日規則第55号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成29年6月21日規則第97号)

- 1 この規則は、平成29年6月21日から施行し、平成29年4月1日から適用する。
- 2 平成29年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成30年3月30日規則第25号)

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成30年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成31年3月31日規則第36号)

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。ただし、未来がん医療プロフェッショナル養成プラン科目を除く。

附 則(令和2年3月31日規則第25号)

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和2年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。ただし、改正後の第2条第1項に規定する別表1(3)の①及び②は、平成31年4月1日から適用する。

附 則(令和3年5月18日規則第65号)

- 1 この規則は令和3年5月18日から施行し、令和3年4月1日から適用する。
- 2 令和3年3月31日において現に本学大学院に在籍する者(以下「在籍者」という。)及び令和3年4月1日以降に在籍者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、別表1(6)の次に掲げる科目を除いて、改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

別表1(6) がん病態治療学、緩和ケア看護学特論Ⅰ、がん薬物療法看護学特論Ⅰ、がん薬物療法看護学演習Ⅰ、緩和ケア看護学演習Ⅰ、災害看護学特論Ⅰ、災害看護学演習Ⅰ、クリティカルケア看護学特論Ⅰ、クリティカルケア看護学演習ⅠA、クリティカルケア看護学演習ⅠB、急性・重症患者フィジカルアセスメント、急性・重症患者治療管理論、災害看護学インターンシップ、コンサルテーション論、フィジカルアセスメント、臨床薬理学、病態生理学

附 則(令和4年3月28日規則第61号)

- 1 この規則は令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和4年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、次の事項を除き改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

(1) 別表1(2)注第1項ただし書、別表1(5)注第1項第2号ただし書及び別表1(6)注第1項ただし書

(2) 別表1(1)、(2)及び(8)の次に掲げる科目

別表1(1)及び(8) ポストコロナ社会における感染症対策

別表1(2) Essential Expertise for Clinical Dentistry (EECD)

附 則(令和5年3月28日規則第42号)

- 1 この規則は令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和5年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、次の事項を除き改正後の規則にかかわらず、なお従前の例による。

(1) 別表1(1)(2)(5)及び(6)の次に掲げる科目

別表1(1)(2)(5)及び(6)

疫学基礎、生物統計学基礎、生物統計学応用Ⅰ、生物統計学応用Ⅱ、臨床試験方法論基礎、臨床試験方法論応用、口腔疫学基礎、疫学応用

別表 1 (1) (2) 及び (5)

臨床疫学解析演習

別表 1 (2) 及び (5)

先端口腔保健応用学特論、先端口腔保健応用学演習、先端口腔保健工学特論、
硬組織研究・骨形態計測学特論

別表 1 (5)

口腔保健学セミナー

(2) 別表 1 (1) 注第 1 3 項、別表 1 (2) 注第 5 項及び別表 1 (5) 注第 4 項

(3) 別表 1 (8) 注第 1 項※ * 1

3 令和 5 年 3 月 3 1 日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規則にかかわらず、
なお従前の例による。ただし、別表 1 (6) 共通科目 (看護系以外) については、修了要件単位に
含まない授業科目として履修できるものとする。

(6) 大学院保健衛生学研究科一貫制博士課程看護先進科学専攻

科目区分		授業科目の名称	単位数
基盤看護開発学	看護ケア技術 開発学	ヘルスサービスリサーチ看護学特論 I ヘルスサービスリサーチ看護学演習 I ヘルスサービスリサーチ看護学特論 II	2 2 4
	ヘルスプロ モーション 看護学	公衆衛生看護学特論 I 公衆衛生看護学演習 I 公衆衛生看護学特論 II	2 2 4
臨床看護開発学	先端侵襲 緩和ケア 看護学	成人看護学特論 I 成人看護学演習 I 成人看護学特論 II	2 2 4
	精神・人間発達 看護学	精神保健看護学特論 I 精神保健看護学演習 I 精神保健看護学特論 II 小児・家族発達看護学特論 I 小児・家族発達看護学演習 I 小児・家族発達看護学特論 II リプロダクティブヘルス看護学特論 I リプロダクティブヘルス看護学演習 I リプロダクティブヘルス看護学特論 II	2 2 4 2 2 4 2 2 4
	在宅がんエン ドオブライフ ケア看護学	在宅・緩和ケア看護学特論 I 在宅・緩和ケア看護学演習 I 在宅・緩和ケア看護学特論 II	2 2 4
△ 国際看護 開発学	国際看護 開発学	国際看護開発学特論 I 国際看護開発学演習 I 国際看護開発学特論 II	2 2 4

	高齢社会看護システム管理学	看護管理・高齢社会看護学特論 I 看護管理・高齢社会看護学演習 I 看護管理・高齢社会看護学特論 II	2 2 4
	災害・クリティカルケア看護学	災害看護学特論 I*1 災害看護学演習 I*1 クリティカルケア看護学特論 I クリティカルケア看護学演習 I A クリティカルケア看護学演習 I B 急性・重症患者フィジカルアセスメント 急性・重症患者治療管理論 災害看護学インターンシップ*1 クリティカルケア高度実践実習 A クリティカルケア高度実践実習 B クリティカルケア高度実践実習 C 災害看護学特論 II*1 クリティカルケア看護学特論 II	2 2 2 2 2 2 2 3 4 3 4 4
	必修科目	看護学研究法特論 看護理論 特別研究 I 特別研究 II 特別研究 III 看護管理学特論 看護政策学特論 家族看護学特論 看護情報統計学特論 看護教育学特論 国際看護研究方法論 看護倫理 コンサルテーション論 フィジカルアセスメント 臨床薬理学 病態生理学 インディペンデントスタディ A インディペンデントスタディ B	2 1 4 4 4 1 1 2 2 2 2 1 1 2 2 2 2 2
以外)	共通科目(看護系) 人材育成プログラム データサイエンス	マネジメント特論 知的財産特論 データサイエンス特論 I データサイエンス特論 II データサイエンス特論 III データサイエンス特論 IV	1 1 1 1 1 1

グローバル健康医学 科目	疫学Ⅰ	2
	疫学Ⅱ	2
	医療システム	2
	プラネタリーヘルス	2
	グローバルヘルス	4
	母子保健学	2
	行動科学	2
	環境保健学	2
		2
臨床疫学科目	疫学基礎	1
	生物統計学基礎	1
	生物統計学応用Ⅰ	1
	生物統計学応用Ⅱ	1
	臨床試験方法論基礎	1
	臨床試験方法論応用	1
	口腔疫学基礎	1
	疫学応用	1
		1
	生命理工学概論（英語）	1

1 大学院保健衛生学研究科委員会が別に定めるクオリファイングエグザミネーションを原則として受審し、下記に示す修了要件単位を全て修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。ただし、教育研究分野の改組等に伴う所属異動の場合には、異動前の所属教育研究分野が開設する授業科目の履修をもって、所属教育研究分野が開設する授業科目の履修とみなす。

- (1) 所属教育研究分野の特論Ⅰより2単位
- (2) 所属教育研究分野の演習Ⅰ又はⅠA又はⅠBより2単位
- (3) 所属教育研究分野の特論Ⅱ4単位
- (4) 看護学研究法特論2単位、看護理論1単位、特別研究Ⅰ4単位、特別研究Ⅱ4単位及び特別研究Ⅲ4単位
- (5) (1)～(4)を除く授業科目より15単位以上（ただし、共通科目（看護系）は7単位以上修得することとする。）

2 災害看護グローバルリーダー養成コースを履修する学生は、看護先進科学専攻の修了要件及び下記に示す要件を全て満たした場合、災害看護グローバルリーダー養成コースに関する学修成果を認定する。

- (1) 災害看護グローバルリーダー養成コース指定科目（*1）を全て履修し、単位を修得する。
- (2) 本学、高知県立大学、兵庫県立大学、千葉大学、日本赤十字看護大学の5大学災害看護コンソーシアムの単位互換制度により、本学以外の4大学で開講するコンソーシアム科目を8単位以上履修し、単位を修得する。
- (3) 災害看護学領域に関連する学位論文を提出し、博士論文の審査及び最終試験に合格する。

(8) 大学院共通履修科目

授業科目の名称	単位数
Leadership	1
Problem-based Learning in Health Sciences	1
Academic English I	1
Academic English II	1
Introduction to Qualitative Methods	1
Presentation in English	1
Social Science Theory for the Health Sciences	1
Online Cross-cultural Networking (OCN)	0.5

ポストコロナ社会における感染症対策 *1

1

これらの科目は、本学大学院に開設するものとし、本学大学院に在学する学生であれば履修できるものとする。

※*1 別表1(8)のうちポストコロナ社会における感染症対策を修了要件に含まれる選択科目または必修科目として履修する学生又は履修して単位を付与された学生を除く。

東京医科歯科大学学位規則

〔平成16年4月1日〕
規則第56号

（目的）

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条の規定に基づき、本学において授与する学位の種類、学位論文の審査及び試験の方法その他学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

（学位の種類）

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

2 本学における学士、修士及び博士の学位には、次のとおり専攻分野の名称を付記するものとする。

学士（医学）
学士（看護学）
学士（保健学）
学士（歯学）
学士（口腔保健学）
修士（医科学）
修士（歯科学）
修士（医療管理学）
修士（医療政策学）
修士（グローバル健康医学）
修士（看護学）
修士（保健学）
修士（理学）
修士（工学）
修士（口腔保健学）
博士（医学）
博士（歯学）
博士（数理医科学）
博士（学術）
博士（看護学）
博士（保健学）
博士（理学）
博士（工学）
博士（口腔保健学）

（学位授与の要件）

第3条 学士の学位は、東京医科歯科大学学則（平成16年規程第4号）の定めるところにより、本学を卒業した者に授与する。

2 修士の学位は、東京医科歯科大学大学院学則（平成16年規程第5号。以下「大学院学則」という。）の定めるところにより、本学大学院の修士課程を修了した者に授与する。

3 前項に定めるもののほか、修士の学位は、大学院学則第22条第2項の定めるところにより、大

学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻の一貫制博士課程において、修士課程の修了に相当する要件を満たした者にも授与することができる。

- 4 博士の学位は、大学院学則の定めるところにより、本学大学院の博士課程、後期3年博士課程又は一貫制博士課程を修了した者に授与する。
- 5 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院の行う学位論文の審査及び試験に合格し、かつ、本学大学院の博士課程、後期3年博士課程又は一貫制博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与する。ただし、博士課程のうち、外国の大学と連携した教育課程を編成する専攻（以下「国際連携専攻」という。）及び一貫制博士課程のうち、共同災害看護学専攻にあつては、この規定は適用しないものとする。

（学位論文の提出）

- 第4条 前条第2項、第3項又は第4項の規定により、学位論文の審査を申請する者は、学位に付記する専攻分野の名称を指定して、学位論文に所定の書類を添えて、所属の研究科等の長に提出するものとする。
- 2 前条第5項の規定により、学位を請求する者は、学位に付記する専攻分野の名称を指定して、学位論文に所定の書類を添えて、学長に提出するものとする。
 - 3 前項の提出にあつては、本学の教授又は研究科委員会の構成員である准教授の推薦を必要とする。
 - 4 提出する学位論文は、自著一編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。
 - 5 いったん受理した学位論文（参考として添付された論文を含む。）は、返付しない。

（審査料）

- 第5条 第3条第5項の規定により学位を請求する者は、審査料を納付しなければならない。
- 2 前項の審査料の額は、別に定める。
 - 3 既納の審査料は還付しない。

（学位論文の審査）

- 第6条 研究科等の長は、第4条第1項の規定により学位論文の審査の申請を受理したときは、研究科委員会等に審査を付託する。
- 2 学長は、第4条第2項の規定により、学位請求の申請を受理したときは、学位に付記する専攻分野の名称に応じ、関係の研究科委員会等に学位論文の審査を付託する。
- 第7条 前条の規定により学位論文の審査を付託された研究科委員会等は、学位論文ごとに本学の専任教員3名以上により構成される審査委員会を設けて審査を行う。ただし、研究科委員会等が必要と認めたときは、連携大学院分野を構成する教員を当該審査委員会を構成する委員に含むことができる。
- 2 前項の審査委員会の委員のうち、修士に係る審査については1名以上を、博士に係る審査については2名以上を教授としなければならない。
 - 3 第1項及び前項の規定にかかわらず、大学院保健衛生学研究科共同災害看護学専攻（以下「共同災害看護学専攻」という。）にあつては、前条の規定により学位論文審査を付託された研究科委員会等は、学位論文ごとに5名以上により構成される審査委員会を設けて審査を行う。
 - 4 前項の審査委員会の委員は、共同教育課程を構成する全ての大学から選出するものとする。
 - 5 第1項及び第2項の規定にかかわらず、国際連携専攻にあつては、前条の規定により

学位論文審査を付託された研究科委員会等は、共同で教育課程を編成した外国の大学院（以下「国際連携大学」という。）と協議の上、学位論文ごとに構成される合同の審査委員会を設けるものとする。

- 6 前項の審査委員会の委員は、国際連携専攻の専任教員及び学外の学識者（国際連携大学所属教員を除く）から選出するものとする。
- 7 研究科委員会等は、学位論文の審査（最終試験及び試験を含む。）に当たって必要と認めるときは、第1項に定める者のほか、他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院の教員等を審査委員会の委員に委嘱することができる。
- 8 審査委員会は、審査上必要があるときは、学位論文（参考として添付された論文を含む。）の訳文又は標本等の提出を求めることができる。

（最終試験又は試験等）

第8条 審査委員会は、学位論文の審査が終わった後に、当該論文を中心として、これに関連のある科目について最終試験又は試験を行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、共同災害看護学専攻にあっては、別に定める共同災害看護学専攻教育課程連絡協議会が選出する審査委員5名により、学位論文審査が終わった後に、当該論文を中心として、関連のある科目について最終試験又は試験を行う。
- 3 第1項の規定にかかわらず、国際連携専攻にあっては、別に定める国際連携大学との協議の場において選出する審査委員により、学位論文審査が終わった後に、当該論文を中心として、関連のある科目について最終試験を行う。
- 4 前3項の最終試験又は試験の方法は、口頭又は筆答とする。
- 5 審査委員会は、第3条第5項の規定により学位を請求する者については、専攻学術に関し、本学大学院の博士課程又は博士（後期）課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するため、口頭又は筆答による試問（外国語を含む。）を行う。
- 6 本学大学院の博士課程に4年以上在学し、大学院学則第20条第3項に規定する博士課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士課程入学後10年以内に、第3条第5項の規定により学位を請求するときは、前項の試問を免除する。
- 7 本学大学院の博士（後期）課程に3年以上在学し、大学院学則第20条第4項に規定する博士（後期）課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士（後期）課程入学後8年以内に、第3条第5項の規定により学位を請求するときは、第4項の諮問を免除する。
- 8 本学大学院博士課程看護先進科学専攻に5年以上在学し、大学院学則第20条第5項に規定する博士課程における所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院博士課程入学後12年以内に、第3条第5項の規定により学位を請求するときは、第4項の試問を免除する。

（審査期間）

第9条 審査委員会は、その設置後、修士の学位にあっては3月以内、博士の学位にあっては1年以内に、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了しなければならない。ただし、特別の事情があるときは、研究科委員会等の議決によりその期間を延長することができる。

（審査委員会の報告）

第10条 審査委員会は、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了したときは、すみやかにその結果を研究科委員会等に報告しなければならない。

（研究科委員会等の審議）

第11条 研究科委員会等は、前条の報告に基づいて、学位授与の可否について審議する。

- 2 前項の審議を行うには、研究科委員会等委員構成員（海外渡航中の者及び休職中の者を除く。）の3分の2以上の出席を必要とする。
- 3 学位を授与できるものと議決するには、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

（学長への報告）

- 第12条 研究科委員会等が、学位を授与できるものと議決したとき（第6条第2項の規定により学位論文の審査を付託された者については、学位を授与できるものと議決されなかったときを含む。）は、研究科等の長は、学位論文に学位論文の内容の要旨及び学位論文の審査の要旨並びに最終試験又は試験及び試問の成績を添えて、学長に報告するとともに、意見を述べなければならない。
- 2 研究科委員会等が、第6条第1項の規定により、学位論文の審査を付託された者について、学位を授与できるものと議決したときは、研究科等の長は、前項に定めるもののほか、論文目録及び履歴書を添えて学長に報告するとともに、意見を述べなければならない。

（学位記の授与）

- 第13条 学長は、第3条第1項の規定により、学士の学位を授与すべき者に学士の学位記を授与する。
- 2 学長は、前条の意見を参酌し、修士又は博士の学位の授与の可否について認定のうえ、学位を授与すべき者には、当該学位の学位記を授与し、学位を授与できない者には、その旨通知する。

（学位記の様式）

- 第14条 学位記の様式は、別紙様式第1、別紙様式第2-1、別紙様式第2-2、別紙様式第2-3、別紙様式第2-4、別紙様式第3-1、別紙様式第3-2、別紙様式第3-3、別紙様式第3-4、別紙様式第3-5、別紙様式第3-6及び別紙様式第3-7のとおりとする。ただし、別紙様式第3-7については、国際連携大学との協議により、国際連携大学が所在する国の公用語、国際的通用性のある第三国の言語のいずれか又は双方を併記できるものとする。
- 2 大学院学則第4条第4項及び第5条第2項に定めるコース又はプログラムを修了した者の学位記には、当該コース又はプログラムを修了した旨別紙様式2-3、別紙様式第2-4、別紙様式3-4、別紙様式3-5及び別紙様式3-6のとおり付記するものとする。

（博士論文要旨等の公表）

- 第15条 大学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（博士論文の公表）

- 第16条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。
- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。
 - 3 博士の学位を授与された者が行う前二項の規定による公表は、本学がインターネットの利用により行うものとする。

(学位の名称の使用)

第17条 学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは、東京医科歯科大学名を付記するものとする。ただし、共同災害看護学専攻に係る学位にあつては、当該共同災害看護学専攻を構成する大学名を、国際連携専攻に係る学位にあつては国際連携大学名を付記するものとする。

(学位授与の取消)

第18条 学位を授与された者が次の各号の一に該当するときは、学長は関係の学部教授会又は研究科委員会等の意見を聴いて、学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

- (1) 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき
- (2) その名誉を汚す行為があつたとき

- 2 学部教授会において前項の議決を行う場合は、教授会構成員（海外渡航中及び休職中の者を除く。）の3分の2以上の出席を必要とし、かつ無記名投票により出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。
- 3 研究科委員会等において第1項の議決を行う場合は、第11条第2項及び第3項の規定を準用する。

(学位授与の報告)

第19条 本学において博士の学位を授与したときは、学長は、文部科学大臣に報告するものとする。

(その他)

第20条 本規則に定めるもののほか、修士及び博士の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項は、各研究科委員会等が別に定める。ただし、国際連携専攻にあつては、国際連携大学と協議し別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行前に廃止前の東京医科歯科大学学位規則（昭和50年学規第33号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則（平成19年3月6日規則第3号）抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成22年12月22日規則第80号）

この規則は、平成22年12月22日から施行し、平成22年10月1日から適用する。

附 則（平成24年3月30日規則第43号）

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成25年5月30日規則第71号）

- 1 この規則は、平成25年5月30日から施行し、平成25年4月1日から適用する。
- 2 改正後の第15条の規定は、この規則の施行の日以降に博士の学位を授与した場合について適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、なお従前の例による。
- 3 改正後の第16条の規定は、この規則の施行の日以降に博士の学位を授与された者に

ついて適用し、同日前に博士の学位を授与された者については、なお従前の例による。

附 則（平成26年3月31日規則第24号）

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成26年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成26年10月30日規則第112号）

この規則は、平成26年10月30日から施行する。

附 則（平成27年3月10日規則第18号）

この規則は、平成27年3月10日から施行する。

附 則（平成27年3月30日規則第53号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月28日規則第63号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成30年9月28日規則第21号）

- 1 この規則は、平成30年9月28日から施行し、平成30年4月1日から適用する。
- 2 平成30年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成31年3月31日規則第35号）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和3年5月13日規則第64号）

- 1 この規則は、令和3年5月13日から施行し、令和3年4月1日から適用する。
- 2 令和3年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和5年3月23日規則第41号）

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

様式第1 (学士の場合)

卒業証書
学位記

大学印

本籍 (都道府県名)

氏名

年 月 日生

本学の学則の定めるところにより 学部 学科

正規の試験に合格したことを認める

東京医科歯科大学 学部長 学部長印

右学部長の認定により本学を卒業したことを認め

学士 () の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学長

学長印

第 号

様式第2-1 (医歯学総合研究科修士課程修了による修士の場合)

第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

本学大学院医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻の修士課程において
所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので
修士 () の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

様式第2-2（保健衛生学研究科看護先進科学専攻博士課程において修士課程修了に相当する要件を満たした修士の場合）

第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

本学大学院生保健衛生学研究科
専攻において修士課程の修了に相当する要件を満たしたので
修士（看護学）の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

様式第2-3（医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻先制医療学コース修了による修士の場合）

第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

本学大学院医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻の修士課程において
所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので
修士（ ）の学位を授与する
先制医療学コースを修了したことを証する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

様式第2-4 (医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻臨床疫学プログラム修了による修士の場合)

第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日生

本学大学院医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻の修士課程において
所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので
修士 () の学位を授与する

臨床疫学プログラムを修了したことを証する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

第 号

年 月 日

本学大学院医歯学総合研究科
専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士 () の学位を授与する

氏 名

年 月 日生

学 位 記

様式第3-1 (医歯学総合研究科博士課程修了による博士の場合)

東京医科歯科大学 印

様式第3-2 (保健衛生学研究科看護先進科学専攻博士課程修了
による博士の場合)

学 位 記

氏 名
年 月 日生

本学大学院保健衛生学研究科
専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及
び最終試験に合格したので博士(看護学)の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

第 号

様式第3-3 (論文提出による博士の場合)

学 位 記

氏 名
年 月 日生

本学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格し
たので博士()の学位を授与する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

第 号

様式第3-4 (保健衛生学研究科災害看護グローバルリーダー養成コース修了による博士の場合)

学位記

氏名
年 月 日生

本学大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士(看護学)の学位を授与する
災害看護グローバルリーダー養成コース (Disaster Nursing Global Leader) を修了したことを証する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

第 号

様式第3-5 (医歯学総合研究科博士課程先制医歯理工学コース修了による博士の場合)

学位記

氏名
年 月 日生

本学大学院医歯学総合研究科専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士()の学位を授与する
先制医歯理工学コースを修了したことを証する

年 月 日

東京医科歯科大学 印

第 号

様式第3―6（医歯学総合研究科博士課程臨床疫学プログラム修了による博士の場合）

学 位 記

氏 名

年 月

日 生

日 生

本学大学院医歯学総合研究科
専攻の博士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査
及び最終試験に合格したので博士（ ）の学位を授与する
臨床疫学プログラムを修了したことを証する

年 月 日

第 号

東京医科歯科大学 印

様式第3-7 (医歯学総合研究科国際連携専攻課程修了による博士の場合)

学 位 記

東京医科歯科大学及び〇〇〇〇〇〇大学の間で〇〇〇〇年〇〇月〇〇日に締結された協定に基づく国際連携〇〇専攻の博士課程を修了したので博士(〇〇)の学位を以下の者に授与する

氏 名
生 年 月 日
学 位 授 与 日

東京医科歯科大学長
〇〇〇〇〇
(大学長印又は学長サイン)
学位記番号

〇〇〇〇〇〇大学長
〇〇〇〇〇
(大学長印又は学長サイン)
学位記番号

用紙の規格及び様式等については、国際連携大学との協議により定める。

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会修士

(看護学)に係る学位論文審査及び試験内規

〔平成16年4月1日〕
研究科長制定

(趣旨)

第1条 この内規は、東京医科歯科大学学位規則(平成16年規則第56号)第20条の規定に基づき、東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科(以下「本研究科」という。)における修士(看護学)の学位論文の審査及び試験に関し必要な事項を定める。

(学位論文提出の資格)

第2条 学位論文提出の資格を有する者は、本研究科看護先進科学専攻に在学する学生で、東京医科歯科大学大学院学則(平成16年規定第5号。以下「大学院学則」という。)第2条第1項第2号に規定する博士課程に1年6月以上在学し、原則として、大学院学則第20条第5項に規定する所定の単位中26単位以上を修得した者とする。

(学位論文)

第3条 学位論文は、「要旨、背景、方法、結果、考察、文献」の順に記載された、課題研究の成果等に基づく高度な学術的内容を含む提出者単独の著作を原則とする。ただし、学位論文が共著の場合については、提出者が筆頭者となったもので、公表されたものに限り、学位論文とすることができる。

(学位論文に添付する書類)

第4条 学位論文に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

- (1) 申請書(別紙様式1)
- (2) 履歴書(別紙様式2)
- (3) 論文目録(別紙様式3)
- (4) 学位論文要旨(1千字以内)
- (5) 審査委員候補者記入表(別紙様式4)

(課題研究報告書)

第5条 看護先進科学専攻における学位論文審査は、課題研究報告書の審査に代えることができる。

2 課題研究報告書に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 申請書(別紙様式1)

- (2) 履歴書（別紙様式 2）
 - (3) 課題研究目録（別紙様式 3）
 - (4) 課題研究報告書要旨（1千字以内）
 - (5) 審査委員候補者記入表（別紙様式 4）
- 3 課題研究報告書の審査は、学位論文審査に準じて行う。

（審査委員会）

第 6 条 審査委員会は、主査 1 名及び副査 2 名により構成する。

- 2 主査は、本研究科の教授の中から選出する。ただし、主指導教員及び副指導教員は、主査となることはできない。
- 3 副査は、博士の学位を有する本学の教授、准教授、専任講師及び助教の中から選出する。ただし、主指導教員及び副指導教員については、副査となることはできない。
- 4 前項ただし書きにかかわらず、保健衛生学研究科委員会で特に必要と認めるときは、副指導教員は、副査になることができる。
- 5 副査のうち 1 名以上は教授又は准教授とする。
- 6 必要があるときは、第 1 項に定める者のほか、副査 2 名以内を加えることができる。
- 7 本研究科委員会は、本研究科教育委員会（以下「教育委員会」という。）で選出された審査委員候補者について審議し、審査委員会を設置する。
- 8 審査委員会は、学位論文の審査を行う。
- 9 前項の審査は、学位論文提出者及び審査委員会委員が一堂に会して、公開で行なう。
- 10 審査委員会が必要と認められた場合には、学位論文の訳文及び標本等の提出を求めることができるほか、委員以外の者の出席を求め質疑を行うことができる。

（最終試験）

- 第 7 条 審査委員会は、学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、本研究科のディプロマポリシーに鑑み、口頭又は筆答による最終試験を行う。
- 2 最終試験の期日、科目及び問題等最終試験の方法は、審査委員会が決定する。

（審査委員会の報告）

- 第 8 条 審査委員会は、研究科委員会において審査委員会設置後 3 月以内に、学位論文の審査並びに最終試験を行い、審査報告書を研究科長に提出するものとする。
- 2 審査報告書には、次の各号に掲げる書類を添付するものとする。
 - (1) 学位論文の内容の要旨（1千字以内）
 - (2) 学位論文の審査の要旨（4百字以内）
 - (3) 最終試験の結果の要旨
 - 3 前項第 3 号の最終試験の結果の要旨には、最終試験の方法と結論の要旨を記載するものとする。

(研究科委員会の審議)

第9条 研究科長は、前条の審査報告を受けた後、研究科委員会を開催し、学位授与の可否について審議するものとする。

2 研究科長は、研究科委員会開催日の7日以前に、次の各号に掲げる書類を研究科委員会委員に配付するものとする。

(1) 学位論文の内容の要旨

(2) 学位論文の審査の要旨(担当者名を記載したもの)

(3) 最終試験の結果の要旨(担当者名を記載したもの)

(4) 履歴書

(5) 論文目録

(6) 学位論文の写し

3 第1項の審議を行うには、研究科委員会委員(海外渡航中の委員及び休職中の委員を除く)の3分の2以上の出席を必要とする。

4 学位を授与できるものと議決するには、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

(学位論文提出の時期)

第10条 学位論文は、各年度において教育委員会が定める日までに、所定の書類を添えて提出するものとする。

(適宜の処置)

第11条 学位論文の審査並びに試験等に関し、この内規を適用し得ない場合は、研究科委員会の議を経て、適宜の処置をとるものとする。

附 則

1 この内規は、平成16年4月1日から施行する。

2 東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会修士(看護学・保健学)に係る学位論文審査及び試験内規(平成15年3月27日制定)は廃止する。

3 この内規の施行前に廃止前の東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会修士(看護学・保健学)に係る学位論文審査及び試験内規(平成15年3月27日制定)の規定によりなされた手続その他の行為は、この内規の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

附 則(平成17年3月9日制定)

この内規は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月6日制定)抄

この内規は、平成19年3月6日から施行する。

附 則(平成21年6月10日制定)

この内規は、平成21年6月10日から施行する。

附 則(平成26年2月12日制定)

1 この内規は、平成26年4月1日から施行する。

2 平成26年3月31日において現に本研究科に在学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成26年9月10日制定）

この内規は、平成26年10月30日から施行する。

附 則（平成28年9月26日制定）

この内規は、平成28年10月1日から施行する。

附 則（平成29年10月25日制定）

この内規は、平成29年10月25日から施行する。

附 則（令和元年5月8日制定）

この内規は、令和元年5月8日から施行する。

別紙様式1

年 月 日

保健衛生学研究科長 殿

年度入学 大学院保健衛生学研究科 学専攻 分野

氏 名 印(※)

(※)本人が自署しない場合は、記名押印してください。

学 位 論 文 (課 題 研 究 報 告 書) 審 査 申 請 書

わたくしは、このたび修士()に係る学位論文(課題研究報告書)の審査を受けたいので学位論文(課題研究報告書)に所定の書類を添えて提出いたします。

別紙様式2

履 歴 書

氏 名	ふりがな	男 女
生年月日	年 月 日生	
本 籍 (都道府県名)		
現 住 所	〒 Tel:	

学 歴

職 歴

研 究 歴

別紙様式3

(表面)

論 文 目 録

学 位 論 文

題 名

(裏面)

参 考 論 文

題 名

年 月 日

氏名：

審査委員候補者表

申請者氏名 _____

主指導教員 _____ 印(※)

(※)本人が自署しない場合は、記名押印してください。

主査	分野名	氏名

<副指導教員> 審査委員候補者選出の参考にするので、記載をお願いいたします。

- ※ 原則として4名以上、五十音順で記入願います。
主査候補者1名には◎を付してください。
- ※ 主査は保健衛生学研究科の教授から選んでください。主指導教員と副指導教員は主査にはなれません。
- ※ 副査は本学の教授、准教授、講師及び助教の中から選んでください。主指導教員は、副査になれません。副指導教員については、原則、副査になれません。

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会

博士（看護学）に係る学位論文審査及び試験内規申し合わせ

平成15年3月12日
大学院保健衛生学研究科承認

大学院保健衛生学研究科委員会における博士の学位論文の審査は東京医科歯科大学学位規則（平成16年規則第56号。以下「規則」という。）及び東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科委員会博士（看護学）に係る学位論文審査及び試験内規（平成16年制定。以下「内規」という。）に定めるもののほか、この申し合わせによるものとする。

（内規第2条関係）

1. 学位申請時期は次のとおりとする。
 - (1) 課程博士：3年次以降
 - (2) 論文博士：随時
2. 第2項第4号に関して本学医療職員本給表（二）の適用を受ける職員（定員内職員）の業務従事期間は、研究歴に含めることが出来る。なお、医療職員本給表（二）の適用を受ける職員と同職種の本学技術補佐員（非常勤職員）については、申請者の週当たり勤務時間を定員内職員の週当たり勤務時間（38.75時間）で除した数を、勤務した期間に乗じて得た数を勤務した期間として研究歴に含めることが出来る。
3. 平成6年4月以前の10月に入学した専攻生の研究歴については、入学の日を10月1日と読み替え研究歴を算定する。
4. 論文博士の学位請求申請については、原則として、受け付けない。ただし、保健衛生学研究科委員会において特例と認めたものについてはこの限りでない。なお、「各研究科の論文博士（乙）廃止後の特例」の【保健衛生学研究科】第4項により学位請求申請を行うもの以外は、学位申請書類提出時に本学教員、本学大学院研究生又は本学非常勤講師での身分を要する。
5. 本学博士課程の在学期間を論文博士申請時の研究歴として算入する際、長期履修期間を満了した場合は、標準修業年限年数が研究歴として認められる。なお、論文博士申請者が長期履修期間の途中で退学していた場合は、納付した授業料に応じて研究歴を換算する。
ただし、長期履修者の在籍期間中の内規第2条第2項第1号及び第3号に該当する期間は研究歴として認められる。
6. 「各研究科の論文博士（乙）廃止後の特例」の【保健衛生学研究科】第5項に定める「退学した者」とは、懲戒及び除籍による退学となった者は除く。
7. 「各研究科の論文博士（乙）廃止後の特例」の【保健衛生学研究科】第5項に定める「特に評価の高い学術雑誌」とは、申請時の最新のインパクトファクターが、SCIEあるいはSSCIの各分野の概ね上位20%以内のインパクトファクターを有する学術雑誌であることを条件とする。

（内規第3条関係）

8. コクランにタイトルおよびプロトコル登録してシステマティックレビューを実施し印刷公表した論文についても、学位論文として認める。なお、学位論文審査を受審するには、このほ

かに申請者が筆頭著者となっている原著論文が一編以上あることを要件とする。ここでいう原著論文とは、申請者が大学院在学中に実施した研究について記述し、査読のある学術雑誌に掲載されたものであり、修士論文に加筆修正したものも含む。

9. 本学と本学以外の研究機関と共同で行なった研究の原著論文には、本学の所属も明記するとともに、指導教員が共著者以外の場合には指導教員への acknowledgement を記載すること。
10. 共著論文はその論文について本研究科教員の指導を受けたものであること、及び共同研究を必要とする学問的内容のものであること。
11. 原則として、総説、研究資料等は学位論文と認めない。

(内規第4条関係)

12. 学位論文の内容の要旨等は、申請時に電子メール (e-mail) の添付ファイルにより、学務企画課に提出する。
(電子メール (e-mail) には、氏名を表記する。)

(内規第5条関係)

13. 資格等審査は研究内容と学位論文の関連性及び内規第2条第2項第4号の場合には主たる研究者としての学会及び学術誌上での報告の有無、並びに研究の継続を審査する。

(内規第7条関係)

14. 審査委員が行う学位に係る審査については、事前に申請者名、申請論文名、発表雑誌名、公開審査日時及び場所を大学院掲示板に掲示する。
15. 課程博士の審査において、研究科委員会における最終審査までの間に指導教員が退職する場合は、研究科委員会の議を経ず、次のとおり取り扱うものとする。
 - (1) 在職中に審査委員会の審査を終了している場合は、新たに副査を選出せず、研究科委員会において通常の最終審査を行う。
 - (2) 在職中に審査委員会の審査を終了していない場合は、本研究科の博士の学位を有する教授又は准教授が副査となり、研究科委員会において通常の最終審査を行う。

(内規第10条関係)

16. 審査委員会の研究科長への報告は、次のとおり行う。
 - (1) 試験の結果の要旨 (主査・副査) の提出
 - ①主査は、副査の審査分を取りまとめ、電子メール (e-mail) の添付ファイルにより、審査結果を報告する。
なお、副査からの報告分は、電子メール (e-mail) にその内容を当該副査の氏名で保存したファイルを添付し提出する。
(電子メール (e-mail) に、審査対象者名を表記する。)
 - ②副査は、電子メール (e-mail) の添付ファイルにより、主査へ審査結果を提出する。
(電子メール (e-mail) に、審査対象者名を表記する。)
 - (2) 論文審査の要旨 (主査) の提出
主査が「試験結果の要旨」と一緒に電子メール (e-mail) で提出する。
(電子メール (e-mail) に、審査対象者名を表記する。)
 - (3) 審査結果報告に係る印刷物の校正は、主査がまとめて行う。

(内規第11条関係)

17. 研究科委員会での最終審査は、主査の出席を要するものとする。
18. 内規第11条第5項ただし書きでいう「論文を基にした冊子」とは、「アクセプトされた原稿のレイアウトだけを別刷形式に変更したもの」をいう。

(内規第12条関係)

19. 当分の間、「修業年限の特例に関する申し合わせ（平成30年12月12日制定）」によるものとする。

(課程修了及び単位取得満期退学)

20. 保健衛生学研究科委員会における学位論文の審議において、「合格」と判定された場合は修了とする。（「否」となった場合又は所定の期間内に審査を終了できない場合は、学位申請年度の末日をもって単位取得満期退学となる。）

(在学期間延長等)

21. 本学に5年間（3年次編入学をした者は3年間）在学する者で、申請期限までに学位申請することが出来ない場合は、所定の期日までに「在学期間延長」、「退学」又は「休学」の手続きをとるものとする。

(その他)

22. この申し合わせを改正する場合は、保健衛生学研究科委員会の議を経るものとする。

附 則

- 1 この申し合わせは、平成15年4月1日から実施する。
- 2 次の申し合わせ等を廃止する。
 - ①学位申請論文と資格に関する周知事項（平成13年5月9日承認）
 - ②大学院保健衛生学研究科委員会博士（看護学・保健学）に係る学位論文審査及び試験内規申し合わせ（平成13年5月9日承認）
 - ③大学院在学期間延長者の修了年月日に関する申し合わせ（平成13年5月9日承認）
 - ④論文博士に係る専攻生の研究歴についての申し合わせ（平成11年9月16日承認）
 - ⑤指導教官退職に伴う審査委員会委員の変更に関する申し合わせ（甲論文）（平成13年5月9日承認）
 - ⑥博士学位論文審査関係書類の提出・校正方法等について

附 則（平成18年10月11日大学院保健衛生学研究科委員会改定）

この申し合わせは、平成18年10月11日から施行する。

附 則（平成18年11月8日大学院保健衛生学研究科委員会改定）

この申し合わせは、平成18年11月8日から施行する。

附 則（平成21年6月10日大学院保健衛生学研究科委員会改定）

この申し合わせは、平成21年6月10日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則（平成23年6月8日大学院保健衛生学研究科委員会改定）

この申し合わせは、平成23年6月8日から施行し、平成23年6月8日から適用する。

附 則（平成26年11月12日大学院保健衛生学研究科委員会改定）

この申し合わせは、平成26年11月12日から施行する。

附 則（平成28年3月9日大学院保健衛生学研究科委員会改定）

この申し合わせは、平成28年3月9日から施行する。

附 則（平成30年12月12日大学院保健衛生学研究科委員会改定）

- 1 この申し合わせは、平成30年12月12日から施行し、平成30年4月1日から適用する。
- 2 平成30年3月31日において現に本学大学院に在籍する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和2年9月11日大学院保健衛生学研究科委員会改定）

この申し合わせは、令和2年9月11日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則（令和4年2月15日大学院保健衛生学研究科委員会改定）

この申し合わせは、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和4年10月17日大学院保健衛生学研究科委員会改定）

この申し合わせは、令和4年10月17日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

東京医科歯科大学大学院学位論文審査基準

平成27年2月17日
制 定

1. (趣旨)

東京医科歯科大学学位規則(平成16年規則第56号)第20条の規定に基づき、東京医科歯科大学(以下「本学」という。)大学院医歯学総合研究科並びに大学院保健衛生学研究科における修士および博士の学位論文審査基準について定める。

2. (修士課程)

修士課程における学位論文審査では、本学学位授与の方針(ディプロマポリシー)等を踏まえ、論文の内容が、以下の要件を満たし、当該領域において、十分な研究能力を修得しているかという観点で審査する。

1) 研究目的の適切性

当該研究領域に関する基礎的な知識を有し、先行研究を十分に検討した上で、意義のある研究目的が適切に設定されているか。

2) 研究方法・倫理観

研究計画、研究方法が適切な実証性を備えているか。また、高い倫理観を持ち研究や実験を行っているか。

3) 考察

得られた研究データ・結果を正しく評価し、適切な考察がなされたうえで、論理一貫性をもって記述できているか。

3. (博士課程)

博士課程における学位論文審査では、本学学位授与の方針(ディプロマポリシー)等を踏まえ、論文の内容が、以下の要件を満たし、当該領域において、自立した研究者として高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識を修得しているかという観点で審査する。

1) 研究目的の先駆性・独創性

当該研究領域に関する多面的かつ専門的な知識を有し、先行研究を十分に検討した上で、先駆的又は独創的な発想に基づき研究目的が設定されているか。

2) 社会的意義

当該研究領域の発展に寄与し、人類の健康と福祉への貢献に繋がる研究内容であるか。

3) 研究方法・倫理観

研究計画、研究方法が幅広い視野に基づき策定されたものであり、高い論証性を備えているか。また、高い倫理観を持ち研究や実験を行っているか。

4) 考察・今後の発展性

得られた研究データ・結果を正しく評価し、適切かつ十分な考察がなされたうえで、論理一貫性をもって記述できているか。また今後の学問的発展性があるか。

附 則

この基準は、平成27年2月17日から施行する。

附 則 (令和2年3月31日制定)

1 この基準は、令和2年4月1日から施行する。

2 令和2年3月31日において現に本学大学院に在学するものについては、改正後の基準にかかわらず、なお従前の例による。

東京医科歯科大学大学院GPA制度に関する要項

平成24年3月12日
制 定

(目的)

第1条 この要項は、東京医科歯科大学大学院におけるGPA (Grade Point Average) 制度の運用について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要項において、GPAとは、個々の学生の学習到達度をはかる数値で、大学院学則第19条に基づく成績を点数化 (A⁺=4、A=3.5、B=3、C=2、D=1及びF=0) したうえで、履修した科目1単位あたりの成績平均点を求めたものをいう。

2 GPA対象授業科目は、次の各号を除く授業科目とする。

- (1) A⁺、A、B、C、D及びFによる学習の評価を行わない科目
- (2) 修了要件に算入しない科目
- (3) GPAへの算入が適当でないと認められる科目

(成績評価、GP及び評価基準)

第3条 成績評価、Grade Point (GP) 及び評価基準は、次のとおりとする。

成績評価	GP	評価基準
A ⁺	4.0	当該科目の到達目標を期待された水準を超えて達成した
A	3.5	当該科目の到達目標を全て達成した
B	3.0	当該科目の到達目標を概ね達成した
C	2.0	当該科目の到達目標のうち最低限を達成した
D	1.0	当該科目の到達目標を達成していない
F	0.0	到達目標の達成度を評価できない

(GPAの種類及び計算方法)

第4条 GPAは、当該学年に履修した第2条第2項に定めるGPA対象授業科目について、「当該年度のGPA」、「累積GPA」に区分し、各区分は次に定める方法により計算するものとする。

* GPAの計算式

$$\text{当該年度の GPA} = \frac{(4 \times A^+ \text{取得単位数} + 3.5 \times A \text{取得単位数} + 3 \times B \text{取得単位数} + 2 \times C \text{取得単位数} + 1 \times D \text{取得単位数} + 0 \times F \text{取得単位数})}{\text{当該年度の総履修登録単位数}}$$

$$\text{累 積 GPA} = \frac{(4 \times A^+ \text{取得単位数} + 3.5 \times A \text{取得単位数} + 3 \times B \text{取得単位数} + 2 \times C \text{取得単位数} + 1 \times D \text{取得単位数} + 0 \times F \text{取得単位数})}{\text{総履修登録単位数}}$$

- 2 前項の計算式において、総履修登録単位数にはD及びFとなった科目の単位を含むが、履修取消とした科目の単位は含まない。
- 3 計算値は四捨五入して小数第2位まで求めるものとする。

(GPA計算期日)

第5条 GPAの計算は、学年ごとに所定の期日までに確定した成績に基づいて行う。

(成績証明書への記載)

第6条 成績証明書への記載は、累積GPAを使用する。

(その他)

第7条 この要項に定めるもののほか、GPA制度の実施に関して必要な事項は、各研究科において、別に定める。

附 則

- 1 この要項は、平成24年3月12日から施行し、平成23年4月1日から適用する。
- 2 東京医科歯科大学大学院に平成23年3月31日に在学し、引き続き本学大学院の在学者となったものについては、この内規の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (平成27年6月11日制定)

この要項は、平成27年6月11日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則 (平成30年9月6日制定)

- 1 この要項は、平成30年9月6日から施行し、平成30年4月1日から適用する。
- 2 平成29年度以前入学者で、平成30年4月1日時点で本学に在籍する者の成績評価については、秀をA⁺、優をA、良をB、可をC、不可をDとする。
- 3 平成29年度以前入学者で、平成30年4月1日時点で本学に在籍しない者のGPについては、秀を4.0、優を3.5、良を3.0、可を2.0、不可を1.0とみなす。

東京医科歯科大学における学生の懲戒に関する申合せ

平成20年2月8日
申 合 せ

1. 目的

この申合せは、東京医科歯科大学学則（以下「学則」という。）第58条の規定に基づく学生の懲戒に関し、基本的な考え方、手続、標準その他の必要な事項を定めることにより、その適正及び公正を図ることを目的とする。

2. 基本的な考え方

- (1) 学生に対する懲戒は、大学の規律、秩序を維持し、教育目的を達成するため、一定の事由の発生を要件として、学生に対して制裁を課すものである。
- (2) 懲戒は、懲戒対象行為の態様、結果、影響等を総合的に検討し、教育的配慮を加えたうえで行うものとする。
- (3) 懲戒の取扱いについては、刑事訴追の有無を処分決定の絶対的な基準とはしないものとする。

3. 懲戒の種類

懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

(1) 退学

退学は、学生の身分を失わせることである。

(2) 停学

- ① 停学は、一定の期間登校を禁止することである。
- ② 停学は、無期停学及び有期停学とする。
- ③ 有期停学の期間は6か月未満とする。
- ④ 停学期間は、在学年限に含め、修業年限には含めないものとする。ただし、短期間（1か月以内）の場合には、在学年限及び修業年限に含めることができる。
- ⑤ 無期停学は、原則として6か月を経過した後でなければ解除することができない。
- ⑥ 停学期間には、学則第9条の「休業日」を含むものとする。

(3) 訓告

訓告は、懲戒対象行為について、注意を与え、将来にわたってそのようなことがないように戒めることである。

4. 謹慎

学生の当該行為が懲戒に該当することが明白であり、かつ、停学以上の懲戒がなされることが確実である場合は、部局長（医学部長、歯学部長又は教養部長をいう。以下同じ。）は、当該学生に懲戒決定前に謹慎を命ずることができる。この場合、謹慎の期間は特に定めないが、この間は当該学生の登校を禁止する。

なお、謹慎の期間はその全部又は一部を停学期間に通算することができる。

5. 停学期間中の措置

- (1) 停学期間中の学生に対して当該部局は、面談等により、更正に向けた指導を適宜行うものとする。
- (2) 前項に規定する面談等は、必要に応じカウンセラー等の専門家の協力を得て行うことができるものとする。
- (3) 停学期間中の休学の願い出は、受理しないものとする。

6. 懲戒の手続

(1) 調査委員会の設置

- ① 学部長は、懲戒に相当すると思われる学生の行為（以下「事案」という。）を知ったときは、直ちに学長に報告するとともに、当該学生が所属する学部教授会の議を経て、当該学部教授会の構成員で組織する調査委員会を設置するものとする。

なお、調査委員会には、事案により当該学部教授会の構成員以外の者を加えることができる。

- ② 調査委員会は、当該事案について、調査及び事実の確認を行い、懲戒に関する事実認定の報告書（様式1）を作成するものとする。

(2) 事情聴取等

- ① 調査委員会は、調査に当たり当該学生に対し事情聴取を行うものとする。ただし、学生が心身の故障、身柄の拘束、その他の事由により直接事情聴取を受けることができないときは、これに替えて文書による質問、照会等により事情聴取することができる。

- ② 調査委員会は、事情聴取に際し、当該学生に口頭又は文書により弁明する機会を与えるものとする。

(3) 調査等の結果の報告

調査委員会は、懲戒に関する事実認定の報告書を学部長に提出するものとする。

(4) 教授会審議

学部長は、調査委員会の報告に基づき、当該学部教授会において、懲戒の要否及び種類・程度を審議し、その結果を学長に報告するものとする。

(5) 懲戒の決定

学長は、学部長の報告に基づき、懲戒の要否及び種類・程度を決定するものとする。

(6) 懲戒通知書の交付等

学部長は、学長の命により当該学生に対し懲戒通知書（様式2）を交付するものとする。

(7) 懲戒処分の告知及び告示

学長は、懲戒処分を決定したときは、通知書の交付をもって当該学生及び保証人に告知し、教育研究評議会に報告し、当該学生の所属、懲戒の種類及び事由を告示する。

(8) 懲戒に関する記録

懲戒処分を行ったときは、学籍簿の「特記事項」に記載するものとする。

(9) 退学願いの不受理

学部長は、懲戒の手続中の学生から自主退学の願い出があった場合は、これを受理しないものとする。

(10) その他

二つ以上の部局に関わる事案があるときは、当該部局長は相互に連絡協議するものとする。

7. 不服が申立てられた場合の手続

- (1) 懲戒を受けた学生は、その処分について、事実誤認、新事実の発見、処分の種類または内容等について異議がある場合には、懲戒通知書を受領した日の翌日から起算して14日以内

に、学長に対し書面をもって不服申立てをすることができる。ただし、不服申立てにより懲戒の効力は停止しない。

- (2) 学長は懲戒を受けた学生から不服申立てがあった場合には、学部長に再審議を行わせることができる。
- (3) 学部長は、当該学部教授会に再審議をする旨を報告の上、新たな構成員で組織される調査委員会に再調査等を行わせるものとする。
- (4) 学長は、再調査等の結果に基づく処分内容を当該学生に通知しなければならない。

8. 無期停学の解除

- (1) 学部長は、無期停学処分を受けた学生について、指導教員等と協議し、その反省の程度及び学習意欲等を総合的に判断して、その処分を解除することが適当であると思われるときは、当該学部教授会の議を経て、学長に申出るものとする。
- (2) 学長は、学部長の申出に基づき、無期停学の解除を決定するものとする。
- (3) 学部長は、学長の命により当該学生に対し停学解除通知書（様式3）を交付するものとする。

9. 試験の無効等

- (1) 試験の無効
試験における不正行為を行った学生が受験した当該科目の試験は無効とする。
- (2) 停学期間中の受験及び履修手続
停学期間中の受験は認めない。ただし、履修手続は可能とする。

10. 懲戒の標準は、別表のとおりとする。

11. 科目等履修生等の懲戒

この申合せの規定は、学則第10章及び第12章に規定する科目等履修生、聴講生及び特別聴講学生並びに大学院研究生の懲戒について準用する。

12. 大学院学生の懲戒

大学院学生の懲戒については、この申合せの規定を準用する。この場合において、以下のよう
に字句を読み替えるものとする。

- (1) 「学部教授会」を「研究科運営委員会等」
- (2) 「学部長」、「部局長（医学部長、歯学部長、教養部長をいう。以下同じ。）」及び部局長を「研究科長等」
- (3) 「試験」を「試験（単位認定を目的とした定期試験をいう。）」
- (4) 様式2中、「東京医科歯科大学学則第58条」を「東京医科歯科大学大学院学則第60条の規定により準用する東京医科歯科大学学則第58条」

なお、この申合せにおける「大学院学生」には、大学院学則（平成16年4月1日規程第5号）第12章から第14章までに規定する聴講生、特別聴講学生及び特別研究学生、科目等履修生を含むものとする。」

13. 守秘義務

学生の懲戒等に関する事項に関わった職員は、事実上知りえた情報を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

14. この申合せの改廃は、学生支援・保健管理機構運営委員会において行う。

附 則

この申合せは、平成20年2月8日から施行する。

附 則（平成24年2月24日制定）

- 1 この申合せは、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この申合せの施行日において本学に専攻生として在籍する者の取扱いについては、平成24年9月30日まで、なお従前の例による。

附 則（平成28年10月21日制定）

この申合せは、平成28年10月21日から施行する。

附 則（平成30年2月20日制定）

この申合せは、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年12月13日制定）

この申合せは、平成30年12月13日から施行し、平成30年11月30日から適用する。

別表

懲戒の標準

・懲戒対象行為の標準的な例及び懲戒の種類は次の表のとおりとする。

懲戒対象行為の標準的な例	懲戒の種類
<p>1. 試験における不正行為</p> <p>(1) 代理（替玉）受験を行った場合又は行わせた場合</p> <p>(2) 許可されていないノート及び参考書等を参照した場合</p> <p>(3) 答案を交換した場合</p> <p>(4) その他、試験において不正行為を行った場合</p> <p>2. その他の懲戒対象行為</p> <p>(1) 殺人、傷害、強盗、放火、誘拐、窃盗、痴漢等の犯罪</p> <p>① 殺人、傷害、強盗、強姦、放火、誘拐等の犯罪を行った場合</p> <p>② 窃盗、詐欺、恐喝等の犯罪を行った場合</p> <p>③ 痴漢（のぞき見、盗撮等を含む）を行った場合</p> <p>(2) 交通事故・交通法規違反</p> <p>① 人身事故を伴う交通事故を起こした場合であって、次のいずれかに該当する場合であること</p> <p>（ア）ひき逃げ行為をしたとき</p> <p>（イ）その原因行為が飲酒運転、無免許運転、暴走運転等悪質なとき</p> <p>（ウ）被害者を死に至らしめたとき（過失がない場合を除く）</p> <p>② 飲酒運転、無免許運転、暴走運転等の重大な交通法規違反を犯した場合</p> <p>(3) ハラスメント等行為</p> <p>性的関係の強要、飲酒の強要、いじめや嫌がらせ、ストーカー行為を行った場合</p> <p>(4) 社会的モラルを問われる行為</p> <p>① 未成年者の飲酒</p> <p>② 未成年者に飲酒を勧めた場合・容認した場合</p> <p>③ 喧嘩、酩酊、喧騒等により、警察等に通報されるなど迷惑をかける行為</p> <p>④ その他本学の名誉・信用を失墜させる行為</p> <p>(5) 薬物犯罪</p> <p>違法薬物の売買又はその仲介、違法薬物の自己使用等を行った場合</p> <p>(6) 個人情報の漏えい</p> <p>授業又は実習・研修等で知り得た、教職員、学生及び患者の個人情報漏らした場合</p> <p>① 情報の漏えいが故意の場合</p> <p>② 情報の漏えいが過失の場合</p> <p>(7) コンピュータ等の不正行為コンピュータ及びコンピュータネットワークの不正使用等並びにこれらを利用した不正行為</p> <p>(8) 本学の教育・研究活動を妨げる不正行為</p> <p>① 研究成果作成の際に論文やデータの捏造を行った場合</p> <p>② 剽窃を行った場合</p> <p>③ 知的財産を喪失させる行為又は妨げる行為を行った場合</p>	<p>退学 停学 停学 停学又は訓告</p> <p>退学 退学又は停学 停学又は訓告</p> <p>退学又は停学</p> <p>退学、停学又は訓告</p> <p>退学、停学又は訓告</p> <p>停学又は訓告 停学又は訓告 停学又は訓告</p> <p>停学又は訓告</p> <p>退学又は停学</p> <p>退学又は停学 停学又は訓告</p> <p>退学、停学又は訓告</p> <p>退学、停学又は訓告 停学又は訓告 退学又は停学</p>

④ 学生の学修、研究及び正当な活動並びに教職員の業務を暴力、威力等の不当な手段によって妨害した場合	退学又は停学
<p>3. 再犯学生の懲戒</p> <p>過去に懲戒を受けた学生が、再び懲戒対象行為を行った場合は、より「悪質性」が高いものとみなし、各標準を超える重い懲戒を行うことがある。</p>	

備考

- ・「標準的な例」に掲げられていない行為についても、懲戒の対象となる場合がある。
- ・「懲戒の種類」に掲げられていない種類の懲戒が課せられる場合もある。

様式 2

懲戒通知書

学 部 名 _____ 学籍番号 _____ 氏 名 _____

東京医科歯科大学学則第 58 条の規定により、下記のとおり懲戒する。

記

1. 懲戒の種類

2. 停学の期間（停学の場合）

3. 処分理由

交付日付 年 月 日

東京医科歯科大学長

印

この処分についての不服申立ては、東京医科歯科大学における学生の懲戒に関する申合せ 6. により、この説明を受領した日の翌日から起算して 14 日以内に、学長に対し書面をもってすることができる。

様式3

停学解除通知書

学 部 名 _____ 学籍番号 _____ 氏 名 _____

東京医科歯科大学における学生の懲戒に関する申合せ7の規定により、

年 月 日付けで停学を解除する。

年 月 日

東京医科歯科大学長

印

告 示

東京医科歯科大学における学生の懲戒に関する申合せに基づき、次のとおり懲戒処分を行った。

1. 懲戒処分となった学生の学部等
(学部の場合は学科まで記載。大学院の場合は専攻まで記載。)

2. 処分内容

(退学の場合)

退 学

(停学の場合)

停 学 (有期停学の場合は期間)

(例： 年 月 日 ～ 年 月 日)

(訓告の場合)

訓 告

3. 処分理由

年 月 日

国立大学法人

東京医科歯科大学長

印

學生周知事項

学生周知事項

1)連絡・通知

大学からの連絡・通知は掲示板への掲示又は大学のホームページ(トップページ → 「在学生の方」又は「学部・大学院」)により行います。

台風等の自然災害や交通機関運休に伴う授業の休講・試験の延長を決定した場合は、本学のホームページ(トップページ → 「学生生活」お知らせ欄)に掲載します。

掲示板は 6 号館前大学院掲示板、1号館西1階学務企画課前及び 5 号館 3 階学生支援事務室前です。見落としがないように十分注意して下さい。

学生への個別連絡は電話、電子メール又は郵送にて行います。

大学から緊急に連絡する必要があるとしても連絡が取れないことがないように入学時と連絡先が変更になった際は、忘れずに届けてください。

2)学生証

学生証は、本学の学生である旨を証明し、学内で名札として使用するとともに、IC カードとして学内出入口の解錠、出席登録等としても在学中使用しますので、紛失・破損等のないよう大切に取り扱いして下さい。

また、通学定期券の購入時等に提示を求められたときに提示できるよう、常に携帯するようして下さい。

(1) 再交付

学生証を紛失又は破損等した場合は、速やかに学務企画課に申し出て、再交付の手続きをとって下さい。また、再交付を行う場合は、再交付にかかる費用を負担することとなりますので注意して下さい。

(2) 返却

修了、退学、除籍となった場合は、直ちに学生証を学務企画課に返却して下さい。なお、返却ができない場合は、再交付にかかる費用と同額を負担することとなりますので注意して下さい。

(3) 有効期限の更新

在学期間延長や長期履修により有効期間が経過した場合は、学生証の有効期限の更新が必要となりますので、学務企画課(TEL 03-5803-5074)に申し出て下さい。

3)証明書等

証明書等は、学務企画課で発行するものと、自動発行機で発行するものがあります。

発行場所	種類	受付時間	問い合わせ先
自動発行機 5号館4階 学生談話室	在学証明書 (和文)	8:30-21:00 (発行には学生証 が必要)	学務企画課企画調査係 TEL:03-5803- 5074
	修了見込証明書【修士】 (和文)		
	学生旅客運賃割引証(学割)		
学務企画課※ 1号館西1階	在学証明書 (英文)	8:30-17:15	学務企画課大学院教務 第一係・第二係 TEL:03-5803- 4676・4534
	成績証明書 (和文・英文)		
	修了見込証明書【修士】 (英文)		
	その他諸証明書(和文・英文)		
学務企画課※ 1号館西1階	修了見込証明書【博士・博士(後期)】 (和文・英文)	8:30-17:15	学務企画課企画調査係 TEL:03-5803- 5074

※学務企画課発行の証明書の手続きについて

学務企画課発行の証明書を希望する場合は、「証明書交付願」を各窓口に提出して請求すること。なお、交付には和文で数日、英文で一週間程度を要する。

※修了生の証明書発行は、学務企画課で行っている。(発行している証明書:「修了証明書」「成績証明書」「単位修得証明書」「在学期間証明書」「学位授与証明書」等。)

郵送での申込みについて

自動発行機以外で発行している証明書に関しては、郵送で申込みすることができる。その際は、「証明書交付願」と返信用封筒に切手貼付のうえ、請求すること。なお、郵送料が不足する場合は、郵便局からの請求に基づき支払うこと。

申込み先

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45
東京医科歯科大学 学務企画課

4)学生旅客運賃割引証(学割証)

(1) 学生が課外活動又は帰省などで JR 線を利用する場合、乗車区間が片道 100km を超えるときに旅客運賃の割引(2割)を受けることができます。

この制度は、修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的とするものなので、計画的に使用して下さい。(年間使用限度:10枚/人、有効期間:発行日から3ヶ月間)

(2) 次に掲げる行為があったときは、普通運賃の2倍の追徴金を取られるばかりでなく、本学の全学生に対する学割証の発行が停止されることがありますので、乱用又は不正に使用することのないよう注意して下さい。

- ① 他人名義の学割証を使って乗車券を購入したとき
- ② 名義人が乗車券を購入し、これを他人に使用させたとき
- ③ 使用有効期間を経過したものを使用したとき

(3) 学割証は、学生談話室(5号館4階)に設置されている「自動発行機」にて発行します。

(利用時間:平日 8:30~21:00)

(問い合わせ先)学務企画課(TEL 03-5803-5074)

5)住所・氏名等の変更

本人又は保護者等の住所・本籍又は氏名等(電話番号を含む)に変更が生じた場合は、速やかに学務企画課大学院教務第一係・第二係に申し出て所定の手続きをとって下さい。

この手続きを怠った場合、大学から本人又は保護者等に緊急に連絡する必要が生じても連絡が取れないので注意して下さい。

提出・問い合わせ窓口

統合教育機構学務企画課大学院教務第一係・第二係(1号館西1階)

届出用紙

	届出用紙	添付、提示書類
改姓した場合	改姓(名)届 学生証記載事項変更	改姓(名)を証明する書類を添付
本人・保護者等が住所・本籍地を変更した場合	住所・本籍地変更届	住所・本籍地を変更したことを証明する書類を添付
保護者等を変更した場合	保護者等変更届	なし

6) 研修・実習依頼

外部の研究機関等に研修・実習を希望する場合は、依頼希望日の2週間前まで(外国での場合には2ヶ月前まで)に学務企画課大学院教務第一係・第二係へ外部研修・実習届出書を提出してください。また、契約書の締結を伴うものについては1ヶ月前まで(外国での場合には3ヶ月前まで)に学務企画課大学院教務第一係・第二係へ提出してください。

7) 遺失物及び拾得物

学内での遺失物又は拾得物の届出は以下のとおりとなります。

- (1) 医学部内……………医学部事務部総務係(3号館6階:TEL 03-5803-5096)
- (2) 歯学部内……………歯学部事務部総務係(D棟(旧歯科棟)2階:TEL 03-5803-5404)
- (3) その他……………紛失及び拾得場所(建物)を管理する各事務部

8) 進路調査

大学院を修了(見込みを含む)する場合は、修了日(見込み日)1ヶ月前までに必ず進路届を学生支援事務室に提出して下さい。

(問い合わせ先)学生支援事務室(e-mail:shinro@ml.tmd.ac.jp)

9) 健康相談・メンタルヘルス相談

(保健管理センター)

保健管理センターは本学の学生・職員が心身共に健康な生活を送り、所期の目的を達成することができるよう、助言・助力することを目的としている施設です。必要に応じて医療機関への紹介状の発行も行っています。

(1) 健康相談

健康相談は10時～12時30分、13時30分～15時30分に受け付けます。

時間は変更になる場合があります。

来室前に保健管理センターホームページの「今週の健康相談」を確認のうえ来室ください。

今週の健康相談



(2) メンタルヘルス相談(要予約)

精神科医・臨床心理士へ相談をご希望の場合は、予約をお取りします。

03-5803-5081までご連絡ください。

(3) 各種健康診断等

実施詳細等は、学内Infoメールで周知します。

見落としがないよう普段からよく確認するようにしてください。

※保健管理センターホームページにも健診に関する情報を掲載しています。

※定期健康診断の受診は学生の義務ですので、必ず受けてください。

- | | |
|---------------------|-----------|
| ① 学生一般定期健康診断 | 5月 |
| ② B型肝炎抗原・抗体検査 | 4月 |
| ③ B型肝炎予防接種 | 6月、7月、12月 |
| ④ 有機溶剤・特定化学物質健康診断 | 4月、10月 |
| ⑤ 放射線業務従事者健康診断 | 4月、10月 |
| ⑥ その他 インフルエンザ予防接種 等 | |

(4) 健康診断証明書の発行

各種資格試験受験、病院研修申請、就職・進学などを目的として必要な健康診断証明書を発行しています。ただし、証明書の発行は定期健診を受診している方に限ります。

保健管理センターホームページ:

<https://www.tmd.ac.jp/hsc/>

TEL:03-5803-5081

MAIL:hokencenter.hsc@tmd.ac.jp



10) 学生相談

(学生・女性支援センター:<http://www.tmd.ac.jp/labs/gakuseihokenkikou/scsfs/index.html>)

学生・女性支援センターは、本学の学生に対して、生活・修学・就職・メンタルヘルスやハラスメント、キャリアパスや学業(仕事)と家庭との両立に関する事など、キャンパスライフ全般に渡り、全学的に支援を行い、学生支援活動の充実を図ることを目的として設置されています。なお、本センターは男女問わずご利用いただけます。

下記のような問題、その他大学生活を送るうえで悩みや心配事が起きたときにご相談ください。

また、内容により担当が異なりますので、各ホームページをご参照ください。

<学生生活全般に関する事> e-mail:scenter.stc@tmd.ac.jp

- ・生活に関する相談・・・家族の問題・経済的な問題・恋愛問題など
- ・修学に関する相談・・・勉強の進捗状況・進学・研究室の人間関係など
- ・就職に関する相談・・・卒業後の進路・就職活動など
- ・メンタルに関する相談・・・健康の問題・ストレス・心の問題・対人関係など
- ・ハラスメントに関する相談・・・アカデミックハラスメント・パワーハラスメント・セクシャルハラスメントなど

ホームページ <http://www.tmd.ac.jp/stdc/index.html>



<キャリア支援や学業(仕事)と家庭との両立支援に関すること> e-mail:info.ang@tmd.ac.jp

- ・今後の進路や生き方に関する相談
- ・妊娠・出産・育児との両立や保育園入園・介護に関する相談

ホームページ <http://www.tmd.ac.jp/ang/counsel/index.html>



☆個別相談時間

事前予約制です。相談内容により曜日が決まっています。詳細はホームページをご参照ください。

11)研究不正関連講習会の受講

本学では、「遺伝子組換え実験」「病原微生物等・特定病原体等を取扱う実験」及び「動物実験」を行う者は『「安全で適正な研究」に係る研修会』を、「ヒト(試料・データを含む)を対象とする研究」を行う者は『研究倫理講習会』を受講し、それぞれ基礎研究 ID(「安全で適正な研究」に係る研修会)、受講証番号(研究倫理講習会)を取得することとしておりますが、大学院生についてはいずれも受講必須となっております。実施詳細は学内 Info メールで周知いたしますので確認のうえ必ず受講するようにしてください。

また、「初期研究研修」において指定講義を履修したことが確認できた大学院生には、上記講習会を受講したものとみなし、基礎研究 ID(「安全で適正な研究」に係る研修会)、受講証番号(研究倫理講習会)をそれぞれ発行いたします。詳しくは入学時配付資料「初期研究研修 指定講義受講による基礎研究 ID 及び受講証番号の付与について」をご確認ください。

(問い合わせ先)統合研究機構事務部研究推進課 研究基盤係(e-mail: kenkyo.adm@tmd.ac.jp)

12)院生ラウンジ

院生はM&Dタワー14階院生ラウンジを利用することができます。

<利用時間> 8:00~21:00

- <注意事項>
- ①利用後は整理整頓を行い、必ず原状復帰すること。
 - ②ゴミは各自の研究室に持ち帰り、責任を持って処分すること。同フロアに設置されている他の教室のゴミ箱に捨てないこと。
 - ③他の利用者に迷惑となる行為(大声で話す、長時間の睡眠をとる、遊具を持ち込む等)をしないこと。
 - ④私物を放置したままにしないこと。
 - ⑤新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止のため、飲食中の会話は慎んでください。
 - ⑥食事以外の時は、マスク着用をお願いいたします。

13)その他

- (1) 個人宛の郵便物等には、必ず分野名の記載を相手方に周知してください。
- (2) 本学では、構内での交通規制が行われており、学生の車での通学は認められていませんので、注意して下さい。ただし、電車、バス等で通学することが困難な者については、申請に基づき許可することがあります。

(3) 担当課

- ① 教務事務……………学務企画課大学院教務第一係・第二係
(1号館西1階:TEL 03-5803-4676、4679、4534)
- ② 授業料の納入……………財務企画課資金管理係
(1号館西3階:TEL 03-5803-5048)
- ③ 奨学金・授業料免除…学生支援事務室
(5号館3階:TEL 03-5803-5077)

長期履修制度について(保健衛生学研究科)

1) 長期履修学生制度とは

長期履修学生制度とは、職業を有している等の事情により標準修業年限（看護先進科学専攻：5年、総合保健看護学専攻博士（後期）課程：3年、生体検査科学専攻博士（後期）課程：3年）を超えて履修を行い修了することができる制度であり、願い出た者については、審査のうえ許可することもある。

2) 対象者

長期履修を申請できるのは原則下記にあてはまる者とする。

- ・企業等の常勤職員又は自ら事業を行っている者
- ・出産、育児、介護等を行う必要がある者

3) 申請手続き

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第二係（1号館西1階）

提出書類

- ・長期履修申請書（本学所定の様式）
 - ・在職証明書（企業等の常勤職員の場合）
 - ・その他申請理由を証明できる書類
- （例）出産・育児を理由とする場合は、母子手帳や保険証のコピーなど

提出期限

- ・入学志願者が長期履修を希望する場合・・・入学手続き期間の最終日
- ・在学者が長期履修を申請する場合・・・

看護先進科学専攻：4年次の2月末日

総合保健看護学専攻博士（後期）課程：2年次の2月末日

生体検査科学専攻博士（後期）課程：2年次の2月末日

※在学者が長期履修申請をした場合、申請年次の次年度から長期履修が適用される

4) 長期履修期間

長期履修者が在学できる期間の限度は標準修業年限の2倍（看護先進科学専攻：10年、総合保健看護学専攻博士（後期）課程：6年、生体検査科学専攻博士（後期）課程：6年）とする。なお、長期履修期間を最大修業年限未満に設定したものについては、長期履修後、最大修業年限までは在学期間延長の手続きをすることができる。（在学期間延長については「諸手続きについて」参照）

5) 長期履修の短縮

長期履修は短縮することができるが、短縮後の在学年数を標準修業年限未満にすることはできない。また、長期履修の適用日から1年に満たない者は、長期履修期間の短縮を願い出ることができない。なお短縮申請は1回限りとする。また、長期履修を延長することはできない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第二係（1号館西1階）

提出書類

- ・長期履修期間短縮申請書

提出期間

希望する長期履修期間満了日の7か月前まで

(例) 10年間から6年間への短縮を行う場合(休学等がない場合) : 6年目の8月末日までに手続きを行う

6) 履修登録

長期履修者の履修登録にあたっては、担当教員と事前に相談し単位修得に関する履修計画を作成のうえ、計画的に履修を行わなければならない。

7) 授業料

標準修業年限分の授業料を長期履修年数に応じて分割納入するものとする。なお、長期履修の短縮申請を行った場合は、標準修業年限分の授業料から既納入分を差し引き、残りの在学年数で分割納入する。

※日本学生支援機構の奨学金に申請する学生は、貸与期間等に特別の定めがある場合があるので、学生支援事務室(5号館3階)に問い合わせること。

8) 学位申請

学位申請が行えるのは、長期履修の最終年度のみである。最終年度以外の年度には学位申請は受け付けないので注意すること。なお、申請した長期履修期間より早く学位申請が行えるようになった場合は、前もって長期履修短縮申請をすること。

※5) 長期履修の短縮を参照

9) 長期履修中の休学及び留学

長期履修学生の休学、留学については、事例ごとに審議することとする。なお、休学が認められた場合、休学期間は在学期間に算入しない。

※休学、留学の手続き等詳細については、「諸手続きについて」を参照すること

10) 長期履修事由の消滅

長期履修期間中に長期履修の事由が消滅した場合(常勤職員のため長期履修を申請したが、会社を辞めた等の理由で学業に専念できるような状況になったなど)は、長期履修の短縮をすることができる。

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科長期履修に関する要項

(趣旨)

第1条 この要項は、東京医科歯科大学大学院学則第13条第2項の規定に基づき、東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科（以下「研究科」という。）における長期履修の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(資格)

第2条 長期履修を申請できる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 常勤で勤務している者又は自ら事業を行っている者
- (2) 出産・育児・介護等を行う必要がある者
- (3) その他長期履修することが必要と認められる者

(申請手続)

第3条 長期履修を希望する者は、指導教員と相談の上、次に掲げる書類により研究科長に申請しなければならない。

- (1) 長期履修申請書(別紙様式1)
- (2) 在職証明書(前条第1号に該当する者) その他の前条の資格を証明する書類
- (3) その他必要と認める書類

2 前項の規定による申請は、次の各号に掲げる区分により、当該各号に掲げる日までに行わなければならない。

- (1) 入学(再入学、進学、編入学、転科、転入学及び転専攻を含む。)志願者が長期履修を希望する場合
入学手続き期間の最終日
- (2) 在学者が長期履修を希望する場合
最終学年の前年度の2月末日

(許可)

第4条 長期履修の許可は、研究科委員会の議を経て研究科長が行う。

2 研究科長は、前項の規定により長期履修を許可した場合は、長期履修に係る履修計画及び授業料並びにその徴収方法等について、長期履修の許可を受けた者(以下「長期履修学生」という。)に通知するものとする。

(履修)

第5条 長期履修学生は、研究科が定めた履修計画に基づき、計画的な履修を行わなければならない。

(長期履修の期間)

第6条 長期履修期間は1年を単位とし、在学できる期間の限度は、標準修業年限の2倍とする。

2 長期履修の適用日は4月1日とする。

(長期履修期間の短縮)

第7条 長期履修期間の延長は認めないものとする。

2 長期履修学生は長期履修期間の短縮を希望する場合、長期履修期間短縮申請書(別紙様式2)により研究科長に願い出て、その許可を得なければならない。ただし、長期履修の適用日から1年に満たない者は、長期履修期間の短縮を願い出ることができない。

3 前項の規定により期間を短縮する場合、1年を単位とし、標準修業年限を下回ることとはできない。

4 第2項による申請は、希望する長期履修期間満了日の7カ月前までに行わなければならない。

5 第2項の規定により期間を短縮した者は、再度、長期履修期間の短縮を申請することとはできない。

(雑則)

第8条 この要項に定めるもののほか、長期履修の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成19年 8月22日から施行する。

附 則 (令和元年12月24日制定)

この要項は、令和元年12月24日から施行する。

長期履修申請書

年 月 日

東京医科歯科大学
大学院保健衛生学研究科長 殿

指導教員認印

_____ 年度入学 第 _____ 学年

博士課程

博士（後期）課程

(_____ 分野)

学籍番号 第

--	--	--	--	--	--	--	--

 号

氏名 _____ (※)

(※)本人が自署しない場合は、記名押印してください。

携帯電話番号 _____

E-mail _____ @ _____

大学院学則の規定により、下記のとおり長期にわたる教育課程の履修をしたいので、関係書類を添えて申請します。

記

1. 長期履修申請資格

看護職，検査職，研究者等の常勤職員又は自ら事業を行っている者

出産・育児・介護等 その他

2. 長期履修を必要とする理由（詳細）

3. 希望する長期履修期間

標準修業年限 _____ 年のところ、 _____ 年で履修することを希望します。（ _____ 年 _____ 月修了予定）

長期履修期間短縮申請書

年 月 日

東京医科歯科大学
大学院保健衛生学研究科長 殿

指導教員認印

_____ 年度入学 第 _____ 学年

博士課程

博士(後期)課程

(_____ 分野)

学籍番号 第

--	--	--	--	--	--	--	--

 号

氏名 _____ (※)

(※)本人が自署しない場合は、記名押印してください。

携帯電話番号 _____

E-Mail _____ @ _____

下記の理由により履修期間を短縮したいので申請します。

記

1. 履修期間

許可済みの長期履修期間

_____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日まで (_____ 年間)

短縮後の履修期間

_____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日まで (_____ 年間)

2. 履修期間短縮の理由(詳細)

諸手続きについて

各手続きに必要な本学指定の様式については、学務企画課大学院教務第一係・第二係(1号館西1階)もしくは本学ホームページより取得することができる。

本学ホームページ(<http://www.tmd.ac.jp/index.html>) → 「教育・研究」 → 「大学院医歯学総合研究科」 → 「統合教育機構学務企画課」 → 「諸手続(休学・退学・住所変更等に必要な手続関係)」

URL:https://www.tmd.ac.jp/faculties/graduate_school/kyoumuka/#anchor19

1) 休学

病気その他の事由により、引き続き3ヶ月以上就学できない場合は下記の手続きにより休学もしくは休学延長することができる。なお、休学期間は通算して2年を超えることはできない。また、休学期間は在学期間に算入しないものとする。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係(1号館西1階)

提出書類

・休学願または休学延長願(本学指定様式)

※開始日は原則として、月初めとする

※病気療養を理由とする場合は、医師の診断書を添付すること

提出期限

休学を希望する前々月の20日まで

※ただし9月1日から休学を希望する場合は6月20日までに提出すること

2) 復学

休学している学生が、休学期間途中もしくは休学期間満了時に復学を希望する場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係(1号館西1階)

提出書類

・復学願(本学指定様式)

※病気療養を理由に休学した場合は、医師の診断書を添付すること。また、保健管理センターの受診が必要になるので、事前に申し出ること。

提出期限

復学を希望する前々月の20日まで

※ただし9月1日から復学を希望する場合は6月20日までに提出すること

3) 退学

病気その他の事由により、学業を継続することが困難となり、退学しようとする場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係(1号館西1階)

提出書類

・退学願(本学指定様式)

提出期限

退学を希望する前月の20日まで

※ただし8月31日に退学を希望する場合は6月20日までに提出すること

4)研究指導委託

他の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院(以下「他機関」という。)において研究指導を受けたい場合は、先方とあらかじめ協議したうえで下記の手続きを行わなければならない。**なお、申請期間は年度を超えることができない。**翌年度も引き続き研究指導を受ける場合は、1月末までに再度申請をすること。

なお、修士課程在学者が研究指導委託できる期間は、最大1年間である。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係(1号館西1階)

提出書類

・研究指導委託申請書(本学指定様式)

※開始日は原則として、月初めとする

提出期限

研究指導委託希望日の3ヶ月前の20日まで

※研究指導委託に伴う実習用定期の申請について

研究指導委託申請の承認後、他機関に通学することになった場合は、申請により実習用定期を購入することができる。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係(1号館西1階)

提出書類

実習用通学定期乗車券申込書(本学指定様式)

提出期限

2ヶ月前まで(鉄道会社の許可を得るのに1ヶ月程度要する)

5)留学

外国の大学院又はこれに相当する高等教育機関において修学する場合は、先方とあらかじめ協議のうえで下記の手続きを行わなければならない。

留学期間に制限があるので、必ず事前に問い合わせること。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係(1号館西1階)

提出書類

・留学願(本学指定様式)

・指導教員の理由書(書式自由)

・相手先の受入承諾書等の書類(写し)

・相手先の受入承諾書等の書類の和訳

提出期限提出期限

留学希望日の前々月の20日まで

※ただし9月1日から留学を希望する場合は6月20日までに提出すること

【留学期間を変更したい場合】

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係(1号館西1階)

提出書類

- ・留学期間変更願(本学指定様式)
- ・留学期間変更に係る文書(写し)
- ・留学期間変更に係る文書の和訳
- ・留学許可書(写し)

提出期限

留学期間変更希望日の3ヶ月前の20日まで

6)在学期間延長

標準修業年限を超えて在学(休学期間を除く)しようとする者は、下記の手続きを行わなければならない。なお、在学期間は標準修業年限の2倍(下表参照)まで延長することができる。

研究科	課程	専攻	年数
医歯学総合研究科	修士課程	医歯理工保健学専攻(医療管理学コースを除く)	4年
		医療管理学コース	2年
	博士課程	医歯学専攻	8年
		生命理工医療科学専攻	6年
保健衛生学研究科	一貫制博士課程	看護先進科学専攻 共同災害看護学専攻	10年

なお、在学期間に休学期間は含めない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係(1号館西1階)

提出書類

- ・在学期間延長願(本学指定様式)

提出期限

・在学期間満了日の前々月の20日まで

7)専攻分野変更

在学中に研究内容に変更が生じた等の理由で、所属研究分野の変更を希望する場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係(1号館西1階)

提出書類

- ・専攻分野変更願(本学指定様式)

提出期限

変更希望日の前々月の20日まで

※ただし9月1日から専攻分野変更を希望する場合は6月20日までに提出すること

8)在学コース変更

在学中に職に就いた場合、もしくは社会人コースで入学したがその事由が消滅した場合は下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係(1号館西1階)

提出書類

・在学コース変更願(本学指定様式)

※「一般コース」から「社会人コース」への変更を希望する場合は下記も添付すること

・勤務先の承諾書(本学指定様式)

・指導教員の承諾理由書(書式自由)

提出期限

変更希望日の前々月の20日まで

※ただし9月1日から在学コース変更を希望する場合は6月20日までに提出すること

9)転学

他大学への転学するための転入学試験を受験する場合は下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係(1号館西1階)

提出書類

・転入学試験受験承諾書請求願(本学指定様式)

提出期限

受験日の3ヶ月前の20日まで

転入学試験受験の結果、合格した場合は下記の手続きを行わなければならない。

提出書類

・転学願(本学指定様式)

・合格通知書の写し

提出期限

転入学日の3ヶ月前の20日まで

10)死亡

学生本人が死亡した場合、保護者等は速やかに下記手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係(1号館西1階)

提出書類

・死亡届(本学指定様式)

11)履修取消

登録済みの科目のうち、履修を継続しない科目の取消しを行う場合は、下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係(1号館西1階)

提出書類

・履修登録科目取消願(本学指定様式)

提出期限

・専攻により異なるため問い合わせ窓口を確認すること。

12)成績評価異議申し立て

成績評価について異議がある場合は、所定の期日までに下記の手続きを行わなければならない。

提出・問い合わせ窓口

学務企画課大学院教務第一係・第二係(1号館西1階)

提出書類

・成績評価異議申し立て書(本学指定様式)

提出期限

・専攻により異なるため問い合わせ窓口を確認すること。

【注意】

上記の諸手続きは「履修取消」を除き全て研究科委員会付議事項であるため、**提出期限は厳守のこと**。期限を過ぎてからの提出は、希望日以降の許可となる可能性がありますのでご留意願います。

8月は研究科委員会が開催されないため、9月から希望する学生は、上記の提出期限の更に1ヵ月前までに届け出ること。

学内主要施設

施設名	所在地	内線番号
学 生 支 援 事 務 室	5号館3階	5077
学 務 企 画 課	1号館西1階	5074(企画調査係) 4676,4679,4534(大学 院教務)
入 試 課	1号館西1階	4924
財 務 企 画 課 資 金 管 理 係	1号館西3階	5048
函 書 館	M&Dタワー3階	5596
保 健 管 理 セ ン タ ー	5号館2階	5081
談話室(証明書自動発行機)	5号館4階	—
生活協同組合 食堂・売店	5号館1階・地下1階	—
リサーチコアセンター	8号館南	5788

校内案内図



1	1号館西 【1号館・管理棟】	8	B棟 【医科新棟】	15	21号館 【生体材料工学研究所】
2	2号館 【2号館・附属教育施設等】	9	3号館 【歯医学総合研究棟 (Ⅰ期棟)】	16	22号館 【難治疾患研究所駿河台棟】
3	1号館東 【歯科研究棟】	10	M&Dタワー 【歯医学総合研究棟 (Ⅱ期棟)】	17	23号館 【看護師宿舎】 (レジデンス茗芳)
4	7号館 【歯学部校舎棟】	11	5号館		
5	D棟 【歯科棟・歯科外来事務棟】	12	6号館		
6	10号館 【総合教育研究棟】	13	8号館南 【共同研究棟】		
7	A棟 【医科新棟】	14	8号館北 【RI実験施設棟】		